



令和元年版
成果レポート

～成果の検証と改善に向けた取組～

令和元年 7 月

三 重 県

県民の皆さんへ

「令和元年版 成果レポート～成果の検証と改善に向けた取組～」を公表します。

この令和元年版成果レポートは、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に基づき平成30年度に取り組んだ事業の成果を検証するとともに、令和元年度の取組の方向とめざす目標値を、県民の皆さんにご報告し、今後の県政運営に対するご意見やご提案をいただくことを目的に作成しました。

平成30年度は、7月26日から8月20日までの間、オール三重で準備を進めた平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）「2018 彩る感動 東海総体」が盛大に開催されるなど、東京2020オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けた気運が高まった1年でした。

本年5月には「平成」から「令和」へ元号が改められました。新しい元号「令和」は、これまで使われたことのない「令」と平和の「和」が組み合わせられたものであり、伝統を重んじつつ、新しいことにもチャレンジし、新時代を創っていくという決意が感じられる美しい元号です。この新しい時代の始まりに際し、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現に向けて、県民の皆さんが夢や希望を持ち、明るく前向きに挑戦、活躍しつづけられるよう、次の世代に向けて、三重の未来を紡いでいかなければなりません。

こうしたことをふまえ、「令和元年度三重県経営方針」では、注力する取組として、「災害に強い地域社会をつくるために」、「誰もが安心して暮らし続けられるために」、「若者の県内定着につなげるために」、「強みを生かし国内外から選ばれ続けるために」、「スポーツを通じて元気な地域社会をつくるために」の5つの柱を掲げています。

令和元年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度です。厳しい財政状況の中ではありますが、県民の皆さんや市町等と連携しながら、三重県経営方針に掲げた注力する取組をはじめ、県政の諸課題にしっかりと取り組み、県民の皆さんに成果を届けていきたいと考えていますので、忌憚のないご意見をいただくとともに、今後の県政運営に対する一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和元年7月

三重県知事 鈴木 英敬

令和元年版 成果レポート

【目次】

	頁
第1章 平成30年度の県政運営と令和元年度の経営方針…	1
(1) 平成30年度の県政を振り返って ……………	3
(2) 平成30年度的主要な取組……………	7
(3) 令和元年度三重県経営方針 ……………	36
<参考>県民の皆さんの「幸福実感」について……………	66
第2章 施策の取組……………	71
(1) 政策体系とは……………	73
(2) 政策体系一覧……………	74
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の 算出方法について……………	77
(4) 施策数値目標等一覧……………	79
(5) 施策評価表の見方……………	86
(6) 施策評価表……………	88
第3章 行政運営の取組……………	367
(1) 行政運営の取組とは……………	369
(2) 行政運営の取組一覧……………	369
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧……………	370
(4) 行政運営の取組評価表の見方……………	372
(5) 行政運営の取組評価表……………	374
(参考) 用語説明……………	401

「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民カビジョン」や中期戦略「みえ県民カビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

- ※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

【参考】

地方自治法第 233 条第 5 項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

- ※ 本文中、「*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

第 1 章

平成 30 年度の県政運営と
令和元年度の経営方針

第1章 平成30年度の県政運営と令和元年度の経営方針

(1) 平成30年度の県政を振り返って

平成30年7月26日から8月20日までの間、オール三重で準備を進めた平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）

「2018 彩る感動 東海総体」が盛大に開催され、無事閉幕しました。

皇太子殿下（当時）には、総合開会式にご臨席いただくとともに、ソフトテニス競技をご覧いただきました。ご滞在中の3日間を通して高校生をはじめ県民一人ひとりに分け隔てなく接していただき、お見送りの際に「思い出に残る3日間でした。」とのお言葉を



インターハイでの皇太子殿下（当時）と高校生との交流の様子（平成30年8月1日）

を賜りました。全国から集まった高校生のトップアスリートによる鍛錬された力と技や、大会PR、選手等の皆さんにプレゼントされたミサンガ作りなど、大会を盛り上げるために汗を流した県内高校生による最高のおもてなしは、観覧された多くの方々に勇気と感動を与え、平成最後のインターハイとして記憶に残る大会となりました。さらに、三重県勢の入賞者数が、平成で最高となる52と飛躍し、三重とこわか国体に向けて、期待の膨らむ成果を収めることができました。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けては、カナダのアーティスティックスイミングチームが9月26日に協定締結を行うなど、事前キャンプ地誘致が進みました。県内だけでなく全国各地で海外チームの事前キャンプが実施されることにより、地方から盛り上げ、その後の地域活性化や国際交流が図られるよう、本県においても最大のスピード感をもって取り組んでいきます。また、農林水産業の競争力強化に向け、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連するさまざまな場面において県産食材が一品でも多く活用され、大会後の恒常的な取引へと発展するよう、国際水準GAP*等の認証取得促進の取組を加速しました。農業大学校および全ての県立農業高校が認証を取得するなど、認証取得数は平成31年3月末には農畜産業経営体で66件と昨年度に比べ37件増加しました。インターハイ等の気運を東京2020オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会へつなげていきます。

平成30年度は、地震や台風、記録的な高温などの大規模自然災害が全国各地で頻発し、多くの尊い命が失われました。県内でも熱中症（疑いを含む）による救急搬送人数は、例年の2倍以上となる1,906名となり、うち9名の方が亡くなりました。また、台風第21号により1名の方が亡くなられ、ピーク時には24万戸以上が停電するなど、県民生活に大きな影響を及ぼしました。

大規模広域災害の被災地支援として、6月に発生した大阪府北部を震源とする地震では、住家被害認定調査等の要員として大阪府高槻市および茨木市に職員を派遣しました。平成30

年7月豪雨では、市町村の応援に特定の都道府県を割り当てるカウンターパート方式により、広島県熊野町に県内市町とともに総勢144名の職員を派遣し、災害対策本部の運営や避難所運営などを支援しました。加えて、被災地における保健医療行政の指揮調整機能等の応援を行う災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT*）等、復旧・復興のための専門職種職員を派遣しました。

県と市町が一体となった受援体制の強化については、平成30年3月に策定した「三重県広域受援計画」の実効性を検証するため、5月に三重県広域防災拠点（北勢拠点）において、全国で初めて受援計画に盛り込んだ介護職員等の受入れをはじめ、各分野の活動を確保する訓練を行いました。また、平成31年3月には、市町の受援体制整備の促進や県と市町が連携した台風の事前対策を図るため、「三重県市町受援計画策定手引書」および「市町タイムライン基本モデル」を作成し、市町における策定の動きが水平展開されるよう引き続き支援していきます。

県立学校のブロック塀等については、大阪府北部を震源とする地震を受けて、緊急点検を行い、安全性が確認できないブロック塀等の撤去と必要な代替措置を年度内に完了しました。

児童虐待の防止については、虐待を受けている子どもに対する的確な状況把握および緊密な支援体制の構築を図ることを目的に「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部および三重県の4者で8月に締結し、相互の連携強化につなげました。また、県内の児童虐待相談件数の半数以上を占める北勢地域において、平成31年4月に北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当を独立させ、39年ぶりに新設となる鈴鹿児童相談所を県鈴鹿庁舎内に設置し、関係市や施設等との連携を深め、児童相談支援体制の強化を図りました。

いじめの防止については、「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーターの登録を進めるとともに、11月にはいじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめを許さない気運の醸成につなげました。また、SNSを活用した相談窓口「子どもLINE相談みえ」では、平成31年3月末までに相談件数が1,005件となり、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しました。

犯罪被害者等を支える社会づくりに向けては、平成31年3月に、都道府県初となる見舞金制度の創設や地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添う支援を総合的かつ計画的に行うことを目的とする「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

障がい者の活躍については、障がい者の働く姿を発信し、就労における実習の場であるステップアップカフェ「Cotti菜」が4周年を迎え、10月末に総来店客数が10万人を突破するとともに、職業実習、視察等の受入れも積極的に行いました。



Cotti菜4周年のPRの様子

北海道の名づけ親である松浦武四郎の生誕200年を記念し、総合博物館（MieMu）に

において、企画展「幕末維新を生きた旅の巨人 松浦武四郎」を9月から11月に開催しました。アイヌの人々の生命と文化を守るために尽力した武四郎の功績を再認識するとともに、異なる文化や価値観を受け入れようとした彼の姿勢を広く普及し、学ぶ機会につながりました。また、北海道との相互送客などを通じて、武四郎の偉業のみならず、三重県の魅力発信に取り組みました。

地域における多文化共生の推進については、新たな在留資格制度の施行に伴い、外国人住民の増加が見込まれることから、平成31年1月に「外国人材の受入れ・共生に関する三重県庁内調整会議」を設置し、外国人住民が安心して安全に暮らせる社会の実現に必要な取組の検討を進めました。

産業政策の推進については、県内産業を取り巻く急激な環境の変化に的確に対応していくため、11月に「みえ産業振興ビジョン」を策定しました。このビジョンに基づき、知恵や知識、技術を組み合わせ、あるいは繋ぎ直していく、「KUMINAOSHI」の産業政策で、共感と協創による新しい三重の産業創出に取り組んでいきます。

また、県内の中小企業・小規模企業の振興については、経営者の高齢化と後継者不在に伴う円滑な事業承継が喫緊の課題であるため、6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する民間企業と事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結するとともに、県内の全ての金融機関と業務提携を行い、全国初の試みとして、全県体制でプラットフォームを活用した事業承継支援を進めました。

11月のタイ知事ミッションでは、中部国際空港等と連携し、現地航空会社へのトップセールスや観光セミナー等を通じ本県の観光の魅力をPRしました。これまでの取組の結果、平成30年のタイからの延べ宿泊者数は、前年比約2.2倍と大幅に増加しました。また、7月に改定したタイ投資委員会（BOI）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、タイをはじめとするASEANにおける県内企業の競争力強化を図るため、バンコクに「三重タイ イノベーションセンター*」を11月に開所し、本県の強みである食品加工業分野等で、この拠点を活用した取組をスタートさせました。



タイでのみかんのPRの様子

県産農林水産物の輸出拡大については、本県がタイへの最大輸出県となっているみかんの販売拡大に向けたトップセールスを行うとともに、輸出拡大に向けた検疫条件の緩和をタイ農業・協同組合省へ要請しました。また、国内初となるシンガポール向けの活力キ輸出が12月に解禁され、平成31年1月から輸出が実現しました。

さらに、10月には、フランス・パリにおいて、県内の8つの酒蔵とともに日本酒を中心とした見本市「SALON DU SAKE 2018」に出展し、延べ1,700人の来訪があり、高い評価を得ました。また、国際的に評価の高いワインコンクール「ブリュッセル国際コンクール」主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection 2018」が鳥羽市で開催され、県内からは最高のプラチナ3点を含む18点が受賞するなど高い評価をいただきました。サミット開催による効果

を一過性のものに終わらせず、そのレガシーを三重の未来に生かすため、県内酒造業者と連携し、更なるブランド価値の向上と販路開拓の支援を進めていきます。

担い手育成の推進については、農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を養成するため、「みえ農業版MBA養成塾*」を4月に開設し、第1期生の人材育成に取り組みました。また、次代の森林・林業を担う、多様な経営感覚を有する経営人材を育成するため、新たな林業人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー*」を10月にプレ開講し、平成31年4月に本格開講しました。

県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、11月に東京大学と県が相互に連携・協力する協定を締結しました。また、東京大学と三重大学間の連携協定が締結されるとともに、平成31年2月には、東京大学地域未来社会連携研究機構*の全国初の三重サテライト拠点、三重大学北勢サテライト知的イノベーション研究センター、高度部材イノベーションセンター（AMIC）*が四日市市内の同一施設内に設置されたことから、産学官連携が深まり、県内産業の競争力強化や地域課題の解決、県内高等教育機関の魅力向上につながることを期待されます。

観光振興については、MICE*の誘致が好調に推移しており、「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」等の国際会議があわせて16件開催されるとともに、「みえ食旅パスポート」の活用や「#VISITMIE キャンペーン」の実施により県内宿泊者数が対前年比7.0%増加し、そのうち外国人宿泊者数については対前年比1.9%の増加と、過去2番目の水準となりました。また、平成最後のお伊勢参りとして、平成31年1月から3月までの参拝客数は約334万人と、昨年より15万人増加しました。

基盤整備については、県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動の発展や県内外との交流・連携に向けて、平成31年3月に新名神高速道路の県内区間の全線および東海環状自動車道の東員IC—大安IC間の6.4kmが開通するとともに、紀宝熊野道路の新規事業化が決定しました。また、8月に湯の山地区と国道477号を結ぶ「湯の山もしか大橋」が供用開始するなど、県内道路ネットワークの整備が着実に進みました。2年後に近づいた、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、多くの選手や観客等の来県が期待されます。

コンプライアンスの徹底については、継続して取り組んできたにもかかわらず、障がい者雇用率の算定誤りなど県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生しました。県民の皆さんの信頼を損なったことを重く受け止め、これまでの取組は本当に効果があったのか、不適切な事務処理事案や不祥事はなぜ繰り返し起きるのか、再発防止にはどのような取組が必要かなどについて検討するため、10月に庁内会議であるコンプライアンス推進会議を新たに設置するとともに、外部有識者によるコンプライアンス懇話会の意見等もいただきながら検討を重ね、再発防止策を取りまとめました。県民の皆さんの信頼を損なう事態となっていることを全ての職員が重く受け止め、信頼回復に向けて、覚悟をもって再発防止に取り組み、全庁をあげて全力でコンプライアンスの推進を図っていきます。

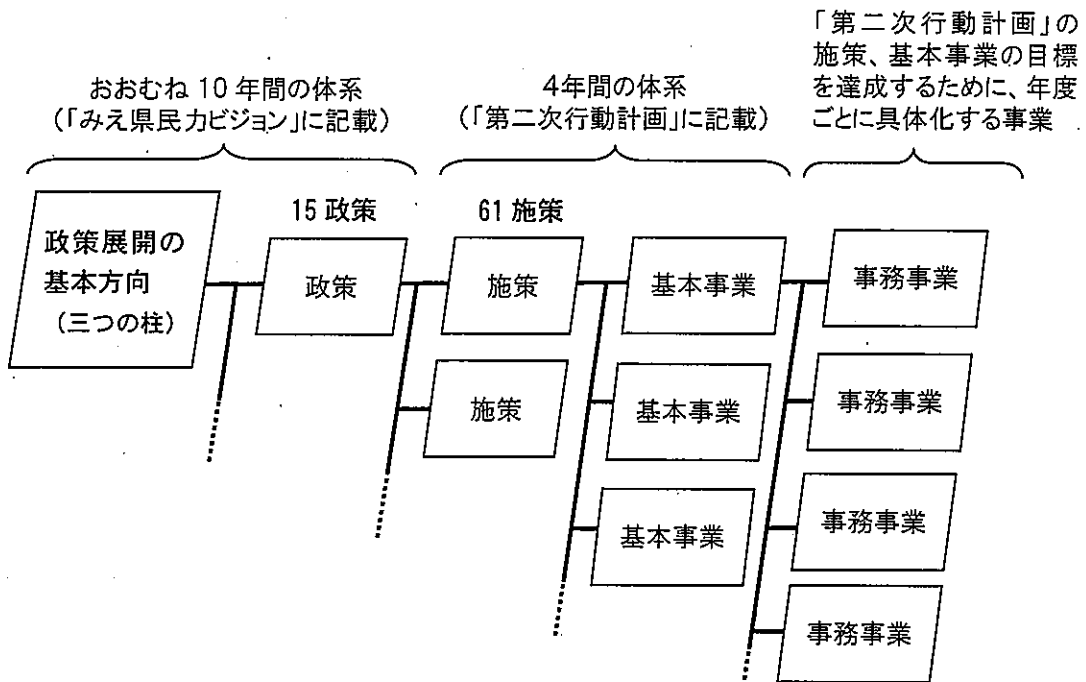
(2) 平成 30 年度の主な取組

みえ県民カビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った 15 の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民カビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組および行政運営の取組は、以下のとおりです。

【参考】「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の政策体系について

1 みえ県民カビジョン・第二次行動計画の政策体系



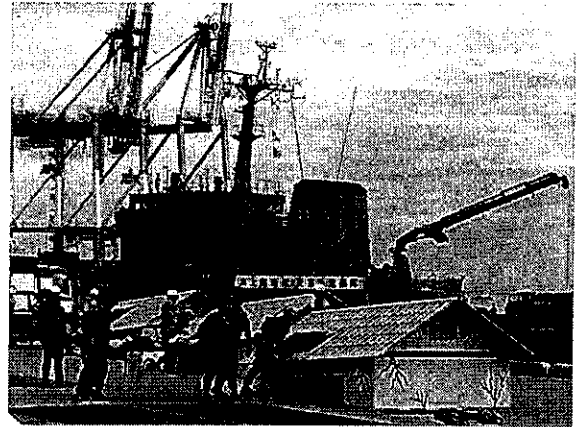
2 政策展開の基本方向（三つの柱）と 15 の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 防災・減災	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 学びの充実	2 強じんて多様な産業
3 共生の福祉社会	3 希望がかなう少子化対策の推進	3 世界に開かれた三重
4 暮らしの安全を守る	4 スポーツの推進	4 雇用の確保と多様な働き方
5 環境を守る	5 地域の活力の向上	5 安心と活力を生み出す基盤

Ⅰ 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

(Ⅰ-1 防災・減災)

防災・減災対策の推進については、11月に実施した大規模津波防災総合訓練において、南海トラフ地震が発生したという想定のもと、四日市港霞ふ頭をメイン会場、鳥羽市答志島をサテライト会場として、コンビナートや離島対応も含めた応急対応を、国、市町、防災関係機関、企業、ボランティア団体等と一体的に実施しました。



四日市港での大規模津波防災総合訓練の様子

施設整備等については、自然災害から県民の皆さんの生命と財産を守るため、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備を進めました。また、ソフト対策として、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を進めました。さらに、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計については、多くの市町からの早期設置要望や平成30年7月豪雨をふまえ、当初の予定を前倒しして設置を進めるとともに、河川内の堆積土砂撤去や雑木の伐採に取り組みました。

学校における防災教育については、防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、県内の中高生37名が東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习に取り組み、訪問後には参加した中高生が在籍する学校や地域で開催された訓練・イベント等で、取組成果を発表・報告しました。

県立学校の防災対策については、屋内運動場等の天井等落下防止対策として、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「災害の危機への備えが進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」※1の割合が33.4%、「実感していない層」※2の割合が57.5%となり、それぞれ第1回調査に比べて9.0ポイントの増加、9.0ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ0.6ポイント増加、0.8ポイント減少）

※1)「実感している層」：「感じる」と「どちらかといえば感じる」の合計

※2)「実感していない層」：「感じない」と「どちらかといえば感じない」の合計

(1-2 命を守る)

地域医療提供体制の整備については、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針の協議を進めました。

医師の確保については、三重専門医研修プログラムを活用し、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めており、平成30年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するため県内で登録した専攻医は102名でした。

また、看護師等の確保に向けて、看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の届出が努力義務になり、平成31年3月末までに1,672名の届出があったほか、助産師出向システムについても、3組の取組実績がありました。さらに、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関に対する相談支援等を実施するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度では、累計で15医療機関の認証を行いました。

子どもの医療費については、家庭の経済状況にかかわらず子どもが安心して医療を受けることができるようセーフティネットの拡充を目的として、9月受診分から子どもの医療費の窓口無料化に対応した県制度を拡充し、市町を支援しました。

地域包括ケア*システムの構築については、地域包括支援センター*職員への研修(134名)を実施するとともに、地域ケア会議*へ専門職等のアドバイザーを派遣(24名)し、地域包括支援センターの機能強化を図りました。

認知症に関しては、早期発見・早期治療を図るため、認知症疾患医療センターを9か所指定するとともに、認知症サポート医の養成(33名)や、認知症対応力向上研修(かかりつけ医59名・歯科医32名・薬剤師34名)を実施しました。また、認知症サポーターを養成(180,839名)し、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。

県民の健康づくりについては、7月に市町や企業の連携により「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、県民の皆さんが自主的に健康づくりに取り組めるよう、働きかけを行いました。

(参加市町：29市町、マイレージ取組協力事業所：63社、マイレージ特典協力店：1,026店舗)



健康マイレージイベントの様子

「幸福実感指標」(第8回調査)の「必要な医療サービスを利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が59.1%、「実感していない層」の割合が33.1%となり、それぞれ第1回調査に比べて13.7ポイントの増加、12.0ポイントの減少となりました。(前回調査比：それぞれ6.4ポイント増加、5.9ポイント減少)

(1-3 共生の福祉社会)

支え合いの福祉社会づくりについては、高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修（15 団体養成）の実施に加え、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*に選手・監督（127 人）を派遣しました。また、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は 1,816 人となりました。さらに、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、平成 31 年 3 月に「第 4 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」を策定しました。

障がい者の自立と共生については、10 月に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等を普及するため、啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行いました。

また、平成 28 年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座（15 回、252 人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（5 回、59 人受講）などの取組を進めたほか、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めました。

さらに、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、5 つの障害保健福祉圏域でピアサポーター*による地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。

農林水産業と福祉の連携については、民間の協議会等と連携し、障がい者の適性や能力に応じて作業を調整するジョブトレーナーの育成、ノウフク連携マルシェの開催を行うとともに、「農福連携全国都道府県ネットワーク」（全都道府県参加、会長：三重県知事）において、国への提言活動や加速化宣言を行うなど、農福連携の定着とさらなる拡大をめざした取組を進めました。

「幸福実感指標」（第 8 回調査）の「必要な福祉サービスを利用できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 35.2%、「実感していない層」の割合が 44.1% となり、それぞれ第 1 回調査に比べて 2.5 ポイントの増加、1.9 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 3.9 ポイント増加、3.5 ポイント減少）

三重県

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。
このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、
困っているようであれば声をかける等、
思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマークを知っていますか？
援助が必要な方のためのマークです。

ヘルプマークの啓発のチラシ

(1-4 暮らしの安全を守る)

犯罪対策については、地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、平成30年中の刑法犯認知件数は11,247件と、戦後最少を記録しました。

深刻化する特殊詐欺被害の減少に向けては、高齢者をはじめとする県民の皆さんの警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進、自動通話録音警告機や迷惑メール防止サービスの利用などによる被害に遭わないための環境整備の促進、顧客への声掛け訓練や電子マネー被害防止封筒を活用した注意喚起依頼など金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化に取り組んだ結果、特殊詐欺の認知件数は前年から大幅に減少しました。

サイバー空間の脅威への対処に向けては、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、官民一体となって被害防止対策を推進するとともに、その対処能力の向上を図るため、演習用資機材を整備し、仮想サイバー空間における実践的対処訓練を推進しました。



駅ホームにおけるテロ対策合同訓練の様子

県民の皆さんに強い不安を与える重要犯罪の早期かつ徹底検挙に向けては、捜査力の強化や科学技術の活用等を推進した結果、平成30年中の重要犯罪の検挙率は高水準を維持しました。

厳しい国際テロ情勢をふまえたテロの未然防止に向けては、テロ対策パートナーシップ*をはじめとする官民一体となった取組を推進するとともに、現場に即した実践的な訓練を実施しました。また、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、県内各地で、さまざまな主体と防犯・交通安全等について意見交換等を行う座談会を、昨年度に引き続き、残る全地区(14警察署単位)で開催するなど、県民・事業者に対するアクションの喚起とともにネットワーク構築等の支援を行いました。

交通安全対策については、「第10次三重県交通安全計画」に基づき、年間を通じた交通安全教育や交通安全広報活動に取り組んだ結果、交通事故死者数は、過去最少であった前年から1人増の87人となったものの、交通事故死傷者数は前年から976人減の6,223人となりました。また、三重県交通安全研修センターにおいて、市町との連携による高齢者重点プログラムを実施するなど、高齢者の交通事故防止に引き続き取り組みました。

消費生活に関しては、消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供を行うとともに、消費生活相談を実施しました。特に、トラブルに遭遇した際にすぐ相談できるよう、イベント、街頭啓発、メディア等での情報発信などにより、消費者ホットライン「188(いやや!)」の周知に注力しました。

動物愛護の推進については、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡事業（犬譲渡数 175 匹、猫譲渡 379 匹、動物愛護教室等参加者 3,474 名）等を行いました。

食の安全・安心の確保については、「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」に関連する食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。

獣害対策については、集落単位で取り組む集落が拡大し、広域的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の捕獲により、被害を及ぼす個体数の減少につながりました。



あすまいる1万人イベントの様子

「幸福実感指標」（第8回調査）の「犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が 65.2%、「実感していない層」の割合が 30.1%となり、それぞれ第1回調査に比べて 6.3 ポイントの増加、6.3 ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ 0.3 ポイント減少、0.6 ポイント増加）

(1-5 環境を守る)

地球温暖化対策については、低炭素社会の構築に向け、地球温暖化防止活動推進センターや環境学習情報センターを中心とした普及啓発や、市町と連携し、家庭や事業所での省エネ機器等の導入促進などに取り組むとともに、県地域庁舎（桑名、伊勢、尾鷲）に電気自動車用急速充電器を整備しました。また、気候講演会の開催や小冊子「三重県気候変動影響レポート 2018」を発行するなど、気候変動の影響やその被害を軽減する気候変動適応に対する理解の促進に取り組みました。

廃棄物対策については、県・市町等職員を対象とした「災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座」の開催等により、災害対応力の維持・向上に取り組むとともに、平成30年7月豪雨の被災地支援では、県から広島県熊野町および広島県庁にスペシャリスト人材を派遣し、災害廃棄物の収集運搬体制の構築支援、仮置場の分別助言および災害廃棄物処理業務の支援を行いました。また、無人航空機（ドローン）による廃棄物測量システムを活用し、上空からの監視とあわせて廃棄物量を的確に把握することで、効果的な事業者指導を行いました。さらに、RDF*焼却・発電事業については、事業終了に向けて、関係市町が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう技術的な支援を行うとともに、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対し県単独の補助制度を創設しました。

自然環境の保全については、伊勢志摩国立公園の世界水準のナショナルパーク化に向けて、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づき、伊勢志摩国立公園協会と連携して、国立公園の保全と活用に取り組んでいる個人や団体を表彰する制度の創設、地域の自然や魅力を伝えることができる人材の育成などを進めました。また、インバウンドの拡大に向け、ファミトリップやインスタミートなどの開催により、国内外に広く伊勢志摩国立公園の魅力を発信するとともに、エコツーリズムの推進に向け、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」と連携し、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けた準備を進めました。さらに、登茂山、鶴倉園地、菅島等のビューポイントにおいて、展望テラスの整備や多言語に対応した案内標識の設置等を行いました。



エコツーリズム推進協議会活動の様子

水環境の保全については、海岸漂着物の現状と解決に向けた取組を情報発信し、その発生抑制と回収の取組を進めるため、海岸漂着物問題の啓発映像「その海岸ごみ、捨てたのはアナタカモ！」を作成し、東海三県の映画館で上映するとともに、インターネット動画配信サービスも活用するなど広く情報発信しました。

生物多様性の推進については、「第2期みえ生物多様性推進プラン」を着実に実行するため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を実施しました。また、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進す

るため、保全活動団体と企業や専門家とのマッチングを行い、「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」の締結（1件）を実現しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「身近な自然や環境が守られている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が46.2%、「実感していない層」の割合が45.3%となっています。（前回調査比：それぞれ1.3ポイント減少、1.4ポイント増加）

II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

(II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権の大切さについて正しく理解し、相手の気持ちを考えて行動できるよう、さまざまな主体と連携・協働して多様な啓発機会を提供するとともに、啓発イベント「人権を考える集い」の開催を通じて、人権への関心を高めました。また、住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、住民組織や団体等が行う研修会等に講師を派遣し、地域における主体的な取組を支援しました。さらに、子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。加えて、人権感覚あふれる学校づくりを進めるために、人権教育カリキュラムの作成・見直しに取り組むとともに、「人権教育ガイドライン」の周知や中学校版人権学習指導資料の作成を行いました。

ダイバーシティ社会の実現については、平成 29 年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんと共に取り組むため、ワークショップの開催など、ダイバーシティの考え方の浸透に取り組みました。また、LGBT*をはじめ多様な性的指向・性自認について、職員向けガイドラインを作成し、職員の理解促進を図りました。



ダイバーシティみえトークイベントの様子

女性の活躍の推進については、働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード 2018」の開催を通じて、県内のさまざまな職業分野で活躍する 10 人のロールモデルを創出しました。また、これまでに創出した 20 人を含む 30 人のロールモデルについては、さまざまな媒体やイベントを通じ、県内への浸透を図り、女性活躍推進のさらなる気運醸成に取り組みました。

多文化共生社会づくりについては、多言語での行政・生活情報の提供、医療通訳の育成や医療機関への配置促進、外国人住民を災害時に支援する人材の育成など、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援に取り組みました。また、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員 12 名を各市町に派遣し、子どもたちの学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行いました。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身につけて社会的自立を果たせるよう支援しました。さらに、7 市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組みました。

「幸福実感指標」(第8回調査)の「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が25.9%、「実感していない層」の割合が57.7%となっています。(前回調査比：それぞれ2.4ポイント減少、2.9ポイント増加)

(II-2 学びの充実)

学力の向上については、「平成 30 年度全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差について、小学校「国語A」で調査開始以来最も改善され、中学校においては、小6時（平成 27 年度）の調査結果と比べると、「国語A」「数学A」「理科」で全国との差が改善されるといった成果が見られました。一方、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまり、加えて、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。こうした状況をふまえ、市町教育委員会と連携して学校訪問を実施し、学習内容の理解・定着状況を把握しつつ、学校の取組の支援を行うとともに、平成 31 年 1 月に実施した「みえスタディ・チェック*」を用いて4月からの取組をふまえた定着状況を確認し、改善が図られていない課題については、ワークシート等を用いてさらなる支援を行いました。また、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られることから、生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組を小中学校で実施しました。

豊かな心の育成については、道徳教育の円滑な実施を図るため、平成 30 年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施するとともに、2名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣し、よりきめ細かな指導助言を行いました。また、子どもたちの読書習慣の定着のため、学級全体で楽しく取り組める読書活動を促進するとともに、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。

体力の向上については、元気アップコーディネーター*が学校を訪問し、指導・助言を行うとともに、教員等を対象とした研修等を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業への改善や、1学校1運動*の取組を進め、授業外での運動習慣の定着に取り組んだ結果、「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回り、全体でも全国平均を上回りました。また、部活動では、各市町におけるガイドラインや各学校の学校部活動運営方針の作成を支援するとともに、各市町や学校の取組状況を把握し、県ガイドライン取組検証委員会において、成果や課題、取組の工夫について関係者と協議を行いました。さらに、県立高等学校および公立中学校に運動部活動サポーターを派遣するとともに、運動部活動指導員を配置し、部活動の指導力の拡充と教員の負担軽減を図りました。

特別支援教育については、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、早期からの一貫した支援を進めるため、小中学校でのパーソナルカルテ*の活用や中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを進めました。高等学校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。また、特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を進めた結果、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率100%を維持しています。さらに、伊勢まなび高等学校において、令和元年度からの通級指導の開始に向け、

専門家の助言を受けながら、特別な支援の必要な生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。

安全で安心な教育環境づくりについては、「三重県いじめ防止条例」を4月に施行し、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、三重県いじめ防止応援サポーターの登録などの取組を進めるとともに、三重県いじめ防止基本方針を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定しました。また、スクールカウンセラーを県内全154公立中学校区に確保したうえで、小中学校間で途切れのない支援ができるよう、校区内の小中学校は同じスクールカウンセラーを配置しました。子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」について、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しました。

地域に開かれ信頼される学校づくりについては、学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクール*および学校支援地域本部*の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会等を実施しました。さらに、年々複雑化・多様化している子どもたちの心の問題を解決するため、総合教育センターに臨床心理相談専門員を6人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施し、子どもや保護者等を支援しました。

県内高等教育機関の振興については、高等教育コンソーシアムみえによる単位互換を3機関14科目で初めて実施するとともに、学生が三重への愛着や誇りを持てるよう、「食と観光実践」「次世代産業実践」「地域発見型インターン」「三重の地場産業」などの「三重を知る」共同授業を進め、学生にとって高等教育機関の魅力の向上につなげました。また、県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を設置し、産業界、大学の産学官連携の事例発表や意見交換を行うなど、高等教育機関相互および分野の枠組みを越えた産学官の連携による共同研究の促進等に向けた情報共有を行いました。



「食と観光実践」のフィールドワークで、海女さんから体験談等を学ぶ学生

文化振興については、県指定文化財として4件指定するとともに、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。また、国宝専修寺御影堂・如来堂については、その魅力発信のための講習会やパネル展示・リーフレット作成を行いました。

「幸福実感指標」(第8回調査)の「子どものためになる教育が行われている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が35.9%、「実感していない層」の割合が43.2%となり、それぞれ第1回調査に比べて8.2ポイントの増加、6.7ポイントの減少となりました。(前回調査比:それぞれ0.4ポイント減少、0.1ポイント減少)

(II-3 希望がかなう少子化対策の推進)

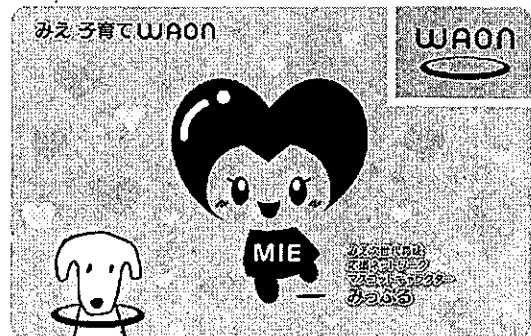
結婚支援については、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、「みえ出逢いサポートセンター」において結婚を希望する人に情報提供を行うなど出逢い支援の取組を進めるとともに、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じてセンターの認知度向上を図りました。

子育て支援については、待機児童を解消するため、保育所等整備の支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（44件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、180人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、174人受講）を実施しました。

また、保育分野での就労に対する思いや、希望する働き方などを調査することにより、今後保育所等で再就職を希望される方の支援体制を築くことを目的に、保育士資格を有する方で保育士として働いていない潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、就学支援金受給資格を認定し、県立高等学校授業料に充てる就学支援金を支給するとともに、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。

さらに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育むための効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定し、実践研究を行いました。

県と民間企業との包括協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地WAON「みえ子育てWAON」を発行し、買い物などの日常の行為が三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を社会全体で応援することにつながる仕組みを構築しました。また、個室可動型ナーシングルーム（mamaro：ママロ）*を開発した民間企業と子育て支援等に関する包括協定を全国で初めて締結し、あわせて都道府県で初めてmamaroを設置しました。また、子ども条例に基づき、小・中・高校生や保護者、県民の皆さんを対象に子どもにかかる意識調査を実施し、「みえの子ども白書2019」をとりまとめたほか、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』プロジェクト」に取り組みました。



みえ子育てWAON

男性の育児参画の推進については、「みえの育児男子プロジェクト*」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」を実施しました。また、広く企業にイクボス*の必要性等を伝える「みえのイクボス伝道師」を育成（27人）するとともに、イクボスの推進について、連合や経営者協会に働きかけ、

労使による主体的な取組につなげました。

ライフプラン教育の推進については、子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し、講演会を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。

子どもの貧困対策については、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。また、平成29年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76人）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。

障がいや発達に課題のある子どもへの支援については、県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。

社会的養護の推進については、地域での集中的な普及啓発を行う家庭的養護プロモーション事業（2市、イベント2回 約900人、体験発表会13回 293人）や里親シンポジウム（1回、346人）、里親説明会（県主催3市3回 70人、市主催1回 17人、児童家庭支援センター主催2回 37人）、里親出前講座（6市4町、680人）等に取り組んだ結果、養育里親の新規登録者は21組となりました。また、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリング*チェンジプログラム研修（全12回、7人）、里親トーク会（1回、13人）、里親スキルアップ研修（3か所、48人）を開催しました。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップ（1回、79人）や、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会（1回、9人）を開催するとともに、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして児童養護施設に1か所派遣しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、子どもが豊かに育っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が44.4%、「実感していない層」の割合が39.0%となっています。（前回調査比：それぞれ2.2ポイント減少、0.6ポイント増加）

(II-4 スポーツの推進)

スポーツ推進に向けて、「三重県スポーツ推進条例」の具体的な取組内容を定めた「三重県スポーツ推進計画」に基づき、子どもの体力向上、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等さまざまな取組を行いました。また、今後の県におけるスポーツ推進の取組方針を明らかにするため、これまでの取組の検証やスポーツを取り巻く環境の変化をふまえ、令和4年度までを計画期間とする「第2次三重県スポーツ推進計画」を策定しました。

地域スポーツの推進については、スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントである「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを併催することにより、県民の皆さんに対するスポーツへの気運醸成を図りました。また、聖火リレーについては、「東京2020オリンピック聖火リレー三重県実行委員会」を設置し、県内通過ルートの検討などに取り組みました。



東京2020オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーの様子

競技力の向上については、成年種別において、全国レベルで戦える選手の県内への定着や、これらの選手をはじめとする県選手の練習環境や競技環境の整備などの強化対策に取り組むとともに、少年種別について、中学校、高校運動部の強化活動支援等、これまでのジュニア・少年選手の育成・強化に加え、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを支える人材育成につなげるため、新たに「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を開始し、指導者の養成、資質向上に取り組みました。これらの結果、第73回国民体育大会（福井国体）における県の競技結果は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも20位となり、それぞれの前年順位、27位、33位から躍進することができました。

三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、三重とこわか国体が令和3年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が令和3年10月23日から25日までの3日間になるとともに、12月には三重とこわか国体の競技別会期も決定されました。また、三重とこわか大会の各競技会場については、6月に全て決定しました。さらに、三重とこわか大会については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。

また、両大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は649人となり、目標を大きく上回ることができました。

障がい者スポーツに関しては、障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへ

の理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、精神障がい者バレーボール、ボウリング、卓球、ボッチャ）を開催しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「スポーツをしたり、みたり、支えたりする環境や機会が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が43.9%、「実感していない層」の割合が41.8%となっています。（前回調査比：それぞれ1.3ポイント増加、1.4ポイント減少）

(II-5 地域の活力の向上)

南部地域の活性化については、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携した取組に対し、南部地域活性化基金等により支援を行いました。アウトドアスポーツを通じて地域の魅力を発信する取組やライダーを主なターゲットに情報発信を行う取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信されるとともに、県外からも多くの方が南部地域を訪れるなど、交流人口の拡大が図られました。また、職住両面から南部地域での暮らしを体験してもらう地域インターンシップに取り組むことで、南部地域への移住に向けて、具体的な働き方、暮らし方のイメージを持ってもらうことにつながりました。さらに、地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を促進するとともに、地域と継続的に関わる関係人口を創出する取組を進める中で、住民による主体的な地域づくり活動が広がりつつあります。

東紀州地域の活性化については、インバウンドを含む国内外からの誘客を図るため、外国特派員を対象としたプロモーション等情報発信を行うとともに、子ども・若者をターゲットとした熊野古道の保全体験バスツアーの実施など、熊野古道の魅力を伝える取組等を行いました。また、12月に県と伊勢路沿線市町で組織する「熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会」を立ち上げ、事業計画を作成しま



子ども・若者向け熊野古道保全体験バスツアー（馬越峠）の様子

した。（参加団体平成31年3月末69団体）熊野古道センターでは、有識者による運営評価懇話会を設置し、これまでの成果について評価を行ったほか、さまざまな交流イベント等を開催したことにより、利用者数が3年連続で11万人を超えました。紀南中核的交流施設では、オープン10年目を迎えることから、これまでの事業の成果や今後の方向性等を盛り込んだ評価書を作成しました。これをふまえて、令和元年度以降も引き続き、運営が継続することとなりました。さらに、東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として、宿泊施設等を対象に、増加するインバウンドに対応するための実施研修など地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。

移住の促進については、首都圏のほか、関西圏、中京圏においても、住まいや仕事など1,414件の移住に関する相談を行い、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、前年度の322人を上回る371人となりました。また、県内全ての市町において移住相談窓口が設置されるとともに、空き家バンク制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備が進みました。

農山漁村の振興については、自然体験を推進するため、自然体験活動団体や関係市町・

企業等からなる三重まるごと自然体験ネットワーク（174 団体）の連携強化に向けた交流会の開催（7月）や、新たな自然体験プログラムづくり等の支援を行いました。また、アウトドア企業と連携し、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の登録に取り組み、「伊勢熊野エリア」がジャパンエコトラックの公式エリアとなりました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み（知事と市町長の1対1対談、調整会議、検討会議）を活用し、地域課題の解決に向け、市町とともに取り組みました。

特定地域の活性化については、木曾岬干拓地で都市的土地利用に向け、平成31年2月から干拓地北側の一部の土地において企業募集を開始しました。また、大仏山地域で散策路の利用を開始しました。

協創のネットワークづくりについては、NPOの活動を周知し、県民の皆さんの理解を深めるため、毎年12月の「市民活動・NPO月間」の一環として、各地域のNPOが取組を発表し、最も優れた取組を県民の皆さんに決定していただく「三重NPOグランプリ」を開催しました。また、産官学民で連携し、若者の県内定着、子育てに優しい地域づくり、ダイバーシティ社会づくりという地域課題について意見、アイデアを出し合うワークショップを開催し、県民の皆さんがより良い社会づくり、明るい未来づくりについて考えてもらうための機会を提供しました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が77.5%、「実感していない層」の割合が16.0%となり、それぞれ第1回調査に比べて4.4ポイントの増加、3.7ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ3.8ポイント増加、2.4ポイント減少）

III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

(III-1 農林水産業)

農業の振興については、水田農業と園芸産地のパワーアップ、畜産クラスターの形成促進、スマート農業の推進、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化など基盤整備による農業生産の効率化等に取り組んだ結果、法人化等により雇用力を高めた農業経営体数が518経営体となり、45歳未満の新規就農者を169人確保しました。

国際水準GAPの認証取得の推進については、指導員等の育成(75名)による指導体制の強化、地域GAP推進チームを核とした認証取得や実践に向けたきめ細かな指導・助言等に取り組み、農畜産業経営体における取得件数が66件(新規37件)に増加するとともに、農業大学校および全ての県立農業高校が認証を取得しました。また、首都圏のレストランなどと連携して三重県産GAP食材フェアを開催し、GAPの認知度向上や取引拡大を図りました。

県産食材の魅力発信については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする県産食材の販路拡大を図るため、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、首都圏等ラグジュアリーホテルや東京2020オリンピック・パラリンピックへの料理提供を行うケータリング事業者、大会オフィシャルスポンサー等をターゲットとする「極上の饗宴・三重県レセプションin帝国ホテル東京」の開催など戦略的なプロモーションを展開し、延べ11件のラグジュアリーホテル等において117品目の県産食材が採用されるなど、県産食材の知名度や評価を高める取組を推進しました。



帝国ホテルでの三重県食材PRのレセプションの様子

県産農林水産物の輸出拡大については、農畜産物では、「伊勢茶輸出プロジェクト」や「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、産地の取組を支援するとともに、海外販路の開拓等の取組を進めました。また、木材では、付加価値の高い製品の輸出に向け、中国での市場調査をふまえ、バイヤーとの意見・情報交換を行ったほか、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、製品の試験輸出を実施しました。

林業の振興については、建築用材等の需要拡大を図るため、県内の建築士を対象とした中大規模木造建築設計セミナーや県産材利用のネットワーク強化に向けた交流会を開催するとともに、民間事業者の自発的な県産材利用を推進するため、「木づかい宣言」事業者登録制度*を創設しました。また、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画*」(平成18年3月策定、平成24年3月改定)について、森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応するため、県民の皆さんや森林・林業関係者等の意見

をふまえ、平成31年3月に改定し、今後10年間の森林・林業施策の方向性を示すとともに、計画期間の前半5年間で重点的に実施すべき施策を明確にしました。

森林づくりの推進については、森林づくりを社会全体で支えていくため、6件の「企業の森*」の協定締結に向けた調整を行ったほか、森林ボランティア等を対象とした研修の実施や、「みえ森づくりサポートセンター」を総合窓口として、森林環境教育・木育*に取り組む市町、学校、NPO等の活動の支援を行いました。

「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後5年となることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、関係団体や県民の皆さんからの意見をふまえ、対策を強化したうえで、次年度以降も制度を継続し、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりをより一層進めることとしました。

水産業の振興については、担い手の確保・育成のため、インターンシップの実施や漁師塾*の新たな開設に向けた支援に取り組んだ結果、47人の新規就業者（45歳未満）を確保するとともに、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき「三重県真珠振興計画*」を策定するとともに、8月には、「みえの真珠振興宣言」を行い、関係機関が一丸となって生産と輸出の拡大に向けて取り組むことを確認しました。さらに、海女の漁業資源を確保するため、アワビ類の種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果試験を実施するとともに、激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移殖マニュアルの作成や干潟造成に取り組みました。

6次産業化*の推進については、6次産業化に取り組む生産者への支援として、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化プランナーによる具体的な総合化事業計画の策定（認定計画数：73件）や食関連事業者とのマッチングなどを行いました。また、国の交付金を活用し、市町が取り組む支援体制の整備（1市）や施設整備（1件）に対する支援を行いました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「三重県産の農林水産物を買いたい」という項目に対しては、「実感している層」の割合が85.5%、「実感していない層」の割合が9.3%となり、それぞれ第1回調査に比べて1.9ポイントの減少、1.4ポイントの増加となりました。（前回調査比：それぞれ0.3ポイント減少、0.5ポイント増加）

(III-2 強じんて多様な産業)

ものづくり・成長産業の振興については、県内企業の航空宇宙産業への参入を促進するため、航空宇宙産業特有の認証（JISQ9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得経費の補助を行うとともに、11月に開催された「国際航空宇宙展 2018 東京」への県内企業の出展を支援することにより、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を提供しました。また、県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、149件の商談につながりました。さらに、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業*選」は、平成30年度の表彰企業を5社選定し、12月に表彰式を行いました。

ICTの活用については、「三重県IoT*推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座や子ども向けのプログラムイベント等の開催によるICT人材の育成、産学金官連携によるICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。

ライフイノベーション*の推進については、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に向け、研究開発支援拠点である「みえライフイノベーション推進センター」（MieLIP）を中心に製品開発プロジェクトを展開するとともに、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を実施した結果、11件の製品開発が行われました。



平成30年度三重・広島両県知事会議にて、電気を使わない機械式の起立介助チェア「立介（たすけ）」を紹介する様子

食の産業振興については、海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組まれました。また、県内食関連産業の将来を担う人材を育成するため、産学官で構成される「みえ食の“人財”育成推進会議」において、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成するプラットフォームの設置について検討を進めました。

中小企業・小規模企業の振興については、円滑な事業承継を促進するため、6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する民間企業との間で、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築しました。また、8月には、三重県事業承継ネットワークにおいて、「三重県事業承継緊急宣言」を行うなど、地域の総力を結集して課題解決に取り組み、平成31年3月末までに2,862件の事業承継診断を実施するとともに、15件の事業承継税制の認定を行い、個別の事業者支援につなげました。さらに、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画*」の作成支援を行うことにより、408件を認定するとともに、認定後のフ

オローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。

県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成31年3月末までに企業との協働による新技術導入試験を7件、補助金申請のブラッシュアップ支援を40件、企業の課題解決を図る共同研究を14件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。また、みえ産学官技術連携研究会においては、地域資源、基盤技術、成長分野などの特定課題検討会を24回開催しました。これらの連携活動を通じて、藻類活性化機材開発や複合部材開発、陶磁器製造技術開発をテーマとした競争的研究資金の獲得につながりました。

地域エネルギー力の向上については、多様な主体との協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みました。大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の適切な運用に努めました。

企業誘致については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資、マザー工場*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進しました。その結果、県が関与した企業による県内への設備投資額は1,000億円、立地件数は266件となりました。また、外資系企業の誘致に向けて、市町、ジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI*)協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行った結果、1件の県内投資につながりました。

四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスの取組に加えて、4月の臨港道路霞4号幹線(四日市・いなばポートライン)の開通による利便性の向上を背景として、平成30年の外貨コンテナ取扱量は過去最高の約20.6万TEU*となりました。

「幸福実感指標」(第8回調査)の「県内の産業活動が活発である」という項目に対しては、「実感している層」の割合が37.1%、「実感していない層」の割合が45.0%となり、それぞれ第1回調査に比べて9.3ポイントの増加、9.1ポイントの減少となりました。(前回調査比:それぞれ0.4ポイント増加、0.7ポイント減少)

(III-3 世界に開かれた三重)

国際展開については、松阪市にスペイン・ゲスタンプ社の工場が立地したことを契機として、スペイン・バスク自治州と県との間で産業連携に関する覚書を締結しました。伊勢志摩サミット記念館「サミエール」では、平成31年3月に延べ入館者数34万人を達成するとともに、「みえ国際ウィーク」の期間中、集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう取り組みました。

観光の産業化については、三重県観光の質を高め、観光消費額の増加につなげるため、官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、累計で約53万部を発給するとともに、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得、県内のネットワーク構築につなげることができました。また、「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、(公社)三重県観光連盟が7月に地域連携DMOとして登録を受けました。さらに、大都市圏等からの誘客を促進するため、交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を展開し、特に本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みました。

海外誘客については、三重の観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、キャッチフレーズ「MIE, Once in Your Lifetime (一生に一度は訪れたい三重県)」とロゴマークを設定するとともに、SNSを活用した「#VISITMIEキャンペーン」を実施し(期間中のインスタグラムでの投稿件数:約15,500件)、県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。また、日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾の関係を強化するとともに、急速にFIT化が進む動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを展開しました。さらに、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズが多様化し、地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、本県の体験プログラムの流通の促進を図りました。加えて、ゴルフツーリズムについては、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催(10月)し、商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての県の魅力をPRし、知名度向上を図りました。

宿泊施設の働き方改革については、宿泊施設を対象にした研修会を7回開催するなど、意識の醸成や各施設での取組を促進しました。

バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設等のバリアフリー・インバウンド対応状況調査(10施設)およびアドバイス、観光ボランティアガイドを対象にしたパーソナルバリアフリー基準*による実践研修などを通じて、受入環境の充実を図りました。



MIE, Once in Your Lifetime
のロゴマーク

三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社5回開催しました。また、海外では、ベトナム、香港、台湾で三重県フェアを開催するとともに、「香港 FOOD EXPO 2018」への事業者の出展を支援し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

首都圏における営業については、三重テラスにおいて、「お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催2周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、「松浦武四郎生誕200年記念イベント」、「ブリュッセル国際コンクール日本酒部門“SAKE selection 2018”受賞記念試飲販売会」など、多彩なイベントを年間175件実施することで、三重の魅力発信に努めました。また、ショップでは、常時約1,500商品を取扱うとともに、県内事業者への支援として、商品のブラッシュアップやテストマーケティングなどに取り組んだほか、レストランでは三重の旬の食材を使ったメニューを提供しました。こうした取組により、平成31年3月には、三重テラスのオープン以来の来館者数が350万人を超えました。さらに、平成30年度の売上については、伊勢志摩サミットが開催された平成28年度に次ぐ過去2番目の約2億5,400万円となり、中でも12月の月次売上はオープン以来最高を記録しました。

関西圏における営業については、観光誘客に向けて、在阪の三重の応援企業と連携した観光展（8月～10月：テーマ「湯の山温泉開湯1300年事業PR」、10月～12月：テーマ「津市観光協会観光PR」）のほか、市町・団体などと連携し、関空旅博（5月）や京都鴨川納涼（8月）、大阪梅田地下街での三重県観光・物産展（平成31年2月～3月計5回）などを実施するとともに、マスコミキャラバンやSNS・メールマガジン等により、県内の旬の魅力を発信しました。また、食の販路拡大に向けて、積極的な営業活動により、大阪（平成30年3・4月、10・11月）や京都（6月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するとともに、在阪の事業者と県内事業者との商談機会を創出し、在阪スーパーでの「三重県フェア」の開催（11月）につなげました。

「幸福実感指標」（第8回調査）の「国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」という項目に対しては、「実感している層」の割合が29.9%、「実感していない層」の割合が53.6%となり、それぞれ第1回調査に比べて12.6ポイントの増加、10.6ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ3.1ポイント減少、2.4ポイント増加）

(III-4 雇用の確保と多様な働き方)

雇用の確保については、戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業の新たな柱として期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めることで、平成31年3月末までに749名の雇用創出につなげました。また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組むことで、平成31年3月末までに282名の雇用の創出につなげました。

若者の就労支援については、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（定期おしごと広場合同企業説明会）を6回開催し、57社160名が参加するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しました。また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内に離職しているという現状から、希望や適性に合った職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。さらに、就職活動に取り組む若者が、県内企業の情報に容易にアクセスできるよう、県内中小企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV1」の掲載企業を新たに51社追加（合計351社）するとともに、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組みました。

U・Iターン就職支援については、県内への就労を促進するため、県外の就職支援協定締結大学の学生に対し、引き続きメールマガジンによりU・Iターン就職に関する情報を提供するとともに、平成30年度は新たに関西学院大学等の県外大学5校と協定締結を行い、就職支援協定締結大学は合計17校になりました。また、関西・中部圏におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組みました。就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」における意見を参考にしながら、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました（夏休み・春休み期間中のインターンシップでは、県外22大学の学生が参加）。

障がい者雇用については、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組むとともに、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事から感謝状贈呈を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。

女性の就労支援については、女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が実施した高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを短大（1校）の授業の一環として開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。また、女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置（利用者240名）や各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組みました。

働き方改革については、働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業（16社）にアドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図るとともに、県内で進む企業の自発的な取組を県内に広く展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）2組に対して、支援を行いました。さらに、取組2年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて44社を登録しました。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、表彰企業からはブース展示やプレゼンテーションにより取組事例が発表されました。



表彰企業 シンボルマーク



登録企業 シンボルマーク

「幸福実感指標」（第8回調査）の「働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が21.7%、「実感していない層」の割合が61.6%となり、それぞれ第1回調査に比べて8.0ポイントの増加、11.1ポイントの減少となりました。（前回調査比：それぞれ1.1ポイント増加、2.6ポイント減少）

(III-5 安心と活力を生み出す基盤)

県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動の発展や県内外との交流・連携を支える道路の整備に取り組みました。直轄国道については、国道23号中勢バイパスの2.9km区間が平成31年2月に供用開始しました。また、平成31年3月には、新四日市JCTから亀山西JCT間の22.9kmが開通することによる新名神高速道路の県内区間全線および東海環状自動車道の東員ICから大安IC間の6.4kmが供用開始しました。



延伸した新名神高速道路と東海環状自動車道
(新四日市JCT)

県管理道路については、湯の山かもしか大橋が8月に供用開始するとともに、国道477号四日市湯の山道路については、10月に4.4km区間が供用したことにより全線開通しました。また、近畿自動車道紀勢線の未事業化区間である熊野市から紀宝町までの区間について、国道42号紀宝熊野道路として令和元年度新規事業化が決定されました。

リニア中央新幹線については、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」および「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」などと連携し、名古屋・大阪間のルートおよび駅位置の早期確定に向けて事業主体のJR東海に協力するとともに、2027年の東京・名古屋間先行開業が本県にもたらすリニア効果に関する調査・研究に取り組みました。

「幸福実感指標」(第8回調査)の「道路や公共交通機関等が整っている」という項目に対しては、「実感している層」の割合が42.1%、「実感していない層」の割合が52.4%となり、それぞれ第1回調査に比べて4.6ポイントの増加、3.5ポイントの減少となりました。(前回調査比：それぞれ4.5ポイント増加、4.5ポイント減少)

Ⅳ 行政運営の取組

「みえ県民カビジョン」の推進については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の3年目の取組を確実に推進するため、平成30年度の取組方針を確認する「春の政策協議」を実施するとともに、「平成30年版成果レポート」において、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の2年目の取組についての評価を行いました。このほか「秋の政策協議」で議論を行い、「令和元年度三重県経営方針（案）」を策定しました。

また、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関して、三重県地方創生会議および同検証部会を6月に開催し、目標の達成状況や取組内容について検証を行うとともに、今後の取組方向等について外部有識者から意見をいただきました。これらの会議結果や議会での審議をふまえ、検証レポートを策定・公表しました。若者の転出超過に歯止めをかけるため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ、若者の声を直接聴くとともに、部局間で連携してより効果的な取組方向や若者県内定着に向けての必要な方策等の議論を行いました。「若者県内定着緊急対策会議」や外部有識者会議での議論もふまえ、「令和元年度三重県経営方針（案）」の注力する柱の一つに「若者の県内定着につなげるために」を掲げ、強力に取組を進めていくこととしました。

県行政の自立運営については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げた行財政改革取組の達成に向けて、「第二次三重県行財政改革取組」を着実に推進した結果、平成30年度の取組については計画どおり進捗しました。「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度における目標達成に向けて、鈴鹿児童相談所設置による児童相談体制の強化やスポーツ施策の推進体制の強化など組織改正に取り組みました。また、コンプライアンスの徹底について、継続して取り組んできたにもかかわらず、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生したことを重く受け止め、県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンス推進会議で、原因等の分析や再発防止策の検討を進め、外部の有識者によるコンプライアンス懇話会からの意見や提案を受けたうえで、「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」をまとめ、可能な取組から直ちに着手しました。このほか、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進した結果、特に、時間外勤務の削減、男性職員の育児参画などについては、これまでの取組により一定の成果が現れています。

県財政の運営については、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、事務事業や県単独補助金の見直し等による歳出削減に取り組むとともに、県有施設の見直しに向けた検討や進捗管理を行いました。また、クラウドファンディングの活用や未利用財産の売却促進による歳入確保に取り組みました。こうした中、平成29年度末における県債残高（臨時財政対策債等を除く）は7,885億円でしたが、真に必要な投資には的確に対応しつつ、県債発行の抑制に取り組んだ結果、平成30年度末残高は7,722億円となりました。このほか、平成30年度の自動車税の納期内納付率については、コンビニおよびMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加などにより、件数ベースで84.6%、税額ベースで83.6%となりました。

広聴広報の充実については、県政情報を県民の皆さんに確実に届けるとともに、県政に

対する意見や要望に真摯に対応できるよう、平成29年度に策定した「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」に基づき、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアの強化・活用」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略を柱に広聴広報活動を推進しました。特に「メディアの強化・活用」では、これまでの「みえ県民意識調査」等のアンケート結果や県民の皆さんが県情報入手に活用したい媒体のニーズが多様化している現状をふまえ、県政だより、フリーペーパー等の「紙媒体」、テレビ、ラジオ等の「電波広報媒体」、県ホームページ、SNS等の「インターネット媒体」の見直し、強化を行うとともに、それぞれの媒体の特性を生かし複数の媒体をより最適なタイミングで連携させたメディアミックスでの広報活動を展開することで、更なる情報発信の強化に取り組む方針を定めました。

情報システムの安定運用については、インターネットメールシステムの再構築を行い、併せて、ウイルス感染のリスクに対応するため、危険な添付ファイルをメール本文から分離する無害化処理等の情報セキュリティ対策強化に取り組みました。また、次期情報ネットワークの構築に向けた基本計画を策定するとともに、情報システムの経費削減等の効果がある統合サーバを核とした次期共通機能基盤の再構築に向けて設計を行いました。さらに、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、自治体クラウド化を支援した結果、2つの自治体クラウドグループができました。

(3) 令和元年度三重県経営方針

三重県経営方針について

- 「三重県経営方針」は、三重県政を推進するにあたっての基本となる毎年度の方針であり、「みえ県民力ビジョン」を推進する「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）*」において起点となるPlan（計画）に位置するものです。
- 「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」においては、人口減少への対応に重点的に取り組むこととし、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けた取組の中から、毎年度特に重点化する内容を選定して取り組んでいくこととしています。人口減少以外の課題についても、社会経済情勢の変化や各種取組の進捗等の状況を的確にとらえ、重点化を図っていくこととしています。
- こうした考え方のもと、毎年度の「三重県経営方針」において当該年度の「重点取組」を記述し、機会を逃がさず最大限の成果を得ることをめざします。

※「重点取組」については、「1 注力する取組」の中で、その他の本年度の重要課題と一体的に記述しています。

はじめに ～令和元年度の三重県経営にあたって～

本年5月、「平成」から「令和」へ、元号が改められました。

「平成」の時代を振り返ると、私たちを取り巻く社会経済情勢は、人口増を前提とした右肩上がりの成長が見込めなくなる中で、人口減少や超高齢化の進展に伴う市場の縮小などにより、従来の社会モデルが通用しない時代に入っています。また、「平成」は災害の時代ともいわれるように、阪神・淡路大震災や東日本大震災をはじめ、近年の豪雨災害や地震等、「想定外」「数十年に一度」の大規模自然災害が頻発し、私たちの命や暮らしの安全・安心が脅かされてきました。さらに、この間、パソコンやスマートフォンに象徴される情報技術が進歩し、社会経済システムにイノベーションをもたらし、生活のあり方を大きく変えています。

三重県でも平成19年をピークに総人口が減少に転じ、紀伊半島大水害等県内に甚大な被害を及ぼす自然災害が発生しました。県内経済は、リーマンショックの影響を受けるなど厳しい時期もありましたが、それを乗り越え、平成28年度の県内総生産（実質）は過去最高を記録しました。また、伊勢志摩サミットを通じて、先人が時代を超えて育んできた「自然と人との共生」や「伝統文化の継承」、「多様性への寛容」などの精神性や価値について、県民の皆さんとともに、あらためて認識することができました。

新しい元号「令和」は、これまで使われたことのない「令」と平和の「和」が組み合わせられたものであり、伝統を重んじつつ、新しいことにもチャレンジし、新時代を創っていくという決意が感じられる美しい元号です。この新しい時代の始まりに際し、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現に向けて、県民の皆さんが夢や希望を持ち、明るく前向きに挑戦、活躍しつづけられるよう、次の世代に向けて、三重の未来を紡いでいかなければなりません。

令和元年度は、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度です。これ

まで9割以上の施策がおおむね順調に推移しているものの、進展度が遅れている施策も一部残っており、危機感を持って行財政運営を進めつつ、「幸福実感日本一の三重」の実現に向けて、着実に取組を進めていく必要があります。

令和元年度の三重県経営にあたっては、「未来への希望を支える安全・安心」の観点から、県民の皆さんの命と暮らしを守る取組をこれまで以上にしっかりと進めるとともに、未来を切り拓くための取組にも果敢に挑戦していくこととし、次にお示しする5つの柱に沿った取組に注力していきます。

- (1) 災害に強い地域社会をつくるために
- (2) 誰もが安心して暮らし続けられるために
- (3) 若者の県内定着につなげるために
- (4) 強みを生かし国内外から選ばれ続けるために
- (5) スポーツを通じて元気な地域社会をつくるために

1 注力する取組

(1) 災害に強い地域社会をつくるために

昨年は、大阪府北部を震源とする地震や平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震など、大規模自然災害が全国各地で頻発し、三重県においても、台風第12号、第20号、第21号、第24号等による甚大な被害が頻発しました。南海トラフ地震の30年以内の発生確率も引き上げられました。

今年、伊勢湾台風から60年、昭和東南海地震から75年の節目を迎えます。過去の災害を振り返りつつ、いつ発生してもおかしくない大規模自然災害に備えるとともに、新たに明らかになった課題や国の緊急対策に対応しながら、自助・共助・公助の力を結集し、ソフト、ハードの両面から防災・減災対策を強化していきます。

(防災・減災対策の強化)

- ・ 平成30年度「防災に関する県民意識調査」結果では、高い防災意識や危機意識を持っている方の割合が前年に比べ大幅に増加しましたが、災害時に「避難しない」と答えた方の割合が増加傾向にあり、「適切な避難行動を行い、命を守る」取組の重要性が高まっています。
- ・ 県内に大きな爪あとを残した一昨年の台風第21号、第22号に加え、昨年発生した大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震、猛暑等の教訓から、住民の適切な避難行動につながる情報提供の必要性や、電気、ガス、水道等住民生活に必要なライフラインの早期復旧、ブロック塀の安全確保、学校におけるエアコンの整備など、新たな課題が明らかになりました。
- ・ 頻発・激甚化する風水害・土砂災害や地震等からの被害を軽減するため、新たに明らかになった課題や国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に的確に対応しつつ、災害時に地域住民が支え合う「共助」の仕組みを根付かせるなど、さまざまな主体

と連携し、ソフト、ハードの両面による総合的かつ効果的な対策として、『^{かんおう ちらい}『観往知来*』防災・減災対策パッケージ』に取り組んでいきます。

(ソフト対策の推進)

- ・ 平成30年7月豪雨を踏まえ、頻発する風水害から県民の皆さんの生命を守るため、適切な避難行動につなげる「共助」の取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援します。
- ・ 停電への備えとして、市町が行う避難所の停電対策等を支援するとともに、引き続き、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した県民の皆さんへのメッセージの発信や、みえ防災・減災センターの相談窓口を活用した企業支援を実施します。
- ・ 伊勢湾台風から60年、昭和東南海地震から75年の節目にあわせて、「防災の日常化」の定着を図るため、自治体災害対策全国会議や啓発イベント等を開催するとともに、「三重県防災対策推進条例」を見直します。また、防災体制の強化を図るため、大規模な風水害を想定した訓練を県・市町・防災関係機関等が連携して実施するとともに、南海トラフ地震等を想定し、近畿2府7県による緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を実施します。
- ・ 職員が、平常時から日常的に被害の発生を軽減する防災・減災対策に取り組む姿勢や、災害発生時の応急対策活動を実施する能力、その後の創造的復興を成し遂げる資質を身につけるため、中長期的な人材育成の指針となる「三重県職員防災人材育成指針（仮称）」を策定します。
- ・ 南海トラフ地震の発生可能性が高まったと評価された場合に、県民の被害を軽減するため、あらかじめとるべき防災対応を検討し、「三重県地域防災計画」に反映するとともに、事前避難が必要となる地域の設定や避難所候補リストの作成、住民の避難方法等について、市町の地域防災計画等への反映を促進します。
- ・ 地震等でライフラインが断絶した場合でも、水・燃料等を使わずに授乳することができる乳児用液体ミルクを「三重県地域防災計画」や「三重県備蓄・調達基本方針」へ備蓄物資の一つとして追加するほか、災害時の調達に向けた企業等との協定の締結、市町への働きかけなどに取り組めます。
- ・ 災害時においても必要な医療が提供できるよう、施設・設備整備への支援を行うとともに、全ての病院でBCP*（事業継続計画）の考え方にに基づく災害医療マニュアルの整備と定着化が促進されるよう支援します。また、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図るため、関係団体と連携し、災害用医薬品等を確保するとともに、災害薬事コーディネーター等との連携強化などに取り組めます。さらに、「三重県版DHEAT」のチーム編成や県外からのDHEATの受援体制等を整備するとともに、研修の実施等により人材育成を進めます。
- ・ 災害時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、三重県版経営向上計画の仕組みを活用し、企業が自ら気づいて行う身近な防災対策の取組を促進するとともに、BCP策定に資する専門家派遣や講習会の開催などを支援します。また、中小企業・小規模企業の災害対応力の向上等を目的として改正された「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」等に基づき、関係機関と連携を図りながら取組を進めていきます。

- ・ 多くの市町からの早期設置要望や平成30年7月豪雨を踏まえ、前倒して設置している洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計について、引き続き、市町と調整のうえ設置を進めるとともに、県民への周知を行います。
- ・ 平成30年7月豪雨では、土砂災害警戒区域と土砂災害の発生区域がほぼ一致するなど、あらかじめ危険性を把握する手段としての重要性が再認識されたことから、区域指定に必要な基礎調査を年度内に完了するよう取組を進めます。
- ・ 伊勢湾沿岸を対象に高潮浸水想定区域図を作成し、市町に提供することにより高潮ハザードマップの作成を支援します。
- ・ 暴風、大雨、高潮・高波等による農産物や養殖施設等の被害を最小限とするため、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者・漁業者向けの防災技術マニュアルを新たに整備し周知を図るなど、現場における対策を強化します。
- ・ 国が行う防災重点ため池の基準の再設定を踏まえて、指定するため池を見直すとともに、ため池ハザードマップの作成支援やマップを活用した防災訓練の促進、排水機場の管理体制の強化などに取り組みます。
- ・ 災害時の学校運営（避難所の開設・運営や学校の早期再開、児童生徒の心のケア等）に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、災害時における学校教育の復旧を支援するための新しい仕組みを構築します。

（ハード対策の推進）

- ・ 河道掘削やダム、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備、河口部や沿岸部の堤防耐震対策などを進めます。
- ・ 「災害に強い森林づくり」を一層推進するため、「みえ森と緑の県民税」を活用して、新たに市町と連携した流域防災機能の強化を図る面的な森林整備を進めるとともに、森林情報の把握等に有効な航空レーザ測量*を実施します。
- ・ 大規模自然災害による人的被害軽減に向けた、ため池堤体の耐震対策や排水機場の長寿命化など、ため池や排水機場等の効果的な整備を加速させます。
- ・ 県立学校では、安全性が確認できないブロック塀等の撤去と必要な代替措置を平成30年度中に完了しました。屋内運動場等の天井等の落下防止については、令和元年度内に全棟の対策が完了するよう計画的に取組を進めます。また、命に関わるような猛暑に備えるため、県立学校普通教室で空調未整備の高等学校にレンタルによる臨時対応を講じるとともに、全ての普通教室で令和2年度までに空調設備が整うよう取組を進め、生徒の安全に万全を期します。

(2) 誰もが安心して暮らし続けられるために

「人生 100 年時代」を見据え、誰もが生涯にわたっていきいきと活躍できる社会を実現するため、健康寿命の延伸などに向けた健康づくり等の疾病予防対策に取り組むとともに、医療・介護・福祉分野における人材不足などの課題に的確に対応するため、国や市町等と連携し、県民の皆さんのニーズに対応した質の高いサービスの充実に取り組んでいきます。

また、家庭の経済状況により貧困の中で希望が持てない子ども、虐待やいじめにより苦しんでいる子どもを含め、全ての子どもたちが夢や希望を持って健やかに育つことができるよう、さまざまな主体と連携し、社会全体で支援していくための取組を進めていきます。

さらに、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、互いに支え合い、社会全体で障がい者の自立と社会参加につなげられるよう、障がい者差別の解消を図るための取組を進めていきます。

加えて、新たな在留資格制度の施行に伴い、在留外国人の増加が見込まれることから、外国人材を受け入れ、ともに安心して暮らせる多文化共生社会づくりに向けた取組を進めていきます。

また、犯罪被害者等を支える社会づくりに向けて、「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づく取組を進めていきます。

(健康づくりの推進)

健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、企業、関係機関・団体、市町と連携し、「三重とこわか県民健康会議」の設置や「三重とこわか健康マイレージ事業」の推進により、県民の皆さんの主体的な健康づくりや企業における健康経営の取組を推進します。また、取組を加速するため、健康経営に取り組む企業の表彰制度等の検討を行います。さらに、健康増進法の一部改正を踏まえ、受動喫煙対策に取り組めます。加えて、総合的・計画的に自殺対策を推進するため、人材育成や啓発、市町自殺対策計画に基づく取組への支援などに取り組めます。

(医療・介護・福祉の連携と人材の確保)

医療と介護の連携については、「第7次三重県医療計画」及び「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を一体的に推進し、引き続き、病床機能の分化・連携や、地域における在宅医療体制の構築、医療・介護分野の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築などを進めます。

医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するため、「三重県医師確保計画」を策定するとともに、引き続き、若手医師のキャリア形成の支援や看護職の求職者への就業斡旋、再就業支援、医療従事者の勤務環境改善などに取り組めます。また、医療現場の体験実習等により地域医療の魅力等を高校生や中学生等に対して発信し、地域医療を担う次世代の医療人材を育成する「みえ地域医療メディカルスクール」を開催します。

介護従事者の確保に向けて、引き続き、県福祉人材センターによるマッチング支援や介護職場の魅力発信などを進めるとともに、介護助手や介護ロボットの導入を支援するなど、勤務環境の改善に取り組みます。

また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価されるよう「働きやすい介護職場応援制度」を活用し、介護職を希望する方が参入しやすい環境の構築を図ります。

認知症対策については、「パール宣言」に基づく取組状況等の調査分析を行い、今後の認知症施策の指針を検討します。また、認知症患者のレセプトデータを調査・分析し、認知症の人やその家族を早期からケアにつなげるモデル事業を実施するとともに、その成果が他市町にも波及するよう取り組みます。さらに、他の自治体において行われているSIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）*を活用した認知症予防の取組について調査を行うとともに、全国の中でも先駆けて実施している若年性認知症対策の充実を図るため、「全国若年認知症フォーラム」の開催などにより、支援の重要性等について、県民の皆さんへの周知啓発に取り組みます。

（支援を必要とする子どもたちへの対応）

子どもの最善の利益の実現に向けて、新たに「家庭養育優先の原則」を踏まえた「三重県社会的養育推進計画*」を策定し、全国平均を大きく上回るペースで実績を上げてきた里親等への委託のさらなる進展をめざすとともに、社会的養護を必要とする子どもたちの養育環境を一層充実します。

児童虐待が依然として深刻な状況に対応するため、39年ぶりの新設となる鈴鹿児童相談所を設置するとともに、市町や警察等の関係機関が一体となった先駆的な児童相談ネットワークを構築します。また、これまでに蓄積した事例データを生かして、全国初となる児童相談対応への人工知能（AI）技術導入の検証を進めます。こうした本県の取組の進展や社会情勢の変化を踏まえて、子どもたちの尊い命を守る対策を充実するため、「子どもを虐待から守る条例」の改正を行います。

「三重県いじめ防止条例」の基本理念を踏まえ、子どもたちが安全・安心に生活を送ることができるよう、「子どもLINE相談みえ」を引き続き実施するとともに、早期に対応が必要な相談内容に対しては臨床心理士等と連携し、継続的な支援を行います。また、弁護士によるいじめ予防授業を行うとともに、「三重県いじめ防止サミット」を開催し、子どもたちや「三重県いじめ防止応援サポーター」の主体的な取組を推進します。

（子育て支援）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」については、最終年度を迎えることから、目標達成に向けて着実に取組を進めるとともに、これまでの取組の成果や課題、策定後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画の改定を行います。また、平成29年度に実施した「結婚、出産、子育て、働き方に関する意識調査」結果を踏まえ、引き続き、出逢い支援や男性の育児参画の推進などに効果的に取り組むとともに、さまざまな主体と連携し、少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。

三重の子どもたちの夢や希望が、生まれ育った環境により閉ざされることのないよう、

県内の貧困家庭やひとり親家庭の実態を調査するとともに、市町、関係団体と構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」等の意見を踏まえ、「三重県子どもの貧困対策計画」及び「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」の改定を行います。

平成30年度に実施した「三重県潜在保育士就労等意識調査」により、働きやすい職場環境づくりや再就職時に求められる情報等の課題が明らかになりました。10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、関係機関と連携し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方の就労促進や保育士の処遇改善、早期離職の防止を図るため、保育所におけるイクボス普及の取組を進めるとともに、就労を希望する方が求めるきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する人材の確保を支援します。

発達障がい児への支援の充実に向けて、民間企業との技術交流等を行い、発達障がい児の支援ツールである「CLM* (Check List in Mie) と個別の指導計画」の改良や、市町における専門人材の育成支援の強化に取り組みます。

仕事と不妊治療の両立を進めるため、企業向けの講演会開催やリーフレット作成により、職場における不妊治療への理解を深めるとともに、取組状況の調査を行い、不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援のあり方について検討します。また、小児、思春期、若年のがん患者が、将来子どもを産み育てることを希望した場合の経済的負担の軽減を図るため、生殖機能への影響が大きいがん治療の前に実施する生殖機能の温存治療に対する助成を行います。

(障がい者の活躍)

「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」に基づき、障がい者に対する理解や社会的障壁の除去の重要性などに関する普及啓発を進めるとともに、障がい者やその家族等からの相談に応じる専門相談員や、解決が困難な相談事案について調査・審議する諮問機関として「三重県障がい者差別解消調整委員会」を設置するなど、障がい者差別の解消を図るための取組を進めます。

障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行います。

「第4次三重県ユニバーサルデザインのみちづくり推進計画」に基づき、ヘルプマークの普及に取り組むとともに、県有施設等におけるユニバーサルデザインに配慮した整備を推進するなど、おもいやりの行動でつながる三重づくりを進めます。

ステップアップカフェ「Cotti 菜」や「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」を活用し、障がい者の雇用への理解促進を進めるとともに、障がい者が能力を生かしていきいきと働き続けることができるよう、テレワーク等ICTの活用なども含め、障がい者の働きやすい職場づくりの普及に取り組みます。また、企業や就労支援事業所との連携等による多様な働き方のモデル構築などに取り組み、障がい者雇用制度のあり方についても検討していきます。

障がい者の社会参画の一層の拡大に向けて、農林水産分野への福祉事業所の参入を促進する人材の育成等を図るとともに、地域において福祉事業所と経営体のマッチングを行う

仕組みづくりに取り組みます。また、新たなノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJAS*の認証取得に向けた取組を促進します。

障がい者の社会参加を支援していく観点から、身体障がい者等の自動車税・自動車取得税の減免制度の拡充に向けて、利用実態や他県の状況も踏まえ、検討を進めます。

(外国人材の受入れ・共生)

新たな在留資格制度が施行されたことから、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を踏まえ、「三重県多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮称）」を設置し、市町や国等関係機関とより密接に連携しながら、生活、就労、教育支援など、外国人住民が暮らしやすい環境の整備を進めます。また、多文化共生をめぐる社会情勢の大きな変化をとらえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。

外国人材の県内企業への就職・定着を支援するため、採用ノウハウの提供や労働関係法令の遵守に関するセミナーの開催など、企業側の受入態勢の整備を進めます。また、外国人留学生の総数は増えているものの、県内企業での採用が進んでいないことから、留学生等と県内企業とのマッチングに取り組みます。

(犯罪被害者等支援、交通安全・防犯)

犯罪被害者等を支える社会づくりを進めるため、「三重県犯罪被害者等支援条例」に基づき、相談及び情報提供の充実、二次被害の防止、都道府県では初となる見舞金制度の創設や地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を総合的かつ計画的に行います。

多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」の更なる具現化を図るとともに、プログラムを通じて明らかになった成果や課題等を踏まえ、子どもや高齢者が当事者となる交通事故の抑止を含む次期プログラムを策定します。また、高齢者の運転免許証自主返納件数が増加する中、車を持たない高齢者等の円滑な移動を確保するため、市町等と連携して、移動手段確保に関する検討や啓発等を行います。

交通事故死者数の減少に向けて、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用し、地域の皆さんの要望に応える速度違反取締りを実施します。

歩行者等の安全確保を図るため、摩耗した全ての横断歩道に加え、その直近の停止線について一体的に塗り替えを行います。

滋賀県大津市で発生した園児の死亡事故を受け、子どもの安全確保に向けて、県内全ての保育所等を対象に、園外活動での危険箇所を把握する独自調査を実施します。また、県管理道路の中で交通量が多い路線にある交差点を抽出し、独自調査の結果等を踏まえて、危険箇所の現地点検を行い、対策を講じます。

神奈川県川崎市で発生した登校中の児童等の殺傷事件を受け、登下校時の子どもの安全確保のため、各学校における通学路等の安全点検の徹底や地域のボランティア、警察による登下校時の見守りなどのこれまでの取組に加え、あらためて関係者への注意喚起・協力依頼を行いました。さらに、これまでの見守り活動や警察官による「見せる」警戒・パトロール等の一層の強化、集団登校の集合場所での警戒、児童生徒を対象とした防犯教室や

防犯ボランティアの地域リーダー向けのワークショップの開催など、市町や警察、関係団体、地域の皆さんと連携し、子どもの命を守る取組を進めます。

・ SNSに起因する犯罪被害を未然に防止するため、中学生・高校生を対象として、運用型LINE広告を活用し、その被害の実態や危険性、未然防止のための手段・方法を訴えます。

(人と動物との共生)

・ 三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、さまざまな手法を活用して殺処分ゼロをめざすとともに、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組むなど、県民の皆さんや関係団体等と連携し、「人と動物が安全・快適に共生できる社会」の実現に向けた取組を推進します。

(3) 若者の県内定着につなげるために

「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、社会減対策として人口の県外への流出抑制と県内への流入促進に取り組み、2年連続で減少していた三重県への転入者数は増加に転じ、15歳から29歳までの若者の転出超過数は若干減少しました。しかしながら、三重県全体としての転出超過数は2年続けて4,000人を超え、依然として若者が約8割を占める状況が続いています。次代を担う若者の減少は、企業等の競争力や地域の活力を低下させることから、本県が他県との差別化を図りながら自立的に発展していくためには、若者の県内定着が重要です。

そのため、地域で活躍でき可能性がひろがる「働く場づくり」、一人ひとりが輝き地域から求められる「ひとづくり」、さまざまな「ひと」の思いをつなぎ三重に呼び込む「きっかけづくり」の3つの観点から、若者の県内定着に向けた取組を強力に進めるとともに、最終年度となる総合戦略の見直しを行います。

(働く場づくり)

- ・ 昨年8月に関係機関とともに発表した「南紀みかん産地拡大宣言」「みえの真珠振興宣言」「伊勢茶輸出プロジェクト輸出拡大宣言」等を踏まえ、輸出拡大をめざす柑橘や真珠、リーディングプロジェクト2年目となる伊勢茶や伊賀米の産地において、若者が魅力を感じる働きやすい農林水産業の実現に向けて、ICT等の活用によるスマート化を促進し、生産技術の見える化や作業の自動化・効率化を進めます。
- ・ 県内外の若者の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力ある働く場づくりや地域が求める産業人材の育成を総合的に進めます。
- ・ 若者・子育て世代が安心して働き続けられる環境を整備するため、「みえのイクボス同盟」加盟企業における中間マネジメント層のイクボスに対する理解を促進し、子育てしやすい職場風土の醸成に向けて、「みえのイクボス伝道師」と連携し、企業経営者等を対象にした意見交換会を実施します。
- ・ 新規就業者等の初期投資の負担を軽減し、無理なく経営を軌道に乗せるため、廃業した、あるいは廃業しようとしている農業者・漁業者の施設や設備をそのまま利用する「居ぬき」

の物件をあっせんする体制づくりに取り組みます。

(ひとつづくり)

- ・ 農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を養成するため、引き続き「みえ農業版MBA養成塾」を運営するとともに、多様な経営感覚を持った林業人材を育成するため、新たに「みえ森林・林業アカデミー」を本格開講します。
- ・ 不本意非正規社員の割合が依然として高い状況にある中、やる気のある若者に対して、一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会を確保する取組を進めます。
- ・ 女性の有業率が上昇し、いわゆるM字カーブが緩やかになりつつある中、女性が再就職や復職後もいきいきと働けるよう、女性のニーズに合わせた就職支援に取り組みます。また、昨年10月に賛同したUN Women（国連女性機関）が展開する「HeForShe（女性の地位向上に男性の参加を呼びかける社会連帯運動）」の取組を県内に広げていきます。さらに、女性の管理職比率が低い傾向にある中、管理職や経営者などのリーダー層として将来を担う若手女性人材の育成支援に取り組みます。
- ・ 航空宇宙産業の人材を育成するため、技術等の習得支援や高校生の製造現場見学会等を行うとともに、食関連産業の高付加価値化を担う人材を育成するため、食関連産業を支える多様な業界、教育研究機関、行政等の関係者で構成する協議会を設置します。
- ・ 実践パイロット校に指定された県立高等学校の生徒が、地域課題や農林水産業・観光等、地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組むことで、他者と協働する力や、自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。
- ・ 熊野古道世界遺産登録15周年を契機として、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえ、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値が次世代に継承されるよう、東紀州地域の小・中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験するほか、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画することで、郷土への愛着心と誇りを育み、地域の担い手となる「ひとつづくり」を進めます。
- ・ 県内高等教育機関の一層の魅力向上等について関係者と検討するとともに、より多くの若者にとって県内での学びの選択肢が増えるよう県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組みます。
- ・ 平成30年度全国学力・学習状況調査の厳しい結果を受けて、子どもたちの学力向上に向け、市町教育委員会と一層の連携を図り、学校の状況に応じた支援、教員の指導力向上、家庭・地域との連携による子どもたちの生活習慣・学習習慣の確立などの取組を進めます。
- ・ 幼児期における教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について、専門家を市町に派遣し、手引きを活用するなど、研修会や公開保育等での指導・助言を通じて、市町における就学前教育の質の向上にかかる取組を支援します。

(きっかけづくり)

- ・ 一人でも多くの方に移住先として三重県を選んでいただけるよう、「ええとこやんか三重

移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。

- ・ 東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するため、求人情報を掲載するマッチングサイトを開設するとともに、サイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用の支援を行うことで、県内への移住を促進します。
- ・ U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生等を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報の発信等に取り組むとともに、就職支援協定締結大学等との連携を強化し、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図ります。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援します。
- ・ 創業・継業等によって地域に必要とされる価値ある企業の創出・存続を図るため、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援に取り組みます。
- ・ 空き家バンク等を行う民間団体との連携協定により、市町における空き家等の利活用を支援することなどを通じて、県内への移住促進を図ります。
- ・ 三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るため、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録や東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツツーリズムの拡大、市町等との連携によるその魅力の県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。
- ・ 県外の若者等に、本県が魅力的な地域として認知され、移住先の候補地として選ばれるよう、テレビ、雑誌等のマスメディアに対する取材誘致や、ウェブメディアによる魅力発信に取り組みます。
- ・ 若者にとっての三重の魅力アップにつなげるため、誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、ダイバーシティをテーマとした講座やワークショップを県内高等教育機関とともに実施し、「ダイバーシティみえ推進方針」の浸透を図ります。併せて、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する社会の理解を促進するため、講演会等を実施します。

(4) 強みを生かし国内外から選ばれ続けるために

県内経済は、県内総生産（実質）が過去最高を記録するとともに、有効求人倍率が高水準で推移し、雇用情勢は着実に改善しています。一方で、県内企業における深刻な労働力不足が続いているほか、米中間の通商問題や英国のEU離脱等、世界経済情勢に大きな影響を及ぼす動きがある中で、先行き不透明感が増しています。また、国においては、AI、IoT（Internet of Things）、ロボット等の革新的な技術に牽引される第4次産業革命の社会実装による「Society 5.0*」の実現を進めることとしています。

こうした中で、概ね10年先を見据え、新しい産業政策の方向性を示した「みえ産業振興ビジョン」に基づき、知恵や知識、技術を「KUMINAOSHI」（組み合わせ・繋ぎ直し）、共感と協創による新しい三重の産業創出に取り組んでいきます。

県内経済の良い流れを継続しながら、さらに厚みを増し、それを中小企業・小規模企業の皆さんに実感していただけるよう、より一層きめ細かな支援を行っていきます。

また、三重県が誇る県産食材や豊富な森林・水産資源等、多様な魅力を生かした農林水産業の競争力強化や成長産業化を進めていきます。

今年は、熊野古道世界遺産登録15周年、四日市港開港120周年を迎えます。観光事業者やDMO等と連携し、魅力的な観光地づくりに取り組むとともに、三重の魅力を国内外に発信し、観光消費額の増加につなげていきます。

さらに、地域経済の活性化や交流人口の増加などにつなげるため、国内外を結ぶ交通ネットワークの整備などに取り組んでいきます。

こうした取組を通じて、伊勢志摩サミット開催の成果である知名度の向上を持続させ、今後も三重県への関心をより一層高め、国内外の皆さんから選ばれ続けるよう、営業力の強化につなげていきます。

（「みえ産業振興ビジョン」の推進）

- ・ 三重県中小企業・小規模企業振興条例の施行から5年が経過し、中小企業・小規模企業に取り組むべき課題の中には、防災・減災対策や労働力不足の深刻化など、緊急性や重要性が増した課題が顕在化していることから、条例に基づく施策の効果を検証するとともに、「KUMINAOSHI」の視点も取り入れて、新たな課題への対応について検討します。
- ・ 三重の強みである「ものづくり産業」のスマート化を促進し、持続的な発展につなげるため、次世代自動車*産業や航空宇宙産業、ヘルスケア産業等の振興、エレクトロニクス関連産業のさらなる競争力強化の促進、ものづくり中小企業の高付加価値化などに取り組めます。
- ・ 県産食材や県産品、県内観光資源など、多様な三重の魅力（特性）を意識して新たな付加価値の創出につなげるため、食関連産業の振興、観光の産業化などに取り組めます。
- ・ 人口減少と超高齢社会がさらに進展する中、産業政策を通じて地域課題の解決にも貢献していくため、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継などに取り組むとともに、「空の移動革命」に向けた「空飛ぶクルマ」の導入をめざし、離島、過疎地等における実証実験などを促進し、県内事業者による新たなサービス産業の創出に取り組めます。

(国際展開の推進)

- ・ 伊勢志摩サミット関係国や産業連携に関する覚書(MOU)締結国・地域等との行政間ネットワークの強化に努め、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につなげるとともに、海外からの投資を呼び込むため、引き続き、外資系企業の誘致にも取り組みます。
- ・ タイをはじめとする、ASEANにおける県内企業の競争力強化を図るため、タイ政府と協力し、バンコクに設置した「三重タイ イノベーションセンター」において、県内企業と連携したセミナーなど、食品加工分野にかかる人材育成や県産品のPRに取り組みます。

(産学官連携の推進)

- ・ 東京大学地域未来社会連携研究機構の三重サテライト拠点や三重大学地域拠点サテライト等と協力し、産学官連携を進め、県内産業の競争力強化や地域課題の解決へとつなげていきます。

(データの活用)

- ・ 今後の世界経済やイノベーションを支える「エンジン」となる「データ」を活用した新たな産業の創出や地域課題の解決などに向け、「データサイエンス推進構想(仮称)」を策定します。

(農林水産業の競争力強化・成長産業化)

- ・ アジアを中心に世界的な日本食ブームが続く中、柑橘や活カキ等、輸出先国・地域のニーズに合った高品質な県産農林水産物の輸出拡大に向けて、販売ルートの構築、ブランド確立に向けたプロモーション支援や営業活動を実施します。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに関連するさまざまな場面において、県産食材が一品でも多く活用され、大会後の恒常的な取引へと発展させていくため、国際水準GAP等の認証取得促進の取組をさらに加速させるとともに、ケータリング事業者等への戦略的なプロモーションを実施します。
- ・ 森林経営管理法の施行や「森林環境譲与税*」の導入など、森林・林業施策の大きな転換点を迎えるにあたり、平成30年度に改定した「三重の森林づくり基本計画」に基づき、森林・林業のあるべき姿の実現に向けて、関係者が一丸となって、三重の新たな森林づくりをスタートします。
- ・ 水産資源の適切な管理と水産業の成長化の両立をめざし、国の水産政策の改革を踏まえ、重要魚種の種苗生産や放流等により資源の増大を図るとともに、より効果的な資源管理の実践に向けて、漁業者による資源管理計画*の策定やブラッシュアップなどに取り組みます。また、持続可能で競争力のある水産業をめざし、「三重県水産業・漁村振興指針*」を基本計画として位置付けることも含め、新たに条例の制定に取り組みます。

(観光振興、情報発信)

- ・ 観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向け、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動の仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開

発やサービスの提供につなげるよう取り組みます。また、受入環境の充実の一つとしてキャッシュレスの導入について支援します。

- ・ 「Mie, Once in Your Lifetime」(一生に一度は訪れたい三重県)をキャッチフレーズに、三重県観光のブランディングに取り組みます。欧米・アジアからの富裕層や増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代に対して影響力を有するSNSを活用し、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、動画配信やインスタグラム「visitmie」等による情報発信を充実するとともに、体験メニューの充実等、観光事業者や近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。併せて、地域に大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICE誘致も進めます。
- ・ 新時代にふさわしい、新たな観光振興基本計画の策定に取り組む中で、観光推進組織のあり方に関する検証・見直しを行い、オール三重で観光施策を推進できる体制づくりについても検討します。
- ・ 本県観光のゲートウェイ(玄関口)として、開港120周年の節目を迎える四日市港や鳥羽港をはじめ、県内へのクルーズ船の誘致と受入体制の充実に取り組みます。
- ・ 熊野古道世界遺産登録15周年を迎えるにあたり、市町、関係団体等で組織する実行委員会により、インバウンドも含めた情報発信を地域一体となって行うなど、国内外から熊野古道への来訪を促進する取組を進めます。また、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心としたFITを主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組むとともに、クルーズ船の寄港に向けたプロモーションを行います。
- ・ G20大阪サミットの機会をとらえ、伊勢志摩サミット開催地である本県の情報発信などを進めていきます。

(交通ネットワークの整備)

- ・ 地域経済の生産性向上や地方創生を進める基盤となる広域交通ネットワークの形成に向けて、引き続き、全ての区間での事業化が決定した近畿自動車道紀勢線の整備促進と熊野尾鷲道路Ⅱ期の開通見通しの早期公表、東海環状自動車道の県内区間の延伸、北勢バイパスや中勢バイパスの整備促進など、ミッシングリンク*の解消のための高規格幹線道路*の整備を着実に進めます。
- ・ リニア中央新幹線について、2027年に先行開業する東京・名古屋間事業の情報共有や、中部圏への波及効果を高める取組を東海三県一市が連携して進めます。また、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や、その前提となる環境アセスメントの着手に向けて、関係府県、JR東海等との連携体制のもと強力に取組を進めるとともに、リニア事業への県民の皆さん等の気運醸成を図る啓発活動に取り組みます。
- ・ 中部圏における代表的な国際貿易港である四日市港は、外貿コンテナ取扱量が、平成29年から2年連続で過去最高を更新しました。引き続き、三重県経済を支える物流港としての機能強化に取り組みます。

(消費税増税への対応)

- ・ 10月に予定されている消費税率の引上げについて、前回の税率引き上げ時の経験を踏まえ、地方の消費への影響が大きいことから、国の経済対策を注視しつつ、的確に対応して

いきます。

(5) スポーツを通じて元気な地域社会をつくるために

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が来年の夏に、本県での開催が正式決定した三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催が再来年に迫り、スポーツへの関心や県出身選手の活躍への期待が高まる絶好の機会となります。

出場選手の皆さんの活躍と県内高校生等による最高のおもてなしで成功裏に終わった、インターハイ「2018 彩る感動 東海総体」の成果を、2021 年の三重とこわか国体・三重とこわか大会につなげていくため、両大会の開催準備を着実に進めていきます。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、多くの県民の皆さんがさまざまな形で参画していただくことで、スポーツを通じた元気な三重づくりに取り組んでいきます。

(国体等開催に向けた準備)

- ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて、引き続き、会場地市町や各競技団体等と緊密に連携するとともに、先催県の例にとらわれることなく、創意工夫を凝らしつつ、簡素・効率化が図られた大会となるよう、県民の皆さんとともに、「オール三重」で開催準備に取り組んでいきます。
- ・ 両大会の開・閉会式の式典について、三重県らしさを盛り込んだ内容となるよう、検討を進めます。また、競技会場の整備や円滑な運営のため、会場地市町や競技団体と会場利用の設計を進めるとともに、宿泊施設確保に向けた取組を進めるほか、安全かつ確実な輸送ができるよう輸送計画の策定に取り組みます。
- ・ 両大会の開催気運を一層高めていくため、引き続き、広報ボランティア等とともに広報を行うほか、「とこわか運動」(県民運動)の取組が県内全域で行われるよう、市町や競技団体等と連携し、学校や企業などあらゆる主体に幅広く働きかけていきます。
- ・ 「三重県競技力向上対策基本方針」で位置付けた躍進期を迎えるにあたり、躍進期の目標である国体の男女総合成績 10 位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。
- ・ 三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層(ターゲットエイジ)が、本年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を図ります。
- ・ 指導者を養成・確保し、三重とこわか国体後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を充実します。
- ・ トップアスリートの県内定着に向けて、競技団体と緊密に連携し、県内企業等の協力を得て、選手の県内受入れを一層拡大するとともに、県内に定着したアスリートが、今後の国民体育大会等国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ・ 三重とこわか大会に向けて、選手や競技団体の育成に取り組むとともに、練習環境の整備を進めます。また、障がい者スポーツを支える関係者を養成するなど、障がいのある人

が安心してスポーツに参加できる環境づくりを進め、障がい者スポーツの裾野の拡大を図ります。

(東京 2020 大会への対応)

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催気運を高めるとともに、地域活性化につなげるため、市町及び関係機関と連携して事前キャンプ地誘致に取り組んだ結果、カナダの体操、アーティスティックスイミング、レスリング、英国のパラスイミングチームの事前キャンプ実施が決定しました。これらの事前キャンプの受け入れ準備を進めるとともに、引き続き、新たな誘致の実現に向けて取り組めます。また、東京 2020 大会に県民の皆さんが「オール三重」で参加する貴重な機会となる聖火リレーについて、県内市町や関係機関等の協力を得て、ランナー選定や各種行事の計画立案、広報活動等、本格的な運営準備を進めます。

(国体後を見据えた取組)

- 「第 2 次三重県スポーツ推進計画」に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会後も見据えた競技力の維持・向上に取り組むとともに、大規模大会のレガシー（遺産）の継承や、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進めます。
- 「オール三重」で応援できる県内初の Jリーグチーム誕生をめざし、三重県サッカー協会を中心とした「Jクラブ誕生とスタジアム建設を推進する県民会議」の運営に参画し、引き続き、官民一体となって取り組めます。

2 政策展開の基本方向に沿った取組

「1 注力する取組」に加え、「みえ県民カビジョン」の政策展開の基本方向に沿ってそれぞれの取組を推進していきます。

(1) 守る

豊かな自然環境の中で、人と人、人と地域、人と自然のつながりを大切に、命と暮らしの安全・安心が実感できる三重をめざします。

〈みえ県民カビジョン〉

(防災・減災)

- 県内外で頻発する災害の教訓を踏まえるとともに、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、地域での「共助」の取組の活性化に向けた効果的な課題解決手法を検討し、手引書の作成に取り組むとともに、引き続き、学校における防災教育の推進に取り組めます。また、県と市町が一体となった防災体制を強化するため、平成 30 年度に作成した「三重県市町受援計画策定手引書」や「市町タイムライン基本モデル」を活用して市町の取組を支援するとともに、引き続き、木造住宅の耐震化の促進に取り組めます。
- 激甚化・頻発化する洪水・土砂災害・高潮や南海トラフ地震等の地震・津波による被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備や耐震対策等を進めます。また、河川の堆

積土砂撤去や雑木の伐採について、引き続き、関係市町とともに、優先度等を検討しながら取り組みます。

(命を守る)

- ・ 地域医療構想の達成に向けて、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図っていくとともに、救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援します。また、周産期死亡率のさらなる改善に向けて、周産期医療に係る機能分担と周産期医療関係者の連携強化を図ります。さらに、国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めるとともに、引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。加えて、県立一志病院については、三重大学とも連携しつつ、引き続き、総合診療医の育成拠点施設として活用し、地域医療を担う人材の育成に取り組みます。
- ・ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、在宅医療・介護連携や介護予防・自立支援に関する研修会の開催、地域ケア会議へのアドバイザーの派遣などにより、市町を支援します。また、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、療養病床から介護医療院等への転換を支援します。さらに、10月からの介護人材のさらなる処遇改善について、円滑な施行を図ります。
- ・ がんに対する正しい知識の普及啓発や、がん教育の充実に取り組むとともに、がん検診受診率及び精密検査受診率の向上に取り組む市町を支援します。また、緩和ケアの推進や、がん患者とその家族のための相談、関係機関と連携した就労支援等を実施します。
- ・ 関係機関・団体と連携して食育活動の推進に取り組みます。また、市町教育委員会等と連携し、学校等におけるフッ化物洗口の実施を進めるとともに、医療、介護関係者等と連携した歯科保健対策の推進に取り組みます。さらに、ひきこもりへの支援について、相談対応事例の調査結果を分析したうえで、本人や家族への途切れのない支援体制の検討を行います。

(共生の福祉社会)

- ・ 障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組むとともに、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿整備を進めます。また、福祉事業所等における工賃向上等に向けて、共同受注窓口*の運営を支援します。さらに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築を推進し、精神障がい者の地域生活を支援します。
- ・ 判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援するとともに、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員の活動支援及び一斉改選に取り組みます。また、地域共生社会の実現等に向けて、新たな地域福祉支援計画を策定するとともに、犯罪をした者による再犯を防止し、地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会とかわりを持ちながら日常生活を営めるよう、関連する施策の推進を図るため、新たに地方再犯防止推進計画を策定します。

(暮らしの安全を守る)

- 安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。また、県民の皆さんに不安を与える重要犯罪等の早期かつ徹底検挙を図るとともに、交番・駐在所の建て替え整備など、警察活動を支える基盤の強化を図ります。
- 「第10次三重県交通安全計画」及び「第2次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」を踏まえ、交通安全思想の普及・浸透を図るため、交通安全県民運動を展開するほか、安全な交通環境を整備するなど、効果的な交通事故防止対策を推進するとともに、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進します。
- 商品等や商取引の多様化、複雑化が一層進み、新たな消費者トラブルが発生していることなどから、県消費生活センターにおける専門的な相談対応や消費者啓発に加え、市町への助言等を行うとともに、高齢者等の消費者トラブル防止や令和4年度に施行される改正民法の成年年齢引き下げを見据えた若年者向けの啓発に取り組みます。
- 危険ドラッグ等の薬物乱用防止、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査、後発医薬品の適正使用の推進に取り組むとともに、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師を対象とした研修会の開催や病院・薬局等の勤務経験のある薬剤師の復職支援に取り組みます。
- 食の安全・安心を確保するため、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導等を実施するとともに、全ての食品事業者がHACCP*に沿った衛生管理等に対応する必要があることから、改正食品衛生法を周知するほか、相談対応等必要な支援を行います。また、高病原性鳥インフルエンザや豚コレラ*等家畜伝染病の発生予防と発生時の迅速な対応を図るため、生産者等との連携強化や防疫研修等を実施します。
- 感染症の予防や感染拡大防止に向けて、感染症情報化コーディネーターの資質向上や普及啓発のための推進者の養成とともに、社会的影響の大きい感染症が発生した場合に備え、医薬品の備蓄更新や関係機関と連携した訓練等を実施し、体制の充実を図ります。また、麻しん（はしか）やインフルエンザ等については、ワクチン接種の勧奨や啓発活動に取り組みます。
- 野生鳥獣による被害の減少に向けて、集落ぐるみで獣害対策に取り組む体制づくりをはじめ、効果的な侵入防止柵の設置や加害獣の捕獲を進める被害防止、生息状況のモニタリングに基づき、ニホンジカ、イノシシ、サル、カワウ等の捕獲を進める生息数管理を実施するとともに、獣肉等の利用促進に向けて、「みえジビエ*」のさらなる安全性や品質の確保、県内全域の安定供給体制の構築に取り組むなど、総合的な鳥獣害対策を実施します。

(環境を守る)

- SDGs、マイクロプラスチック問題、気候変動適応等、環境にかかる新たな対応が求められている中で、SDGs等の目標年である2030年に向け、環境、社会、経済の統合的な向上を図りながら、低炭素化や循環社会を実現するため、「三重県環境基本計画」については、改定時期を前倒して策定します。
- 脱炭素社会に向けた世界的な潮流を踏まえ、家庭や事業所での省エネルギーや再生可能エネルギーの導入などの取組を促進し温室効果ガスの排出削減を進めるとともに、地球温暖化による気候変動とその影響に関する情報提供等により、気候変動の影響に適応するた

めの取組を進めます。

- ・ 循環型社会の構築に向けて、環境負荷低減の観点から食品ロスの削減や地域での資源の有効利用、使用済小型家電の再資源化の取組などにより、廃棄物の3Rと適正処理を推進します。また、PCB廃棄物の処理期限内の適正処理を進めます。さらに、不適正処理の未然防止や早期対応のため、監視指導を行うとともに、不適正処理4事案については、令和4年度末までに対策が完了するよう、着実に取組を進めます。RDF焼却・発電事業については、事業終了に向けて、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう支援するとともに、発電所の安全・安定運転に取り組みます。
- ・ 生物多様性や豊かな自然環境、景観を守っていくため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物や里地・里山・里海の保全活動をはじめ、自然公園や自然歩道、三重県自然環境保全地域等の適正な維持管理を進めます。
- ・ マイクロプラスチックを含めたプラスチック対策を進めるため、多様な主体と一層協働し、海洋ごみの流域圏全体での発生抑制や使用済みプラスチック等の地域内循環利用などの取組を進めます。
- ・ 大気環境と水環境の状況を監視するとともに、工場等に対し法令遵守の徹底などを図ります。また、第8次水質総量削減計画に基づき、伊勢湾への汚濁負荷削減に取り組むほか、生活排水処理施設の整備を促進します。さらに、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組も展開します。
- ・ 森林等への建設残土の搬入・堆積により、県民の皆さんに不安が広がっており、大規模プロジェクト等による県内への建設残土の搬入・堆積のおそれもあることから、広域的な取組の観点や未然防止の視点で、崩落の防止や土壌の安全性確保等、実効性のある土砂等にかかる条例を制定します。

(2) 創る

一人ひとりが個人として尊重され、個性や能力を発揮して夢や希望の実現に挑戦でき、生きがいと地域の活力を実感できる三重をめざします。

<みえ県民カビジョン>

(人権の尊重と多様性を認め合う社会)

- ・ 人権が尊重される社会の実現に向けて、「三重県人権施策基本方針（第二次改定）」に基づき、人権が尊重されるまちづくりや人権教育・啓発等の取組を進めます。また、人権施策を総合的に推進するため、「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」及び「部落差別解消推進法」の施行や人権問題に関する県民意識の調査・分析などを踏まえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」の策定に取り組みます。
- ・ 県民一人ひとりが、性別等に関わらずその個性と能力を発揮し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向け、「ダイバーシティみえ推進方針」の考え方の浸透や男女共同参画意識の普及等を図るとともに、女性活躍推進法に基づき、女性が一層活躍できる環境整備が進むよう取り組みます。
- ・ 在留外国人の増加が見込まれる中、引き続き、文化的背景の異なる人びとと共に築く地

域社会をめざし、多文化共生に向けた情報や学習機会等の提供、外国人住民の安全で安心な生活への支援などに取り組みます。

(学びの充実)

- 子どもたちの学力と社会参画力を育成するため、引き続き、学校・家庭・地域が一体となって「みえの学力向上県民運動」に取り組みます。また、地域の魅力や課題を知り、解決方法を考え実践する人材の育成や、伊賀白鳳高校建築デザイン科の4月設置など、グローバルな視点で活躍できる力の育成に取り組むとともに、地域や企業と連携したキャリア教育を推進します。
- 子どもたちに豊かな心を育み、郷土への理解・愛着を深めるため、道徳教育や郷土教育を推進するとともに、子どもたちが読書経験や本の楽しさを伝えあう取組などを通して、読書習慣の定着を図ります。
- 子どもたちの健やかな身体を育成するため、遊びやスポーツの機会の拡充を通して、運動に親しむ習慣の定着と体力の向上に取り組みます。また、運動部活動指導員を学校に配置することにより、運動部活動の指導体制を充実し、教員の負担軽減を図ります。
- インクルーシブ教育の理念を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するため、パーソナルカルテ*を活用した支援情報の円滑な引継ぎを促進するとともに、新たに高等学校における通級指導を行うなど、支援体制の充実を図ります。
- 「三重県いじめ防止条例」に基づき、社会総がかりでいじめの問題の克服に取り組むとともに、不登校の状況にある子どもたちへの支援や暴力行為の未然防止に、学校や家庭、地域、関係機関が連携して取り組み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくりを進めます。また、子どもたちの学びの基盤となる県立学校施設について、老朽化対策を計画的に進めるため、県立学校施設の長寿命化計画を策定します。策定に際しては、施設の老朽化への対応とあわせて、トイレの洋式化など設備面での機能の向上も含めた計画とします。
- 地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるため、コミュニティスクールの導入に向けた支援や、地域の人材等を活用した学習の充実などに取り組みます。
また、中長期的な視点からの教育施策を展開するため、次期の「三重県教育ビジョン」を策定します。さらに、教職員の働き方改革を推進し効果的な教育活動ができるよう、スクールサポートスタッフを配置します。
私立学校に対して、個性豊かで多様な教育が推進されるよう支援します。
- 「高等教育コンソーシアムみえ」の自立運営に向けた取組を支援するとともに、「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」の取組により、産学官の交流の機会を増やします。また、県内の条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。
- 県民の皆さんが文化にふれ親しみ、支え、創造できるよう、「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能強化」、「歴史的資産等の継承・活用」などの5つの方向について取組を進めます。総合博物館（MiMu）での開館5周年記念特別展をはじめ、齋宮歴史博物館での壬申の乱の時代を含めた初期齋宮にかかる情報発信など、各県立文化施設等で多様な展覧会、イベント等を開催することにより、三重の文化の魅力を発

信します。

(希望がかなう少子化対策の推進)

- ・ 子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携し、活動するとともに、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成に取り組めます。
- ・ 妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材育成など、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築を支援します。また、不妊治療費の助成や不妊専門相談を実施します。
- ・ 就学前教育等を担う人材の資質向上を推進するとともに、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。また、家庭教育の充実に向けた気運醸成や市町と連携した取組を進めます。
- ・ 施設において家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化等を進めるとともに、多機関連携、協同面接、アドボカシー*（権利擁護・代弁）研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組を推進します。

(スポーツの推進)

- ・ 開催が間近に迫った東京 2020 オリンピック・パラリンピックや令和3年に本県で開催される三重とこわか国体・三重とこわか大会をチャンスと捉え、これらを契機に、スポーツを「する」「みる」「支える」機会が増え、三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう取り組めます。
また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ推進月間における啓発活動を実施するとともに、自転車通勤やひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動の一つであることを意識付けるような啓発にも努めます。
- ・ 「三重県障がい者スポーツ大会」や「三重県ふれあいスポレク祭」を開催し、障がいのある人の運動・スポーツへの参加意欲の向上と参加機会の充実を図ります。また、地域の障がい者スポーツ体験会等の開催を支援するなど、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組めます。

(地域の活力の向上)

- ・ 南部地域においては、南部地域活性化基金等を活用し、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携する取組を支援するとともに、地域おこし協力隊の人材育成や関係人口の拡大に取り組めます。また、尾鷲三田火力発電所の跡地活用などの広域的な課題について、積極的に支援していきます。
- ・ 中山間地域等において、住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた活動を担う人材の育成を支援するとともに、農業を起点とした新たな雇用の創出、農業・農村や藻場・干潟が有する多面的機能*の維持・発揮などに取り組めます。また、過疎・離島・半島地域については、地域の自立促進、活性化に向けて、それぞれの計画等に基づき支援します。
- ・ 社会づくりの主要な担い手として期待されるNPOや地域の将来の担い手として期待さ

れる若者が、地域の課題解決に取り組めるよう、中間支援団体と連携したNPOへの支援や若者と地域との協創による取組を情報発信していきます。

魅力と活力ある持続可能な地域づくりを進めるため、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化し、地域・市町の実情に応じた地域づくりを支援します。また、市町がより効率的・生産的な「スマート自治体」へと進むよう、スマート自治体をテーマとした市町との検討会議を設けるとともに、積極的な自治体をモデル的に支援します。

木曾岬干拓地については、平成31年2月から干拓地北側の一部において、立地企業の募集を開始しており、都市的土地利用に向けた企業誘致の取組を進めます。

(3) 拓く

地域の資源や特性を生かし、新しい産業構造を拓くことにより、多様な就業機会に恵まれた経済の躍動を実感できる三重をめざします。

<みえ県民カビジョン>

(農林水産業)

「もうかる農林水産業」の実現につなげていくため、水田のフル活用と優良種子の安定供給、担い手への農地の集積・集約化、TPP11や日EU経済連携協定(EPA)の発効に伴う食のグローバル化に対応するための競争力強化などを進めるとともに、建築用材を中心とした県産材の需要拡大と木材生産の増大、森林の経営管理に関する新たな制度の推進による森林の多面的機能の維持・増進、水産資源の適切な管理等による持続可能な水産業の確立、産業としての成長を支える農林水産基盤の整備などを進めます。

食品メーカーや流通販売事業者等との連携による県産農林水産物の高付加価値化に取り組むとともに、6次産業化に取り組む生産者等への支援を実施します。

次代の農林水産業や地域を担う人材を確保・育成するため、インターンシップや就業フェア等を通じた就業情報の提供や、就業後の定着を促す取組を推進するとともに、経営体等の法人化・協業化に向けた支援を行います。

(強じて多様な産業)

地域の雇用や経済、社会を支え、重要な役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興を図るため、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、事業承継や生産性向上など、地域の実情や事業者の特性に応じたきめ細かな支援に取り組めます。また、伝統産業・地場産業の事業者による付加価値の高い商品開発・販路開拓の取組等を支援するとともに、三重の日本酒の販路拡大及びブランド価値の向上に向けて、引き続き、ヨーロッパにおいてプロモーションを行います。

県内ものづくり企業の技術高度化、ICT化による生産性向上等の支援、産学官連携のさらなる促進により、ものづくり産業の高付加価値化を図ります。

「食」関連産業のステージアップに向け、商品の付加価値向上及び国内外における販路開拓支援、人材育成等に取り組めます。

- ・ 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、県内企業の技術と地域資源を生かした環境・エネルギー関連産業の振興に取り組むなど、本県経済を成長に導く産業の集積・育成を図ります。
- ・ 新たな企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供等により、成長産業の設備投資、スマート工場*化や外資系企業の拠点など、国内外からの高付加価値化につながる投資や、地域経済を牽引する事業への投資促進に取り組めます。

(世界に開かれた三重)

- ・ 「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、産学官金一体のプラットフォームである「みえ国際展開推進連合協議会」を核にオール三重での国際展開を推進するとともに、駐日大使館等とのネットワークの維持・強化や産業連携に関する覚書(MOU)締結先等との交流促進に取り組めます。
- ・ 新名神高速道路の県内区間全線開通や改元等を踏まえ、SNS等を活用した国内外からの個人旅行者の誘客促進等に取り組むとともに、宿泊業の働き方改革や、バリアフリー観光、観光客の防災対策等の受入環境の充実を図ります。
- ・ 三重の認知度向上やネットワークの強化・拡大を図るため、首都圏、関西圏、中京圏及び海外に向けた戦略的な情報発信と営業活動を進めるとともに、県内市町、事業者等と連携し、県産品の販路拡大・誘客促進に向けた取組を進めます。

(雇用の確保と多様な働き方)

- ・ 若年求職者等の安定した就労や職場定着を図るため、「おしごと広場みえ」を拠点に、県内企業の魅力を県内外へ発信するとともに、就職相談から企業とのマッチングに至るまでのきめ細かな就労支援に取り組めます。
- ・ 企業における働き方改革を地域内に展開させるとともに、障がい者や女性、高齢者、外国人等、誰もが個々の能力を発揮して働き続けられる環境づくりを進めます。

(安心と活力を生み出す基盤)

- ・ 国道167号磯部バイパスや国道421号大安ICアクセス道路等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた県管理道路の整備を推進します。特に、国道169号土場バイパスや県道四日市関線等の供用をめざします。また、維持管理については、交通安全のための区画線の引き直し等を進めるとともに、平成30年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」に基づいて計画的な舗装修繕を進めていきます。さらに、緊急輸送道路*に指定された街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備など、都市基盤の整備を推進します。
- ・ 県民の皆さんや来訪者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の公共交通網の維持・確保、中部国際空港等の利用促進や二次交通の強化など、公共交通機関の利便性の向上を促進するとともに、高齢者や学生、子どもを主な対象としたモビリティ・マネジメント*を推進します。
- ・ 水の安全・安定供給のため、県営の水道及び工業用水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に進めます。また、南海トラフ地震による津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の大規模災害が想定される区域においては、災害後の復旧・復興を迅速に進めることができ

るよう、重点的に地籍調査を促進します。

3 行政運営

令和元年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」及び「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて着実に取組を進めます。また、これまでの取組の成果と課題を検証し、社会経済情勢の変化や国の動きを踏まえ、「Society 5.0」及び「SDGs」の考え方を県の施策を展開する視点に据えるとともに、地方創生の課題解決に向けて、施策をさらに総動員し、より一層相乗効果を図れるよう、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化して、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」（仮称）を策定します。さらに、教育・人づくりを取り巻く情勢の変化を踏まえ、次期の「三重県教育施策大綱」を策定します。

（行財政改革の推進）

「みえ県民カビジョン」に掲げた基本理念を実現するため、県政運営の変革を促進する「第二次三重県行財政改革取組」について、「協創・現場重視の推進」、「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」、「残された課題への的確な対応」を柱として、全庁的に推進します。

「協創・現場重視の推進」では、現場インターン制度等の活用により、職員の現場感覚をさらに高め、協創の推進を図ります。

「機動的で柔軟かつ弾力的な行財政運営」では、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」において、県有施設の見直しによる維持管理費の抑制に取り組むなど、3年間の取組の最終年度を迎えるにあたり、財政健全化に向けた道筋を確実につけるという強い使命感を持って取組を進めます。

「残された課題への的確な対応」では、県民の信頼を損なうような不適切な事務処理や職員の不祥事の防止に向け、コンプライアンスの徹底を図るため、平成30年度末に取りまとめた再発防止策を着実に実施していくとともに、コンプライアンス懇話会等において取組の検証や評価を行い、より実効性のある取組を進めます。また、県行政の諸活動に対する県民の皆さんへの説明責任をより一層果たすために、公文書等管理条例（仮称）の制定を通して職員の意識を高め、公文書の適正管理のさらなる徹底に取り組めます。

さらに、生産性の向上と正確性の確保を両立させた「スマート自治体」に向けて、働き方改革の視点も踏まえ、外国人旅行者及び外国人住民への対応などにおけるAI、内部事務におけるRPA*等新しい技術の導入の検討や実証実験を行うとともに、モバイルワークの実証研究に取り組めます。

令和元年度は「第二次三重県行財政改革取組」の最終年度であり、全ての具体的取組における目標達成に向けて全力で取組を進めます。

また、これまでの取組により一定の成果が現れているところですが、引き続き厳しい財政状況にあること、今後も社会経済情勢の変化等への的確な対応が求められていることから、現行の取組における成果と課題の検証を踏まえ、次期行財政改革取組の策定に取り組めます。

(令和元年度予算のポイント)

令和元年度予算の特徴は次の4点です。

- 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度のため、目標達成に向けて県政の諸課題の解決を着実に推進
- 未来への希望を支える安全・安心の観点から、防災や介護など県民の皆さんの命と暮らしを守る取組をしっかりと進めるとともに、農林水産業や観光の振興など未来を切り拓くための取組にも果敢に挑戦
- 防災・減災対策の充実を図るため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用して、公共事業費を増額。この結果、補正後の公共事業費は過去10年で最大
- 一方、財政健全化の取組を継続した結果、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げる県債残高や、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に掲げる経常収支適正度の目標を達成

とりわけ、本方針に掲げた5つの柱に対しては、重点的な資源配分としています。

(令和元年度組織改正等のポイント)

令和元年度の組織機構及び職員定数については、最終年度にあたる「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の目標達成に向けた所要の改正を行い、県政の諸課題の解決を着実に推進していきます。

- 児童相談体制の強化
 - ・ 県内における児童虐待が依然として深刻な状況にある中、特に北勢児童相談所管内の鈴鹿・亀山地域における児童虐待相談件数は直近3年間で倍増しており、中勢児童相談所の児童虐待相談件数に迫る状況であることを踏まえ、北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当を独立させ、新たに「鈴鹿児童相談所」を設置し、虐待通告への一層迅速な対応や、介入型支援の強化を図ります。
 - ・ 児童福祉法改正に伴う児童福祉司の配置標準の見直しを踏まえ、児童相談所の職員定数を増員し、よりきめ細かな相談体制を整備することで、児童虐待防止対策のさらなる強化を図ります。
- スポーツ施策の推進体制の強化
 - ・ 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を2年後に控えることから、「全国障害者スポーツ大会課」を設置し、本格化する三重とこわか大会の準備・運営業務に的確に対応していきます。
 - ・ 競技力向上に向けた取組を加速できる体制を整備し、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。
 - ・ スポーツを通じた地域の活性化を推進する体制を整備し、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致や聖火リレーの取組等にも一層注力していきます。
- コンプライアンス及び内部統制推進体制の整備

- ・ 不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生している中、現行の「コンプライアンス・労使協働推進監（課長級）」に加えて、新たに次長級の「コンプライアンス総括監」を設置し、コンプライアンス推進会議の座長を務める総務部副部長が兼務することとし、県民の皆さんからの信頼回復に向け、組織として全庁的なコンプライアンスの推進を徹底します。
- ・ 行財政改革推進課内に「コンプライアンス・内部統制推進班」を設置し、コンプライアンスの一層の推進と令和2年度から導入する内部統制制度の運用に一体的に取り組む体制を整備し、県民の皆さんに適正な行政サービスを提供していきます。
- 流域下水道事業への公営企業会計導入に伴う体制整備
 - ・ 現行の「下水道課」を、経営戦略の策定など経営基盤の強化に向けた取組を担う「下水道経営課」と、下水道施設の整備や改築などの計画・実施を担う「下水道事業課」に再編することで、令和2年度から流域下水道事業へ導入する公営企業会計に的確に対応し、将来にわたり安定した下水道サービスを提供していきます。
- インフラ機能の確保及び施設防災危機管理体制の強化
 - ・ 企業庁に「施設防災危機管理監（課長級）」を設置し、重要な社会インフラである水道・工業用水道施設の耐震化や被災時の早期復旧を着実に推進し、自然災害等による県民生活・県内経済への影響を最小限にとどめ、安全で安心な水道サービスを提供していきます。

（ワーク・ライフ・マネジメントの推進）

職員一人ひとりのライフサイクルや人生設計に応じて必要とされる活動にも的確に対応し、業務の選択と集中、効率的・効果的な業務遂行により、これまで以上に県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供できる「ワーク」と「ライフ」の高度な両立が実現できるよう、「ワーク・ライフ・マネジメント」を積極的に推進します。時間外勤務の削減、男性職員の育児参画などについては、これまでの取組により一定の成果が現れていますが、令和元年度時点の全庁目標に向けて取り組んできたことから、区切りの年度として着実に取組を進めるとともに、これまでの取組を検証し、今後の方向性を定めます。

また、教職員についても、子どもたちと向き合う時間を大切に、意欲を持って教育活動に取り組めるよう、業務の効率化、総勤務時間縮減に努めます。具体的には、時間外労働時間の削減時間や全ての公立学校において統一して実施する項目を設定し、弾力的な勤務時間制度の活用、長時間労働者の計画的な削減、調査・会議の見直し、専門家や外部人材の活用等の取組とともに、「三重県部活動ガイドライン」に基づいた取組を進めます。

4 県民の皆さんからの信頼回復に向けて

～コンプライアンスの推進～

コンプライアンスの徹底については、継続して取り組んできたにも関わらず、障がい者雇用率の算定誤りなど県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生しました。

事案が発生する都度、県民の皆さんの信頼を損なう事態となっていることを、全ての職員が重く受けとめ、県民の皆さんからの信頼回復に向けて、「再発防止に向けた取組」に

ついて、可能なものから直ちに着手するとともに、重点化を図りながら、計画的な実施により、全庁をあげてコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。

○再発防止に向けた取組

(1) 外部視点の導入

コンプライアンス懇話会等において取組の検証や評価を行うなど、三重県の取組の方向性や具体的な取組内容について、外部の視点からチェックを受け、継続的に取組のブラッシュアップを図っていきます。

(2) 全庁的な推進体制の強化

職員一人ひとりにコンプライアンスに取り組む目的等が十分に浸透していなかったことを反省し、新たに「コンプライアンス総括監」を設置するなど、全庁的な推進体制の強化を図ります。

(3) 職員一人ひとりの意識の向上

① コンプライアンスを「自分事」とできる仕組みの構築

職員一人ひとりが、なぜ、コンプライアンスに取り組むのか、コンプライアンスに違反するとどのような影響があるのか、を他人事ではなく、自分の事として理解して、取り組めるよう、仕組みを整えていきます。

② 正確性を重視することの徹底

業務の内容に応じて、スピードや効率性と正確性のバランスをとることが重要であることを、「職員の業務遂行にあたっての行動指針」等を通して徹底していきます。

③ 職員倫理の徹底

職員倫理に関する職員の意識を向上させるため、繰り返し、職員に徹底を図ります。

(4) 職員の事務処理能力の向上

① 業務に関する専門知識の向上

職員の知識不足による不適切な事務処理を改善するため、業務に関する職員研修を充実強化していきます。

② マネジメントに関する能力の向上

組織で業務を実施していくために、管理職等が必要とする能力の向上や班長(課長)代理が求められている役割を果たすために必要な能力を習得するための職員研修を実施します。

(5) 的確な業務の進め方の徹底

① 業務の標準化、見える化の徹底

これまで職場によっては取組を進めてきていますが、職員の人事異動等があっても、的確に業務を実施できるように、業務の標準化、見える化を各職場において、徹底していきます。

② 具体的なチェック手法の共有

チェック機能の強化に向けて、各職場、業務に応じたチェック手法を適切に選択するために、全庁的に手法の共有を進めていきます。

(6) 組織の仕組みや体制の見直し

① 適切な業務分担の徹底

組織運営上、班長(課長)、班長(課長)代理等が果たすべき役割が十分に機能していない場合があるとの反省に立ち、それぞれの職場の状況に応じた業務分担を徹底していきます。

② 職場で支え合う体制づくり

組織的に円滑に業務を進めていくために、職場でのコミュニケーションの活性化を進めるとともに、職場での相互支援体制を強化していきます。

③ 非違行為等に関する処分の厳格化

職員個人に起因するところの大きい故意等による非違行為、不祥事については、一層の厳格化を図ります。

5 職員の業務遂行にあたっての行動指針 ～五つの心得～

- 成熟した社会を迎え、多様化するニーズに対応した新しい三重づくりは、行政だけで進めていくことはできない。県民の皆さん一人ひとりが主体的に参画し、「アクティブ・シチズン」として力を発揮していただくこと、県民の皆さんの力を結集することが必要。
- 「協創」をキーワードに、県民の皆さんが「変化」と「成果」を実感できるよう、三重県職員は、日々の業務を行うにあたり、次の五つを「心得」とし、県庁全体が一丸となって取り組む。

心得1：まず目線を変える

- 自らも県民。県民としての目線や「肌で感じる」という原点に常に立ち返る。
- 業務を行うにあたり、「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識。「鳥の目」は、空を飛ぶ鳥のように、高いところから大きな視点でものを見る目。「虫の目」は、虫が目の前の葉っぱを凝視するように、近くのを集中して見る目。「魚の目」は、魚が水の流れに乗りながら周りや行く先をうかがっているように、世の中の潮流を把握しようとする目。
- 「鳥の目」「虫の目」「魚の目」：小笹芳央著『セルフ・モチベーション』より引用
- 危機管理においては、「このくらいなら大丈夫だろう」という楽観的な視点は禁物。「最悪の事態に発展するかもしれない」と、常に悲観的な想像力を働かせよ。
- 県民の皆さんは「アクティブ・シチズン」として新しい三重づくりの主体。行政サービスの「顧客」との概念に固執せず、むしろ「顧客」から「主体」へと目線の重点をシフトし、県民の皆さんと「協創」を。
- 市町は、住民に最も身近な自治体として、県とは異なる重要な役割を担っている。ともに県民の皆さんを幸福にするためのパートナーであり、決して「上から目線」に陥ることなく、真に対等な立場で「協創」を。
- 県内や組織内のみの内向きな目線から、世界や組織外へも視野を広げ、外向きの目線

へ。三重県も世界の潮流の中に存在していることを常に意識。

- かけがえのない三重の豊かな環境を次世代に継承していくため、環境にやさしい仕事の進め方に絶えず見直しを。

心得2：「そもそも」の目的や大義と、実感される「成果」を常に意識

- 自分の仕事の「そもそも」の目的や大義などを常に意識。事業等を実施すること自体が目的となってしまう「やりました」「やってます」思考から脱しなければならない。
- 県政は、成果を県民の皆さんが実感できるものでなければならない。県民の皆さんにとっての「成果」とは何であるのかを見極め、それがきちんと県民の皆さんに届いているかという視点を常に持つ。
- 県民の皆さんとのコミュニケーションは協創の第一歩。県からの一方的なお知らせに留まらず、県民の皆さんの声を幅広く受信して意見やニーズを県政に反映させていくことを常に意識するとともに、県民の皆さんに県政情報をわかりやすく伝え、共有していく視点を大切にす。

心得3：現場重視とスピード感・正確性のバランスを考慮した的確な対処

- 職員一人ひとりが徹底的に現場を重視し、幅広い関係者（ステークホルダー）と向き合い、思いを共有し、積極的に関係を構築していく。県民の皆さんに最も身近な自治体である市町とも連携しながら、何が課題であるのか、課題解決に向けて何が求められているのかを的確に判断。
- 従来の行政の時間感覚のままでは、県民や企業の皆さんとの乖離が生じてしまう。必要な手続等を根拠なく省き正確性を損なうことなどがあってはならないが、何事もスピード感と正確性のバランスを考慮し、タイミングを逃さず、的確に対処。

心得4：県庁全体の組織力と職員力の磨き上げ

- 時代の変化に対応できる専門性と、現場を重視し、県民の皆さんとの「協創」の取組を進めるためのスキルを身につけた職員となる。
- 部局間の縦割り打破。「部局益を忘れ、県益を想え」との意識（参考：「後藤田五戒」）。常に県民の皆さんのためになっているかという視点で自分を見つめ直す。
※「後藤田五戒」とは、元内閣官房長官の後藤田正晴氏が当時の内閣官房職員に対して発した言葉とされる。具体的には、「1. 省益を忘れ、国益を想え」「2. 嫌な事実、悪い報告をせよ」「3. 勇気を以て意見具申せよ」「4. 自分の仕事で罪トクずトクというなかれ、自分の仕事であるといつて争トクえトク」「5. 決定が下トクったら従トクい、命令は直ちに実行せよ」。：佐々淳行著『平時の指揮官・有事の指揮官』より引用
- チームワークを重視。一人で抱え込む必要はない。職員間のコミュニケーションを活発にすることにより、県庁全体としての組織力を高めていく。「話し合い、磨き合い、支え合い」の職場を。まずは挨拶から。挨拶さえできなくては職場のコミュニケーションなど程遠い。

心得5：恐れず、怯まず、変革を

- 変化が非常に激しい中であっても常にコンプライアンスを意識し、三重らしさや地域の特性を大切にしながら、「変えてはいけないこと」、「変えてもいいこと」、「変えなくてはいけないこと」を職員一人ひとりが判断し、職務を遂行していく。
- 変えることによるリスクより、変えないことや放置することによるリスクの方が大きい時代。特に、「変えなくてはいけないこと」については、失敗を恐れて放置するのではなく、変革に向けて果敢に挑戦していく。

一人ひとりの職員が上記五つの「心得」を着実に身につけることにより、

- ①職員の意識・行動や組織文化の変革（＝パーソナル・イノベーション）
- ②業務の手法やスピードの変革（＝プロセス・イノベーション）
- ③アウトプットである政策・事業の変革（＝ポリシー・イノベーション）

につなげる。この「3P1運動」に取り組むことで、県民の皆さんに幸福を実感していただける新しい三重づくりを実現できる県庁に変わる。

<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について

(「第8回みえ県民意識調査」の概要)

県では、「みえ県民力ビジョン」において、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」を基本理念として掲げており、県民の皆さんの幸福実感を把握するため、「みえ県民意識調査」を毎年実施しています。

この調査では、日ごろ感じている幸福感や「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」に掲げる15の政策分野ごとの地域や社会の状況についての実感（「幸福実感指標」）を毎回質問し、推移を把握することとしています。

これまでの調査結果からは、例えば、第3回までの調査結果の詳細分析から、「家族」、「結婚」、「子どもを持つこと」が県民の皆さんの幸福実感と密接な関連があることなどが分かってきました。これらの分析結果は、県が少子化対策を議論する際の重要な資料とさせていただきました。

平成31年1月から2月にかけて実施した第8回調査の集計結果をまとめた報告書は令和元年6月に公表していますが、調査結果が「三重県経営方針」の策定および当初予算議論等の際に資料として活用されるよう、今後分析を行っていきます。

1 調査の設計

調査地域	三重県全域
調査対象	県内居住の18歳以上の者
標本数	10,000人
調査方法	郵送による発送・回収
調査期間	平成31年1月～平成31年2月
有効回答数	5,044人（有効回答率 50.4%）

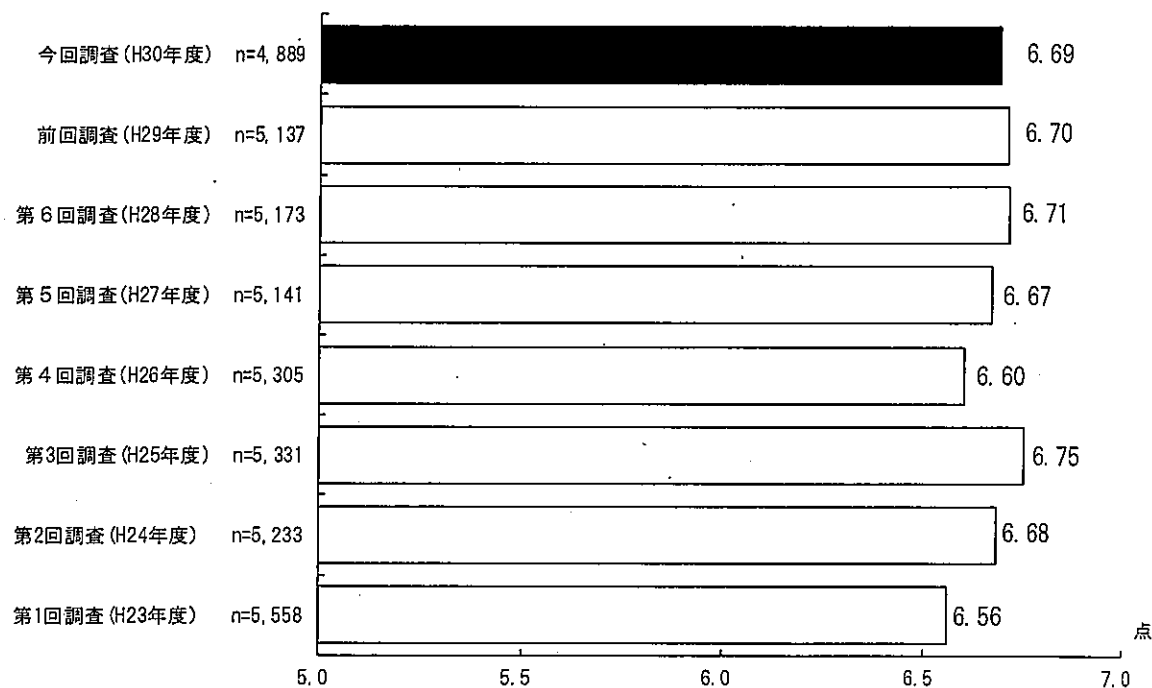
2 調査結果の概要

(1) 日ごろ感じている幸福感的の平均値

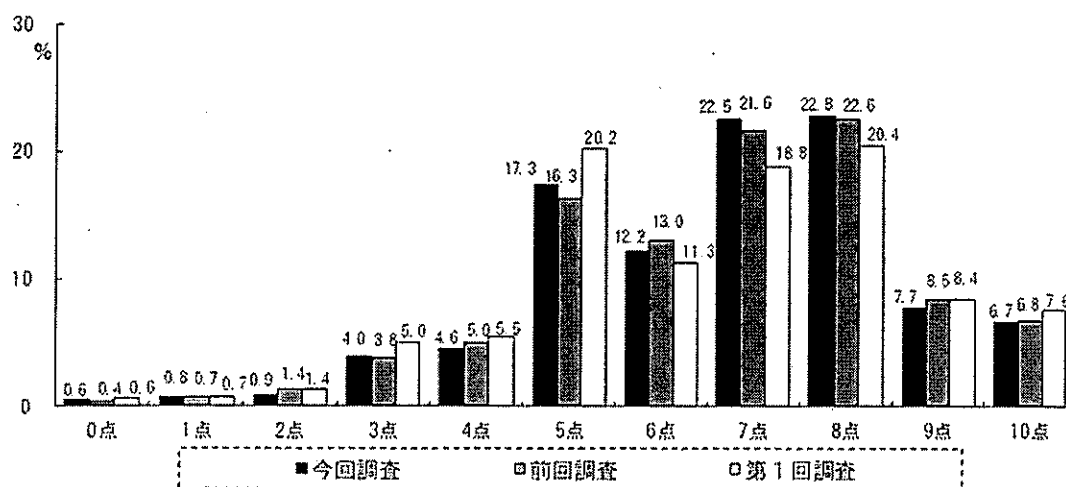
県民の皆さんが日ごろ感じている幸福感について10点満点で質問したところ、平均値は6.69点で、前回調査より0.01点低くなり、第1回調査より0.13点高くなっています。

点数の分布をみると、「8点」の割合が22.8%と最も高く、次いで「7点」が22.5%、「5点」が17.3%となっており、M字型となっています。

図表1 日ごろ感じている幸福感的の平均値



図表2 日ごろ感じている幸福感的の分布



(2) 地域や社会の状況についての実感

地域や社会の状況についての実感をおききしたところ、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合計した『実感している層』の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」が85.5%で最も高くなっています。次いで「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(77.5%)、「(4)犯罪や事故が少なく、安全に暮らせている」(65.2%)の順で、これまでの8回の調査を通じて同順位となっています。

一方、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を合計した『実感していない層』の割合は「(14)働きたい人が仕事に就き、必要な収入を得ている」が61.6%で、第1回調査以降、継続して最も高くなっています。次いで、「(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参加できている」(57.7%)、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(57.5%)、となり、「(13)国内外に三重の魅力が発信され、交流が進んでいる」(53.6%)の順となっています。

<前回調査との比較>

前回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは、15項目のうち8項目で、増加幅が大きかったのは「(2)必要な医療サービスを利用できている」(+6.4ポイント)、「(15)道路や公共交通機関等が整っている」(+4.5ポイント)、「(3)必要な福祉サービスを利用できている」(+3.9ポイント)、「(10)自分の住んでいる地域に愛着があり、今後も住み続けたい」(+3.8ポイント)となっています。

一方、『実感していない層』の割合が高くなったのは6項目で、主なものは「(6)性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できている」(+2.9ポイント)、「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+2.4ポイント)となっています。

<第1回調査との比較>

第1回調査から質問内容を変えずに継続的におききしている11項目のうち、第1回調査より『実感している層』の割合が高くなったのは10項目で、増加幅が最も大きかったのは「(2)必要な医療サービスを利用できている」(+13.7ポイント)、「(13)国内外に三重県の魅力が発信され、交流が進んでいる」(+12.6ポイント)、次いで「(12)県内の産業活動が活発である」(+9.3ポイント)、「(1)災害の危機への備えが進んでいる」(+9.0ポイント)となっています。

一方、『実感していない層』の割合は、「(11)三重県産の農林水産物を買いたい」(+1.4ポイント)を除く10項目で第1回調査より低くなっています。

図表3 地域や社会の状況についての実感（一覧）

	実感している層				実感していない層						
	感じる	どちらかといえば感じる	どちらかといえば感じない	感じない	わからない・不明	今回 %	(前回差) ポイント	<第1回差> ポイント	今回 %	(前回差) ポイント	<第1回差> ポイント
全体	45.6	20.3	12.8	7.7		59.1	(6.4)	<13.7>	33.1	(-5.9)	<-12.0>
地域											
北勢	47.8	19.8	12.8	7.6		59.8	(5.5)	<11.7>	32.6	(-4.4)	<-10.3>
伊賀	42.7	23.0	15.6	7.9		53.6	(11.9)	<24.2>	38.6	(-10.9)	<-23.6>
中南勢	46.1	20.1	11.9	6.6		61.3	(6.5)	<11.8>	32.0	(-6.6)	<-8.4>
伊勢志摩	46.0	21.3	11.7	6.8		60.2	(8.2)	<18.5>	33.0	(-6.8)	<-15.8>
東紀州	34.1	17.9	19.1	15.0		48.0	(-0.8)	<11.0>	37.0	(-4.9)	<-14.3>
性別											
男性	47.5	20.5	12.2	5.7		61.5	(8.8)	<14.5>	32.7	(-7.1)	<-12.1>
女性	43.9	20.0	13.7	9.5		56.8	(4.2)	<12.8>	33.7	(-4.7)	<-12.2>
年齢											
18歳から20歳代	46.3	13.9	11.1	10.2		64.8	(-0.7)	<->	25.0	(-1.4)	<->
30歳代	44.5	22.7	13.3	4.3		59.8	(1.3)	<18.0>	36.0	(0.7)	<-12.9>
40歳代	48.6	21.6	12.3	6.0		60.1	(8.8)	<20.2>	33.9	(-8.2)	<-18.1>
50歳代	43.4	24.2	17.7	7.0		51.1	(4.3)	<11.8>	41.9	(-3.7)	<-11.0>
60歳代	47.2	21.1	14.1	7.1		57.6	(7.4)	<14.0>	35.2	(-6.1)	<-11.2>
70歳以上	45.4	16.8	9.4	9.2		64.6	(4.9)	<6.8>	26.2	(-3.0)	<-5.8>
主な職業											
農林水産業	44.4	15.1	8.7	11.9		64.2	(1.0)	<11.6>	23.8	(-7.9)	<-16.5>
自営業・自由業	44.6	18.9	13.6	6.0		61.5	(9.1)	<16.1>	32.5	(-4.5)	<-13.6>
正規職員	50.7	21.1	13.8	5.3		59.8	(8.4)	<15.4>	34.9	(-8.6)	<-13.1>
パート・バイト・派遣	44.0	22.1	16.5	8.2		53.2	(4.2)	<16.2>	38.6	(-3.1)	<-13.8>
その他の職業	38.5	25.2	15.9	7.5		51.3	(1.6)	<11.8>	41.1	(2.0)	<-11.5>
学生	47.6	4.8	14.3	14.3		80.9	(8.8)	<25.0>	4.8	(-11.4)	<-32.9>
専業主婦・主夫	46.1	21.2	11.2	9.2		58.5	(3.1)	<12.4>	32.4	(-4.5)	<-11.8>
無職	44.6	18.7	10.4	8.8		62.2	(6.4)	<9.9>	29.1	(-5.4)	<-8.2>
配偶関係											
未婚	44.8	20.6	12.2	8.0		59.2	(4.2)	<18.1>	32.8	(-2.7)	<-15.3>
有配偶	47.5	20.2	12.6	6.6		60.4	(7.3)	<14.3>	33.0	(-6.1)	<-12.4>
離別・死別	39.5	21.5	14.7	9.4		54.3	(6.6)	<6.7>	36.2	(-6.9)	<-6.0>
世帯類型											
単独世帯	40.6	19.2	14.4	10.1		56.2	(9.2)	<10.4>	33.6	(-7.7)	<-6.8>
一世代世帯	45.7	21.1	13.0	7.5		58.4	(5.8)	<12.5>	34.1	(-5.1)	<-10.8>
二世帯世帯	48.1	20.3	11.9	6.6		61.3	(8.9)	<18.4>	32.2	(-7.8)	<-16.1>
三世帯世帯	47.6	18.7	12.1	7.2		61.9	(3.3)	<8.5>	30.8	(-3.3)	<-7.9>
世帯収入											
100万円未満	36.0	15.1	13.4	13.4		58.2	(16.8)	<->	28.5	(-18.7)	<->
~200万円未満	41.7	21.7	12.6	9.5		56.0	(8.6)	<->	34.5	(-6.2)	<->
~300万円未満	44.2	20.1	13.7	8.1		58.2	(6.8)	<->	33.8	(-7.1)	<->
~400万円未満	49.4	17.5	13.4	6.3		62.8	(7.6)	<->	30.9	(-6.6)	<->
~500万円未満	42.4	27.2	12.1	5.5		55.2	(-1.2)	<->	39.3	(3.1)	<->
~600万円未満	52.6	18.9	11.0	5.5		64.6	(9.8)	<->	29.9	(-8.4)	<->
~800万円未満	46.5	21.2	14.6	6.4		57.7	(4.6)	<->	35.8	(-4.7)	<->
~1,000万円未満	50.3	19.4	11.1	5.1		64.4	(10.7)	<->	30.5	(-7.4)	<->
1,000万円以上	55.3	17.6	11.6	4.7		66.0	(8.0)	<->	29.2	(-8.0)	<->

※「実感している層」の割合・・・「感じる」と「どちらかといえば感じる」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

※「実感していない層」の割合・・・「感じない」と「どちらかといえば感じない」の割合を小数点第2位で四捨五入した数値の合計

※割合は、「わからない」や「不明（未回答など）」も分母に含めて算出

第 2 章

施策の取組

(1) 政策体系とは

政策体系は、「みえ県民カビジョン」で示す基本理念を実現するために、県が行う取組を目的と手段の関係で整理したものです。

〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)のもとに、〈政策〉―〈施策〉―〈基本事業〉―〈事務事業〉の階層で、県の取組等を網羅し、体系的に整理しています。

「みえ県民カビジョン」でお示した〈政策展開の基本方向〉(三つの柱)に加え、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」(以下、「第二次行動計画」といいます。)では、〈政策〉と、〈施策〉の内容を、構成する〈基本事業〉とあわせてお示ししています。

〈施策〉には、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標(「県民指標」と、県(行政)が取り組んだことの効果が見える指標(「県の活動指標」)を設定しています。

令和元年版成果レポートでは、平成30年度に県が取り組んだ事業の取組の成果と課題を、この政策体系で整理・検証しています。

また、成果と課題の検証結果をふまえた、各施策ごとの今後の取組方向について、今年度の改善のポイントと特に注力する取組を中心に明らかにしています。

【施策の指標の考え方】

〈施策〉の進行管理を的確に行うとともに、県民の皆さんに取組の進捗状況をお示しするため、「県民指標」、「県の活動指標」について、それぞれの性質をふまえた実現可能かつ挑戦的な目標値を掲げ、数値目標としています。

○ 県民指標

「県民指標」は、各〈施策〉の目標(第一次行動計画の「平成27年度末での到達目標」及び第二次行動計画の「平成31年度末での到達目標」)をふまえ、当該〈施策〉において、さまざまな主体の取組によって得られる最終的な成果を、県民の皆さんの立場からあらわそうとしたものです。

〈施策〉の進行管理において、基本的な指標として活用します。

○ 県の活動指標

「県の活動指標」は、各〈施策〉の目標を達成するために、県が〈施策〉を構成する〈基本事業〉として取り組んだことの効果を示す指標です。

〈施策〉は複数の〈基本事業〉から成り立っていますので、〈基本事業〉の効果が相まって〈施策〉の成果につながります。このため、〈施策〉の進行管理において、「県民指標」を補足する指標として用います。

なお、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標に適切なものがない場合には、県(行政)が主体として取り組んだことの効果が見える指標を設定しています。

(2) 政策体系一覧

	政策	施策	頁
「守る」く命と暮らしの安全・安心を実感できるために	1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり	88
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	94
		113 治山・治水・海岸保全の推進	104
	2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	108
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	114
		123 がん対策の推進	118
		124 こころと身体健康対策の推進	122
	3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生	126
		132 支え合いの福祉社会づくり	132
	4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり	136
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり	140
		143 消費生活の安全の確保	144
		144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	148
		145 食の安全・安心の確保	152
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	156
		147 獣害対策の推進	160
	5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進	164
		152 廃棄物総合対策の推進	168
		153 豊かな自然環境の保全と活用	172
154 大気・水環境の保全		176	

	政 策	施 策	頁
II 「創る」く人と地域の夢や希望を実現できるために	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり	180
		212 あらゆる分野における女性活躍の推進	184
		213 多文化共生社会づくり	188
	2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	192
		222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	198
		223 健やかに生きていくための身体の育成	202
		224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	206
		225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	210
		226 地域に開かれ信頼される学校づくり	214
		227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実	218
		228 文化と生涯学習の振興	222
	3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり	226
		232 結婚・妊娠・出産の支援	232
		233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実	236
		234 児童虐待の防止と社会的養護の推進	244
	4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進	248
		242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	254
	5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	258
		252 東紀州地域の活性化	262
		253 中山間地域・農山漁村の振興	266
		254 移住の促進	270
		255 協創のネットワークづくり	274
		256 市町との連携による地域活性化	276

	政策	施策	頁
Ⅲ 「拓く」強みを生かした経済の躍動を実感できるために	1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	280
		312 農業の振興	284
		313 林業の振興と森林づくり	292
		314 水産業の振興	298
	2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	304
		322 ものづくり・成長産業の振興	312
		323 「食」の産業振興	318
		324 地域エネルギー力の向上	322
		325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	326
	3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進	330
		332 観光の産業化と海外誘客の促進	334
		333 三重の戦略的な営業活動	338
	4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援	342
		342 多様な働き方の推進	346
	5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	352
		352 公共交通の確保と活用	356
		353 安全で快適な住まいまちづくり	360
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	364

(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法について

1 評価結果をふまえた施策等の進展度の判断基準

- ①平成 30 年度における施策等の進展度を、県民の皆さんに分かりやすくお示しするため、県民指標や活動指標等の達成状況、取組実績等をもとに、総合的に施策等の進展度を A～D で判断し、判断理由を記載しています。
- ②A～D の判断は、施策等を所管する部長、副部長、次長の判断によるものですが、判断に際しては次の表 1 の考え方を目安としています。

[表 1]

区分	適用	①県民指標の達成率	②活動指標の平均達成率	進展度の算出方法
A. 進んだ		100%	100%	1. ①の結果により A～D を区分する。 ↓ 2. ②の状況により、①の区分のままでよいか検討する。 ↓ 3. 活動指標や構成する基本事業の中身と施策目標との相関関係（活動指標ごとの重みや取組実績）を考慮し、総合的に判断する。
B. ある程度進んだ		85%以上 100%未満	85%以上 100%未満	
C. あまり進まなかった		70%以上 85%未満	70%以上 85%未満	
D. 進まなかった		70%未満	70%未満	

2 目標達成状況の算出方法

- ① 目標達成状況は、第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載の無い目標項目については、平成 30 年度の実績値を平成 30 年度の目標値で割って算出しています。また、目標項目が減少を目指すものである場合には、分子・分母を逆とし、目標値を実績値で割って算出しています。

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 30 年度実績値}}{\text{平成 30 年度目標値}}$$

(例 1) 平成 30 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120}{130} = 0.92 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入})$$

0.995～0.999 の場合は 0.99 と記載)

- ② 第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目については、平成 29 年度の実績値を平成 30 年度目標値及び実績値から差し引いて計算しています。(下記*参照)

$$\text{目標達成状況} = \frac{\text{平成 30 年度実績値} - \text{平成 29 年度実績値}}{\text{平成 30 年度目標値} - \text{平成 29 年度実績値}}$$

(例 2) 平成 29 年度の実績値が 100 で、平成 30 年度の目標値が 130、実績値が 120 の場合

$$= \frac{120 - 100}{130 - 100} = \frac{20}{30} = 0.67 \quad (\text{小数点第 3 位以下四捨五入} \\ \text{0.995} \sim \text{0.999 の場合は 0.99 と記載})$$

*第二次行動計画の目標項目の欄に「(累計)」と記載のある目標項目について、このような算出方法を用いているのは、成果レポートが単年度の評価や実績を報告するものであることからです。過去の取組の成果である実績値を差し引いて算出することにより、単年度の成果(目標達成状況)を表せるようにしています。

(4) 施策数値目標等一覧

施 策	数値目標				進展度	県民一人あたりのコスト(円)	
	目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況			
111 災害から地域を守る人づくり	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	57.0%	47.7%	0.84	B	140
	活動指標	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数【創】	250件	271件	1.00		
		家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合 「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数(累計)	97.0% 11団体	92.4% 10団体	0.95 0.00		
112 防災・減災対策を進める体制づくり	県民指標	「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると感ずる県民の割合	89.5%	86.5%	0.97	B	5,423
	活動指標	「三重県新地震・津波対策行動計画」等の計画における主要な行動項目の進捗率	100%	98.2%	0.98		
		県・市町・防災関係機関が連携した実働訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数	13回	14回	1.00		
		「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合	26.5%	25.4%	0.96		
		災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT)数	23	35	1.00		
		地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率	83.3%	83.3%	1.00		
		学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数		県立学校 39棟 市町立学校 11棟 私立学校 2棟	県立学校 39棟 市町立学校 11棟 私立学校 3棟		
	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合	96.0%	96.4%	1.00			
	消防団員の条例定数充足率	95.7%	93.4%	0.98			
	高圧ガス等施設における事故発生防止率	100%	99.5%	0.99			
113 治山・治水・海岸保全の推進	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	241,100戸	241,300戸	1.00	A	18,296
	活動指標	浸水想定区域区作成河川数	20河川	38河川	1.00		
		基礎調査実施箇所数	13,880か所	14,437か所	1.00		
		堤防耐震化延長	35.1km	35.1km	1.00		
		山地災害危険地区整備着手地区数	2,157地区	2,167地区	1.00		
121 地域医療提供体制の確保	県民指標	地域医療安心度指数	66.7%	64.0%	0.96	B	122,236
	活動指標	地域医療情勢の達成度	28.0%	43.3%	1.00		
		保健医療圏別人口あたり病院勤務医師数乖離度	79.9% (29年度)	76.2% (29年度)	0.95		
		県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数【創】	237人	256人	1.00		
		県内看護系大学卒業者の県内就業者数【創】	213人 (29年度)	217人 (29年度)	1.00		
		救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	688機関	674機関	0.98		
		医療安全対策加算届出医療機関数	59機関	45機関	0.76		
		県立病院患者満足度	94.0%	87.0%	0.93		
		県内市町の国民健康保険料の収納率	92.60% (29年度)	92.61% (29年度)	1.00		
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数【創】	119人		
活動指標	主任ケアマネジャー登録者数(累計)		1,181人	1,217人	1.00		
	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護離職等への就職者数		700人	315人	0.45		
	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)		10,647床	10,408床	0.25		
	地域包括支援センターが開催する地域ケア会議の開催回数		440回 (29年度)	542回 (29年度)	1.00		
	認知症サポーター数(累計)		167,500人	180,839人	1.00		
123 がん対策の推進	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	67.2人 (29年)	67.4人 (29年)	0.99	B	109
	活動指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29年度)	乳がん 41.1% 子宮頸がん 47.8% 大腸がん 28.8% (29年度)	乳がん 0.88 子宮頸がん 0.96 大腸がん 0.71		
		がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数	10か所	7か所	0.70		
		がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	1,148人	1,207人	1.00		
		がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)	952社	1,045人	1.00		
		男 78.5歳 女 81.0歳 (29年)	男 78.5歳 女 80.9歳 (29年)	男 1.00 女 0.99			
		特定健康診査受診率	54.5% (29年度)	52.2% (29年度)	0.96		
在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	252機関	260機関	1.00				
関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	29か所	25か所	0.86				
指定医療機関(診療所)指定数	999か所	1,014か所	1.00				
124 こころと身体の健康対策の推進	県民指標	健康寿命(健康寿命の延び)	男 78.5歳 女 81.0歳 (29年)	男 78.5歳 女 80.9歳 (29年)	男 1.00 女 0.99	B	1,843
	活動指標	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	252機関	260機関	1.00		

施 策	数値目標					進捗度	県民一人あたりのコスト(円)
	目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況			
131 障がい者の自立と共生	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	1,795人	1,894人	1.00	B	8,692
	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	8,192人	8,298人	1.00		
		一般就労へ移行した障がい者数	446人	437人	0.98		
		農林水産業と福祉との連携取組数(累計)	98件	104件	1.00		
		相談支援事業における支援件数	64,450件	60,334件	0.94		
		精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	91.5%	86.8%	0.95		
障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	94.6%	97.3%	1.00				
132 支え合いの福祉社会づくり	県民指標	日常生活自立支援事業の利用者数	1,820人	1,816人	0.99	B	2,640
	活動指標	民生委員・児童委員の相談支援件数	107,000件	92,071件 (速報値)	0.86		
		第三者評価を受審した福祉施設の数	35施設	31施設	0.89		
		「おもいやり駐車場」の登録施設数	2,160施設	2,160施設	1.00		
		地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数(累計)	82団体	93団体	1.00		
		就労支援を行う生活困窮者の人数	485人	321人	0.66		
県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	54人	20人	0.37				
141 犯罪に強いまちづくり	県民指標	刑法犯認知件数	15,178件未満	11,247件	1.00	A	2,014
	活動指標	防犯ボランティアの団体数	670団体	674団体	1.00		
		重要犯罪の検挙率	70.0%以上	86.7%	1.00		
交番・駐在所の機能強化数	年2か所以上	4か所	1.00				
142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	県民指標	交通事故死者数	65人以下	87人	0.75	B	1,545
	活動指標	交通事故死傷者数	8,100人以下	6,223人	1.00		
		高齢者交通事故死者数	33人以下	57人	0.58		
		飲酒運転事故件数	28件以下	42件	0.67		
		老朽化した信号制御機の更新数(累計)	120基	166基	1.00		
運転者のシートベルト着用率	98.7%	98.0%	0.99				
143 消費生活の安全の確保	県民指標	消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合	64.0%	62.5%	0.98	B	120
	活動指標	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合	99.5%	98.5%	0.99		
		消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合	94.1%	92.1%	0.98		
144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等	県民指標	危険ドラッグの販売店舗数(インターネット販売店舗を含む)	0件	0件	1.00	B	360
	活動指標	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数(累計)	629,000人	651,798人	1.00		
		犬・猫の殺処分数	250匹以下	115匹	1.00		
		県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	100%	98.2%	0.98		
生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	100%	100%	1.00				
145 食の安全・安心の確保	県民指標	食品の基準適合の確認率(累計)	84%	85.7%	1.00	A	813
	活動指標	食品事業者の自主点検実施件数	26,300件	28,926件	1.00		
		高病原性鳥インフルエンザ等畜産伝染病の感染拡大防止率	100%	100%	1.00		
146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	県民指標	危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合	100%	100%	1.00	B	380
	活動指標	感染予防を普及啓発する推進者の総数(累計)	300人	421人	1.00		
		感染症危機管理に関する訓練実施率	80%	50%	0.63		
保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数	1,630件	1,529件	0.94				
147 獣害対策の推進	県民指標	野生鳥獣による農林水産業被害金額	483百万円 (29年度)	463百万円 (29年度)	1.00	B	250
	活動指標	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数(累計)	568集落 (29年度)	575集落 (29年度)	1.00		
		被害が大きい集落の割合	39% (29年度)	44% (29年度)	0.89		
		ニホンジカの推定生息頭数	44,300頭	46,200頭	0.96		
		みえジビエとして利活用された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	1,200頭	1,196頭	0.99		
151 地球温暖化対策の推進	県民指標	家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	1,134千t-CO2	1,114千t-CO2 (速報値)	1.00	B	416
	活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	+1.6%以下 (29年度)	+0.0% (29年度)	1.00		
		電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数(累計)	8地域	8地域	1.00		
		地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	99.0%	91.1%	0.92		
		環境教育講座等参加者の満足度	100%	88.9%	0.99		

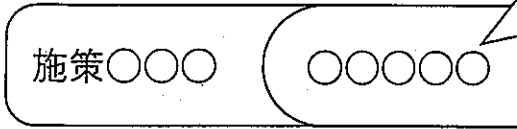
施 策	数値目標					進展度	県民一人あたりのコスト(円)
	目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況			
152 廃棄物総合対策の推進	県民指標	廃棄物の最終処分量	277千t以下	331千t (速報値)	0.84	B	1,523
	活動指標	1人1日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	950g/人日以下	943g/人日 (速報値)	1.00		
		産業廃棄物の再生利用率	43.4%	44.5% (速報値)	1.00		
		不法投棄等不適正処理事案の改善着手率	100%	100%	1.00		
		不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率	75.0%	75.0%	1.00		
153 豊かな自然環境の保全と活用	県民指標	自然環境の保全活動団体数	82団体	83団体	1.00	A	231
	活動指標	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	85.0%	85.0%	1.00		
		自然とのふれあい体験の満足度	77.0%	78.9%	1.00		
154 大気・水環境の保全	県民指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率	95.0%	90.2% (速報値)	0.95	B	8,275
	活動指標	大気・水質の排出基準適合率	100.0%	100.0%	1.00		
		NOx・PM法対策地域全体の大気環境基準達成率	100.0%	100% (速報値)	1.00		
		生活排水処理施設の整備率	85.5%	85.3% (速報値)	0.99		
		海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数	32,750人	35,063人	1.00		
		大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数	7件	7件	1.00		
211 人権が尊重される社会づくり	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	41.5%	39.5%	0.95	B	617
	活動指標	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	35団体	36団体	1.00		
		人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	100%	97.1%	0.97		
		人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	96.6%	98.1%	1.00		
		人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	99.0%	98.9%	0.99		
212 あらゆる分野における女性活躍の推進	県民指標	あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合	45.4%	39.6%	0.87	B	182
	活動指標	県・市町の審議会等における女性委員の割合	28.7%	27.5%	0.96		
		男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度	新規参加者数: 353人 満足度: 98.5%	新規参加者数: 354人 満足度: 99.4%	1.00		
		「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数(累計)【創】	513団体	524団体	1.00		
		性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数(累計)	40団体	41団体	1.00		
213 多文化共生社会づくり	県民指標	多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合	32.1%	27.3%	0.85	B	99
	活動指標	多文化共生にかかるセミナー、研修会等参加者の理解度	99.5%	99.5%	1.00		
		医療通訳者が常勤している医療機関の数(累計)	9機関	10機関	1.00		
		日本語指導が必要な外国人生徒のうち、就職または高等学校等に進学した生徒の割合	100%	97.6%	0.98		
221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	県民指標	全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数【創】	10	1	0.10	C	70,920
	活動指標	授業内容を理解している子どもたちの割合	小学校: 国語86.5% 算数86.0%	小学校: 国語一 算数85.5%	小学校: 国語一 算数0.99		
		海外留学(短期留学を含む)や海外研修等に参加した高校生の数	470人	425人	0.90		
		地域等の人材を招へいた授業等を行っている学校の割合【創】	小学校: 86.0% 中学校: 68.5% 高等学校: 100%	中学校: 国語一 数学75.0% 高等学校: 75.9% 100%	中学校: 国語一 数学0.98 高等学校: 1.00		
		自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 79.5% 中学生 73.6%	小学生 83.4% 中学生 78.9%	小学生 1.00 中学生 1.00		
222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成	活動指標	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 94.7% 中学生 94.8%	小学生 95.5% 中学生 95.5%	小学生 1.00 中学生 1.00	B	36
	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子どもたちの割合	小学生 58.8% 中学生 45.0%	小学生 46.0% 中学生 38.0%	小学生 0.81 中学生 0.84			
	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 64.7% 中学生 53.4%	小学生 64.4% 中学生 49.6%	小学生 0.99 中学生 0.93			
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果【創】	50.0	51.3	1.00			
223 健やかに生きていくための身体の育成	活動指標	1学校1運動プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	100.0%	100%	1.00	B	610
	活動指標	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生: 寝る41.6% 起きる62.7%	小学生: 寝る39.3% 起きる58.8%	小学生: 寝る0.94 起きる0.94		
		朝食を毎日食べている子どもたちの割合	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 84.5% 中学生 80.1%	小学生 0.94 中学生 0.92		
		毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合	小学生: 寝る34.7% 起きる59.6%	小学生: 寝る35.5% 起きる54.2%	小学生: 寝る1.00 起きる0.91		

施 策	数値目標							
	目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)		
224	自立と社会参画 をめざした特別 支援教育の推進	県民指標	特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率	100.0%	100%	1.00	A	6,882
		活動指標	特別支援学級においてパーソナルカルテを活用している小中学校の割合	87.4%	87.4%	1.00		
			特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合(累計)	88.0%	100.0%	1.00		
			「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数(累計)	3校	3校	1.00		
225	笑顔あふれる安 全で安心な教育 環境づくり	県民指標	学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	94.2%	92.7%	0.98	B	505
		活動指標	いじめの認知件数に対して、年度内に解消したものの割合	97.0%	96.7% (暫定値)	0.99		
			小・中・高等学校における1,000人あたりの暴力行為発生件数	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 8.4件 中学校 7.3件 高等学校 2.8件 (暫定値)	小学校 0.23 中学校 0.96 高等学校 0.79		
			児童等が交通安全マップを作製している小学校の割合	95.0%	98.3%	1.00		
			小・中・高等学校における1,000人あたりの不登校児童生徒数	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 7.1人 中学校 34.8人 高等学校 17.7人 (暫定値)	小学校 0.58 中学校 0.77 高等学校 0.82		
			私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	112件	121件	1.00		
226	地域に関かれ信 頼される学校づ くり	県民指標	コミュニティ・スクール等に取り組んでいる市町の割合	79.3%	75.9%	0.96	B	4,258
活動指標	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	24.0%	28.8%	1.00				
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	50.1%	56.4%	1.00				
	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数(累計)	30校	30校	1.00				
	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 (主体的) 75.1% (協働的) 76.4% 中学生 (主体的) 75.3% (協働的) 76.5%	小学生 (主体的) 0.97 (協働的) 0.98 中学生 (主体的) 0.99 (協働的) 1.00				
	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	112件	121件	1.00				
227	地域と若者の未 来を拓く高等教 育機関の充実	県民指標	県内高等教育機関卒業生の県内就職率【創】	54.0%	48.9%	0.91	B	23
		活動指標	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	100人	26人	0.26		
228	文化と生涯学習 の振興	県民指標	参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	97.0%	97.2%	1.00	A	1,963
		活動指標	県立文化施設の利用者数	139.0万人	146.3万人	1.00		
			文化財情報アクセス件数	222,000件	223,327件	1.00		
			みえ生涯学習ネットワーク登録会員数(累計)	160会員	165会員	1.00		
231	少子化対策を進 めるための環境 づくり	県民指標	地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合【創】	61.0%	51.5%	0.84	B	159
		活動指標	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数	30,000件	29,397件	0.98		
			子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	2,340店舗	1,763店舗	0.75		
			青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	69.1%	73.0%	1.00		
			ライフプラン教育を実施している市町の数【創】	26市町	25市町	0.96		
			県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合【創】	90.0%	78.9%	0.88		
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数(累計)【創】	240企業・団体	253企業・団体	1.00					
232	結婚・妊娠・出 産の支援	県民指標	妊娠前から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数【創】	29市町	29市町	1.00	B	593
		活動指標	出産の場の情報提供数【創】	220件	263件	1.00		
			県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数【創】	18市町	16市町	0.89		
233	子育て支援と家 庭・幼児教育の 充実	県民指標	保育所の待機児童数【創】	24人	80人	0.30	C	12,886
		活動指標	放課後児童クラブの待機児童数【創】	21人	74人	0.28		
			生活困難家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数【創】	27市町	28市町	1.00		
			「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合【創】	65.0%	53.8%	0.83		
			家庭教育を支援する市町・団体数(累計)【創】	59市町・団体	88市町・団体	1.00		
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合【創】	92.0%	58.3%	0.63					
234	児童虐待の防止 と社会的養護の 推進	県民指標	里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合【創】	24.5%	28.8%	1.00	A	2,894
		活動指標	児童虐待により死亡した児童数【創】	0人	0人	1.00		
			新規養育里親登録数(累計)	82世帯	83世帯	1.00		
241	競技スポーツの 推進	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	10位台	20位	0.00	B	1,112
		活動指標	全国大会の入賞数	140	148	1.00		
			団体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	480人	649人	1.00		
			県営スポーツ施設年間利用者数	958,800人	1,181,289人	1.00		

施 策	数値目標						
	目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進	県民指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	65.0%	52.8%	0.81	B	403
	活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数 全国障害者スポーツ大会への出場率	27,250人 100.0%	26,694人 91.7%	0.98 0.92		
251 南部地域の活性化	県民指標	南部地域における転出超過数	1,566人	2,004人	0.78	B	46
	活動指標	南部地域の人びとによる創業件数(累計) 南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合 県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	12件 75.0% 90人	12件 77.7% 173人	1.00 1.00 1.00		
	県民指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	106	115	1.00		
252 東紀州地域の活性化	活動指標	地域づくりに取り組む語り部人数 熊野古道の来訪者数【創】 高談会等における成約件数	96人 441千人 26件	97人 331千人 27件	1.00 0.75 1.00	B	280
	県民指標	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数(累計)	60団体	83団体	1.00		
	活動指標	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数(累計) 複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計)【創】 農山漁村の交流人口【創】 多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率 ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	6地域 4事例 1,457千人 (29年度) 51.4% 2,946ha	6地域 4事例 1,476千人 (29年度) 52.2% 2,946ha	1.00 1.00 1.00 1.00 1.00		
253 中山間地域・農山漁村の振興	県民指標	中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数(累計)	60団体	83団体	1.00	A	3,317
	活動指標	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数(累計) 複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数(累計)【創】 農山漁村の交流人口【創】 多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率 ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	6地域 4事例 1,457千人 (29年度) 51.4% 2,946ha	6地域 4事例 1,476千人 (29年度) 52.2% 2,946ha	1.00 1.00 1.00 1.00 1.00		
	県民指標	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数【創】	160人	371人	1.00		
254 移住の促進	活動指標	移住相談センターにおける相談件数 県外の移住相談会等への参加市町数 農林水産業就労体験者数(累計)	1,000件 42市町 210人	1,414件 63市町 241人	1.00 1.00 1.00	A	53
	県民指標	地域活動等を行っている県民の割合	22.7%	21.5%	0.95		
	活動指標	NPO法人活動への支援としての会費収入等 若者との協創により地域活動に取り組んだ件数(累計)	440,000千円 6件	621,748千円 6件	1.00 1.00		
255 協創のネットワークづくり	県民指標	地域活動等を行っている県民の割合	22.7%	21.5%	0.95	B	54
	活動指標	NPO法人活動への支援としての会費収入等 若者との協創により地域活動に取り組んだ件数(累計)	440,000千円 6件	621,748千円 6件	1.00 1.00		
	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	91取組	93取組	1.00		
256 市町との連携による地域活性化	活動指標	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数(累計) 財政健全化計画策定市町数 特定地域の利用率	8取組 0市町 46.0%	8取組 0市町 47.2%	1.00 1.00 1.00	A	1,318
	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	91取組	93取組	1.00		
	活動指標	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数(累計) 財政健全化計画策定市町数 特定地域の利用率	8取組 0市町 46.0%	8取組 0市町 47.2%	1.00 1.00 1.00		
311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	県民指標	魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合	48.0%	42.2%	0.88	B	1,192
	活動指標	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額(累計) 農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計) 魅力発信により生み出された企業との連携(累計) 「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数(累計)	38億円 275件 175社 30人	40億円 281件 187社 35人	1.00 1.00 1.00 1.00		
	県民指標	農業産出等額【創】	1,155億円 (29年)	1,211億円 (29年)	1.00		
	活動指標	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース) 産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計) 高収益型畜産連携体数(累計) 農畜産経営体における法人経営体数(累計) 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	79.0% 35産地 16連携体 491経営体 44.1%	74.0% 35産地 16連携体 518経営体 44.1%	0.94 1.00 1.00 1.00 1.00		
312 農業の振興	県民指標	農業産出等額【創】	1,155億円 (29年)	1,211億円 (29年)	1.00	B	6,100
	活動指標	米、小麦、大豆の自給率(カロリーベース) 産地改革に取り組む園芸等産地増加数(累計) 高収益型畜産連携体数(累計) 農畜産経営体における法人経営体数(累計) 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	79.0% 35産地 16連携体 491経営体 44.1%	74.0% 35産地 16連携体 518経営体 44.1%	0.94 1.00 1.00 1.00 1.00		
	県民指標	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量【創】	405千m ³	380千m ³	0.94		
	活動指標	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合 森林経営計画認定面積(累計) 新規林業就業者数 公的森林整備面積 森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	24.0% 57,000ha 43人 2,000ha 64,000人	12.5% 50,073ha 38人 1,823ha 65,202人	0.52 0.88 0.88 0.91 1.00		
313 林業の振興と森林づくり	県民指標	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量【創】	405千m ³	380千m ³	0.94	B	3,027
	活動指標	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合 森林経営計画認定面積(累計) 新規林業就業者数 公的森林整備面積 森林づくりおよび森林環境教育などの活動の進展度	24.0% 57,000ha 43人 2,000ha 64,000人	12.5% 50,073ha 38人 1,823ha 65,202人	0.52 0.88 0.88 0.91 1.00		
	県民指標	漁業者1人あたり漁業生産額【創】	648万円 (29年)	790万円 (29年)	1.00		
	活動指標	県産水産物の海外販路拡大件数(累計) 新規漁業就業者数(45歳未満) 資源管理に参加する漁業者の割合 耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数(累計)	9件 39人 28.0% 4漁港	10件 47人 28.7% 4漁港	1.00 1.00 1.00 1.00		
314 水産業の振興	県民指標	漁業者1人あたり漁業生産額【創】	648万円 (29年)	790万円 (29年)	1.00	A	1,779
	活動指標	県産水産物の海外販路拡大件数(累計) 新規漁業就業者数(45歳未満) 資源管理に参加する漁業者の割合 耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数(累計)	9件 39人 28.0% 4漁港	10件 47人 28.7% 4漁港	1.00 1.00 1.00 1.00		
	県民指標	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合【創】	67.5%	60.4%	0.89		
321 中小企業・小規模企業の振興	活動指標	企業が三重県販経営向上計画や経営革新計画の認定(承認)を受けた件数(累計) 商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計) 地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数(累計) 「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数(累計)	2,455件 45件 50社 68データ	2,579件 45件 68社 72データ	1.00 1.00 1.00 1.00	B	3,858
	県民指標	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合【創】	67.5%	60.4%	0.89		
	活動指標	企業が三重県販経営向上計画や経営革新計画の認定(承認)を受けた件数(累計) 商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数(累計) 地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数(累計) 「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数(累計)	2,455件 45件 50社 68データ	2,579件 45件 68社 72データ	1.00 1.00 1.00 1.00		
	県民指標	県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合【創】	67.5%	60.4%	0.89		

施 策	数値目標						
	目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
322 ものづくり・成長産業の振興	県民指標	ものづくり中小企業における、従業者1人あたりの付加価値額	11,183千円 (28年)	11,628千円 (28年)	1.00	B	520
	活動指標	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数(累計)	25社	25社	1.00		
		医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数(累計)	24件	26件	1.00		
		ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数(累計)	105件	99件	0.83		
		共同研究等による企業の課題解決数(累計)	81件	89件	1.00		
企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数(累計)	39件	44件	1.00				
323 「食」の産業振興	県民指標	県内における飲食料品の製造品出荷額および販売額の合計【創】	6,726億円 (28年)	7,170億円 (28年)	1.00	A	60
	活動指標	商談会等に出席した県内食関連事業者が商談に至った件数	650件	1,015件	1.00		
324 地域エネルギー力の向上	県民指標	「みえの食」の産業を担う人材の育成数(累計)【創】	240人	308人	1.00	A	1,417
	活動指標	新エネルギーの導入量(世帯数換算)	519千世帯 (29年度)	599千世帯 (29年度)	1.00		
		事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	30回	48回	1.00		
		創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数(累計)	27件	30件	1.00		
		エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数(累計)	29件	30件	1.00		
次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数(累計)	36テーマ	37テーマ	1.00				
325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進	県民指標	県内への設備投資目標額に対する達成率【創】	94.0%	116.6%	1.00	B	1,966
	活動指標	企業立地件数(累計)【創】	482件	688件	1.00		
		外資系企業の立地件数(累計)	5件	5件	1.00		
		操業環境の向上に向けた取組件数(累計)	15件	20件	1.00		
		四日市港における外資コンテナ取扱量	25万TEU	20.6万TEU	0.82		
331 国際展開の推進	県民指標	海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)	90件	114件	1.00	A	149
	活動指標	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数(累計)	9件	11件	1.00		
		海外事業展開に取り組む企業数(県が支援または関与した県内中小企業等)(累計)	47社	59社	1.00		
332 観光の産業化と海外誘客の促進	県民指標	観光消費額【創】	4,950億円	5,338億円	1.00	B	414
	活動指標	県内の延べ宿泊者数	995万人	890万人	0.89		
		県内の外国人延べ宿泊者数【創】	430,000人	340,580人	0.79		
		国際会議開催件数(累計)	13件	41件	1.00		
		観光客満足度【創】	24.5%	29.9%	1.00		
333 三重の戦略的な営業活動	県民指標	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	60.5%	63.0%	1.00	B	169
	活動指標	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数(累計)	1,295件	1,690件	1.00		
		首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数	610,000人	575,591人	0.94		
		関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)	390件	738件	1.00		
341 次代を担う若者の就労支援	県民指標	県内新規卒業者等が県内に就職した割合【創】	75.4%	72.0%	0.95	B	855
	活動指標	おしごと広場みえに登録した若者の就職率	58.3%	60.0%	1.00		
		職業訓練入校者の就職率	80.7%	81.2%	1.00		
342 多様な働き方の推進	県民指標	多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	53.7%	72.6%	1.00	B	246
	活動指標	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合【創】	62.0%	58.1%	0.94		
		民間企業における障がい者の実雇用率	2.30%	2.20%	0.96		
		女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合	89.0%	91.0%	1.00		
		ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合【創】	59.0%	68.3%	1.00		
351 道路網・港湾整備の推進	県民指標	県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	61.2km	66.2km	1.00	A	21,070
	活動指標	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長	34.3km	34.3km	1.00		
		県管理道路の新規供用延長	26.9km	31.9km	1.00		
		舗装の維持管理指数	5.0以上	5.0	1.00		
		県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長	192m	216m	1.00		
352 公共交通の確保と活用	県民指標	県内の鉄道とバスの利用者数	117,034千人	116,975千人 (29年度)	0.99	B	580
	活動指標	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計)	13地域	11地域	0.00		
		モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計)【創】	14件	16件	1.00		
		伊勢鉄道区間(普通、快速みえ、特急南紀)の利用者数	1,620千人	1,715千人	1.00		
353 安全で快適な住まいまちづくり	県民指標	生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数(累計)	2件	3件	1.00	A	2,292
	活動指標	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数(累計)	13か所	14か所	1.00		
		県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	85.0%	92.1%	1.00		
		防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	78.8%	79.4%	1.00		
		市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)	16件	16件	1.00		
354 水資源の確保と土地の計画的な利用	県民指標	地籍調査の実施面積	13㎢	5.3㎢	0.41	C	13,685
	活動指標	管路の耐震適合率	62.2%	62.3%	1.00		
		地籍調査の実施市町数	27市町	25市町	0.93		

(5) 施策評価表の見方



令和元年版成果レポートでは、平成30年度の県の取組について、第二次行動計画の政策体系で整理し、取組の結果、得られた成果と課題を検証しています。

【担当部局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんとめざす、平成23年度からおおむね10年後の長期的な目標を記載しています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる施策の計画期間内（令和元年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	施策の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
第二次行動計画における県民指標を記載しています。※1		28年度の目標値※2	29年度の目標値※2	30年度の目標値※2	30年度の目標の達成状況※3	令和元年度の目標値※2、※4
	27年度の現状値※2	28年度の実績値※2	29年度の実績値※2	30年度の実績値※2		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
令和元年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和元年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。					

- ※1 「創」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標および重要業績評価指標（KPI）と同一の指標を示しています。
- ※2 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年（度）の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。
- ※3 30年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。
- ※4 令和元年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		28年度の目標値	29年度の目標値	30年度の目標値	30年度の目標の達成状況	令和元年度の目標値
		27年度の現状値	28年度の実績値	29年度の実績値	30年度の実績値		

事業費（「予算額等」欄）には、平成28年度、平成29年度、平成30年度欄は決算額、令和元年度欄は予算額（6月補正後額）を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
概算人件費		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
(配置人員)		(〇〇人)	(〇〇人)	(〇〇人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

「*」の付いている語句は、巻末(参考)の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成30年度の取組内容(県の取組(活動)結果)を具体的に明らかにするとともに、令和元年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

令和元年度の取組方向

【〇〇部 次長 〇〇 〇〇 電話：059-224-0000】

検証結果をふまえ、令和元年度における取組の方向を明らかにしています。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

多くの防災人材が地域で活躍する中、県民の皆さん一人ひとりの防災意識が防災行動へと結びつき、助け合いや支え合いによる災害に強い地域づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

防災人材の活躍によって、「自助」「共助」が促進されることにより、近い将来に発生が予想される地震や年々勢力を増す台風、集中豪雨など、「必ず起こる」大規模災害発生に備えた、人的被害を最小限に抑えることのできる環境づくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標の「みえ防災人材バンク」登録者の活動と、学校における家庭や地域と連携した防災取組が進み、防災人材の地域での活躍が着実に進んでいる状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
率先して防災活動に参加する県民の割合	47.4%	50.5%	54.0%	57.0%	0.84	60.0%
		49.4%	48.2%	47.7%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	過去1年間に地域・職場での防災活動に参加したことがある県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
令和元年度目標値の考え方	東日本大震災を契機に高まった県民の防災意識が、年々低下する傾向にある中、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年3%程度高め、最終年度に60%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標		基本事業					
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11101 防災人材の育成・活用 (防災対策部)	「みえ防災人材バンク」登録者の活動件数 (創19)		150件	200件	250件	1.00	300件
		91件	158件	271件	271件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11102 学校における防災教育の推進（教育委員会）	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合		90.0%	93.5%	97.0%	0.95	100%
		88.3%	90.3%	92.1%	92.4%		
11103 災害ボランティアの活動環境の充実（環境生活部）	「みえ災害ボランティア支援センター」に参画する団体数（累計）		9団体	10団体	11団体	0.00	12団体
		8団体	9団体	10団体	10団体		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	81	68	57	54	56
概算人件費		265	210	196	
（配置人員）		（29人）	（23人）	（22人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーター*を46名育成するとともに、みえ防災塾の修了生なども含め、みえ防災人材バンクへ169名登録し、合計で404名の登録となりました。また、医療・看護、保健・福祉・介護分野等で活躍する人材を対象とした専門職防災研修のほか、市町職員向け研修、自主防災組織リーダー研修などを開催し、地域で活躍する防災人材の育成に取り組まれました。市町の防災担当職員に対しては、防災課題に関する研究会を開催するとともに、津地方気象台とも連携して、避難勧告等の発令のタイミングなどを学ぶ気象防災ワークショップを開催し、市町の防災力向上に努めました。今後も防災人材の育成を図るとともに、こうした人材の地域での活動を促進する必要があります。（創19）
- ②みえ防災・減災センターや津地方気象台と連携して、防災講演会やみえ風水害対策の日シンポジウム（9月23日）、みえ地震対策シンポジウム（12月2日）等を開催し、県民の防災意識の啓発に努めました。令和元年は伊勢湾台風から60年、昭和東南海地震から75年の節目を迎えることから、過去の教訓を振り返り、次世代への継承と県民の防災意識の醸成を図る必要があります。
- ③一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷらん」や「避難所運営マニュアル」作成などの住民主体の防災対策について、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局、県防災技術指導員による支援やみえ防災人材バンクの登録者の協力を得ることで、県内各地での取組が進みました。これらの取組がさらに広がるよう、地域の課題に応じた支援を進める必要があります。
- ④みえ防災・減災センターの「みえ企業等防災ネットワーク*」と連携して、企業等のBCP*作成や防災人材の育成など企業防災の取組を支援するとともに、四日市コンビナート企業の強靱化に向けて、雇用経済部と連携し、BCPの作成などソフト面での取組を働きかけました。また、みえ防災・減災センターの企業防災アドバイザーによる相談も実施しました。地域、企業等との連携を深め、職場における防災活動を推進することで、地域の防災力向上を図るとともに、災害発生後の迅速で確かな復旧、復興のため、引き続き、企業防災の取組を進める必要があります。

- ⑤昭和東南海地震などの体験談をみえ防災・減災アーカイブに追加収集し、各種イベント等でPRを行うとともに、平成31年1月に児童館で防災紙芝居等を利用して防災減災フェアを開催し、子どもへの防災意識の啓発に取り組みました。引き続き、みえ防災・減災アーカイブの利活用の促進などを図り、「防災の日常化」に向けて取組を進める必要があります。
- ⑥防災・減災対策の中で進捗に課題が見られる「共助」の取組の活性化を図るため、県、市町、みえ防災・減災センターが連携して「避難行動要支援者の支援体制の構築」や「消防団、自主防災組織の取組の活性化」等をテーマに「地域防災課題解決プロジェクト」の取組を進めました。引き続き、プロジェクトにおける検討を進め、課題解決のための手法を構築する必要があります。
- ⑦学校における防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、防災ノートの家庭持ち帰り用教材として作成したワークシートを、児童生徒が実際に家庭に持ち帰った学校の割合は89.5%と年々増加しています。引き続き、児童生徒が防災ノートで学んだ内容の理解を深め、それを家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を、一層進める必要があります。
- ⑧教職員を対象とした防災に関する研修については、防災教育の内容を盛り込んだ初任者、6年次、中堅教諭、新任管理職の基本研修のほか、学校防災リーダー等教職員研修を4回（7～8月）実施しました。また、平成30年度はみえ防災・減災センターだけでなく、津地方気象台とも連携し、体験型防災学習の実践研修を5回（10月）実施しました。加えて、学校の要請に応じて職員を派遣し、学校が実施する体験型防災学習や防災訓練等における、家庭や地域と連携した取組を支援しており、平成30年度は前年度に比べて59校増加し、延べ206校が本支援制度を活用しました。引き続き、防災学習教材の活用や教職員の防災に関する知識の向上等に取り組み、防災教育の一層の推進を図る必要があります。
- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、37名が8月に、東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学習に取り組みました。また、訪問後は参加した中高生が在籍する学校や地域で開催された訓練・イベント等で、取組成果を発表・報告しました。さらに、平成31年2月に開催した「中高生防災サミット」では、過去に本事業に参加した大学生や高校生が企画・運営を行うなど、これまでの参加者が継続して防災活動に携わる機会を設けました。今後も、被災地で得られた学びや経験を、県内の防災教育・防災対策のさらなる推進につなげていく必要があります。
- ⑩市町等教育委員会や県立学校を職員が訪問するなどにより、学校の危機管理マニュアルの改訂や避難所運営にかかる訓練等について指導・助言を行いました。さらに、南海トラフ地震等の大規模災害の発生に備えるためには、教職員の実践的な災害対応力の向上を図るとともに、被災した学校の早期再開を支援し、学校教育を速やかに復旧させる必要があります。
- ⑪平成30年7月豪雨による被災地支援のため、NPO等と「みえ災害ボランティア支援センター」を設置し、広島県呉市へのボランティアバスの運行や寄附金等の支援を募ったところ、延べ273名の参加者と3,591,949円の寄附金を得られました。また、大規模災害発生時に県内外からのボランティアを円滑に受け入れられるよう、関係者が情報共有、連絡調整する「協働プラットフォーム」を構築するための研修会を開催しました。引き続き、NPO等と連携してボランティア等を受け入れる体制の実効性を高めていく必要があります。

・県民指標については、平成 27 年度実績値からは上回っているものの、平成 29 年度と比べ 0.5 ポイント低く、また目標達成状況は 0.84 となり、目標を達成できませんでした。

これは、地域や職場での防災活動への参加状況について、20 歳代の地域での参加が少ないこととあわせて、平成 29 年度と比較して全体では、地域の活動に参加した県民の割合が 1.2 ポイント下がったこと、年代別では、60 歳代の参加が 5.3 ポイント、70 歳代の参加が 3.5 ポイント落ち込んだことが主な要因と考えられます。

このため、伊勢湾台風から 60 年、昭和東南海地震から 75 年の節目にあわせて、災害への備えの大切さなどを次世代に継承するとともに、県民の防災意識の醸成を図るため、自治体災害対策全国会議やシンポジウム、啓発イベント等を「みえ防災・減災センター」と連携して開催するとともに、防災人材の活動を通じて、地域の防災活動の取組支援を積極的に実施し、若者、高齢者を含む多くの人が防災活動に参加できる機会を増やす必要があります。

令和元年度の取組方向

【防災対策部 副部長 野呂 幸利 電話：059-224-2181】

- ①防災人材の育成・活用について、みえ防災・減災センターにおいて、みえ防災コーディネーターの育成やみえ防災塾の運営、みえ防災人材バンクへの登録を進めるとともに、地域や住民による自主的な防災活動に対して、登録人材の派遣等の支援を行います。引き続き、みえ防災・減災センターに气象台や市町からの職員の派遣を受け、みえ防災・減災センターのハブ機能、シンクタンク機能の充実を図ります。(創 19)
- ②伊勢湾台風から 60 年、昭和東南海地震から 75 年の節目にあわせて、過去の災害の教訓を振り返り、次世代への継承と県民の防災意識の醸成を図るため、地域の児童・生徒の参画も得ながらシンポジウムや啓発イベント等を実施するとともに、自治体災害対策全国会議を県内で開催します。また、近年発生した災害の教訓をふまえ、三重県防災対策推進条例の見直しを行います。
- ③住民が主体となった防災対策の推進に向けて、一人ひとりの津波避難計画「My まつぶらん」や「避難所運営マニュアル」などを活用し、市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、地域の取組を支援するとともに、各地域において避難所開設訓練や HUG（避難所運営ゲーム）等を実施することで、取組の推進を図ります。
- ④企業の防災力向上に向けて、みえ防災・減災センターの企業防災に関するアドバイザー機能の発揮や「みえ企業等防災ネットワーク」による企業間の連携促進、企業内研修の支援のほか、企業の BCP 作成や防災人材の育成を支援します。
- ⑤みえ防災・減災アーカイブや防災紙芝居を活用した防災・減災に関する啓発を促進するため、引き続き児童館などと連携し、次代を担う子どもたちに対する取組を進めます。
- ⑥「地域防災課題解決プロジェクト」の取組として、地域での「共助」の活性化に向けた効果的な課題解決手法の検討を行い、市町向けの手引書を作成することで、地域での防災・減災対策の実践につなげます。
- ⑦学校での防災学習をより効果的に実施するため、防災ノートなど防災学習教材の活用を一層進めます。また、学校での防災学習を家庭での防災対策につなげるため、家庭における防災ノートの活用を促進します。
- ⑧家庭や地域と連携した体験型防災学習等の実施を支援するとともに、みえ防災・減災センターと連携して、学校防災リーダー等教職員を対象とする防災研修を行い、学校における防災教育を推進します。

- ⑨県内の中高生が、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、東日本大震災の被災地でのボランティア活動や交流学習等の防災教育に取り組みます。また、参加した中高生が被災地での活動内容等を発表・報告する機会を設け、東日本大震災の教訓を県内で伝え、防災教育・防災対策につなげる取組を進めます。
- ⑩災害時の学校運営（避難所の開設・運営や学校の早期再開、児童生徒の心のケア等）に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備える教職員を育成し、災害時における学校教育の復旧を支援するための仕組みづくりを進めます。
- ⑪大規模災害発生時において県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、「協働プラットフォーム」構築のための実践的な訓練等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して受援体制を整備していきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標について、年度目標には及びませんでした。昨年度と比べ、実績値は上昇していること、また、活動指標については、ほぼ目標を達成したことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合	/	88.2%	89.0%	89.5%	0.97	90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%	86.5%		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）
令和元年度 目標値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率	/	100%	100%	100%	0.98	100%
		92.6%	94.1%	95.0%	98.2%		/

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度		30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況		
11202 災害対策活動体制の充実・強化(防災対策部)	県・市町・防災関係機関が連携した実動訓練および県災害対策本部等が主催する図上訓練の回数		11回	12回	13回	1.00		13回	
		10回	13回	13回	14回				
11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化(防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等を入手している県民の割合		19.5%	23.0%	26.5%	0.96		30.0%	
		16.0%	16.4%	17.2%	25.4%				
11204 災害医療体制の整備(医療保健部)	災害拠点病院の災害派遣医療チーム(DMAT*)数		21	22	23	1.00		24	
		21	21	26	35				
11205 安全な建築物の確保(県土整備部)	地震等の災害時において避難所として活用される建築物の耐震化率		42.9%	66.7%	83.3%	1.00		100%	
		28.6%	50.0%	66.7%	83.3%				
11206 教育施設の防災対策(教育委員会)	学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数		県立学校 83棟	県立学校 65棟	県立学校 39棟	1.00		県立学校 0棟	
			市町立学校 29棟	市町立学校 25棟	市町立学校 11棟			市町立学校 8棟	
			私立学校 4棟	私立学校 3棟	私立学校 2棟			私立学校 2棟	
		県立学校 83棟	県立学校 82棟	県立学校 63棟	県立学校 39棟			県立学校 1.00	
		市町立学校 42棟	市町立学校 27棟	市町立学校 13棟	市町立学校 11棟			市町立学校 1.00	
		私立学校 8棟	私立学校 5棟	私立学校 3棟	私立学校 3棟			私立学校 0.00	
11207 緊急輸送道路*の機能確保(県土整備部)	緊急輸送道路上の橋梁のうち良好な状態である橋梁の割合		95.2%	95.6%	96.0%	1.00		96.5%	
		94.8%	95.0%	96.0%	96.4%				
11208 消防救急体制の充実・強化(防災対策部)	消防団員の条例定数充足率		95.5%	95.6%	95.7%	0.98		96.0%	
		95.3%	94.3%	94.2%	93.4%				
11209 高圧ガス等の保安の確保(防災対策部)	高圧ガス等施設における事故発生防止率		100%	100%	100%	0.99		100%	
		99.5%	99.3%	99.5%	99.5%				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	7,723	10,184	7,994	8,550	19,310
概算人件費		986	1,104	1,159	
(配置人員)		(108人)	(121人)	(130人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」に基づく防災・減災対策の取組を進めました。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめました。今後も、本計画に基づき着実に取組の推進を図るとともに、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。
- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP*）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の3市町に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONET*を活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めました。今後は、伊勢湾岸地域へ導入を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しました。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曾岬町の津波避難対策を支援しました。今後は、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策を促進する必要があります。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制の充実・強化について、「三重県広域受援計画」の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、平成30年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震等に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、体制の強化を図るとともに、行政職員の災害対応力を高めていく必要があります。
- ②平成30年7月豪雨では、支援要請があった広島県熊野町に対し、県内市町の協力を得て、県・市町職員あわせて144名を派遣しました。この支援を通じて、受援に関する新たな教訓が得られたことから、「三重県広域受援計画」を修正しました。また、県と市町が連携した受援体制の構築に向けて、市町の受援体制整備の促進を図るため、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの3分野を中心に検討を重ね、平成31年3月、「三重県市町受援計画策定手引書」を作成しました。今後、手引書を活用して、市町の受援計画の作成を支援していく必要があります。

- ③本県に接近・上陸する台風にあわせて、台風接近前にタイムラインを発動し、各行動項目に即して、抜け・漏れ・落ちのない対策を講じました。また、平成30年度の台風では、県内で多くの停電が発生したため、停電に備えた対応をタイムラインの行動項目に加えるなど改善を図りました。さらに、県と市町が連携して災害対策を行うため、関係機関の参画のもと、市町タイムライン基本モデルを作成しました。
- 市町が設置する避難所への避難者は、平成29年度と比べて増加したものの、一方で、避難率は依然低い状況にあることから、避難を必要とする人が適切に避難行動をとれるよう、市町タイムラインの策定促進とあわせて、啓発や体制整備など対策を総合的に進める必要があります。
- ④台風災害に備え、県災害対策本部及び地方災害対策部から過去最多となる延べ75名の職員を県内23市町に派遣し、市町災害対策本部での業務支援、迅速な情報収集のほか、気象台の協力を得て、的確な情報提供に努めました。また、多くの職員が市町での災害対応を経験した結果、今後の災害活動に生かしていくことが可能となりました。
- 今後は、県職員の災害対応力をさらに高め、市町や地域が必要とする支援を進める必要があります。
- ⑤物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、平成29年度に整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後とも、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーや乳児用液体ミルクなどへの対応について市町に働きかけていく必要があります。
- ⑥広域防災拠点について、消防設備やフォークリフトの点検など、拠点の維持管理を進めました。引き続き、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑦広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、桑名地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めました。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。
- ⑧気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。国は、平成31年3月、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン（第1版）」を示し、関係自治体での具体的な防災対応の検討を求めており、今後、市町や近隣県等と情報共有を図りながら、地域防災計画の修正等に対応していく必要があります。
- ⑨大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県で拠出する必要があります。
- ⑩有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国の基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、桑名市、関係機関と連携した図上訓練を実施しました。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑪災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しました。引き続き、各種訓練を実施する必要があります。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、機器の老朽化等による故障の増加に対応するため、設備の再整備に向けた検討・設計を行いました。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ②防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、平成30年6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時には、気象台とも連携しながらSNS（ツイッター、LINE）でのわかりやすい表現での情報発信に努めた結果、県民による情報の拡散も生まれ、県民への情報提供が進みました。
また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行いました。引き続き、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実や機能の改善を図るほか、よりわかりやすい情報提供に努め、多くの方に情報が届くよう、普及啓発を図る必要があります。
- ③震度情報システムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行いました。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。

【災害医療体制の整備】

- ①災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。さらに、災害時の医薬品等の供給を迅速かつ円滑に行うため、災害薬事コーディネーターを52名委嘱しました。

【安全な建築物の確保】

- ①耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）1棟の耐震改修が完了しましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、16棟の耐震診断が完了しました。引き続き、個々の所有者の状況に応じた働きかけや相談対応を行うとともに、耐震診断や耐震改修等の支援を行い、早期の耐震化に向けた取組を行う必要があります。
- ②木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しました。無料耐震診断を受けた住宅所有者には、設計、補強工事へと進んでもらうための取組をさらに充実させる必要があります。また、今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化し耐震補強を促すとともに近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しました。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を完了しました。さらに、県立学校の校舎は老朽化が進んでおり、設備面でも子どもたちの住環境とのギャップが大きくなっています。今後は、施設の老朽化への対応とともに、トイレの洋式化など設備面の機能の向上も図り、子どもたちが安心して学べる学習環境を整える必要があります。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、2市2棟の対策が完了しました。引き続き、天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材*の耐震対策に取り組んでいく必要があります。
- ③私立学校では、高等学校1校1棟の耐震補強工事を実施しました。校舎等の耐震化および屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組みました。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めました。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の修繕や整備を進める必要があります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、入団促進キャンペーンを実施しました。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月に国の「市町村の消防の広域化に関する基本指針」等が改正されたことを受けて、現行の「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」を策定しました。今後、この計画に基づき、各地域の実情に応じた取組を進めていく必要があります。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

・県民指標について、平成 29 年度実績値に比べて上昇したものの、平成 27 年度を下回りました。これは、大阪府北部を震源とする地震や北海道胆振東部地震、平成 30 年 7 月豪雨のほか、本県に何度も台風が接近したことにより、大規模な地震や台風等の風水害が生活に深刻な被害をもたらすことが改めて強く認識され、「公助」によるさらなる防災対策が求められていることが要因の一つであると考えられます。

このため、伊勢湾台風から 60 年、昭和東南海地震から 75 年の節目にあわせて、他府県の緊急消防援助隊との合同訓練や、市町や関係機関と連携した大規模な風水害に関する訓練等を実施し、災害対策活動の充実強化を図ります。また、広域受援計画およびタイムラインの市町への水平展開を図るとともに、南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の地域防災計画への反映等を実施しながら、こうした取組をより積極的に県民に情報提供する必要があります。

さらに、災害時における緊急輸送道路の機能確保を図るため、引き続き、当該道路に指定されている県管理道路の計画的な修繕や整備を進める必要があります。

令和元年度の取組方向

【防災対策部 副部長 野呂 幸利 電話：059-224-2181】

【防災・減災対策の推進】

- ①「三重県防災・減災対策行動計画」について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組めます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域への導入について、関係市町と調整しながら進めます。
- ④これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、「三重県防災・減災対策行動計画」の行動項目をはじめ、平成 30 年 7 月豪雨や北海道胆振東部地震など近年の大規模災害での課題などをふまえ、地域減災力強化推進補助金を活用した避難行動につながる「共助」の取組や南海トラフ地震対策等の充実・強化のための取組を促進します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金については、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組を促進します。

【災害対策活動体制の充実・強化】

- ①災害対策活動体制について、伊勢湾台風から 60 年および昭和東南海地震から 75 年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図ります。また、災害対応力を備えた職員を継続的に育成していくため、「三重県職員防災人材育成指針（仮称）」の策定に取り組めます。
- ②大規模災害時における避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れを円滑に進めるため、市町において、「三重県広域受援計画」をふまえた受援計画策定の動きが水平展開されるよう、引き続き支援を進めます。
- ③三重県版タイムラインを運用し、台風接近時の適切な災害対策活動を行うとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムライン策定の動きが水平展開されるよう、引き続き支援を進めます。
- ④物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーや乳児用液体ミルクなどへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。

- ⑤広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑥海拔ゼロメートル地帯において、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。
- ⑦南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応に関し、公表された国のガイドラインをふまえ、県地域防災計画へ反映するとともに、各地域の現状に即した具体的な対応について検討し、事前避難が必要となる地域の設定及び避難者数の算定や避難所候補リストの作成、住民避難の周知方法等、市町の地域防災計画等への反映を促進します。
- ⑧都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。
- ⑨有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。
- ⑩県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、実戦的な訓練を実施します。

【迅速な対応に向けた防災情報の共有化】

- ①地震、台風などの非常災害時にも必要な通信を確保するため、防災通信ネットワークについて、設備の適正な維持管理を行うとともに、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事に着手します。
- ②市町や関係機関から災害等に関する各種情報を集約し、県や市町等の災害対策活動を支援するとともに、県民にわかりやすい防災情報を提供することを目的として、防災情報プラットフォームの運営管理のほか、内容充実、機能改善に向けて、必要なシステム改修を行います。
- ③震度情報の収集により、関係機関が地震対策の分析や地震発生時に迅速な災害対応等が行えるよう、震度情報システムの適正な維持管理と震度計の更新工事を行います。

【災害医療体制の整備】

- ①災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、施設・設備整備への支援を行うとともにBCP策定の促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター制度を見直すとともに、DMATの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。加えて、「三重県版DHEAT*」のチーム編成や県外からのDHEATの受援体制等を整備するとともに、研修の実施等により人材育成を進めます。

【安全な建築物の確保】

- ①避難所となる大規模建築物等については、残り1棟の耐震改修工事が早期に完了するよう支援を行います。また、避難路沿道建築物については、引き続き市町と連携し、耐震診断や耐震改修等の支援を行うほか、建築関係団体の協力を得て、一層の働きかけを行います。
- ②木造住宅の耐震化を促進するため、市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施の働きかけを継続することにより、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施します。

【教育施設の防災対策】

- ①県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、令和元年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。また、命に関わるような猛暑に備えるため、県立学校普通教室で空調未整備の高等学校にレンタルによる臨時対応を講じるとともに、翌年度から全ての普通教室で空調が稼働するよう取り組みます。さらに、老朽化対策を計画的に進めるため、県立学校施設の長寿命化計画を策定します。策定に際しては、校舎の老朽化への対応とあわせて、トイレの洋式化など設備面の機能の向上も含めた計画とします。
- ②公立小中学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策をはじめとする非構造部材の耐震対策について、引き続き、市町等学校設置者に国の財政支援制度などの情報提供を積極的に行うとともに、国に対して、十分な財源確保と制度の拡充を要望していきます。
- ③私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

【緊急輸送道路の機能確保】

- ①緊急輸送道路に指定されている県管理道路の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。また、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に的確に対応し、橋梁耐震対策について更なる整備推進を図ります。

【消防救急体制の充実・強化】

- ①地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進・消防団の活性化に向けた取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。

【高圧ガス等の保安の確保】

- ①高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成30年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
自然災害への 対策が講じら れている人家 数	/	238,900 戸	240,000 戸	241,100 戸	1.00	242,300 戸
	237,700 戸	238,900 戸	240,100 戸	241,300 戸		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
令和元年度 目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
11301 洪水対 策の推進（県土 整備部）	浸水想定区域図 作成河川数	/	5 河川	10 河川	20 河川	1.00	38 河川
		—	6 河川	14 河川	38 河川		<20 河川>

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		11302 土砂災害対策の推進 (県土整備部)	基礎調査実施箇所数	/	9,220 か所	11,550 か所	13,880 か所
		7,520 か所	9,686 か所	11,995 か所	14,437 か所	/	
11303 高潮・地震・津波対策の推進 (県土整備部)	堤防耐震化延長	/	34.1km	34.6km	35.1km	1.00	35.6km
		33.6km	34.1km	34.6km	35.1km		/
11304 山地災害対策の推進 (農林水産部)	山地災害危険地区整備着手地区数	/	2,112 地区	2,135 地区	2,157 地区	1.00	2,179 地区
		2,089 地区	2,119 地区	2,142 地区	2,167 地区		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	27,771	24,985	26,980	30,376	43,446
概算人件費	/	2,573	2,437	2,381	/
(配置人員)	/	(282人)	(267人)	(267人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しました。また、川上ダムを早期に完成させるため引き続き促進し、鳥羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進めました。ソフト対策としては、水位周知河川38河川の洪水浸水想定区域図の作成を完了しました。また、県内全域で設立した大規模氾濫減災協議会等で減災のための取組の進捗状況に関係機関と共有しました。平成30年7月豪雨による多数の中小河川の氾濫や9月の台風第21号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に水位周知河川以外の洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、令和元年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しました。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き市町とも連携し、継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。

- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダムの耐震対策を進めました。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めるとともに、引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めました。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。
- ⑤平成 29 年および平成 30 年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組みました。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めました。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。
- ⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めました。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。
- ⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めました。平成 30 年 7 月豪雨や北海道胆振東部地震などで甚大な山地被害が発生したことをふまえ、崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進めていく必要があります。

・「県民指標」については、目標を達成できました。これは、河川、砂防、海岸、治山事業を計画的に実施した結果です。

令和元年度の取組方向

【県土整備部 次長 西澤 浩 電話：059-224-2651】

- ①平成 30 年 7 月豪雨や 9 月の台風第 21 号など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を進めるとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」に的確に対応し、更なる整備推進を図ります。河川については、河道掘削など氾濫防止対策による治水安全度の向上に取り組めます。砂防については、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組めます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、本体工事に着手した川上ダムを早期に完成させるため引き続き促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、平成 30 年 7 月豪雨をふまえ、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識された土砂災害警戒区域の指定について、その指定に必要となる基礎調査を令和元年度の完了をめざし取り組めます。
- ②河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業での撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。

- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われることが想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策を計画的に実施するとともに、現在作成中の長寿命化計画に基づき機能維持に取り組み、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するとともに、航空レーザ測量を活用し崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進め、防災・減災機能の向上を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、急性期の医療から、回復期、慢性期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと合わせて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心して質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

病床の機能分化・連携、医療従事者の確保等、地域の医療提供体制の整備を進めるとともに、県民の皆さんとの将来のあるべき医療提供体制の共有に向けた取組を通じ、地域の医療提供体制に対する県民の安心度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標はほぼ達成しており、活動指標の平均達成率も約95%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
地域医療安心 度指数	/	59.7%	63.2%	66.7%	0.96	70.0%
	56.2%	58.5%	61.2%	64.0%		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	地域医療に対する安心感を構成する重要な要素と考える、医療へのアクセスのしやすさ、かかりつけ医の有無、地域医療に対する理解度の3つの項目の複合指標（県民へのアンケート結果について、重みづけ（アクセスのしやすさ0.5、かかりつけ医の有無0.25、地域医療に対する理解度0.25）した合計値）
令和元年度 目標値の考え方	アンケートに回答した県民の方が、医療に対する安心感を持っている状態をめざして、70%の数値目標を設定し、現状値を把握するために行ったe-モニターの結果をもとに、毎年度3.5%増加させていく目標を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
12101 地域医療 構想の実現(医 療保健部)	地域医療構想 の達成度	/	6.0%	28.0%	28.0%	1.00	28.0%
		0%	27.4%	35.6%	43.3%		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	
12102 医療分野 の人材確保(医療保健部)	保健医療圏別 人口あたり病 院勤務医師数 乖離度		77.9% (27年度)	78.9% (28年度)	79.9% (29年度)	0.95	80.9% (30年度)
		76.9% (26年度)	76.2% (27年度)	72.5% (28年度)	76.2% (29年度)		
12102 医療分野 の人材確保(医療保健部)	県内の病院で 後期臨床研修 を受ける医師 数(創19)		218人	225人	237人	1.00	243人
		211人	219人	230人	255人		
	県内看護系大 学卒業者の県 内就業者数 (創19)		177人 (27年度)	195人 (28年度)	213人 (29年度)	1.00	231人 (30年度)
		159人 (26年度)	140人 (27年度)	162人 (28年度)	217人 (29年度)		
12103 救急医療 等の確保(医療 保健部)	救急医療情報 システムに参 加する時間外 診療可能医療 機関数		662機関	676機関	688機関	0.98	704機関
		651機関	654機関	651機関	674機関		
12104 医療安全 体制の確保(医療保健部)	医療安全対策 加算届出医療 機関数		51機関	55機関	59機関	0.76	62機関
		47機関	45機関	46機関	45機関		
12105 県立病院 による良質で 満足度の高い 医療サービス の提供(病院事 業庁)	県立病院患者 満足度		92.0%	93.0%	94.0%	0.93	95.0%
		90.5%	91.2%	88.7%	87.0%		
12106 適正な医 療保険制度の 確保(医療保健 部)	県内市町の国 民健康保険料 の収納率		91.80% (27年度)	92.20% (28年度)	92.60% (29年度)	1.00	93.00% (30年度)
		91.41% (26年度)	91.79% (27年度)	92.24% (28年度)	92.61% (29年度)		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	56,497	57,260	60,327	215,771	218,986
概算人件費		3,139	3,158	3,077	
(配置人員)		(344人)	(346人)	(345人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据えた、地域のあるべき医療提供体制を示す地域医療構想の達成に向け、病床機能報告結果を客観的に評価する定量的基準を導入するなどして、県内 8 地域の地域医療構想調整会議等において、各医療機関の 2025 年に向けた具体的対応方針の協議を進めました。引き続き、関係者による協議と医療機関の自主的な取組により、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。
- ②市町ヒアリングにより在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、在宅医療・介護連携アドバイザーの市町等への派遣（7 市・広域連合）、入退院支援に関わる専門職等を対象とする連携強化に係る研修（1 回、81 人）、在宅医療に係る普及啓発（県医師会、11 郡市医師会）等に取り組みました。今後も、多職種による連携体制の構築など、地域の実情・特性に応じた在宅医療・介護の連携体制の構築に資する取組を支援していく必要があります。
- ③医師の確保については、平成 26 年度から三重専門医研修プログラムの募集を開始し、若手医師のキャリア形成支援等の取組を進めています。平成 30 年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するため県内で登録した専攻医は、102 名ありました。今後も医師の地域偏在・診療科偏在が課題となっていることから、引き続き、地域医療に従事する医師の確保を図る必要があります。（創 19）
- ④看護師等の確保については、「看護職員確保対策検討会」での議論をふまえ、人材確保対策、定着促進対策、資質向上対策、助産師確保対策の 4 本柱で取組を進めました。平成 27 年 10 月より免許保持者の離職時の届出が努力義務になり、平成 31 年 3 月末までに 1,672 名の届出がありました。また、助産師については、助産師出向システムの取組を進め、平成 30 年度は 3 組の取組実績がありました。引き続き、各関係機関と連携しながら各対策を推進する必要があります。（創 19）
- ⑤医師や看護職員の勤務環境改善については、医療勤務環境改善支援センターを通じて、各医療機関の取組を支援するとともに、平成 27 年度から「女性が働きやすい医療機関」認証制度を開始し、平成 30 年度は 10 医療機関を認証しました。引き続き、これらの取組を通じて、医療機関の勤務環境改善の取組を支援していく必要があります。
- ⑥医療分野の国際連携については、MOU（覚書）締結病院である英国のロイヤルフリーホスピタルへの看護職員等の派遣研修として、平成 30 年度に 4 名を派遣し、平成 27 年度からの 4 年間で累計 19 名の研修生を派遣しました。引き続き、看護職の魅力向上につなげるため、看護分野における国際的な視野を持ったリーダーの育成等を図る必要があります。
- ⑦休日、夜間に安心して受診できる体制を確保するため、救急医療情報システムの運営を行うとともに、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行いました。救急医療に対する県民の理解を深め、一人ひとりの受診行動等を変えるための継続した啓発活動を行う必要があります。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等を支援しました。救急医療の効率化や大規模災害発生時の対応のため、紀伊半島三県による相互応援協定を締結しましたが、今後もより効果的なドクターヘリの運航体制について検討していく必要があります。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー（すくすく号）の運用、「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」による電話相談を実施しました。平成 29 年の周産期死亡率は、全国平均と同率となるまでに回復しましたが、引き続き、周産期死亡率の改善に向けた取組を実施していく必要があります。小児在宅医療については、多職種による連携体制やレスパイト体制の構築を県内全域で進めており、今後も多職種が連携した取組を進めていく必要があります。

- ⑩消防職員26名の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、認定救命士が行える処置の拡大に伴う研修を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組みました。引き続き、三重県救急搬送・医療連携協議会によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組む必要があります。
- ⑪三重県医療安全支援センターの相談窓口において医療に関する相談や苦情に対応するほか、院内感染対策等に対応するため、県内の支援体制の整備を進めました。引き続き相談対応を通じ、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築を支援していくとともに、県内医療機関における医療安全体制の強化を図っていく必要があります。
- ⑫県立こころの医療センターについては、精神科救急・急性期医療等の政策的医療や、認知症治療、アルコール依存症治療等の専門的医療を提供するとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、入院から退院、在宅まで切れ目のない治療を提供しました。引き続き、多様な医療ニーズに応じたサービスの提供に努めていく必要があります。
- ⑬県立一志病院については、総合診療医を中心としたプライマリ・ケアの実践やプライマリ・ケア人材の育成に取り組むとともに、診療圏の地域包括ケア*システムの構築に寄与するため、医療・介護・予防等の多職種連携の推進に取り組みました。引き続き、プライマリ・ケアの実践や多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいく必要があります。
- ⑭県立志摩病院については、内科系救急患者の24時間365日の受け入れを継続するとともに、平成30年4月から常勤医師配置による産婦人科（婦人科）の外来診療等の拡充や、間崎島への巡回診療回数増加など、診療機能の回復・充実に取り組みました。引き続き、志摩地域の中核病院としての役割・機能を担っていけるよう、診療機能の回復・充実に取り組んでいく必要があります。
- ⑮平成30年4月から県が市町とともに国民健康保険の運営を担い、財政運営の責任主体として中心的な役割を果たすこととなりました。平成30年度は制度改正の初年度であり、各市町からの納付金の徴収や各市町への保険給付費等交付金の支払いなど、新たな事務を確実にやり、円滑な国保運営に努めました。さらに制度の持続可能性を高めるために、引き続き各市町の保険財政の安定化や医療費適正化を図っていく必要があります。
- ⑯子ども・一人親家庭等・障がい者が、経済的理由から必要な医療を受けられないことにより、疾病が重症化することを防ぎ、安心して必要な医療を受けられるようにするため、29市町が実施する福祉医療費助成事業を支援しました。なお、子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化については、家庭の経済状況に関わらず子どもが安心して医療を受けることができるよう、先行して実施する市町については、平成30年9月実施分から制度を拡充して支援しました。引き続き、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう準備を進めていく必要があります。

「県民指標」については、目標値に到達していないものの、96%と概ね達成しています。しかし、当該指標の基礎となる3項目のうち、「医療へのアクセスのしやすさ」については、課題の重要性に鑑み、他の項目に比べて倍の重み付けをしていますが、不便を感じているとの回答が改善傾向にあるものの未だ40%程度あることから、今後も医師の地域偏在等の課題解決の取組を一層進めていく必要があります。

- ①地域医療構想の達成に向け、県内8地域の地域医療構想調整会議および病床を有する医療機関等の意見交換会において、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針に係る合意形成を図っていくとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら、不足する医療機能の整備に対する支援を行い、病床の機能分化・連携を推進します。
- ②市町ヒアリングで把握した現状や課題等をふまえ、地域における在宅医療・介護連携体制の構築に向け、在宅医療・介護連携アドバイザーの派遣、地域連携体制の強化に向けた研修、普及啓発等に取り組みます。
- ③医師の確保に向けて、新たな専門医制度に対応しながら、より多くの医師修学資金貸与者等に三重専門医研修プログラムの活用を促し、若手医師のキャリア形成を支援することで、県内定着の促進や地域偏在等の解消に向けた取組を進めます。また、平成30年7月の医療法改正を受けて、医師の地域偏在の解消等により、地域における医療提供体制を確保するための対策を講じていくため、医師確保計画の策定に取り組みます。(創19)
- ④看護職員の確保に向けて、三重県ナースセンターにおいて求人側の勤務環境を十分把握し、ハローワーク等と連携して求職者への就業斡旋を実施します。さらに、免許保持者の届出制度に基づき把握した情報をもとに、きめ細かな情報発信や就業相談など再就業に向けた支援を行います。また、在宅医療等を担う看護職員の育成のため、一志病院に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケア エキスパートナースの育成に取り組むとともに、特定行為研修の受講促進にも取り組みます。助産師については、助産実践能力の向上等に向けて、助産師出向システムの取組を進めます。(創19)
- ⑤県内の高校生や中学生等を対象に地域で活躍する医師や看護師等と交流する場を設けるなど、将来への不安を払拭し、地域医療の魅力を発信することで、地域医療を担う医師や看護師等の確保に取り組みます。また、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、労働時間管理や休暇取得促進にかかるアドバイスを行うなど、医療勤務環境改善支援センターの医療労務管理アドバイザーによる医療機関への助言、支援に取り組みます。さらに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度に取り組むとともに、三重県ナースセンターにおける総合相談窓口の設置やアドバイザーの派遣など、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図ります。
- ⑥医療分野の国際連携に向けて、県内の関係大学の連携による国際医療技術連携体制(M-MUSCLE*)協議会での議論をふまえ、各大学間の連携を図りながら、人材育成等の取組を進めます。
- ⑦三重県医師会等の関係機関と連携し、新規開業医を中心に救急医療情報システムへの参加を働きかけ、より充実した初期救急医療体制の構築に努めます。また、かかりつけ医の必要性や適切な受診行動の普及啓発を行います。
- ⑧重症患者の救急医療体制を確保するため、引き続き、救命救急センターの運営、ドクターヘリの運航等に対し支援します。また、ドクターヘリの運航について、災害時における運用も含め、より広域による効果的な運航体制について検討を行います。
- ⑨安心して産み育てる環境づくりのため、引き続き、周産期母子医療センターや小児救急医療機関の運営に対する支援を行うとともに、新生児ドクターカー(すくすく号)の運用、「みえ子ども医療ダイヤル(#8000)」による電話相談を実施します。また、周産期死亡率のさらなる改善に向け、周産期医療に係る機能分担と周産期医療関係者の連携強化を図ります。小児在宅医療については、多職種連携によるネットワーク間の連携強化を支援します。

- ⑩救命率の向上を図るため、引き続き、消防職員の救急救命士養成機関への入校を支援し、救急救命士の養成に取り組むとともに、指導救命士の養成講習や救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施するなど救急救命士の資質向上に取り組めます。
- ⑪医療に関する患者・家族等からの相談や苦情に引き続き対応していくとともに、医療安全推進協議会や院内感染対策を支援する三重県感染対策支援ネットワーク運営会議等において取組の検討を進めながら、県内医療機関における医療安全体制の推進に向けて必要な支援を行います。
- ⑫県立こころの医療センターについては、政策的医療や専門的医療に取り組むとともに、訪問看護やデイケア等の地域生活支援を実施し、多様な医療ニーズに応じたサービスを提供していきます。
- ⑬県立一志病院については、幅広い臨床能力を有する総合診療医を中心とした医療サービスの提供を含めたプライマリ・ケアの実践や、多職種連携の要となるプライマリ・ケア人材の育成に取り組んでいきます。
- ⑭県立志摩病院については、引き続き、志摩地域の中核病院としての役割を果たせるよう、指定管理者と密接に連携し、地域の医療ニーズをふまえながら、診療機能の回復・充実に取り組んでいきます。
- ⑮国民健康保険の財政運営の責任主体として市町や関係団体と連携し、安定的な財政運営や効率的な事業の実施に努めます。また、国保制度をさらに持続可能なものとするために三重県国民健康保険運営方針等に沿って、市町の国保事業の安定的な運営を支援しながら、保険者努力支援制度等を最大限活用し、特定健診受診率の向上、後発医薬品の使用促進などの医療費適正化や収納率の向上等に資する市町の取組を促進します。
- ⑯引き続き、市町が実施する子ども・一人親家庭等・障がい者医療費助成事業を支援します。なお、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが安心して医療を受けることができるよう、セーフティネットの拡充を目的とした子どもの医療費の窓口無料（現物給付）化を推進するとともに、より利用者の利便性を高めるため、他の市町の医療機関で受診した場合でも窓口無料（現物給付）化が実現できるよう取組を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策122

介護の基盤整備と人材の育成・確保

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

利用者のニーズに応じた介護サービス等が一体的に提供されるとともに、地域住民等による見守りや多様な生活支援が行われるなど、地域の特性に応じた地域包括ケア*システムが構築され、高齢者が介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

令和元年度末での到達目標

施設整備や、在宅医療・介護連携の強化等により、地域包括ケアシステムの構築が進み、特別養護老人ホームへの入所待機が解消されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標は目標値を達成できませんでしたが、待機者数は減少していること、活動指標の目標達成率の平均が74%であることを勘案し、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（創19）	596人	481人 639人	238人 239人	119人 210人	0.57	0人
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数（入所を辞退した者等を除く実質的な待機者数）					
令和元年度目標値の考え方	施設利用者数の見込みや市町の意向等をふまえつつ、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう特別養護老人ホームを整備するとともに、入所基準の適正な運用により、待機者が解消されることを目標に数値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
12201 介護保険事業の円滑な運営とサービスの質の向上（医療保健部）	主任ケアマネジャー登録者数（累計）	942人	971人 1,010人	1,057人 1,101人	1,181人 1,217人	1.00

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
12202 介護従事者の確保 (医療保健部)	県福祉人材センターにおける相談・支援による介護職場等への就職者数		680人	690人	700人	0.45	710人
		521人	537人	507人	315人		
12203 介護基盤の整備促進 (医療保健部)	特別養護老人ホーム施設整備定員数(累計)		10,129床	10,647床	10,647床	0.25	10,647床
		9,643床	9,980床	10,329床	10,408床		
12204 在宅生活支援体制の充実 (医療保健部)	地域包括支援センター*が開催する地域ケア会議*の開催回数		359回 (27年度)	440回 (28年度)	440回 (29年度)	1.00	440回 (30年度)
		339回 (26年度)	484回 (27年度)	529回 (28年度)	542回 (29年度)		
12205 認知症施策の充実 (医療保健部)	認知症サポーター数(累計)		145,000人	160,000人	167,500人	1.00	199,000人 <175,000人>
		124,746人	142,300人	162,190人	180,839人		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	25,365	26,194	27,442	26,017	28,567
概算人件費		274	283	250	
(配置人員)		(30人)	(31人)	(28人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン(第7期三重県介護保険事業支援計画・第8次三重県高齢者福祉計画)」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を進めています。同時に策定された「第7次三重県医療計画」と一体となって取組を進める必要があります。
- ②平成28年度から拡充した研修制度に基づき、主任介護支援専門員更新研修(139人)等を実施しました。介護支援専門員(938人)、認定調査員(2回、477人)、介護認定審査会委員(5回、564人)等の研修会を開催するとともに、ケアプラン点検に係るアドバイザーの派遣(3市町)を行いました。引き続き、介護支援専門員の資質向上や、要介護認定の適正な実施等の介護給付の適正化に向けて取り組む必要があります。
- ③介護従事者を確保するため、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や、介護福祉士修学資金等の貸付を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援しました。また、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりを行うとともに、地域の元気な高齢者が介護職場において補助的な業務を担う「介護助手」として就労する取組を支援しました。引き続き、これらの取組を実施し、介護従事者の確保を図る必要があります。

- ④特別養護老人ホームの入所基準の適正な運用に向けた施設の訪問調査（年間 25 施設）を行うとともに、広域型特別養護老人ホーム（50 床）の整備を進めました。また、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域密着型特別養護老人ホーム（1 施設）や認知症高齢者グループホーム（3 施設）、看護小規模多機能型居宅介護（1 施設）等の地域密着型サービスの整備について、市町を支援しました。引き続き、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めるとともに、地域密着型サービスを整備する市町を支援する必要があります。（創 19）
- ⑤地域包括支援センター職員への研修（4 回、134 人）を実施するとともに、市町や地域包括支援センターの要請を受けて地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣（24 回）しました。また、各市町が介護予防・自立支援に係る事業を円滑に実施できるよう勉強会（2 回、103 人）や事業所担当者の研修会（1 回、193 人）を開催しました。引き続き、地域ケア会議や介護予防・自立支援に係る事業の充実に向けて市町を支援する必要があります。
- ⑥平成 28 年度の「認知症サミット in Mie*」で採択されたパール宣言に基づき、認知症疾患医療センターを 9 か所指定するとともに、認知症サポート医の養成（33 人）や、かかりつけ医（2 回、59 人）、歯科医師（1 回、32 人）、薬剤師（1 回、34 人）、看護師（2 回、54 人）、病院勤務の医療従事者（2 回、111 人）を対象とした認知症対応力向上研修等を実施しました。また、認知症コールセンターの設置や若年性認知症コーディネーターの配置、認知症サポーターの養成（180, 839 人）に取り組みました。「認知症サミット in Mie」におけるパール宣言に基づく取組状況を把握しつつ、さらなる支援体制の充実を図る必要があります。また、働き盛りで発症し、本人の意思を尊重した支援が求められる若年性認知症について啓発の強化が必要です。

「県民指標」については、平成 30 年度の特別養護老人ホーム待機者減少につながる平成 29 年度整備数が 349 床（前年比 12 床増）と前年に対し増加したことや、重度の方の入所率が低い施設に対し重点的な指導に取り組んだことにより、前年より 29 人減少しましたが、目標値には達しませんでした。これは、介護人材不足を理由とする未稼働の居室が一定数存在することや施設整備の実績数が介護保険事業支援計画上の施設整備目標数に達しなかったことが要因として考えられます。今後は、目標を達成するために、介護職員の処遇改善や職場環境の改善などの介護人材確保の取組を進めるとともに、介護基盤の整備にあたり、稼働に向けて十分な介護人材を確保する見込みを有する施設を選定し、介護保険事業支援計画に沿った整備を進める必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、「第 7 次三重県医療計画」と一体となって、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- ②介護サービスを充実させるため、引き続き、介護支援専門員の資質向上に向けた研修を実施するとともに、要介護認定の適正な実施等の介護給付の一層の適正化を図るため、認定調査員等を対象とした研修の実施や、ケアプラン点検を実施していない市町へのアドバイザーの派遣などにより、市町の取組を支援します。

- ③介護従事者を確保するため、引き続き、県福祉人材センターによる無料職業紹介、マッチング支援等の取組や介護福祉士修学資金等の貸付、介護職場の魅力発信の取組を実施するとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町・介護関係団体等の取組を支援し、元気な高齢者など未経験者の参入促進、資質向上・労働環境の改善等に取り組みます。また、令和元年10月からの介護職員のさらなる処遇改善について、その円滑な施行に取り組みます。介護ロボットについては、介護職員の業務負担軽減に資するものであり、平成30年度から導入支援の対象機器の範囲拡大や上限額の上げが行われたことから導入促進に向けて取り組みます。さらに、引き続き、職場環境の改善に積極的に取り組んでいる介護事業所が社会的に評価される仕組みづくりや、平成30年度に作成したマニュアルを活用して介護職場における「介護助手」の取組の導入・定着に向けた支援に取り組みます。
- ④施設サービスを必要とする高齢者が依然として多いことから、優先度の高い方が適正に施設へ入所できるよう、入所基準の適正な運用に向けた取組を行うとともに、特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備を進めます。また、住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう、地域密着型サービスの充実に向けて市町を支援します。平成30年4月に介護医療院が新たに創設されたことから、療養病床から介護医療院等の介護保険施設への転換が円滑に行われるよう支援します。（創19）
- ⑤在宅生活支援の中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員への研修を実施します。また、介護予防・自立支援に向けた市町の取組の充実を図るため、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣するとともに、市町職員等への地域支援事業に係る研修会について内容の充実を図りつつ市町を支援します。
- ⑥認知症の早期発見・早期治療に向けて、認知症疾患医療センターの更新、認知症サポート医の養成等を行うとともに、医療と介護の連携を図るため、レセプトデータを活用した認知症患者の実態分析を行います。また、認知症コールセンターの設置、認知症サポーターの養成等により、地域における相談・支援体制の充実を図るとともに、若年性認知症については「全国若年認知症フォーラム」を契機として啓発の強化に取り組みます。加えて、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）*を活用した認知症予防の取組について検討するとともに、「認知症サミット in Mie」から3年が経過することから、「パール宣言」に基づく取組の進捗状況について把握しつつ、今後の認知症施策のあり方について検討します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

がんの予防・早期発見から治療・予後までのそれぞれの段階に応じたがん対策が進み、がんにかかる人やがんで亡くなる人が減少しています。

令和元年度末での到達目標

県民の生命と健康をがんから守るため、がんを予防し、また、がんを早期に発見し早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を概ね達成しており、活動指標の目標達成率の平均が87%以上であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	/	69.6人 (27年)	68.4人 (28年)	67.2人 (29年)	0.99	66.0人以下 (30年)
	70.8人 (26年)	75.2人 (27年)	69.0人 (28年)	67.4人 (29年)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	がんによる75歳未満の死亡状況について、年齢構成を調整した県の人口10万人あたりの死亡者数					
令和元年度目標値の考え方	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数が全国で最も少なくなることをめざし、現状値から4.8人減少となる66.0人以下を令和元年度の目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		12301 がん予防・早期発見の推進(医療保健部)	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん 37.8% 子宮頸がん 54.2% 大腸がん 30.0% (26年度)	乳がん 41.0% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 34.0% (27年度)	乳がん 43.4% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 36.0% (28年度)	乳がん 46.7% 子宮頸がん 50.0% 大腸がん 38.0% (29年度)
12302 がん医療の充実(医療保健部)	がん診療連携拠点病院および三重県がん診療連携拠点病院指定数	6か所	7か所	8か所	10か所	0.70	10か所
12303 緩和ケアの推進(医療保健部)	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数(累計)	792人	846人	887人	1,148人	1.00	1,224人
12304 がん患者等への支援の充実(医療保健部)	がん患者等の就労について理解を得られた企業数(累計)	232社	472社	712社	952社	1.00	1,192社

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	160	125	127	160	221
概算人件費		46	46	36	
(配置人員)		(5人)	(5人)	(4人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県がん対策推進計画(第4期三重県がん対策戦略プラン)」に基づき、避けられるがんを防ぐことや、さまざまながんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられるよう、総合的かつ計画的ながん対策を実施しています。
- ②がん征圧月間(9月)における県立図書館での掲示等、がん検診の受診促進や生活習慣等について、広く県民に啓発しました。また、児童期からのがんに関する正しい知識の習得に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、児童生徒に対してがん教育を実施しました。引き続き、がんに関する正しい知識の普及啓発が必要です。

- ③市町の各種がん検診や精密検査における受診率向上の取組が一層進展するよう、市町がん対策担当者会議を開催し、市町の取組の把握および好事例の情報共有、受診勧奨ツールの提供等を行い、受診率向上の取組を行う市町を支援しました。引き続き、各種がん検診や精密検査の受診率向上を図る必要があります。
- ④がん医療提供体制の整備については、がん医療に携わる医療機関に対して施設・設備整備等の支援を行いました。また、平成30年7月に国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しが行われました。引き続き、がん治療の一層の充実を図るため、医療提供体制の整備や施設・設備整備等の支援を実施していく必要があります。
- ⑤病院等を対象とした研修会を開催するなど、精度の高いがん登録情報の収集に努めました。引き続き、全国がん登録の円滑な実施を促進するとともに、がん登録で得られた情報について利活用を図っていく必要があります。
- ⑥がん診療連携拠点病院等において、がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修を実施しました。また、緩和ケアについて啓発等を行っている地域の緩和ケアネットワークにおいて、各医療機関の連携や医師等を対象とした研究会、地域住民を対象とした緩和ケアセミナーを行いました。緩和ケアが診断時から適切に提供されるよう、引き続き、緩和ケア研修の実施や、緩和ケアに関する正しい知識の普及啓発が必要です。
- ⑦三重県がん相談支援センターおよび各がん診療連携拠点病院等に設置されているがん相談支援センターにおいて、がん患者とその家族のための相談を実施しました。また、がん患者の治療と仕事の両立が可能となるような環境を整備するため、事業者に対する説明会等を通じてがんに対する正しい知識の普及に努めました。引き続き、がん患者のニーズに応じた体制を整備する必要があります。

県民指標については、99.7%と概ね達成しています。過去の傾向をみると、平成23年度（平成22年）の77.4人から、増減を繰り返しながら推移しており、全国的にも同様の傾向がみられます。今後、目標を達成するために、生活習慣の改善等による予防やがん検診の受診等による早期発見・早期治療、医療提供体制強化等のがん対策を効果的かつ計画的に推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①がん対策のさらなる進展をめざし、「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんとの共生」など、それぞれの段階に応じた総合的かつ計画的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、医療関係者や教育関係者と連携し、学習指導要領の改訂をふまえた小中高等学校におけるがん教育の充実に努めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、引き続き、市町等と連携してがん検診への理解を深める取組を実施するとともに、がん検診や精密検査受診率向上に取り組む市町を支援します。また、市町における取組状況の情報共有や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しをふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行うなど、がん医療の一層の充実を図ります。

- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等に提供するなど、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。
- ⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者の雇用継続のための環境整備の推進等について啓発を行います。今後も、三重県がん相談支援センターとハローワークとの情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や治療と仕事の両立支援ができる環境づくりに努めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

健康づくりから病気の予防・早期発見・治療・予後までの一連の健康対策が進み、ソーシャルキャピタル*を活用しながら、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等の病気の時も、適切な治療や支援を受けています。

令和元年度末での到達目標

日常的に介護を必要とせず自立して心身ともに健康的な日常生活を送る県民が増加することで、県民一人ひとりの幸福感が増進するとともに、人びとの活動が活発化して人と人とのつながりをより強く感じています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を概ね達成しており、また、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
健康寿命(健康 寿命の伸び)		男 78.2歳 女 80.8歳 (27年)	男 78.3歳 女 80.9歳 (28年)	男 78.5歳 女 81.0歳 (29年)	男 1.00 女 0.99	男 78.6歳 女 81.1歳 (30年)
	男 78.0歳 女 80.7歳 (26年)	男 77.9歳 女 80.7歳 (27年)	男 78.3歳 女 81.0歳 (28年)	男 78.5歳 女 80.9歳 (29年)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的の一つであり、県民の皆さんが日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間 （注）県民指標の「健康寿命」は、厚生労働省が国民生活基礎調査の結果をもとに算出したものではなく、介護保険法による介護認定者数をもとに県独自に算出したものです。					
令和元年度 目標値の考え方	健康寿命の伸び率を過去10年間の平均寿命の平均伸び率（男性0.16歳、女性0.11歳）と同程度にすることを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達 成状況	目標値 実績値
		12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進(医療保健部)	特定健康診査受診率	/	50.8% (27年度)	52.7% (28年度)	54.5% (29年度)
		49.0% (26年度)	50.3% (27年度)	51.6% (28年度)	52.2% (29年度)	/	
12402 歯科保健対策の推進(医療保健部)	在宅訪問歯科診療実施歯科医療機関数	/	216 機関	234 機関	252 機関	1.00	270 機関
		198 機関	239 機関	249 機関	260 機関		/
12403 こころの健康づくりの推進(医療保健部)	関係機関や民間団体と連携して自殺対策事業を実施した市町・県保健所数	/	15 か所	22 か所	29 か所	0.86	37 か所
		8 か所	11 か所	20 か所	25 か所		/
12404 難病対策の推進(医療保健部)	指定医療機関(診療所)指定数	/	967 か所	990 か所	999 か所	1.00	1,006 か所
		909 か所	942 か所	992 か所	1,014 か所		/

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,713	2,680	2,794	2,826	2,927
概算人件費	/	465	475	473	/
(配置人員)	/	(51人)	(52人)	(53人)	/

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①市町や企業と連携し「三重とわか健康マイレージ事業」を開始しました。今後も、参加企業等の拡大を図るとともに、県民一人ひとりが「自らの健康は自らがつくる」という意識をもち、健康づくりに取り組めるよう、働きかけていく必要があります。
- ②県民の健康的な食生活の実現に向けて、みえの食フォーラムや食育フェス等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を推進するための普及啓発を行いました。特に野菜摂取量が少ない20歳～40歳の女性をターゲットにさまざまな主体と連携し、女性の健康づくりの取組を推進していく必要があります。
- ③糖尿病の発症予防や重症化予防等についての取組を推進するため、保健、医療に関わる関係者と連携して「糖尿病重症化予防人材育成研修会」を開催しました。また、早期からの介入により重症化予防の取組を進めるため、地域の関係者と医療機関との連携を推進するとともに、広く県民への生活習慣病予防の啓発を行っていく必要があります。
- ④受動喫煙防止対策として、「たばこの煙の無いお店」への登録や啓発等に取り組んでいます。平成30年7月に、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部が改正されました。受動喫煙による健康への影響等について周知を行うとともに、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて体制を整備する必要があります。

⑤関係機関・団体、市町と連携し、むし歯予防の効果的な取組の一つであるフッ化物洗口の実施に向けて取り組みました。また、在宅で歯科保健医療サービスが利用できるよう地域口腔ケアステーションを窓口として医療、介護関係者等の連携を進めました。さらに、障がい児（者）歯科診療の充実を図るとともに、医科歯科連携が推進されるよう連携会議や研修を行いました。引き続き、計画的に歯と口腔の健康づくりを推進する必要があります。

⑥関係機関・団体と連携しながら、自殺対策に関する人材育成や啓発に取り組むとともに、市町における自殺対策計画の策定に向け、研修会の開催等の支援を行いました。また、ひきこもりの本人や家族への支援については、専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成を実施するとともに、ひきこもり地域支援センターが、市町、保健所、社会福祉協議会、障害者総合相談支援センターなどの支援機関を対象に相談対応等の調査を行いました。引き続き、総合的、計画的な自殺対策等の推進が必要です。

⑦医療費助成制度の円滑な運営に取り組むとともに、難病医療拠点病院や協力病院など、難病患者を支える医療提供体制の整備に努めました。また、難病患者やその家族に対して、各種相談、就労支援等を実施しました。引き続き、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、医療提供体制や相談支援体制の充実を図る必要があります。骨髄バンクについては、従来からの普及啓発等に加え、シンポジウムやドナー登録説明員養成研修会を開催するとともに、県内関係者が情報交換および協議を行う場となる「三重県骨髄提供の環境向上委員会」を設立するなどの新たな取組も行いました。

県民指標については、男性は今年度の目標値を達成しましたが、女性はわずかに達しませんでした。引き続き、策定した計画に基づき、企業、関係機関・団体、市町等とともに、健康づくりの取組を推進していくことで、健康寿命の延伸をめざし、平均寿命と健康寿命の差である「日常生活に制限のある期間」を縮めることが必要です。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 副部長 加太 竜一 電話：059-224-2321】

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図るとともに、より多くの企業等の参加協力が得られるよう継続した働きかけを行います。また、県民の主体的な健康づくりや企業における健康経営を推進するため、「三重とこわか県民健康会議」を設置し、企業、関係機関・団体、市町等と連携し、健康づくりの取組を進めます。
- ②さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。特に、若い女性に向けたアプローチが必要となるため、ショッピングセンターなどの若い女性が多く集まる場所で啓発を行うなど、企業等と連携し、さまざまな機会を通じて啓発を行います。
- ③糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防の相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ④健康増進法の一部改正に伴う国の動向を注視し、受動喫煙による健康への影響や改正法の内容等について県民への周知を行います。また、改正法施行後の制度の円滑な実施に向けて施設管理者等への助言・指導等を行います。
- ⑤市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組めます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。

- ⑥総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・団体、市町と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組むとともに、市町においても計画に基づいた総合的な自殺対策が推進されるよう、計画策定後も継続的に自殺対策に関する情報提供や市町担当者の人材育成等の支援を行います。また、ひきこもりへの支援として、本人や家族への専門相談、家族のつどい、家族教室や支援者の人材育成等に取り組みます。加えて、相談対応等の調査結果を分析するとともに、関係機関と連携した事例検討やアウトリーチ*等も含め、本人や家族への途切れのない支援体制の検討を行います。
- ⑦医療費助成制度を円滑に運営するため、保健所との情報共有や、難病指定医研修を活用した指定医等の育成に努めます。また、医療提供体制や相談支援体制の充実を図るため、難病医療連絡協議会の設置や、患者からの各種相談、難病診療連携拠点病院および協力病院への入院患者紹介等を行うとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。骨髄バンクについては、骨髄提供希望者（ドナー）の確保のため、講演会の開催等、普及啓発を行うとともに、ドナー助成制度を実施する市町等を支援することにより、骨髄提供しやすい環境づくりに取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

令和元年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	1,508人	1,614人	1,759人	1,894人	1.00	1,972人 <1,871人>
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
令和元年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	/	7,543人	7,963人	8,192人
		7,172人	7,672人	7,962人	8,298人	/	
13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数	/	405人	415人	446人	0.98	480人
		395人	389人	417人	437人		/
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）	/	74件	83件	98件	1.00	111件 <101件>
		65件	79件	94件	104件		/
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数	/	61,006件	64,450件	64,450件	0.94	64,450件
		60,445件	67,744件	66,074件	60,334件		/
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合	/	90.0%	91.0%	91.5%	0.95	92.0%
		86.8%	87.6%	87.6%	86.8%		/
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率	/	50.0%	86.8%	94.6%	1.00	100%
		26.3%	57.9%	91.9%	97.3%		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	12,913	13,573	14,349	14,911	15,319
概算人件費	/	712	666	651	/
（配置人員）	/	（78人）	（73人）	（73人）	/

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、平成 30 年 3 月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(2018~2020 年度)に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組みました。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- ②障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過剰児の地域移行を支援しました。今後も、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい児支援に関する課題の解決に向けて取組を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組みました。今後も、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿の整備に取り組む必要があります。
- ③福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣するとともに、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口*の取組を支援しました。また、障害者優先調達推進法に基づく平成 30 年度調達方針を策定し、前年度と同額の 73,000 千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組みました。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。
- ④農福連携では、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会と連携し、農業ジョブトレーナー*の育成研修(74 人修了)、福祉事業所による農作業請負(施設外就労)の研修会や現地実証に取り組むとともに、ノウフク商品の販路拡大に向けたマルシェ(2 回)を開催しました。また、全ての都道府県が参加する農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、農福連携の有効施策の実施に向けた、意見交換・現地検討会や国への提言活動を行うとともに、農福連携の P R に向けた首都圏等での企業等とのコラボマルシェ(3 回)や一般社団法人日本農福連携協会と連携し、農福連携の効果を把握するための全国調査に取り組みました。林福連携では、苗木生産事業者と福祉事業所が連携して生産に取り組んでいるツツジの挿し木苗が地元のみどりの少年隊により植樹されたほか、専門家からの助言をいただきながら木製製品の開発や改良に取り組む福祉事業所を市町や木工事業者等とともに支援しました。水福連携では、カキ養殖に係る作業等の現地研修会の開催に取り組んだほか、海上において安全かつ効率的に作業を行うための障がい者育成プログラムの開発を行いました。引き続き、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の拡大と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。(創 16)
- ⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しました。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修(相談支援従業者研修等:延べ 14 日開催 554 人修了、サービス管理責任者研修等:延べ 9 日開催 497 人修了)を実施し、人材育成を図りました。今後も引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、5 つの障害保健福祉圏域でピアサポーター*による地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ*事業を実施しました。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム*」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール健康障害対策について、アルコール依存症治療拠点機関および専門医療機関を選定するなど、早期発見・早期介入の取組を推進しました。さらに、三重 D P A T*について、D M A T*等と協働の訓練を実施しました。今後も、災害発生に備え、体制強化が必要です。

- ⑦平成 30 年 10 月 1 日に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行いました。また、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて情報共有を図るとともに、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めました。今後も、条例の普及啓発を進めるとともに、障がいを理由とした差別の解消のための体制強化を図る必要があります。
- ⑧障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修（3日間、371人受講）を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行いました。今後も引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨平成 28 年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座（15回、252人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（5回、59人受講）などの取組を進めました。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ⑩障がい者の社会参加の推進を目的として 11 月 30 日から 12 月 1 日に伊賀市で「三重県障がい者芸術文化祭」（1,806人参加）を開催しました。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室などの取組を進めました。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進める必要があります。

・通所支援やグループホームの整備の支援、過齢児の地域移行の支援などの取組により、県民指標である「グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数」は 1,894 人となり、目標を達成できました。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 副部長 森 靖洋 電話：059-224-2317】

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2018～2020 年度）に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②平成 31 年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホームの整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。また、医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各地域で構築された支援ネットワークを中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿整備を進めます。
- ③工賃向上に向けて、福祉事業所への専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。また、障害者優先調達推進法に基づく令和元年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて各部局と連携しながら発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進めることにより、一層の調達拡大を図ります。

- ④農福連携では、福祉事業所による施設外就労の取組を拡大するため、地域の障がい者支援組織や農協等が核となる福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJAS*の認証取得に向けた取組を促進します。さらに、農福連携全国都道府県ネットワークにおいて、効果的な施策の実施に向け、意見交換会や国への提言活動を行うとともに、農福連携を広くPRするため、農福連携効果の全国調査やノウフク商品の発信等に取り組みます。林福連携では、引き続き、木工分野や苗木生産分野での福祉事業所と林業事業者とのコーディネートや技術指導に取り組みるとともに、キノコ生産分野において林福連携の取組の拡大を図ります。水福連携では、漁業者や福祉事業所等の連携のもと、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進を担う指導者として育成するための養成研修を実施します。(創16)
- ⑤より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的・広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援専門員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- ⑥「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、事業実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、アルコール健康障害対策については、アルコール依存症の自助グループと専門医療機関等との連携による早期発見・早期介入の取組や、相談体制の充実および効果的な啓発を行います。さらに、三重DPATについては、引き続きDMAT等との連携を図りながら、活動の質の向上を図るなど、さらなる体制強化に努めます。
- ⑦「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、相談員を設置し、また、紛争解決を図るための体制を整備することにより、障がいを理由とした差別の解消に向けた体制の整備を図ります。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行い、障がい者差別の解消を図るための取組を進めます。
- ⑧障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑨「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげる取組を推進します。
- ⑩障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めることにより、障がい者の社会参加の促進を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

令和元年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	目標の達成が困難な活動指標もありますが、県民指標の実績値は平成29年度を上回り、目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
	日常生活自立支援事業の利用者数	1,585人	1,620人 1,687人	1,720人 1,776人	1,820人 1,816人	0.99
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
令和元年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、平成27年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		13201 地域福祉活動の推進（子ども・福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数	/	107,000件	107,000件	107,000件
		102,078件	96,201件	90,874件	92,071件 (速報値)	/	
13202 質の高い福祉サービスの提供（子ども・福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数	/	25施設	30施設	35施設	0.89	40施設
		12施設	37施設	33施設	31施設		/
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（子ども・福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数	/	2,040施設	2,080施設	2,160施設	1.00	2,160施設
		2,028施設	2,075施設	2,122施設	2,160施設		/
13204 高齢者の社会参加環境づくり（医療保健部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）	/	39団体	57団体	82団体	1.00	108団体 <87団体>
		29団体	51団体	78団体	93団体		/
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（子ども・福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数	/	375人	430人	485人	0.66	540人
		270人	280人	251人	321人		/
13206 戦没者遺族等の支援（子ども・福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数	/	35人	44人	54人	0.37	64人
		31人	20人	21人	20人		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	4,372	4,145	4,272	4,218	4,250
概算人件費	/	529	511	508	/
(配置人員)	/	(58人)	(56人)	(57人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行いました。単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、研修（3研修、延べ3,771人参加）を実施するなど、その活動を支援しました。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、連絡会議や研修会の開催により、市町と連携を図りながら適切に実施するとともに、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上などに係る社会福祉法人制度改革についての研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行いました。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設に対して第三者評価の受審を促すとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めました。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設の第三者評価等の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めていく必要があります。
- ⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施（登録施設数2,160施設）するとともに、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めました。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」を策定しました。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑥商業施設等が全ての人に使いやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発を進めました。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しました。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑦高齢者の社会参加の促進や地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や地域シニアリーダー養成研修（3市町、15団体）等を実施しました。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）*へ選手・監督（127人）を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。
- ⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう福祉事務所に対して事務監査、職員研修（延べ158人受講）を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行いました。また、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を策定するなど、関係機関等と連携して就労支援に取り組み、平成30年度は321人の方への支援を行いました。引き続き、生活保護受給者を含む生活困窮者の生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して、職員の研修の実施や情報提供等を行うとともに、ハローワークや関係機関等との連携を強化し、就労支援を行っていく必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に18歳未満の子どもたちを派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

- ・単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、平成 29 年度の実績値を上回る 1,816 人となったものの、県民指標の目標はわずかに下回りました。しかし、今後も利用者の増加は見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 副部長 森 靖洋 電話：059-224-2317】

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、3年の任期満了に伴う一斉改選の手続きを本年12月1日に行うとともに、民生委員・児童委員の活動を支援するため、市町とも連携しながら、制度の一層の周知や民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。また、地域共生社会の実現に向けて、県内全域で地域福祉をより一層推進していくため、新たな地域福祉支援計画を策定するとともに、犯罪をした者等が、地域社会と関わりを持ちながら日常生活を営めるよう支援していくため、地域福祉支援計画とも整合させながら、地方再犯防止推進計画を策定します。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう、所轄庁間（県と市）で連携して支援します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。
- ⑤平成31年3月に策定した「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画(2019-2022)」に基づき、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準等の普及啓発や県有施設におけるユニバーサルデザインの施設づくりに取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑦元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。
- ⑧生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、保護受給者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理等による日常生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者自立支援対策については、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関等と連携を図り、就労支援等の自立支援に取り組むとともに、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して職員の研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。
- ⑨県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策141

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

令和元年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成したため、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
刑法犯認知 件数	/	15,178件 未満	15,178件 未満	15,178件 未満	1.00	15,178件 未満
	15,178件	14,112件	13,346件	11,247件		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数
令和元年度 目標値の考え方	第二次行動計画策定時、平成27年中の刑法犯認知件数が平成になってから最少となる15,178件となり、ピークであった平成14年以降、ほぼ一貫して減少していたことから、過去の数値に基づいて単純に目標値を設定することは妥当ではないと考え、「平成27年の数値」を基準に1件でも減少させることを目標にすることとしました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
14101 みんなで 進める犯罪抑止 活動と犯罪被害 者等支援の充実・強化 (警察本部)	防犯ボランテ ィアの団体数	/	630団体	650団体	670団体	1.00	690団体
		610団体	630団体	653団体	674団体		/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化 (警察本部)	重要犯罪の検挙率	/	70.0% 以上	70.0% 以上	70.0% 以上	1.00	70.0% 以上
		/	96.9%	94.1%	86.7%		/
14103 県民の安全を守る活動基盤の整備 (警察本部)	交番・駐在所の機能強化数	/	年2か所 以上	年2か所 以上	年2か所 以上	1.00	年2か所 以上
		2か所	2か所	2か所	4か所		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,977	4,127	4,717	3,561	3,675
概算人件費	/	/	/	/	/
(配置人員)	/	/	/	/	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、平成30年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録しました。一方で、県民に強い不安を与える重要犯罪が増加に転じ、特殊詐欺による高額被害の発生が後を絶たず、ストーカー・DV事案の認知件数やサイバー犯罪被害相談件数が高止まりで推移しているなど、治安情勢は依然として予断を許さない状況にあることから、引き続き、地域住民等と連携・協働した犯罪抑止対策を推進する必要があります。
- ②関係機関・団体等と連携し、新たな防犯ボランティア団体の結成促進と持続可能な防犯ボランティア活動に向けた支援を推進した結果、平成31年3月末現在の防犯ボランティア団体数は674団体となり、平成30年度中、21団体増加しました。引き続き、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進するとともに、地域住民等による防犯ボランティア活動を活性化させるための各種支援を推進する必要があります。
- ③少年警察ボランティア*や関係機関等の協力を得て、生産体験活動やスポーツ活動等少年の居場所づくり、学校と連携した非行防止教室の実施に取り組んだ結果、非行少年は減少傾向にあります。一方で、平成30年における刑法犯少年の再犯者率は約4割と高止まりとなっているほか、SNS等に起因する子供の犯罪被害が後を絶たないことから、引き続き、少年の非行防止と犯罪被害防止に向けた取組を推進する必要があります。
- ④深刻化する特殊詐欺の被害を減少させるため、高齢者をはじめ県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進、自動通話録音警告機や迷惑メール防止サービスの利用などによる被害に遭わないための環境整備の促進、声掛け訓練や電子マネー被害防止封筒の配布などによる金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化に取り組んだ結果、特殊詐欺の認知件数は大きく減少しました。一方で、被害総額は増加していることから、引き続き、関係機関・事業者等と連携した特殊詐欺予防対策を推進する必要があります。

- ⑤ ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案の相談件数は、依然として高水準で推移していることから、部門間の連携による組織的対応を強化するとともに、加害者に対し、積極的な検挙措置をはじめ、ストーカー規制法に基づく警告や禁止命令等の行政措置を講ずるなど、被害者等の安全確保を最優先とした対策を推進しました。また、県精神科病院会と協定を締結し、治療の必要性のあるストーカー加害者に対して治療を勧めるなど、地域精神科医等と連携した再犯防止対策を推進しました。引き続き、被害の未然防止に向けて、被害者等の安全確保を最優先とした迅速・的確な対応と再犯防止対策を推進する必要があります。
- ⑥ サイバー空間の脅威に対し、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、官民一体となって被害防止対策を推進したほか、その対処能力の向上を図るため、演習用資機材を整備し、仮想サイバー空間における実践的対処訓練を推進しました。一方で、サイバー犯罪被害相談件数が高止まりで推移していることから、引き続き、産学官の連携を強化するとともに、演習用資機材を活用した実践的な対処訓練を推進し、サイバー犯罪への対処能力の強化を図る必要があります。
- ⑦ 社会全体で犯罪被害者等を支える機運を高めるため、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センター等と連携し、中学生や高校生等を対象とした「命の大切さを学ぶ教室」や犯罪被害者週間の機会をとらえ、「犯罪被害者支援を考える集い*」を開催するなど集中的な広報啓発活動を実施しました。引き続き、関係機関・団体と連携して、犯罪被害者等に対する県民の理解の増進と配慮・協力を一層促進する必要があります。
- ⑧ 県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪に対し、迅速・的確な初動捜査体制の確保、捜査における科学技術の活用等、捜査力・執行力の総合的な充実・強化のための取組を推進した結果、平成30年における重要犯罪の検挙率は86.7%で、目標値(70.0%以上)を大きく(16.7ポイント)上回りました。引き続き、重要犯罪をはじめとする種々の犯罪の徹底検挙を図る必要があります。
- ⑨ 警察活動を支える基盤を強化し、各種警察活動の効率化を図るため、パトカー未配備の駐在所(2か所)にパトカーを配備したほか、訪日外国人の増加に適切に対応するため、外国語翻訳機能を有するタブレット端末を対応の増加が見込まれる交番(2か所)に配備して、交番・駐在所機能の充実・強化を図りました。引き続き、交番・駐在所の建て替え整備や装備資機材の配備など、その機能の充実・強化を図る必要があります。
- ⑩ 厳しい国際テロ情勢を踏まえ、テロの未然防止に向け、テロ対策パートナーシップ*を始めとする官民一体となった取組を推進するとともに、現場に即した実戦的な訓練を実施しました。今後、県内外で大規模行事が相次いで開催されることから、各種テロ対策を一層推進する必要があります。
- ⑪ 伊勢志摩サミットを機に高まった「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識を次世代に引き継ぐため策定した「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、県民・事業者・市町等さまざまな主体が意見交換等を行う座談会を県内各地区(14/18警察署単位)で開催するなど、プログラムの具現化を図りました。引き続き、プログラムの一層の普及を図り、多様な主体と協創して安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していく必要があります。
- ⑫ 県が実施した実態調査等から明らかとなった犯罪被害者等に対する支援の必要性等をふまえ、犯罪被害者等への支援の推進や犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、三重県犯罪被害者等支援条例を制定しました。今後は条例に基づき、犯罪被害者等の置かれている立場やその支援の必要性の理解促進を図るとともに、県や市町の取組に加え、県民や事業者等の協力のもと、社会全体で犯罪被害者等の支援を推進する必要があります。

・地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、「県民指標」については、目標を達成できました。

- ①安全で安心できる県民生活を確保するため、多様な主体と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進します。
- ②地域における防犯ボランティア活動の持続的発展のため、関係機関・団体等と連携し、防犯活動用物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の活動支援を推進するとともに、新たな防犯ボランティア団体の結成を促進します。
- ③少年警察ボランティア、関係機関等と連携し、非行少年等の居場所づくり活動等の立ち直り支援、規範意識を醸成する非行防止教室等を実施するほか、SNSに起因する子供の犯罪被害を未然に防止するため、中学生・高校生を対象に運用型LINE広告*を活用した広報啓発等の対策を推進します。
- ④特殊詐欺の被害を減少させるため、「県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進」、「防犯機能を備えた電話用機器の普及をはじめとした被害に遭わないための環境整備の促進」、「金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化」を基本方針として、関係機関・事業者等と連携し、発生実態に応じた各種対策を推進します。
- ⑤人身安全関連事案は、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが大きいことから、被害者等の安全を確保するため、関係部門が緊密に連携し、事案の危険性・切迫性の判断、加害者の検挙、被害者等の保護など、迅速・的確な組織対応を徹底します。
- ⑥サイバー空間の脅威に的確に対処するため、知見を有する学術機関、民間事業者等との連携を一層強化するとともに、サイバー犯罪の取締り、産学官連携の枠組みを通じた情報発信、演習用資機材を活用した実践的な訓練等により、サイバー犯罪対処能力の強化に取り組みます。
- ⑦犯罪被害者等が早期に被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活を営むことができるよう、関係機関・団体と連携し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うとともに、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するための広報啓発活動を推進します。
- ⑧重要犯罪をはじめ、県民に不安を与える種々の犯罪の早期・徹底検挙を図るため、捜査力の強化、科学技術の活用はもとより、新たな刑事司法制度に適応した警察捜査の構築に向けた取組を推進します。
- ⑨日々発生する警察事象に的確に対処するため、老朽・狭隘な交番・駐在所の建て替え整備や、装備資機材の充実・強化、各種捜査支援システムの整備など、警察活動を支える基盤の強化に取り組みます。
- ⑩今後、県内外で開催される大規模行事を見据え、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、テロ対策パートナーシップを始めとする官民一体となった各種テロ対策を推進します。
- ⑪多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を図るとともに、プログラムを通じて明らかになった成果や課題等をふまえ、次期プログラムを策定し、安全で安心なまちづくりの取組を進めます。
- ⑫犯罪被害者等を支える地域社会の形成を促進するため、三重県犯罪被害者等支援条例に基づき、「三重県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）」を策定するとともに、相談および情報提供の充実、二次被害の防止、「三重県犯罪被害者等見舞金制度」による経済的負担の軽減、「犯罪被害者等支援フォーラム（仮称）」の開催等による犯罪被害者等への理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添った支援を市町等との連携を強化しつつ、総合的かつ計画的に進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」、「飲酒運転をしない、させない」という意識を持って行動することで、交通事故と飲酒運転が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

令和元年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故を無くすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、死亡事故件数は統計が残る昭和38年以降最少、死傷者数も平成に入って最少となったことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	
	交通事故死者数	87人	75人以下 100人	70人以下 86人	65人以下 87人	0.75	60人以下
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方							
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数						
令和元年度目標値の考え方	平成28年度から5年間に取り組む交通安全対策に関する計画（「第10次三重県交通安全計画」）と合わせ、国よりも高い目標を掲げ全国平均以下をめざし、令和元年までに交通事故死者数を60人以下とすることを目標値に設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進（環境生活部）	交通事故死傷者数	9,604人	9,100人 以下	8,600人 以下	8,100人 以下
	高齢者交通事故死者数	52人	38人 以下	35人 以下	33人 以下	0.58	30人 以下
14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進（環境生活部）	飲酒運転事故件数	44件	38件 以下	33件 以下	28件 以下	0.67	23件 以下
14203 安全で快適な交通環境の整備（警察本部）	老朽化した信号制御機の更新数（累計）	25基	56基	88基	120基	1.00	229基 <152基>
			34基	103基	166基		
14204 交通秩序の維持（警察本部）	運転者のシートベルト着用率	96.6%	97.9%	98.3%	98.7%	0.99	99.0%
			96.9%	97.0%	98.0%		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,720	2,490	2,873	2,687	2,943
概算人件費		91	100	80	
（配置人員）		（10人）	（11人）	（9人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的には減少傾向にあります。平成30年中の交通事故死者数は過去最少であった前年から1人増の87人、交通事故死傷者数は前年から976人減の6,223人となりました。引き続き、さらなる交通安全対策が求められている状況にあります。
- ②平成30年中の交通死亡事故の特徴としては、死者の約6割を高齢者が占め、高齢死者の5割以上が交通弱者（歩行者、自転車乗用者）となっていることから、高齢者に重点を置いた交通事故抑止対策の推進が必要です。
- ③交通事故や死傷者数減少に向け、交通安全意識や交通マナーの向上教育・啓発、交通安全施設の整備、交通指導取締り等、ソフト・ハード両面からの交通安全対策の一層の取組が求められています。
- ④飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者は無くならない現状にあり、飲酒運転はしない、させないという意識の定着や、アルコール依存症等の関連問題を含めた取組が求められています。

- ⑤子どもの交通事故防止のため、「交通安全アドバイザー」による子どもを主対象とした出前方式等の参加・体験・実践型の交通安全教育・広報啓発活動を推進しました。その結果、平成30年中の子どもの交通人身事故については、128件（対前年比49件減）と大幅に減少しました。引き続き、子どもの交通事故防止のため、効果的な交通安全教育・広報啓発活動を実施する必要があります。（交通安全アドバイザーによる子どもを対象とした交通安全教室実施回数：79回、参加者数：7,153人）
- ⑥交通の安全と円滑を図るため、信号機（10基）を新設するとともに、老朽化した信号制御機（63基）や信号柱（43本）の更新、摩耗した横断歩道（1,175本）の塗り替えを行うなど、交通安全施設の整備を推進しました。安全・安心な交通環境を実現するため、引き続き、老朽化した信号制御機・信号柱の更新、摩耗した横断歩道等の塗り替えなど、交通安全施設の計画的な整備を推進する必要があります。
- ⑦交通ルール遵守意識の向上を図るため、飲酒運転、速度超過等の悪質・危険な交通違反やシートベルトの着用に重点を置いた交通指導取締りを行いました。その結果、飲酒運転による交通人身事故は減少しましたが、飲酒運転による死亡事故が3件（対前年比2件減）発生するなど飲酒運転の根絶には至らなかったほか、シートベルト着用率についても98.0%（前年97.0%）と前年より上昇したものの、目標値に達しなかったことから、交通指導取締りや関係機関・団体等と連携した交通安全教育・広報啓発活動を推進する必要があります。

・県民指標「交通事故死者数」については、目標値の達成には至りませんでした。広報啓発活動および交通安全教育による意識の高揚や、信号制御機、道路標識の更新等による交通安全施設の整備に取り組んだことなどにより、死亡事故件数は統計が残る昭和38年以降最少、死傷者数は平成に入って最少となりました。引き続き、ソフト・ハード両面から効果的な交通事故防止に取り組んでいきます。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①三重県交通対策協議会の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動などで高齢者の交通事故防止、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第10次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。
- ②三重県交通安全研修センターにおいて、広く県民を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教育を展開するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を育成します。また、高齢者重点プログラムの受講者拡大に努めるなど、高齢者の交通安全教育に積極的に取り組みます。
- ③高齢者の交通事故防止に向けて、県内自動車学校と連携した交通安全意識の啓発活動やメールマガジンの配信など、直接高齢者に交通安全意識の高揚を働きかける取組を展開します。
- ④飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。
- ⑤自動車運転者に対しては、横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務について、歩行者に対しては、道路の正しい横断方法について周知するなど、交通ルール遵守意識向上のため、関係機関・団体等と連携した参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を推進します。
- ⑥安全・安心な交通環境の実現に向け、老朽化した信号制御機や摩耗した横断歩道等の道路標示について、緊急性や優先度を勘案しながら、計画的な更新・塗り替えを推進します。
- ⑦交通事故の発生状況の分析に基づき、飲酒運転、横断歩行者等妨害、速度超過等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りのほか、シートベルトの着用やチャイルドシートの使用に係る交通指導取締りを推進します。特に、生活道路や通学路においては、可搬式速度違反自動取締装置（移動オービス）を活用した速度違反取締りを推進します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

消費者団体、事業者団体、地域住民、県・市町等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、自らの商品や役務（サービス）の購入が公正かつ持続可能な社会の形成に影響を及ぼすことを理解した消費生活を営んでいます。

令和元年度末での到達目標

さまざまな主体の連携による消費者啓発や消費者教育、情報共有や情報提供が行われ、消費生活の安全を地域で支え合う意識が高まることにより、消費生活相談を利用しながら、消費者トラブルの予防や解決等に向けた県民の皆さんの自主的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	平成30年度は、県民指標の目標値を最終年度である令和元年度と同じ数値としており、目標値の達成には至りませんでした。平成27年度の現状値からは大きく上がっており、令和元年度の目標値にも近い数値であるため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	49.6%	53.5%	55.2%	64.0%	0.98	64.0%
		50.7%	63.8%	62.5%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合					
令和元年度目標値の考え方	消費生活講座、消費者月間におけるイベント、情報提供等の啓発活動を進めるとともに、県・市町の相談体制を充実することにより、4年間で全国の消費生活センターの業務内容を認知している人の割合に、認知していない人（72.2%）の割合の半分を加えた水準まで利用しようと思う県民の割合を伸ばすことをめざし、64.0%を目標値と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						目標値 実績値
14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援 (環境生活部)	消費生活講座等で消費者トラブルに遭わないために必要な知識が得られたとする人の割合		97.0%	99.0%	99.5%	0.99
		96.2%	98.5%	99.0%	98.5%	
14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保 (環境生活部)	消費生活相談において斡旋により消費者トラブルが解決した割合		93.1%	93.1%	94.1%	0.98
		92.4%	85.3%	93.5%	92.1%	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	102	95	98	81	103
概算人件費		146	137	134	
(配置人員)		(16人)	(15人)	(15人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ・くらしのネットワーク*」に加入する消費者団体、事業者団体等と連携し、5月の消費者月間に主要駅での街頭啓発(11団体)や記念講演会でのパネル啓発(11団体)を実施しました。また、各団体の主催する消費生活関連イベントに県のブースを出展(12回)することにより、年間を通じて、県内各地で、消費者啓発をすることができました。消費者を取り巻く環境は、絶え間なく変化しており、今後も、商品や商取引等の多様化、複雑化に伴い、さまざまな消費者問題の発生が懸念されることから、引き続き、「みえ・くらしのネットワーク」との連携・協力はもとより、市町、関係機関等、さまざまな主体と連携した取組を推進していく必要があります。
- ②消費者の自主的な取組、地域における啓発活動を促進するため、地域での啓発活動の担い手となる「消費者啓発地域リーダー」を養成する講座を4地域で開催した結果、新たに8名の登録を得ました(登録者数51名)。また、地域リーダーにそれぞれの地域で啓発活動を実施していただくため、定期的に啓発情報を提供しました。地域の見守り力向上のため、引き続き、地域リーダーの養成を進めるとともに、市町とも連携が図れるように支援していく必要があります。
- ③「消費生活出前講座」(18回、946名)や「青少年消費生活講座」(高校11校、大学1校、特別支援学校1校、1,927名)、演劇形式での「小・中学校消費生活出前講座」(小学校3校、中学校5校、2,248名)といった世代に応じた消費者啓発・消費者教育を行いました。また、各種メディアを通じて、消費者トラブル防止の啓発や消費者ホットライン「188(いやや!)」の周知を効果的に実施しました。引き続き、さまざまな方法により、こうした取組を進めていくとともに、令和4年4月から施行される民法の成年年齢の引き下げなど、社会環境の変化に適時適切に対応していく必要があります。
- ④県消費生活センターにおいて、消費生活相談(2,586件)を実施し、さまざまな消費者トラブル等の解決に向けた助言、斡旋等を行いました。引き続き、消費者トラブルの防止・救済のため、消費生活相談を実施していく必要があります。

⑤特定商取引に関する法律に基づく指導等を 141 件、不当景品類及び不当表示防止法に基づく指導等を 26 件行いました。引き続き、適正な商取引や商品・サービスの適正な表示が行われるよう、事業者を監視・指導していく必要があります。

⑥現在、「三重県消費者施策基本指針」（平成 27 年 3 月改定）に基づき、消費生活の安全の確保のための施策を推進しているところですが、当基本指針の計画期間が令和元年度末までとなっているため、当基本指針を改定する必要があります。

・県民指標「消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用するとした人の割合」については、目標値の達成にはわずかに至りませんでした。令和元年度の目標値達成に向けて、さまざまな主体と連携しながら、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で消費者啓発、消費者教育を進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、市町、関係団体等、多様な主体との連携・協力を強め、街頭啓発、講演会、イベントブースへの出展等による消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けた取組を推進します。
- ②消費者トラブルの防止に向けて、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するための取組を支援します。
- ③消費生活の安全を確保するため、県内各地で出前講座等を行います。また、教育機関等との連携により、成年年齢引き下げを見据えた若年者向けの消費者教育に取り組みます。さらに、大型商業施設、大型児童館、各種メディアを活用するなど、子どもから高齢者まで、各世代の特性に適した方法で、「消費者ホットライン 188（いやや!）」の周知等も含めた情報提供、啓発を進めます。
- ④県内消費者行政の中核センターである県消費生活センターにおいて専門的な相談対応を行うとともに、消費者事故等に関する情報集約や情報提供を行います。また、県民に身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ⑤国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。加えて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。
- ⑥「三重県消費者施策基本指針」について、平成 27 年 3 月改定時以降の消費者を取り巻く社会環境の変化や新たな課題に対応するため、当基本指針を改定します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携し、薬物乱用防止や動物愛護について地域全体で取り組むことで、薬物の乱用のない社会と、人と動物が安全・快適に共生できる社会が実現しています。また、医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により、医薬品等の安全が確保されているとともに、生活衛生営業施設の衛生が確保され、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

多くの関係機関と連携して普及啓発活動を行うことにより、薬物乱用防止や動物愛護に対する県民の意識が向上するとともに、取締りの強化により容易に薬物が入手できない環境が整備されています。また、医薬品等の製造業者等および生活衛生営業施設の監視指導などを行うことにより、安全な製品やサービスが提供されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
危険ドラッグの販売店舗数（インターネット販売店舗を含む）	0件	0件	0件	0件	1.00	0件
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗（インターネット販売店舗を含む。）に対し、監視指導を実施した後の店舗数					
令和元年度目標値の考え方	インターネット監視や警察等の関係機関との連携により把握した危険ドラッグを販売する店舗を根絶するため、店舗を発見した場合は監視指導により廃業させ、0件を維持することを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
		14401 薬物乱用防止対策の推進（医療保健部）	薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた人数（累計）	451,744人	509,000人 514,342人	569,000人 583,901人	629,000人 651,798人
14402 人と動物との共生環境づくり（医療保健部）	犬・猫の殺処分数	366匹	340匹以下 191匹	270匹以下 138匹	250匹以下 115匹	1.00	200匹以下
14403 医薬品等の安全な製造・供給の確保（医療保健部）	県内の医薬品等製造施設のうち不良品を出さなかった施設の割合	97.4%	100% 97.4%	100% 98.1%	100% 98.2%	0.98	100%
14404 生活衛生営業の衛生確保（医療保健部）	生活衛生営業施設のうち健康被害が発生しなかった施設の割合	99.9%	100% 100%	100% 100%	100% 100%	1.00	100%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	196	400	189	198	211
概算人件費		356	429	446	
（配置人員）		（39人）	（47人）	（50人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「平成30年度三重県薬物乱用対策推進計画」に基づき、警察本部、教育委員会等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発（街頭啓発53回、講習会参加者数67,897人）、立入検査（医療用麻薬等取扱い施設の立入検査1,814施設）、再乱用防止（薬物依存者等の相談応需28件、薬物依存者の家族教室の開催5回）に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策に取り組む必要があります。

- ②「第2次三重県動物愛護管理推進計画」（以下「第2次推進計画」という。）に基づき、（公社）三重県獣医師会やボランティア団体等と連携し、譲渡事業や動物愛護教室の普及啓発活動等（犬譲渡数175匹、猫譲渡数379匹、動物愛護教室等参加者数3,474名）を行うとともに、飼い主のいない猫の減少を図るため、クラウドファンディング等を活用した不妊・去勢手術（1,278匹）を実施しました。今後も、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」（以下「あすまいる」という。）を動物愛護管理の拠点として、関係団体と連携し、殺処分数ゼロに向けた取組等を推進する必要があります。なお、「第2次推進計画」が平成30年度で最終年度を迎えましたが、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」（以下「第3次推進計画」という。）の基となる国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」の改正時期が、令和元年度以降となったため、令和元年度は「第2次推進計画」を延長することとしました。引き続き、「第3次推進計画」の策定に向け、検討を進める必要があります。
- ③「平成30年度医薬品・医療機器等一斉監視指導要領」に基づき、医薬品製造業者や販売業者等に対する監視指導を実施（3,077施設）し、医薬品等の検査を実施した結果、全ての製品が検査に適合しましたが、医薬品等製造施設のうち不良品を出した施設が3施設ありました。また、後発医薬品の数量シェアが拡大していることから、その品質確保のために後発医薬品の製造施設の監視指導（6施設）や製品検査（9検体）を実施するとともに、後発医薬品の適正使用を推進する会議を開催し、関係団体との情報共有を行いました。医薬品等の安全確保のため、今後も引き続き、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を行う必要があります。
- ④薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進するため、訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師等への研修会（四日市地域：16回）を開催しました。薬局・薬剤師は地域包括ケア*システムを構築する重要な役割を担うことから、今後も引き続き、在宅医療への薬局・薬剤師の参画に係る取組や女性薬剤師等の復職を積極的に支援するなど薬剤師の確保支援を行う必要があります。また、災害時の薬事業務を適切に担うことができる薬剤師を養成していく必要があります。
- ⑤若年層に献血思想の普及を図るため、血液センター等と連携し、県内の高等学校に対する献血セミナーを開催（57回）するとともに、ヤングミドナサポーター（963名）の高校生や三重県学生献血推進連盟「みえっち」の大学生等と連携し、献血啓発（献血ページェント41回）を実施しました。また、若年層に対する献血機会の確保にも努めており、高校への献血バスの導入数は増加（20校）しています。将来にわたり献血協力者を確保するため、引き続き、若年層に対する献血啓発に取り組む必要があります。
- ⑥生活衛生営業施設に対する監視指導や営業者に対する衛生管理に関する講習会等を行いました。施設における衛生確保を図るため、引き続き、監視指導等に取り組む必要があります。
- ⑦平成30年6月に住宅宿泊事業法が施行され、専用ホームページの開設や届出の手引きの作成・配布、事業者に対する説明会を開催するとともに、国や消防、警察等関係機関との情報共有や連携を図り、制度の円滑な導入に努めました。引き続き、住宅宿泊事業が適正に運営されるよう的確に対応していく必要があります。

東海北陸厚生局、警察本部等の関係機関と連携した取組により、県内の危険ドラッグ販売店舗は0件を維持しており、県民指標については目標を達成できました。

- ①薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要なことから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、危険ドラッグ等の薬物乱用防止に取り組めます。
- ②殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡や、飼い主のいない猫の減少に向けた不妊・去勢手術、動物愛護教室の普及啓発活動等を推進します。また、災害時などの危機管理対応の取組として、（公社）三重県獣医師会等関係団体との協力体制の整備・充実を図るとともに、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組を推進します。これら3つの取組について、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、さらに充実させます。なお、人と動物が安全・快適に共生できる社会の実現に向けて、「第2次推進計画」を着実に実施するとともに、「第3次推進計画」の策定に取り組めます。
- ③医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民に対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組めます。また、引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体との会議を開催し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組めます。
- ④訪問薬剤管理指導等に取り組む薬局・薬剤師を対象に研修会等を開催するとともに、病院・薬局等の勤務経験のある薬剤師の復職支援を進めます。また、研修会の開催等により、薬剤師会と連携し、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。
- ⑤将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を促進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付くための取組の充実を図ります。
- ⑥生活衛生営業施設における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、（公財）三重県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。
- ⑦住宅宿泊事業が適正に運営されるよう、宿泊者の衛生・安全の確保、周辺環境への影響防止等について、関係機関と連携を図り的確に対応します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ*等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

令和元年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食品関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標とも目標を全て達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
食品の基準適合の確認率(累計)	/	50%	67%	84%	1.00	100%
	33.0%	50.2%	68%	85.7%		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合
令和元年度目標値の考え方	検査した全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設が、令和元年度末までに基準に適合していることを確認することをめざし、令和元年度目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
14501 食の安全・安心の確保 (医療保健部)	食品事業者の自主点検実施件数	/	10,500件	18,400件	26,300件	1.00	34,200件
		3,126件	11,420件	20,743件	28,926件		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14502 農水産物の安全・安心の確保(農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率		100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	215	174	216	172	193
概算人件費		1,369	1,332	1,284	
(配置人員)		(150人)	(146人)	(144人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のため監視指導を実施（監視指導件数 15,612 件）するとともに、食品中の残留農薬や微生物等についても検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、食品事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数 1,723 件、不適合率 1.86%）。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施しました。引き続き、食品による危害発生のリスクの低減や食品表示の適正化を図るため、監視指導および検査を実施する必要があります。
- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会を開催するとともに、米の科学的検査を実施しました（講習会開催数 1 回 57 名、米の産地・品種の科学的検査 7 検体）。また、（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検を推進するなど、食品事業者等が行う自主衛生管理の取組を促進しました（自主点検実施件数 累計 28,926 件）。引き続き、食品事業者等による自主衛生管理を推進する必要があります。また、食品衛生法が改正されたことから、全ての食品事業者が HACCP* に沿った衛生管理等に対応する必要があります。
- ③「平成30年度全国高等学校総合体育大会」に関連する食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。引き続き、「三重とこわか国体」および「三重とこわか大会」の開催に向けて、関連する食品関係施設や観光地における飲食店等の監視指導を実施する必要があります。
- ④「三重県食の安全・安心確保基本方針」に基づき、有識者による検討会議を開催するとともに、食品関連事業者の主体的な取組の促進および県民への情報提供に努めました。引き続き、食の安全・安心の確保のため、食品関連事業者による衛生管理意識のさらなる向上を図るとともに、消費者が食品に対する知識と理解を深めて、自らが判断・選択できるよう、食に関する情報を提供していくことが必要です。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を強化するため、県職員向け研修会等を開催し、動員者のスキルアップを図るとともに、農家カルテのブラッシュアップを進めました。また、岐阜県等での豚コレラ*の発生をふまえ、三重県豚コレラ対策本部を設置するとともに、養豚農場等における飼養衛生管理基準の遵守など防疫対策の徹底を指導しました。引き続き、防疫対策を徹底するとともに、万一の発生時に迅速な対応ができるよう、関係機関と連携し、防疫体制の強化を図る必要があります。

- ・食品に対する残留農薬等の検査を実施し、衛生基準等の確認を行うとともに、食品表示を行う製造・加工施設に対し適切な食品表示が行われていることを確認すること等により、県民指標の目標を達成することができました。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。
- ②（一社）三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。また、全ての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理等に対応する必要があることから、改正法の周知や制度導入に向けての説明会の開催、（一社）三重県食品衛生協会と連携した相談対応等必要な支援を行います。
- ③令和3年度の「三重とこわか国体」および「三重とこわか大会」の開催に向けて、関連する食品関係施設や観光地における飲食店等の監視指導を計画的に実施します。
- ④「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を開催し、委員の意見をふまえながら、食の安全・安心確保のための施策を進めます。また、米穀の産地偽装等の再発防止や県民の信頼確保を図るため、米の科学的検査の実施や食品事業者等を対象としたコンプライアンス研修会等を通じて関係法令等の遵守・徹底や食品関連事業者のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、出前トークやホームページの充実、SNSの活用など消費者に対する積極的な情報提供に努めます。
- ⑤高病原性鳥インフルエンザや豚コレラなど家畜伝染病の発生防止に向けて、畜産農場等における飼養衛生管理基準の遵守など防疫対策の徹底を生産者に指導します。特に、豚コレラについては、養豚農場等におけるウイルス侵入防止対策の強化に向けて、野生鳥獣の侵入防護柵や消毒資材の確保等を支援します。また、万一の発生に備えて、引き続き、関係機関等に対する防疫研修や図上訓練等を実施するとともに、迅速な対応ができるよう関係機関との連携強化に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策146

感染症の予防と拡大防止対策の推進

【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが感染予防に自主的に取り組むとともに、感染症が発生した際は、地域社会全体が的確な情報に基づき、速やかに感染拡大防止対策をとることにより、県民が安心して暮らせる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

県民一人ひとりの感染予防に対する意識が高められ、感染予防や感染拡大防止対策がとられています。また、発生すると社会的影響が大きい感染症については、速やかな防疫措置ができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
危険性の高い感染症発生数のうち集団発生が抑止できた割合		100%	100%	100%	1.00	100%
	100%	100%	98.4%	100%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、一、二、三類感染症発生数のうち集団感染が抑止できた割合					
令和元年度目標値の考え方	一、二、三類感染症の集団発生を起こさない、もしくは小規模に抑えることが重要であるため、患者発生数のうち、集団発生を抑止できた数の割合を100%とすることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14601 感染予防のための普及啓発の推進(医療保健部)	感染予防を普及啓発する推進者の総数(累計)		100人	200人	300人	1.00	560人 <400人>
		—	144人	288人	421人		

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14602 感染症危機管理体制の整備(医療保健部)	感染症危機管理に関する訓練実施率		40%	60%	80%	0.63	100%
		20%	50%	60%	50%		
14603 感染症対策のための相談・検査の推進(医療保健部)	保健所におけるHIV(エイズの原因となるウイルス)検査受診者数		1,490件	1,560件	1,630件	0.94	1,700件
		1,395件	1,337件	1,478件	1,529件		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	289	554	364	333	595
概算人件費		365	365	348	
(配置人員)		(40人)	(40人)	(39人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①感染症情報化コーディネーターのスキルアップ研修会(1回)を実施するとともに、学校、幼稚園、保育所、高齢者施設等で感染症情報化コーディネーター等と協力しながら感染予防を普及啓発する推進者の養成研修会(4回)を実施しました。また、感染症情報システムを活用し、学校、幼稚園、保育所等に対して、感染症の流行状況に合わせた情報提供や注意喚起を行っています。引き続き、感染症情報システムの活用やコーディネーター等との連携により、各施設等で適切な感染予防対策が行われるよう取り組んでいく必要があります。
- ②エボラ出血熱や新型インフルエンザ等のような、発生すると社会的に影響の大きい感染症に対し、適切な治療や防疫措置を講じるため、感染症指定医療機関等の運営や設備整備への補助、防疫用品の備蓄、更新を行うとともに、発生に備えて医療機関等と連携した訓練に取り組みました。(5回)引き続き、防疫体制の充実を図っていく必要があります。
- ③エイズや肝炎の早期発見と感染拡大防止のため、保健所における無料のHIV(エイズの原因となるウイルス)検査、B型・C型肝炎ウイルス検査や相談(検査：HIV 1,529件 B型 1,451件 C型 1,456件 相談：HIV 328件 B型 134件 C型 105件)、委託医療機関における無料のB型・C型肝炎ウイルス検査(B型 1,092件 C型 1,092件)を実施するとともに、普及啓発を行いました。エイズやウイルス性肝炎の感染拡大や発病の予防には早期発見と適切な医療が重要であることから、引き続き、無料の検査や啓発を実施するとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組む必要があります。また、肝炎ウイルス検査陽性者等の重症化を予防するため、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施しています。引き続き、フォローアップ事業等の実施や啓発を行っていく必要があります。
- ④結核は、集団感染のリスクが高く、早期発見と治療の完遂が重要なため、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援(DOTS)、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施し、感染拡大を防止しています。しかし、県内の結核新規登録患者数は横這いの状況で、患者の高齢化や外国人患者の増加等の課題があるため、引き続き感染拡大防止対策を継続するとともに、高齢者や外国人への支援を充実する必要があります。

⑤予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民や市町、医療機関等からの相談（予防接種センターでの接種人数 1,004 人、相談件数 727 件）に対応するとともに、学校、幼稚園、保育所等関係者への研修や市町と連携して健康被害者の救済や接種率向上、接種間違いの防止等に取り組ましました。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、感染リスクの高い集団を中心とした感染事例が増加しており、医療関係者が感染する事例も散見されています。両疾患ともワクチン接種により予防が可能であることから、医療機関等や感染リスクの高い集団に対し、予防接種の勧奨や啓発活動を行う必要があります。なお、平成 31 年 1 月に発生した麻しん患者の集団発生について検証するとともに、今後の対応について検討する必要があります。

発生すれば社会的影響の大きい感染症の発生に備えて、防疫体制の整備を図るとともに、結核対策の実施、報道資料提供やホームページなどによる情報提供や感染予防についての注意喚起を行いました。その結果、感染拡大を抑止することができ、県民指標にある一、二、三類感染症の集団発生は抑止出来ました。今後も引き続き、一、二、三類感染症のうち、特に集団発生のリスクが高い、結核、腸管出血性大腸菌感染症について、感染予防についての正しい知識の普及啓発を行う必要があります。

令和元年度の取組方向

【医療保健部 次長 三木 恵弘 電話：059-224-2321】

- ①感染症の予防についてはその知識の普及啓発が重要であることから、感染症情報化コーディネーターの資質向上を図るとともに、地域や各施設等で感染予防の知識を普及啓発する推進者の養成を図ります。さらに、感染症情報システムを活用し、コーディネーターや推進者、各施設等と連携して感染症の早期発見、迅速な情報提供により感染予防や感染拡大防止に取り組まします。
- ②発生すると社会的に影響の大きい感染症の発生に備え、感染症指定医療機関等の運営への補助、備蓄している抗インフルエンザウイルス薬等の更新を行います。また、感染症発生時は、医療機関、消防、警察等の関係機関との連携した対応が重要となることから、関係機関と協力し、県内の全保健所で訓練を実施するなど連携体制の充実を図ります。
- ③HIVや肝炎ウイルス感染の早期発見に向け、保健所が実施しているHIV検査や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行い、検査受診者数の増加をめざします。また、正しい知識や検査の必要性の啓発を行うことにより感染拡大防止を図るとともに、陽性者が安心して治療を受けることができるよう、相談体制の充実に取り組まします。加えて、肝炎ウイルス検査陽性者等を対象に、フォローアップ事業や検査費用の助成を実施するとともに、啓発を行うことで制度利用者の増加を図ります。
- ④結核の早期発見と適切な治療につながるよう、引き続き、健康診断や医療費の助成、訪問指導、服薬支援（DOTS）、接触者健診、結核菌分子疫学的解析等を実施します。なお、増加する高齢者や外国人の結核患者については、研修会等を開催するとともに関係者と連携し、治療完遂に向けた支援の充実を図ります。
- ⑤三重県予防接種センターにおいて、定期接種未接種者や渡航者等に対する予防接種体制の充実を図ります。また、風しんや輸入症例が増加している麻しんについては、医療関係者や海外渡航者、海外出張の多い民間企業等を対象に研修会の開催やワクチン接種などの予防対策の普及啓発等に取り組まします。加えて、風しんについては、引き続き、妊娠を希望する女性やその同居者を対象にした無料の抗体検査を実施するとともに、市町と連携し、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象にした取組を実施します。なお、麻しんについては、集団発生時の対応について検討を行います。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

農山漁村に暮らす皆さんとともに、野生鳥獣の被害防止や生息数管理、獣肉等の利活用を促進する総合的な獣害対策に取り組むことにより、獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村の実現につながっています。

令和元年度末での到達目標

農山漁村の振興を図る上で支障となっている獣害が減少し、安心して暮らせる農山漁村づくりが進むとともに、持続的な農林水産業の展開につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成するとともに、活動指標も、ほぼ達成しており、ある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度 目標値 実績値 目標達成 状況		令和元年度 目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額	/	533 百万円 (27 年度)	508 百万円 (28 年度)	483 百万円 (29 年度)	1.00	460 百万円 以下 (30 年度)
	558 百万円 (26 年度)	517 百万円 (27 年度)	461 百万円 (28 年度)	463 百万円 (29 年度)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カワウ等による農林水産業の被害金額					
令和元年度目標値の考え方	国の方針に合わせて、10年後にニホンジカ・イノシシの生息数とサルの加害群れを半減させることにより、4年間で約1億円の被害額を減少させることを目標に、毎年度25百万円減少させることとし、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14701 獣害対策の体制づくりの推進（農林水産部）	獣害対策の体制づくりに取り組む集落数（累計）	/	503 集落 (27 年度)	536 集落 (28 年度)	568 集落 (29 年度)	1.00	600 集落 (30 年度)
		470 集落 (26 年度)	505 集落 (27 年度)	542 集落 (28 年度)	575 集落 (29 年度)		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
14702 獣害につ よい集落活動の 実践による被害 防止の推進（農 林水産部）	被害が大きい集 落の割合	/	45% (27年度)	42% (28年度)	39% (29年度)	0.89	36% (30年度)
		47% (26年度)	49% (27年度)	43% (28年度)	44% (29年度)		/
14703 野生鳥獣 のモニタリング に基づいた生息 数管理の推進 （農林水産部）	ニホンジカの推 定生息頭数	/	50,800頭	47,400頭	44,300頭	0.96	41,500頭
		56,200頭	54,400頭	49,000頭	46,200頭		/
14704 獣肉等利 活用の促進（農 林水産部）	みえジビエ*と して利活用され た野生獣の頭数 （ニホンジカ、イ ノシシ）	/	1,000頭	1,100頭	1,200頭	0.99	1,300頭
		957頭	592頭	1,029頭	1,196頭		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	293	281	287	295	309
概算人件費	/	110	146	152	/
（配置人員）	/	（12人）	（16人）	（17人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①集落ぐるみの獣害対策を進めるため、関係市町と連携しながら、集落研修会やフォーラム等の開催により獣害対策に取り組む体制づくりを進めました。また、地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、基礎研修を1回、高度化研修を3回実施しました。引き続き、集落ぐるみによる体制整備・強化と指導者育成に取り組む必要があります。
- ②被害防止の取組として、11市町に対して侵入防止柵の整備支援を、23市町に対して捕獲活動支援を行いました。引き続き、市町と連携し、捕獲や侵入防止柵の整備等を支援していく必要があります。また、導入が進んでいるICTを活用した大型檻による捕獲について、十分な捕獲数が確保できない地域があることから、捕獲力の向上に取り組む必要があります。
- ③集落ぐるみの獣害対策を推進していますが、依然として被害軽減が実感されていない集落があります。これは、イノシシが設置した侵入防止柵の隙間や破損箇所から進入する事例が増えているほか、新たに被害が発生した地域が増えたことなどが要因であり、地域の状況に応じてきめ細かに対応する必要があります。
- ④第二種特定鳥獣管理計画*に基づいたニホンジカの県による計画的な捕獲を行うため、生息状況を調査し、実施計画書を作成しました。また、カワウについては、被害の防止・軽減を図るため、漁協等が行う防除・捕獲の取組に対して支援を行いました。さらに、狩猟者の確保のため、狩猟免許試験を3回実施し、新たに360名が免許を取得しました。引き続き、計画的な捕獲と狩猟者数の確保を図る必要があります。

⑤「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」および「みえジビエ登録制度」を見直し、全国で初めてISO22000 食品安全マネジメントシステムの考え方に基づいて「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル*」を制定するとともに、正しい知識を得た人材を登録する「みえジビエフードシステム登録制度*」の運用を開始しました。また、みえジビエの安定供給に向け、解体処理施設の連携や大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能を持つストックヤードの整備を進めました。今後は、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努め、一層の消費拡大に取り組む必要があります。

・集落ぐるみで獣害対策に取り組む集落が増加し、個人対策でなく集落単位による対策が進み、広域的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の捕獲により、直接、被害をおこす個体数の減少につながりました。総合的な獣害対策が着実に進展した結果、「県民指標」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 辻森 芳宜 電話：059-224-2501】

- ①集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、集落リーダーとの話し合いや集落説明会および座談会等を開催します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動を表彰するとともに、獣害対策の新技术などの情報提供と集落間の情報交換を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで獣害対策に取り組む機運の醸成を図ります。
- ②獣害対策に必要な 25 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、侵入防止柵整備や被害防止の捕獲（有害捕獲）の取組を支援するとともに、侵入防止柵の導入にあたっては、捕獲を組み合わせた体制を進めます。また、ICTを活用した大型捕獲檻を導入している市町を対象に、情報交換会を開催し、効果的な捕獲方法の知識を高めることで、捕獲数の向上に努めます。
- ③イノシシに対する地域に応じたきめ細かな被害対策を進めるため、効果的な侵入防止柵の設置や、設置後の管理・補修等のメンテナンスの徹底を図るとともに、新たに被害が拡大している地域については、効果的な捕獲を推進します。
- ④生息状況等のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等の生息数管理を適切に行います。ニホンジカについては、狩猟や被害防止の捕獲と合わせ、鉄道周辺や密度の高い地域における捕獲を進めるとともに、ニホンザルについては、市町による地域実施計画の策定を促進し、加害レベルの高い群れの捕獲を進めます。また、狩猟免許取得の啓発や受験しやすい環境づくりにより、引き続き、狩猟免許保持者の確保を図るとともに、ICTを用いた捕獲装置による省力化を進め、捕獲頭数の維持・拡大に取り組めます。カワウについては、内水面振興と合わせて、駆除対策に取り組めます。
- ⑤みえジビエの消費拡大に向け、「NPO法人みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大などの取組を進めます。また、平成 30 年度に新たに制定した「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、安定供給に向けた体制の強化を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

地球温暖化対策の必要性について広く認知され、県民一人ひとりが日常生活において、また事業者は事業活動において、温室効果ガス排出削減に向けて自主的に行動し、地球温暖化の緩和が進められているとともに、さまざまな分野において、県内で起こりつつある地球温暖化による気候変動の影響への適応が進められています。

令和元年度末での到達目標

家庭や事業所では、省エネルギー、節電、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減の自主的な取組が進んでいます。

また、県民の皆さんや事業者等が連携した低炭素なまちづくりの取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成し、活動指標の目標値もおおむね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
家庭での電力消費による二酸化炭素排出量	/	1,165千 t-CO ₂	1,150千 t-CO ₂	1,134千 t-CO ₂	1.00	1,119千 t-CO ₂
	1,144千 t-CO ₂	1,148千 t-CO ₂	1,155千 t-CO ₂	1,114千 t-CO ₂ (速報値)		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	家庭部門からの二酸化炭素排出量として、家庭での電力消費による二酸化炭素排出量
令和元年度目標値の考え方	国では、令和12(2030)年度に平成25(2013)年度比で温室効果ガスの排出量を26%削減することとしており、家庭での取組を継続して促進しつつ、国の目標達成に資するよう目標値を設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		15101 温室効果ガス排出削減の取組推進（環境生活部）	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	/	+0.8% 以下 (27年度)	+1.2% 以下 (28年度)	+1.6% 以下 (29年度)
		-0.5% (26年度)	-1.4% (27年度)	+1.2% (28年度)	+0.0% (29年度)		/
15102 電気自動車等を活用した温暖化対策の推進（環境生活部）	電気自動車等を活用した温暖化対策に取り組む地域の数（累計）	/	4地域	6地域	8地域	1.00	10地域
		1地域	2地域	6地域	8地域		/
15103 地球温暖化対策の普及啓発の推進（環境生活部）	地球温暖化対策講座等の受講後に、活動に取り組む意向を示した受講者の割合	/	97.0%	98.0%	99.0%	0.92	100%
		95.8%	99.3%	98.8%	91.1%		/
15104 環境教育の推進（環境生活部）	環境教育講座等参加者の満足度	/	100%	100%	100%	0.99	100%
		98.4%	99.7%	98.3%	98.9%		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	429	701	624	646	615
概算人件費	/	119	110	98	/
（配置人員）	/	（13人）	（12人）	（11人）	/

平成30年度（2018年度）の取組概要と成果、残された課題

- 平成27（2015）年のパリ協定の採択を受け、国は、平成28（2016）年5月に地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガスの排出量を令和12（2030）年度に平成25（2013）年度比で26%削減することとしており、脱炭素社会の構築に向け、今後、一層の温室効果ガス排出削減の取組を進めていく必要があります。
- 平成30（2018）年12月に気候変動適応法が施行されたことをふまえ、本県における農林水産業、自然災害、健康等への気候変動影響についての情報収集等を進めるとともに、これら影響の軽減等を図る取組を促進する必要があります。
- 大規模事業所における温室効果ガスの排出量は、省エネやエネルギー利用効率の改善等の取組により削減が進んでいますが、引き続き、排出削減を促進する取組が必要です。また、中小規模の事業所においても、引き続き、環境経営の促進等により温室効果ガスの排出削減に取り組む必要があります。
- 県内の市町で電気自動車等の活用やLED照明の導入等の取組が進んできていますが、さらに多くの市町等で低炭素なまちづくりの取組を広げていく必要があります。
- 家庭の電力消費量は、夏季や冬季の気温の影響を受け増減しますが、家庭のエネルギー消費量は、中長期的にみて減少傾向にあります。引き続き、家庭における省エネルギー等の取組を促進する必要があります。

⑥県民一人ひとりが環境問題解決への具体的な行動を継続して実践するためには、幼少期からの切れ目のない環境教育が重要です。

・県民指標「家庭での電力消費による二酸化炭素排出量」については、省エネ等の取組が進んだことや、暖冬で暖房による電気使用量が抑制されたことなどにより、目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 副部長 岡村 順子 電話：059-224-2620】

- ①三重県地球温暖化対策推進条例や「三重県地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を推進していきます。
- ②気候変動影響は、農林水産業、自然災害、健康等のさまざまな分野で既に顕在化してきており、「三重県気候変動適応センター」を拠点として、本県における気候変動影響および気候変動適応の情報の収集、分析、発信や普及啓発等により、適応策の取組を強化・充実します。
- ③温室効果ガスの排出削減を進めるため、大規模事業所に対し地球温暖化対策計画書に基づく自主的な削減取組を促進するとともに、中小規模の事業所に対しては、「三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS）*」等の導入促進により、環境負荷低減の取組を進めます。また、事業活動に必要な電力調達を再生可能エネルギーに転換する取組等の普及拡大を図ります。
- ④電気自動車等の活用やLED照明の導入に加え、温室効果ガスの排出削減につながる環境教育等に取り組む市町等を支援するなど、地域で取り組む低炭素なまちづくりの取組を広げていきます。
- ⑤家庭での温室効果ガス排出削減の取組を促進するため、「三重県地球温暖化防止活動推進センター」と連携し、地球温暖化防止活動推進員等が行う普及啓発活動を通じて、節電や省エネ家電の導入、再生可能エネルギーの利用等を促進します。
- ⑥県民一人ひとりの環境配慮行動の定着を図るため、三重県環境学習情報センターの講座において、ESD*等の取組を推進するとともに、それぞれの年代に応じて、ニーズにあった学習メニューを実施していきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：環境生活部廃棄物対策局】

県民の皆さんとめざす姿

私たちの生活や事業活動から生じる廃棄物について、県民の皆さんや事業者などのさまざまな主体の連携により、発生抑制、再使用、再生利用および適正処理が進むとともに、廃棄物が貴重な資源やエネルギー源としてより一層有効活用され、循環型社会の定着が実感できる社会となっています。

令和元年度末での到達目標

ごみの発生・排出抑制が進み、地域特性などに応じた循環利用により、最終処分される廃棄物が減少しています。また、産業廃棄物の排出事業者の処理責任の徹底や監視指導により、不法投棄等不適正処理の未然防止や早期対応が進み、不適正処理4事案についても着実に是正されてきています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値は全て達成できることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
廃棄物の最終処分量	/	289千t 以下	283千t 以下	277千t 以下	0.84
	309千t	286千t	300千t	331千t (速報値)	

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量
令和元年度目標値の考え方	「三重県廃棄物処理計画」の最終年度（令和2年度）の目標値（264千t）と整合を図り、令和元年度に270千tとなることをめざして目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
15201 ごみゼロ社会の実現（環境生活部廃棄物対策局）	1人1日あたりのごみ排出量（一般廃棄物の排出量）	/	965g/ 人日以下	957g/ 人日以下	950g/ 人日以下	1.00
		959g/ 人日	950g/ 人日	943g/ 人日	943g/ 人日 (速報値)	
15202 産業廃棄物の3Rの推進（環境生活部廃棄物対策局）	産業廃棄物の再生利用率	/	43.2%	43.3%	43.4%	1.00
		42.8%	43.7%	45.1%	44.5% (速報値)	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15203 廃棄物処理の安全・安心の確保 (環境生活部廃棄物対策局)	不法投棄等不適正処理事案の改善着手率		100%	100%	100%	1.00	100%
		69.2%	100%	100%	100%		
15204 不適正処理の是正措置の推進 (環境生活部廃棄物対策局)	不適正処理4事案に係る行政代執行による是正措置の進捗率		56.3%	68.8%	75.0%	1.00	81.3%
		37.5%	50.0%	68.8%	75.0%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,354	3,675	3,377	2,005	1,467
概算人件費		803	757	722	
(配置人員)		(88人)	(83人)	(81人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①一般廃棄物については、県民の皆さん、事業者、行政等のさまざまな主体が連携した3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組により、排出量および最終処分量は着実に削減され、資源化率についても全国と比べて高い水準を維持していますが、循環型社会の実現に向け、循環の質にも着目して、枯渇性資源の再資源化、廃棄物の持つ未利用エネルギーの有効利用などを促進する必要があります。
- ②RDF*焼却・発電事業については、RDF製造団体が令和元年9月を軸に「三重ごみ固形燃料発電所」へのRDFの搬入を終了し、新たなごみ処理体制に移行することから、今後も各団体においてごみ処理が滞りなく円滑に処理されるよう、ポストRDFに向けて必要となる施設の整備等における補助制度を創設しました。引き続き、関係市町等が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、技術的な支援を行っていく必要があります。
- ③災害廃棄物については、発災後の迅速な復旧・復興につなげるため、災害廃棄物処理に精通した人材の育成・確保に向け、災害時マネジメント力を育成する研修等を継続的に実施しています。また、災害廃棄物の処理に関して県と応援協定を締結している民間事業者団体や市町等と図上訓練等を実施しました。引き続き、南海トラフ地震等の大規模災害時においても速やかに対応できるよう、災害廃棄物処理体制の強化が必要です。
- ④産業廃棄物については、事業者による3Rの取組が進められていますが、排出量や最終処分量は、景気の動向もあり明確な削減傾向は見られない状況です。今後、排出量の削減等に向け、排出事業者の取組を一層促進する必要があります。
- ⑤産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理については、依然として後を絶たない状況です。引き続き、排出事業者責任の徹底、処理状況の透明化や厳正な監視・指導など、県民の皆さんが安全・安心を実感できる取組が必要です。
- ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案（四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山）については、行政代執行により着実に環境修復を行うことが必要です。

・県民指標「廃棄物の最終処分量」については、目標値を達成することができませんでした。一般廃棄物は3Rの取組により削減されている一方、産業廃棄物は事業活動により影響を受けることがあり、明確な削減傾向が見られませんでした。引き続き、3Rの取組に加え、天然資源の使用量の抑制など、循環の質に着目した取組を進める必要があります。

- ①「三重県廃棄物処理計画（計画期間：平成28～令和2年度）」に基づき、一般廃棄物の3Rや適正処理の取組を進め、安全・安心を確保しつつ、枯渇性資源の循環利用のための使用済小型電子機器等の回収や食品ロスの削減の取組を促進します。また、次期計画策定に向け、廃棄物の排出やりサイクルに係る実態調査を行います。
- ②RDF製造団体が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、引き続き市町等が設置した検討会等に参画し技術的支援を行うとともに、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を行います。
- ③大規模災害時に備え災害廃棄物が適正かつ円滑に処理されるよう、国や近隣県、市町、民間事業者団体等との連携強化に取り組みます。また、「三重県災害廃棄物処理計画」の実効性を高めるための図上演習等を開催し、処理体制の強化を図ります。
- ④産業廃棄物について、排出事業者、廃棄物処理業者、研究機関、行政等のさまざまな主体の協創による、地域特性や資源の性状に応じた最適な規模の地域循環圏の形成に向けた取組を促進します。また、排出事業者の処理責任の徹底に向け、電子マニフェスト*の活用や処理業者の優良化を促進するなど、廃棄物処理に係る県民の安全・安心を確保します。さらに、一層の適正処理を推進するため、施行後10年を経過した三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の見直しの検討を進めます。PCB廃棄物について、処理期限までに確実に適正に処理されるよう、PCB廃棄物保管事業者等に対する指導の徹底や啓発等を実施します。
- ⑤産業廃棄物の不適正処理の未然防止や早期発見・早期是正のため、市町や自主活動団体等のさまざまな主体との連携を強化し、間隙のない監視・指導を行うとともに、IT技術を活用し、効果的かつ迅速な事業者指導を行います。
- ⑥過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案について、特別措置法の期限である令和4年度末までに対策を完了するよう、着実に工事を実施し、対策工事の効果確認を行います。
- ⑦RDF焼却・発電事業については、市町のごみ処理が円滑に進むよう引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策153

豊かな自然環境の保全と活用

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

令和元年度末での到達目標

生物多様性をはじめとする自然環境の保全活動のサポート機能を充実することで、県民の皆さんや事業者、NPO等による生態系や希少野生動植物、里地・里山・里海の自主的な保全活動が活発に行われています。また、こうした取組をとおして、県民の皆さんが自然とのふれあいや地域への愛着を深めながら暮らせる自然環境が維持保全されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然環境の保全活動団体数	/	78 団体	80 団体	82 団体	1.00	84 団体
	76 団体	80 団体	82 団体	83 団体		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続して実施している実施団体数の合計					
令和元年度目標値の考え方	自然環境の保全活動をより多くの活動団体が自主的かつ継続的に実施することが重要であるため、活動団体数を現状値（H26年度）から10団体増やすことを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
15301 貴重な生態系と生物多様性の保全（農林水産部）	希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率		60.0%	75.0%	85.0%	1.00	100%
		50.0%	65.0%	75.0%	85.0%		
15302 自然とのふれあいの促進（農林水産部）	自然とのふれあい体験の満足度		72.0%	74.0%	77.0%	1.00	80.0%
		69.9%	72.3%	74.2%	78.9%		

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	159	100	172	252	201
概算人件費		155	183	161	
（配置人員）		（17人）	（20人）	（18人）	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①生物多様性の保全を推進するため、「第2期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を 21 回実施しました。また、自然環境保全活動者に対して事業者等がサポートする仕組み「みえ生物多様性パートナーシップ協定*」に基づき、さまざまな主体によって、ウミガメやフクロウ等の自主的な保全活動が進められています。引き続き「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるとともに、開発や乱獲のおそれがある地区においては、「希少野生動植物監視地区」の指定による保全を進める必要があります。
- ②県民の皆さんを対象として、身近な自然環境や生物多様性の状況、それらのもたらすさまざまな恩恵など、環境保全の重要性を伝えるための研修会・出前講座等を 14 回実施しました。また、自然環境の保全に係る活動団体等と連携し、子どもたちを対象に生物多様性の理解につながる観察会や外来生物の駆除活動などを 5 回実施し、普及啓発に取り組みました。引き続き、将来の自然環境を支える子どもたち等の生物多様性への理解を高める必要があります。
- ③自然環境を保全するため、里地・里山・里海や河川等において、景観維持や侵入竹の除去など、県民の皆さんやNPO等による自主的な自然環境保全活動の実施にあたり、専門家のアドバイスや県職員による情報提供を実施しました。引き続き、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進していく必要があります。
- ④近年増加している太陽光発電施設等の設置に際し、自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等に基づき、関係事業者への適切な指導、助言を行いました。一部の地域では、大規模な太陽光発電施設の設置による影響が危惧されていることから、「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に対応していく必要があります。

⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園における7つの施設や2つの森林公園の適正な維持管理を行うとともに、地元企業や市町の協力を得て、3か所の老朽化した自然公園施設の修繕に取り組みました。指定50周年を迎えた鈴鹿国立公園においては、関係市町や関係団体等と連携した記念イベントを7月に開催しました。今後も、自然公園施設の整備を進めるとともに、利用者のニーズにあった公園管理やイベントを実施し、利用者の満足度の向上に取り組む必要があります。

⑥世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした誘客を促進するため、環境省と連携して、インバウンドの拡大に取り組む事業者とともに地域資源を活用したコンテンツづくりやテーマ性を持ったモデルコースの検討に取り組んでいます。引き続き、官民が一体となって、国内外への情報発信、快適な利用環境の整備や景観の保全に向けた取組など、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を確実に実行していく必要があります。
(創21)

⑦ステップアッププログラムに基づくエコツーリズムの推進に向け、専門家を招いたセミナーを開催したほか、伊勢志摩地域全域をフィールドとするエコツーリズム推進協議会の総会を4月に開催しました。協議会には部会を設置し、それぞれに取組内容を検討しながら、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けて準備を進めています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進める必要があります。
(創21)

・絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動を推進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めるなど、活動団体等の増加に取り組んだ結果、「県民指標」の目標を達成できました。

令和元年度取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①生物多様性の保全を推進するため、引き続き、県民の皆さんの参画を得ながら、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況調査を進めるとともに、大規模な開発や乱獲のおそれがある地区において、「希少野生動植物監視地区」の指定について検討を進めます。また、さまざまな主体による自主的な保全活動を促進するため、「みえ生物多様性パートナーシップ協定」の締結に取り組めます。
- ②県民の皆さんに、身近な自然環境や生物多様性の重要性を啓発するとともに、保全に向け自主的な活動を促進します。また、将来の自然環境を支える子どもたちを対象として、学校への出前授業や各種イベントを通じて生物多様性の重要性に対する理解促進を図ります。
- ③自然環境の保全に向け、自然公園や三重県自然環境保全地域等の適正管理に取り組むとともに、里地・里山・里海や河川などにおいて、県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体による自主的な自然環境保全活動が継続できるよう、引き続き、専門的な知識や必要な情報の提供などに取り組めます。
- ④自然環境の保全や希少野生動植物の保護を図るため、三重県自然環境保全条例等の関係法令や「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、関係事業者への適切な指導、助言に努めます。また、大規模な太陽光発電施設の設置については、事業計画の初期の段階から関係部局との連携、情報共有のもとで関係法令等に基づいた適切な指導、助言を行います。
- ⑤県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、国立・国定公園内の園地や東海・近畿自然歩道、ユネスコエコパーク*を体感する核となる大杉谷登山歩道などの自然公園施設の適切な維持管理や施設整備を進めます。また、こうした自然公園施設や三重県民の森、三重県上野森林公園など県民が自然とふれあう拠点において、市町や指定管理者、活動団体などと連携し、魅力ある自然体験プログラム等を実施します。

- ⑥伊勢志摩国立公園への国内外からの誘客を促進するため、横山園地の「天空カフェテラス」を重要な利用拠点としたツアーやイベント等への活用を図るとともに、インバウンドの受け入れ態勢の充実に向けて、訪れた外国人に対応できるガイドの育成に取り組みます。また、伊勢志摩地域が誇る自然や景観などの保全に向け、地域住民を主体としたナショナルトラストを含めた保全活動等を推進するとともに、ビューポイントとして選定された近畿自然歩道（青峯山、朝熊山）、登茂山（志摩市）での多言語化の案内標識等の整備のほか、音無山（伊勢市）における施設の改修などを行います。（創 21）
- ⑦伊勢志摩地域のエコツーリズムの取組を促進するため、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」を核として、観光事業者や農林漁業者等と連携し、三重県が誇る美しい自然や豊かな伝統・文化を資源として活用したエコツアーのブラッシュアップなどに取り組みます。（創 21）

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【担当当局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

大気や河川、海域の環境基準が達成され、県民の皆さんが良好な大気環境と美しい水環境のもとで、健康で豊かな生活を営んでいます。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して大気や水環境の保全活動に積極的に取り組み、自動車排出ガスや生活排水などの身近な暮らしの問題に対する取組の効果があらわれています。

令和元年度末での到達目標

工場・事業場において排出ガスや排出水が適正に管理されるとともに負荷量の削減が行われています。大気環境への負荷が少ない自動車の利用が進み、さらに生活排水処理施設の整備促進により、大気や河川、海域の環境基準の達成率が向上しています。

また、県民の皆さんやさまざまな主体が協力して環境保全活動に積極的に取り組むことにより、身近な暮らしの問題を改善していきます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、生活排水処理施設の整備が進むなどの活動指標の達成状況もふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
大気環境および水環境に係る環境基準の達成率		93.0%	94.0%	95.0%	0.95	97.0%
	96.1%	96.1%	90.2%	90.2% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	大気環境測定地点および河川・海域水域における環境基準の達成割合*					
令和元年度目標値の考え方	環境基準の達成が著しく困難な一部の水域を除き、各種施策を講じることにより全地点および全水域で環境基準を達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
15401 大気・水環境への負荷の削減（環境生活部）	大気・水質の排出基準適合率		100%	100%	100%	1.00	100%
		99.9%	99.9%	100%	100%		
15402 自動車環境対策の推進（環境生活部）	NOx・PM*法対策地域全体の大気環境基準達成率		100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100% (速報値)		
15403 生活排水対策の推進（環境生活部）	生活排水処理施設の整備率		83.5%	84.5%	85.5%	0.99	86.5%
		82.6%	83.5%	84.4%	85.3% (速報値)		
15404 伊勢湾の再生に向けた取組の推進（環境生活部）	海岸漂着物対策等の水環境の保全活動に参加した県民の数		30,250人	31,500人	32,750人	1.00	34,000人
		26,629人	64,067人	26,272人	35,063人		
15405 環境保全のための調査研究成果の還元（環境生活部）	大気環境および水環境の保全に関する調査研究成果を公表した研究事業数		6件	6件	7件	1.00	7件
		4件	6件	7件	7件		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	13,137	14,659	13,529	13,682	16,742
概算人件費		1,278	1,287	1,133	
(配置人員)		(140人)	(141人)	(127人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①大気環境について、33測定局（うち四日市市11局）で測定したところ、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等の項目については、すべての測定局で環境基準を達成する見込み（速報値）であり、おおむね良好な大気環境が維持されています。光化学オキシダント*については、濃度が高くなると予測された時に注意報（延べ1日1地域）、予報（延べ3日2地域）の発令を行いました。引き続き、発令等を的確に行うとともに、原因物質の排出抑制に取り組む必要があります。
- ②水環境について、河川、海域および地下水の水質常時監視を行ったところ、河川におけるBOD*、海域におけるCOD*の環境基準達成率（速報値）はそれぞれ94%、25%でした。特に閉鎖性海域である伊勢湾では貧酸素水塊が広範囲で発生していることから、引き続き、水環境の改善を進める必要があります。
- ③工場・事業場に対し排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査（大気関係38および水質関係194工場・事業場）を実施したところ、排出ガスについては1事業所、排出水については6事業所において排出基準の超過があり、改善指導を行いました。引き続き、法令遵守の徹底やコンプライアンス意識の向上を図る必要があります。

④大規模開発や工作物の新設等の事業（7件）について、三重県環境影響評価委員会の答申を受けて、知事意見を述べました。今後も、該当する事業については、環境に大きな影響を与えるおそれがあることから、適正な環境配慮を促す必要があります。

⑤NO_x・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素や浮遊粒子状物質は年々減少し、二酸化窒素は8年連続、浮遊粒子状物質は7年連続で環境基準を達成する見込み（速報値）です。引き続き、総量削減計画の目標である、令和2年度における対策地域全体での環境基準の確保に向けて、総排出量および大気環境の状況を注視していく必要があります。

⑥生活排水処理未普及人口の早期解消に向けて、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して、生活排水処理施設の整備を促進しました。また、県費上乗せ補助制度により単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めました。引き続き、生活排水処理施設の整備を促進する必要があります。

⑦「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、海岸漂着物問題の啓発映像を作成し、東海三県の映画館で上映および県ホームページに掲載するほか、インターネット動画配信サービスを活用しました。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」においては、三県一市の連携により、県内で35,063名の参加がありました。伊勢湾の再生に向けては、一人でも多くの方が伊勢湾を守ろうという意識を持つことが重要であることから、引き続き、取組の拡大を図る必要があります。

⑧環境保全のための調査研究については、有識者の評価を受けながら、研究成果を学会等で発表するほか大学、団体等に発信しました。引き続き、調査研究と情報発信を行う必要があります。

・県民指標「大気環境および水環境に係る環境基準の達成率」については、目標値を達成できない見込み（速報値）です。その理由として、近年、環境基準値を下回っていた河川や海域の数地点において、降水等の影響により、基準値を若干上回ったためと考えられます。引き続き、大気・水環境の保全に取り組んでいきます。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 副部長 岡村 順子 電話：059-224-2620】

①大気環境について、33測定局（うち四日市市11局）でモニタリングを行うほか、排出ガスを多量放出する工場・事業場の常時監視を行います。光化学オキシダントやPM_{2.5}（微小粒子状物質）*の濃度が上昇した際は、県民の皆さんに予報等を発令するなど迅速な情報提供に努めます。

②水環境について、公共用水域（河川、海域）および地下水の常時監視を行い、環境基準等の適合状況を確認します。また、第8次水質総量削減計画に基づき、きれいで豊かな海の観点を取り入れ、伊勢湾の総合的な水環境改善対策に取り組めます。

③工場・事業場に対し、排出ガスや排出水の検査を伴う立入検査を実施し、法令遵守の徹底とコンプライアンス意識の向上等を図ります。平成30年度の大気汚染防止法改正により新たに規制された水銀排出施設については、引き続き、排出ガス検査を伴う立入検査および指導を行います。

④環境に著しい影響を与えるおそれのある一定規模以上の開発事業等を対象として、環境への負荷をできる限り低減させることを目的に、環境影響評価を実施します。

⑤自動車環境対策について、NO_x・PM法対策地域内における二酸化窒素や浮遊粒子状物質の削減状況および地域全体での環境基準の確保状況を把握するなど、「三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の進行管理を行います。

⑥生活排水対策について、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町および関係部と連携して下水道、集落排水施設等の集合処理施設や浄化槽の効率的・効果的な整備を進め、未整備人口の解消を図ります。また、県費上乗せ補助制度により合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の適正な維持管理の指導を行います。

- ⑦伊勢湾の再生に向け、「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸管理者、県民の皆さん、民間団体、企業等による協力体制を拡充していきます。また、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の取組を三県一市の連携により展開し、参加者の拡大を図っていきます。引き続き、国の補助金を活用して回収・処理および発生抑制対策事業を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めます。
- ⑧光化学オキシダント、有害大気汚染物質等の大気環境に関する課題および伊勢湾の水質改善、貧酸素水塊等の水環境に対応した調査研究を行い、得られた成果を行政課題の解決に役立てます。課題解決に向けて技術力の維持向上に努め、研究成果を公表して県民の皆さんに還元していきます。
- ⑨県内の無秩序な建設残土の搬入、堆積を抑止し、県民の皆さんの不安を払拭するために、三重県土砂条例（仮称）の制定に向けて取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当当局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮していきいきと活動できる社会になっています。

令和元年度末での到達目標

人権啓発・教育が推進され、県民一人ひとりが、人権に対する理解と認識を深めるとともに、差別や人権侵害等に対する人権相談体制等が整備され、差別や人権侵害を許さない、人権尊重の視点に立ったまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	38.5%	39.5%	40.5%	41.5%	0.95	42.5%
		39.2%	36.8%	39.5%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		21101 人権が尊重されるまちづくりの推進（環境生活部）	地域における「人権が尊重されるまちづくり」研修会の実施団体数	34 団体	35 団体	35 団体	35 団体
21102 人権啓発の推進（環境生活部）	人権イベント・講座等の参加者の人権に関する理解度	97.0%	98.0%	99.0%	100%	0.97	100%
21103 人権教育の推進（教育委員会）	人権教育カリキュラムを作成している学校の割合	73.3%	82.2%	90.1%	96.6%	1.00	100%
21104 人権擁護の推進（環境生活部）	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者の研修内容の理解度	95.6%	97.0%	98.0%	99.0%	0.99	100%

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	607	565	527	533	565
概算人件費		575	557	571	
（配置人員）		（63 人）	（61 人）	（64 人）	

平成 30 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策を総合的に推進しましたが、子ども、女性、障がい者、LGBT*等の人権問題やインターネット上の人権侵害など、さまざまな人権問題が存在しています。人権が尊重される社会の実現には、住民組織やNPO等のさまざまな主体と連携・協働して、取組を推進していく必要があります。
- ②住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、地域における研修会等に講師派遣による支援（36 団体）を行いました。人権が尊重されるまちづくりの取組を県内全域に広げていくためには、事業の活用等を通じて、さまざまな主体による主体的な取組を促進していく必要があります。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、さまざまな手法を活用して人権啓発に取り組むとともに、啓発イベント「人権を考える集い」の開催を通じて、人権への関心を高めましたが、人権問題は多様化しており、県民の理解と認識を深めていくことができるよう、引き続き、多様な手段と機会を通じて効果的に人権啓発を推進していく必要があります。
- ④人権感覚あふれる学校づくりを進めるために、人権教育カリキュラムの作成・見直しに取り組むとともに、「人権教育ガイドライン」の周知や中学校版人権学習指導資料の作成を行いました。子どもたちが自他の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、人権学習指導資料の活用を促進し、全ての教育活動の中で人権教育を推進していく必要があります。

⑤人権に関するさまざまな相談に対応するため、相談機関の相談員等を対象に資質向上を図るための講座の開催（12講座）等に取り組みましたが、相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き、相談員等の資質向上を図るための支援や、関係機関等相互の連携強化を図っていく必要があります。

・県民指標「人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合」については、平成29年度実績値に比べて上昇したものの、目標値を達成することができませんでした。引き続き、全ての人びとが個人として尊重される社会の実現に向けた取組を総合的に推進していく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①人権が尊重される社会を実現するため、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行うとともに、さまざまな主体と連携・協働して取組を進めます。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律および部落差別の解消の推進に関する法律の施行など、人権をめぐる社会状況の変化や県民の人権に係る意識等をふまえ、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を策定します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、具体的な人権課題に即した多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④教育活動全体を通じた人権教育が推進されるよう、「人権教育ガイドライン」を参考に各学校における人権教育カリキュラムの作成・見直しと人権学習指導資料の活用を進めるとともに、研修の実施により教職員の指導力を高めます。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、学校・家庭・地域が連携し、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組を活性化します。
- ⑤多様化する人権相談に的確に対応することができるよう、人権に関わる県・市町・NPOの相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

令和元年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41.4%	43.4%	45.4%	0.87	47.4%
	39.4%	39.9%	39.8%	39.6%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年間で8ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況 目標値 実績値	
21201 政策・方針 決定過程への女性 の参画(環境生活 部)	県・市町の審議 会等における女性 委員の割合		27.2%	28.0%	28.7%	0.96	29.4%
		26.5%	26.7%	27.3%	27.5%		
21202 男女共同 参画に関する意識 の普及と教育の 推進(環境生活 部)	男女共同参画セ ンター開催事業 の新規参加者の 数・満足度		新規参加 者数 321人 満足度 95.5%	新規参加 者数 337人 満足度 97.0%	新規参加 者数 353人 満足度 98.5%	1.00	新規参加 者数 370人 満足度 100%
		新規参加 者数 300人 満足度 84.0%	新規参加 者数 330人 満足度 98.8%	新規参加 者数 347人 満足度 98.0%	新規参加 者数 354人 満足度 99.4%		
21203 職業生活 等における女性 活躍の推進(環境 生活部)	「女性の職業生 活における活躍 の推進に関する 法律」に規定す る事業主行動計 画等の策定団体 数(累計)(創17)		140団体	441団体	513団体	1.00	531団体
		41団体	343団体	494団体	524団体		
21204 性別に基 づく暴力等への 取組(環境生活 部)	性犯罪・性暴力 被害者支援制度 の周知のための 協力団体数 (累計)		12団体	24団体	40団体	1.00	49団体
		—	13団体	30団体	41団体		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	155	207	154	156	175
概算人件費		173	183	169	
(配置人員)		(19人)	(20人)	(19人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画(改定版)」および「第二期実施計画(改訂版)」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。
- ②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人びとが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるため、ワークショップの開催などの取組を行っており、引き続き、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。また、LGBT*をはじめ多様な性的指向・性自認について、平成30年度は職員向けガイドラインを作成しましたが、今後もより一層社会の理解促進を図る必要があります。(創17)
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、男女共同参画に関するフォーラムや各種講座、出前トークなどを実施していますが、いまだに固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいく必要があります。

④10月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2018」において、新たに創出された10名を含む女性活躍のロールモデル30名については、今後、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の大活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。(創17)

⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」については、平成30年度から相談員を1名増員し相談体制の充実を図りました。また、性暴力被害者専門の相談窓口として認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、引き続き効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めていく必要があります。

⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」の進捗確認や情報共有・意見交換等を行うとともに、女性(婦人)相談員等の専門性向上のための研修を行いました。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

・県民指標「あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合」については、目標を達成することができませんでした。引き続き、あらゆる分野で女性の社会参画や活躍が進むよう一層取組を進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①「第二期実施計画(改訂版)」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信を行い、県民の皆さんと共に取り組んでいけるよう気運醸成などを図ります。また、LGBTをはじめ多様な性的指向・性自認に関する社会の理解促進のための研修会等の取組を進めます。(創17)
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ④ロールモデルの県内への浸透など、「女性の大活躍推進三重県会議」の取組を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が進むよう気運の醸成を図ります。(創17)
- ⑤性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と三重県犯罪被害者等支援条例の制定をふまえ、被害の潜在化防止とさらなる認知度向上に取り組めます。
- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(第5次計画)」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行い、関係機関と連携した取組を推進するとともに、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画(令和2～4年度)の策定に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携して、多文化共生社会づくりに取り組むことにより、文化的背景の異なる人びとが、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いています。

令和元年度末での到達目標

NPO、経済団体、行政等のさまざまな主体が連携し、外国人住民等が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画する仕組みづくりを進めます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多文化共生の社会になっていると 感じる県民の割合	/	30.1%	31.1%	32.1%	0.85	33.1%
	29.1%	30.0%	31.1%	27.3%		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、外国人住民が地域社会の一員として共に暮らせる社会になっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		21301 多文化共生 に向けた学習機会 等の提供と外国人 住民等の生活への 支援（環境生活部）	多文化共生に係 るセミナー、研修 会等参加者の理 解度	/	98.5%	99.0%	99.5%
		97.9%	98.4%	98.6%	99.5%	/	
	医療通訳者が常 勤している医療 機関の数（累計）	/	7機関	8機関	9機関	1.00	11機関 <10機関>
		6機関	6機関	9機関	10機関		/
21302 日本語指導 が必要な外国人児 童生徒への支援 （教育委員会）	日本語指導が必 要な外国人生徒 のうち、就職また は高等学校等に 進学した生徒の 割合	/	100%	100%	100%	0.98	100%
		94.9%	95.8%	97.9%	97.6%		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	112	93	82	79	103
概算人件費	/	91	91	98	/
（配置人員）	/	（10人）	（10人）	（11人）	/

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県多文化共生社会づくり指針」に基づく多文化共生への取組や、三重県からの私費海外留学生や外国人留学生への奨学金の給付など人材の育成に取り組みました。県内の外国人住民数が、平成26年から再び増加するとともに多国籍化が進む中、多文化共生社会づくりを進めるため、さまざまな主体との連携をより一層推進する必要があります。
- ②外国人住民等に必要な情報を県多言語ホームページで提供するとともに、多文化共生の好事例となる企業の取組を外国人リポーターと日本人アシスタントがチームで取材し、多言語で情報発信しました。外国人住民には地域社会の担い手（アクティブ・シチズン）として活躍できるよう、引き続き必要な情報を提供していく必要があります。
- ③市町や企業、NPO等のさまざまな主体と連携して、医療通訳の育成や災害時の外国人住民等への支援体制の整備に取り組みました。県内の外国人住民は定住傾向にあり、さまざまな生活場面で生じる課題への対応が必要です。
- ④小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員12名を各市町に派遣し、子どもたちの学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行いました。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身に付けて社会的自立を果たせるよう支援しています。
- ⑤日本語指導が必要な外国人児童生徒の日常生活に必要な日本語の習得や、学習活動において日本語で学ぶ力を育成するため、市町等教育委員会担当者および小中学校教職員を対象とした会議を開催し、効果的な日本語指導や授業の工夫について紹介するとともに、日本語指導の指導者を養成する国の研修を本県で実施しました。また、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組んでいます。日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍数が増加していることから、今後も、小・中・高等学校が連携しながら、適切な支援を行っていく必要があります。

- ・県民指標「多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合」については、目標値を達成することができませんでした。これは、県内の特定事業所において外国人労働者の大量離職が発生したことや、出入国管理及び難民認定法の改正に伴う外国人材の受入れ拡大に対応する環境整備が不十分であるとの報道が多数あったことが要因と考えられます。今後、在留外国人の増加が見込まれる中で、外国人との共生社会の実現に必要な取組を強力に進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①新たな在留資格の創設など多文化共生をめぐる社会情勢の大きな変化をふまえ、「三重県多文化共生社会づくり指針」を改定します。また、県内の大学等に在籍する留学生に対し奨学金を給付するなど、多文化共生社会づくりに資する人材の育成に取り組みます。
- ②外国人住民が必要な情報を迅速に入手できるよう、県多言語ホームページで提供する行政情報・生活情報のさらなる内容の充実を図るとともに、国際交流の機会等を通じて、多文化共生に関する意識の醸成を図ります。また、外国につながる子どもに対する就学前支援教室（プレスクール）の実施に必要な人材の育成、教材やマニュアルの作成を行います。
- ③外国人住民の生活上のさまざまな相談に、一元的に多言語で対応する窓口を設置するとともに、市町や国、関係団体、企業等と連携し生活支援等に取り組みます。また、引き続き、医療通訳の人材育成や、災害時の支援に携わる人材の育成等、外国人住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
- ④小中学校においては、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加に対応できるよう、外国人児童生徒巡回相談員を1名増員し、外国人児童生徒の在籍状況に応じた学習支援等に取り組みます。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を引き続き拠点校に配置し、日本語支援や進路相談等を行います。また、外国人生徒が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、外国人生徒キャリアサポーターを1名配置するとともに、企業の見学会や就職に関するセミナー等を実施します。
- ⑤市町等教育委員会担当者および教職員対象の研修会等において、日本語で学ぶ力を育む授業の普及に加え、児童生徒の日本語力に応じた特別の教育課程を編成・実施している事例等、優れた取組の普及を図ります。また、外国人住民が多く在住する市町で開催される外国人児童生徒を対象にした進路ガイダンスを支援します。さらに、小・中・高等学校の円滑な引継ぎ等について協議を行い、引継ぎ事例を共有するとともに取組の拡充を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感しながら、主体的・協働的に学び、自らの夢や希望をかなえられるよう、指導方法および指導内容の工夫・改善や、学校・家庭・地域が一体となった取組が充実することにより、他者と協働しながら、社会を生き抜いていける、確かな学力と社会への参画力が育まれています。

令和元年度末での到達目標

学校における指導方法の工夫・改善や家庭・地域と連携した取組が進むことにより、子どもたちが「学ぶ喜び」、「わかる楽しさ」を実感し、意欲的に学んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	全国学力・学習状況調査で、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科(中学校数学A)にとどまりましたが、小学校においては「国語A」は、全国平均との差が調査開始以来最も改善されました。中学校においては、小6時(平成27年度)の調査結果と比べると、「国語A」「数学A」「理科」で全国平均との差が改善されました。また、活動指標については、おおむね目標を達成できたことをふまえ、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A(進んだ)、B(ある程度進んだ)、C(あまり進まなかった)、D(進まなかった)】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国学力・学習状況調査において全国平均を上回った教科数(注1) (創14)		2	4	10	0.10	5 (全教科)
	0	2	1	1		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	教科(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学、中学校英語)の平均正答率において、全国平均を上回った教科数					
令和元年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査の本県平均正答率で、全教科(5教科)で全国平均を上回ることを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22101 学力の育成（教育委員会）	授業内容を理解している子どもたちの割合 注2)		小学校国語 83.5% 小学校算数 83.0% 中学校国語 77.0% 中学校数学 75.8%	小学校国語 85.0% 小学校算数 85.0% 中学校国語 78.0% 中学校数学 76.2%	小学校国語 86.5% 小学校算数 86.0% 中学校国語 79.0% 中学校数学 76.6%
22102 グローバル教育の推進（教育委員会）	海外留学（短期留学を含む）や海外研修等に参加した高校生の数		368人	460人	470人	0.90	480人
		350人	457人	476人	425人		
22103 キャリア教育の推進（教育委員会）	地域等の人材を招へいした授業等を行っている学校の割合 （創14）		小学校 84.0% 中学校 65.5% 高等学校 100%	小学校 85.0% 中学校 67.0% 高等学校 100%	小学校 86.0% 中学校 68.5% 高等学校 100%	小学校 1.00 中学校 1.00 高等学校 1.00	小学校 87.0% 中学校 70.0% 高等学校 100%
		小学校 82.9% 中学校 64.0% 高等学校 98.5%	小学校 88.4% 中学校 74.2% 高等学校 100%	小学校 90.4% 中学校 75.8% 高等学校 100%	小学校 89.6% 中学校 75.9% 高等学校 100%		

注1) 全国平均を上回った教科数：全国学力・学習状況調査の教科に関する結果は、学力の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどに留意しつつ、児童生徒や学校への質問紙調査の結果と合わせて総合的に活用することが重要です。

注2) 「授業内容を理解している子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査における児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、小学校国語・中学校国語の30年度実績値については、平成30年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の質問項目から削除され、数値が把握できないため「—」としています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,144	3,374	3,115	2,985	3,294
概算人件費		130,324	129,104	123,989	
(配置人員)		(14,281人)	(14,147人)	(13,902人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①平成30年度の全国学調の教科に関する調査の結果は、全国の平均正答率を上回ったのは、10教科中1教科（中学校数学A）にとどまり、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。これまでさまざまな取組を進めるなかで、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。こうした状況をふまえ、みえスタディ・チェック*（1月実施）では、4月実施からの定着状況の確認や経年での比較検証ができるよう、これまで出題した問題等を活用し、同一、同趣旨の問題で作成・提供しました。加えて、学校や市町教育委員会が、設問別に過去の状況と比較分析し、子どもたちのできていないことをできるようにする取組を進めました。課題に対応したワークシート（11月、2月）や、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集「学V i v aセット」（6月、11月、2月）を全小中学校に提供するとともに、学校訪問や校長会等で活用方法等について説明し、子どもたちの学習内容の理解定着を図る取組を支援しました。

若手教員が増えるなか、各学年の学習内容の積み上げが必要な小学校算数の「割合」「図形」について、小学校6年間の学習内容のつながりを把握し、より効果的な指導が行えるよう、各学年における指導のポイント、たしかめプリントで構成した指導資料「わかる・できる育成カリキュラム*」を作成して、全小学校教員および中学校に提供（8月）し、学校訪問や研修会を通じて、効果的な活用方法について説明しました。

県が提供したこれらのツールの活用事例について、市町教育委員会の指導主事や教員を対象とした研修会等で紹介するなどして、学校や市町教育委員会における効果的な活用を促進しました。

（創14）

②「空間認識」「平面図形」「数学的処理」等の感覚を低学年から身につけられるよう、モデル校（希望する小学校および特別支援学校）に、民間企業と連携して、PC版学習教材を提供するとともに、教員研修を実施してPC版学習教材の効果的な活用について周知しました。（創14）

③各学校において、学習内容の理解・定着状況を確認するための取組が進められるよう、市町教育委員会と連携し学校訪問を実施（小学校：9月、11月、1月、中学校：10月、1月）しました。学校訪問では、学校の課題とそれに対応するための取組、学習内容の理解・定着状況、年度末までの具体的取組の確認や、県が提供した資料や教材等の学校の課題に応じた活用方法等を共有するなどして、各学校への支援を行いました。

今後も引き続き、校長のリーダーシップのもと学校全体で、子どもたちの状況に応じて学習内容の理解と定着が図られるよう、学力向上に継続して取り組んでいく必要があります。

④児童生徒質問紙調査の結果からは、「自分にはよいところがある」と回答している子どもの割合が増加するとともに、意欲的に学習しようとする子どもの割合が全国に比べて高い状況にあります。一方で、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られました。生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、三重県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組（年2回）を県内公立小中学校で実施しました。また、基本的な生活習慣の改善や、家庭学習の重要性について、各種イベント等で啓発しました。加えて、保護者、地域、学校関係者等を対象として「幼少期からの数学的思考力の育成」に係る講演会を開催（3月）しました。

今後も引き続き、生活習慣等の改善に向け、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進する必要があります。（創14）

⑤小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成30年5月1日現在、小学校1年生では94.7%、2年生では90.8%の学級が30人以下となり、中学校1年生では94.1%の学級が35人以下となりました。また、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。

⑥少人数指導について、対象学年・教科や指導形態を指定した実践推進校107校において、教員の役割分担や、発達段階や教科・単元の特性に応じた指導の工夫について実践研究を行いました。実践研究において、TT*（ティーム・ティーチング）では、2人の教員が明確な意図を持って児童生徒の指導にあたっている学校の方が、より高い効果が見られました。また、習熟度別指導*では、基礎コースは具体物の操作や視覚支援を多く取り入れた指導、発展コースは個人思考の時間を十分確保した指導を行っている学校の方が、より高い効果が見られました。実践推進校で、より効果が見られた取組を実践事例としてとりまとめ、各学校へ周知しました。今後、考える力や説明する力、書く力を育成する場面での役割分担や、習熟の違いに応じたコース別の課題設定等について、さらに研究を進めていく必要があります。

また、小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、少人数指導の効果と課題、留意事項、実践事例等を示した「ガイドブック」を活用し、小学校72.5%、中学校74.5%で習熟度別指導を実施しました。

⑦小学校英語について、新学習指導要領に対応した文部科学省教材「Let's Try!」「We Can!」を活用した英語指導法の研究・開発や小中連携の推進をテーマにモデル校（3中学校区）を指定し、効果的な指導方法等の実践研究を進めるとともに、授業公開等を通じて、新学習指導要領をふまえた授業づくりについて共通理解を図りました。新学習指導要領の全面実施に向けて授業づくりや評価のあり方について教員の理解を深める必要があります。

⑧グローバルな視野に立って自らの考えを伝え、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力・態度を育成するため、留学を志す生徒への支援金の交付、留学フェアの開催および留学に係る情報提供等に取り組み、高校生の留学を促進しました。また、英語でディスカッションを行うなど実践的に英語を使用する「みえ未来人育成塾」を開催しました。アンケートの結果では、参加者全員が「みえ未来人育成塾」に参加して「満足」または「どちらかという満足」と回答しました。さらに、将来グローバルに活躍できる力を育成するため、四日市工業高校ものづくり創造専攻科の生徒9人が県内企業のフィリピン工場で海外インターンシップに取り組みました。生徒たちは、経営者や管理者の視点で企業の海外進出についての考えを深めるとともに、普段からグローバルな視点、広い視野をもって物事を考える重要性を認識することができました。今後も、生徒が国際的な感覚と広い視野を身に付け、世界を視野に入れて活躍できる人材の育成を一層推進していく必要があります。

⑨キャリア教育については、地域等の人材を招へいた授業の実施を推進し、児童生徒が地域の魅力ある職場や仕事等を知る機会の創出に取り組むとともに、職場定着サポーター等の外部人材を県立高等学校35校に配置し、新規高校卒業者の職場定着支援や、高校生の就職支援として求人開拓、進路相談等を行いました。こうした取組により、平成31年3月県立高等学校卒業者の就職内定率は99.6%となり、前年度を0.2ポイント上回りました。また、本県における平成29年3月新規高等学校卒業就職者の卒業後1年以内の離職率は15.0%と、前年度を0.7ポイント下回りました。今後も、児童生徒が将来地域社会で活躍できるよう、キャリア教育や就職支援、職場定着支援の取組を一層推進するとともに、今後増加が予測される外国人生徒に対するキャリア教育を進めていく必要があります。

（創14）

・県民指標については、小中学校合わせた10教科中9教科で全国の平均正答率を下回り、目標を達成できませんでした。これまで、経年的な課題（「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）の改善に向け取り組んできましたが、子どもたちの学習内容の理解・定着状況の確認が不十分でした。子どもたちが学習内容を確実に理解・定着できるよう、教員の授業力の向上に向けた取組や子どもたちの状況に応じた学力向上の取組を一層進める必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

○①各学校において、授業改善の取組や学習内容の理解・定着につなげる取組が行われるよう、市町教育委員会と連携した取組を進めます。市町教育委員会と連携した学校訪問では、校長、市町教育委員会と、各学校の課題、取組状況、子どもたちの理解と定着状況を共有し、授業改善の取組や「できなかったところをできるようにする取組」、個に応じたきめ細かい指導が、学校全体で計画的に行われるよう支援します。

「校長の授業の見回り」「めあての提示・振り返る活動」「全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック、ワークシート（学Vivaセット）の効果的な活用」「わかる・できる育成カリキュラムの活用」「効果的な少人数指導」などの授業改善の取組が実効性のあるものとなるよう、これらを教員研修、新任管理職研修に体系的に位置づけます。

さらに、経年的な課題の解決に向けて、文章を正しく読み取り、書かれている内容を理解し、イメージする力の育成が大切です。各学校で思考力、判断力、表現力等が育まれ、全ての教科において言語活動を意識した学習活動が行われるよう、「文章を読み解く力・伝える力」の育成に向け、各学年の系統性を意識した指導資料を作成、提供し、学校訪問や研修会を通して活用を促進します。

（創14）

②子どもたちの基本的な生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立できるよう、県PTA連合会と連携し、生活習慣・読書習慣チェックシートの県内一斉の集中取組を引き続き実施（年2回）するとともに、県内イベントの活用により、県民運動の周知・啓発を図り、学校・家庭・地域が一体となった県民運動に取り組めます。

（創14）

③小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続するとともに、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消します。子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数を配置し、基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げを引き続き国に要望します。国において、平成28年度から令和2年度までの5年間、教育政策形成に関する実証研究の中で、「学級規模等の影響・効果」等の実証研究に取り組んでおり、こうした動向を注視するとともに引き続き、少人数学級の効果の確認に取り組めます。

○④効果的な少人数指導を推進するため、実践推進校に学力向上アドバイザー等を派遣し、小学校国語TTでは、記述を正確に読み取る力や根拠に基づき自分の考えを書く力を高める指導にあたっての役割分担、小学校理科TTでは、実験等の結果について「考察する力」を高める指導にあたっての役割分担、算数・数学の習熟度別指導では、習熟の違いに応じた課題設定や児童生徒への支援の方法などの実践研究を進めるとともに、その成果を、授業公開を伴う研修会をとおして普及します。また、習熟度別指導では、少人数指導の加配配置校において小学校算数、中学校数学の少人数指導に取り組む学年については、引き続きその70%で習熟度別指導を実施します。

- ⑤小学校英語教育の教科化に対応するため、実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な力を育成する指導方法および評価のあり方について実践研究を行い、その成果を普及します。また、中学生が、郷土への愛着と誇りを持ち、異なる文化・伝統に立脚する人々と共生できる能力や態度を身につけることができるようにするとともに、「郷土三重」についての学習を深め、英語で積極的に対外的に発信できる力を育む「ワン・ペーパー・コンテスト」の取組をさらに普及します。
- ⑥将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学支援金の交付、トビタテ留学JAPAN！高校生コースの活用促進、留学に係る情報提供を行い、高校生の留学の促進に取り組みます。また、海外における企業体験や異文化体験を行う海外研修を実施するとともに、国内での国際交流活動を行う機会や、学校の枠を越えて英語でディスカッションやディベートを行う機会の拡充等に取り組みます。さらに、国の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」（取組期間：令和元年度から令和3年度）の指定校を中心に、グローバルな視点を持ってコミュニティを支える地域のリーダーを育成する取組を進めます。
- ⑦児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来地域社会で活躍できるよう、地域の職業人による出前授業や地域事業所への就業体験等、地域の産業や仕事について学ぶ機会を拡充します。また、職場定着サポーターを県立高等学校35校に配置し、生徒の希望や適性等に応じた就職支援を行うとともに、新規高等学校卒業者の職場定着支援を行います。さらに、外国人生徒が将来の生活を見通して進路を選択できるよう、進学、就職に係るセミナーや企業見学会を実施するとともに、外国人キャリアサポーターを任用し、県内の外国人生徒の進路相談や求人開拓等の就職支援を行います。（創14）
- ⑧地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」の新しいキャリア教育モデルを構築し、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが他者とのつながりや自然環境、郷土、社会との関わりの中で、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識、人間関係を築く力などの豊かな心を持った人として育つとともに、郷土を愛し、自信を持って語り、郷土三重を担う力を身につけています。

令和元年度末での到達目標

道徳教育や郷土教育等を充実することにより、子どもたちが、命を大切にする心や思いやりの心、感動する心、公共心、規範意識などの豊かな心を持つとともに、郷土についての理解を深め、郷土への愛着を深めています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ることができ、活動指標も概ね目標値を上回ることができたため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合	小学生 75.1% 中学生 69.4%	小学生 76.5%	小学生 78.0%	小学生 79.5%	小学生 1.00 中学生 1.00	小学生 81.0%
		中学生 70.8%	中学生 72.2%	中学生 73.6%		中学生 75.0%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合					
令和元年度目標値の考え方	小中学校ともに、成果をあげている他県の状況をふまえて、現状値からおおむね5ポイント高めることとして、目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22201 道徳教育の推進（教育委員会）	人の役に立ちたいと思う子どもたちの割合	小学生 93.7% 中学生 94.1%	小学生 94.1% 中学生 94.4% 小学生 94.5% 中学生 93.0%	小学生 94.5% 中学生 94.6% 小学生 92.8% 中学生 92.5%	小学生 94.7% 中学生 94.8% 小学生 95.5% 中学生 95.5%
22202 郷土教育の推進（教育委員会）	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子どもたちの割合	小学生 41.3% 中学生 30.0%	小学生 46.4% 中学生 35.0% 小学生 69.3% 中学生 61.0%	小学生 51.6% 中学生 40.0% 小学生 40.1% 中学生 31.6%	小学生 56.8% 中学生 45.0% 小学生 46.0% 中学生 38.0%	小学生 0.81 中学生 0.84	小学生 62.0% 中学生 50.0%
22203 読書活動・文化芸術活動の推進（教育委員会）	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学校 61.1% 中学校 48.6%	小学校 62.3% 中学校 50.2% 小学生 62.4% 中学生 46.4%	小学校 63.5% 中学校 51.8% 小学校 61.8% 中学校 47.7%	小学校 64.7% 中学校 53.4% 小学校 64.4% 中学校 49.6%	小学校 0.99 中学校 0.93	小学校 66.0% 中学校 55.0%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	28	15	11	11	14
概算人件費		55	55	54	
（配置人員）		（6人）	（6人）	（6人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成30年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施しました。また、答えが一つではない課題に子どもたちが向き合い、考え、議論する道徳の指導方法や、その評価の工夫等について、よりきめ細かな指導助言を行うため、2名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣しました。引き続き、物事を多面的・多角的にとらえ、自らの生き方についての考えを深める道徳教育が県全体で円滑に実施されるよう取り組む必要があります。
- ②子どもたちが豊かな心を持ち、郷土を知り、郷土を愛し、三重県について自信をもって語ることができるよう、各学校では地域の自然、歴史、文化などを学ぶ取組を進めています。今後、子どもたちが地域の一員として、身近な地域や社会の課題に関心をもつとともに、郷土三重を担う力を身につける取組を進める必要があります。

③子どもたちの読書習慣の定着のため、学級全体で楽しく取り組める読書活動を促進するとともに、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。また、家庭での読書の楽しみ方などの募集・広報を通じて、家庭で大人と子どもがともに本に親しむ家読（うちどく）の取組を進めました。しかしながら、授業時間以外に読書をする子どもたちの割合が伸び悩んでいる状況にあり、子どもたちの読書習慣の定着に取り組む必要があります。

④8月に開催された全国高等学校総合文化祭（長野大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援しました。また、11月に開催された近畿高等学校総合文化祭（徳島大会）へ生徒を派遣し、作品の出展等を支援するとともに、みえ高文祭の開催を支援しました。文化部生徒の技術力、創造力を高め、他校の生徒との交流により、さらなる芸術文化活動の推進に取り組む必要があります。

・「県民指標」について、小・中学生ともに平成27年度から着実に実績値が増加しており目標を達成しました。引き続き、子どもたちの自尊感情を高めるための取組を行う必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

○①子どもたちに、命を大切に作る心や思いやりの心、規範意識等の豊かな心を育むため、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現する「考え、議論する道徳」についての研修会の実施や道徳教育アドバイザーによる指導・助言を行うなど、指導方法や評価などについて理解を図る取組を進めます。

②子どもたちが郷土への愛着や誇りをもち、三重について発信できる力を身につけられるよう、学校生活や地域等の課題について、解決に向けて行動した内容等を発信する取組をさらに普及します。

③子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、子どもたち同士で読書経験や本の面白さを伝えあう取組を進めるとともに、かけがえのない1冊に出会える機会づくりを行います。併せて、子どもたちが読書に関心を持つために、地域の読書ボランティアや保護者、教職員等に対して講演会や研修会を実施します。また、「第四次三重県子ども読書活動推進計画（仮称）」の策定を進めます。

④生徒の豊かな感性や情操等を育むため、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたち一人ひとりが、生涯にわたり心身の健康を自ら管理できるよう、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけるとともに、体を動かすことが好きになり、運動やスポーツに積極的に取り組むことによって、心身の健康が保持増進され、体力が向上しています。

令和元年度末での到達目標

自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけ、目標を持って運動部活動に意欲的に取り組んだり、健康で充実した生活を送るために必要な知識と能力を身につけたりすること等により、子どもたちの体力が向上し、心身の健康が保持増進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果（創14）	48.5	49.0 48.7	49.5 48.8	50.0 51.3	1.00	51.0
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本県の体力合計点の全国との比較（小学5年生男女および中学2年生男女の都道府県別平均値との比較指数）					
令和元年度目標値の考え方	子どもたちの体力・運動能力は、全国調査では平均を下回ることから、全国平均を超えることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22301 体力の向上と運動部活動の活性化（教育委員会）	1学校1運動*プロジェクトに取り組んでいる小学校の割合	77.0%	84.7%	100%	100%	1.00	100%
		77.0%	100%	100%	100%		100%

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22302 健康教育の推進（教育委員会）	毎日、規則正しく寝起きしている子どもたちの割合		小学生 寝る 38.9% 起きる 60.4% 中学生 寝る 32.2% 起きる 57.0%	小学生 寝る 40.2% 起きる 61.5% 中学生 寝る 33.4% 起きる 58.3%	小学生 寝る 41.6% 起きる 62.7% 中学生 寝る 34.7% 起きる 59.6%
22303 食育の推進（教育委員会）	朝食を毎日食べている子どもたちの割合		小学生 87.5% 中学生 85.0%	小学生 88.5% 中学生 86.0%	小学生 89.5% 中学生 87.0%	小学生 0.94 中学生 0.92	小学生 90.5% 中学生 88.0%
		小学生 寝る 37.6% 起きる 59.3% 中学生 寝る 31.0% 起きる 55.7%	小学生 寝る 36.7% 起きる 57.0% 中学生 寝る 31.3% 起きる 55.8%	小学生 寝る 37.0% 起きる 58.6% 中学生 寝る 30.1% 起きる 54.6%	小学生 寝る 39.3% 起きる 58.8% 中学生 寝る 35.5% 起きる 54.2%		

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	397	413	527	860	501
概算人件費		274	347	232	
(配置人員)		(30人)	(38人)	(26人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

①元気アップシートをもとにした体力向上の取組を推進するため、元気アップコーディネーター*が学校を訪問し、指導・助言を行ってきました。また、教員等を対象とした研修等を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業への改善や体力向上に向けた授業外での運動習慣の定着に取り組みました。その結果、平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回ることができました。今後は、不得意種目の改善など、子どもたちの体力向上には生活習慣の改善が重要と考えられるため、家庭への情報提供に努めるとともに各学校におけるPDCAサイクル（目標設定、1 学校 1 運動の取組、結果分析、改善）による効果的な体力向上に取り組む必要があります。(創 14)

- ②部活動については、各市町におけるガイドラインや各学校の学校部活動運営方針の作成を支援するとともに、生徒や保護者の理解促進に向け8月に県ガイドラインのリーフレットを配布しました。各市町や学校の取組状況を把握し、県ガイドライン取組検証委員会において、成果や課題、取組の工夫について関係者と協議を行いました。また、県立高等学校43校に45名、公立中学校5校に5名の運動部活動サポーターを派遣するとともに、県立高等学校5校に5名、公立中学校10校に13名の運動部活動指導員を配置し、部活動の指導力の拡充と教員の負担軽減に努めました。さらに、指導者としての資質および指導力の向上を図るため、部活動顧問を対象とした研修会を2回開催しました。今後は、県ガイドライン取組検証委員会における意見をふまえ、生徒や顧問が限られた時間の中で、最大限の意義が発揮される部活動となるよう、競技団体と連携し、大会運営の検討を行う等、課題解決に向けた取組を進める必要があります。また、専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えつつ、教員の負担軽減につなげられるよう、学校の実態に応じて外部人材を配置する必要があります。
- ③健康教育については、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」の各課題について、学校の要望に応じて専門家を派遣し、児童生徒への講話や教職員への指導助言、事例検討を行うことで、各学校の課題解決に取り組みました。「歯と口の健康づくり」については、12歳児一人平均むし歯の本数が、全国平均と比べて高い状況が続いていることから、正しい歯みがき指導の一層の推進に加え、フッ化物洗口の実施校の増加に取り組む必要があります。
- ④食に関する指導の全体計画・年間計画に基づき、学校全体で組織的に食育が推進されるよう、校内推進委員会等の設置を働きかけました。その結果、設置率が小中学校とも大幅に向上しました。また、子どもたちが参加する「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」の応募数は過去最多(5,459件)となり、朝食に対する子どもたちの関心は高まってきています。今後は、朝食を毎日食べている子どもたちの割合が向上するよう、朝食メニューコンクールや学校における食育ステップアップ講習会等の機会を活用し、朝食の摂取をはじめとする食習慣の大切さについて、教職員や児童生徒に啓発していくことが必要です。また、本年度、発生した学校給食における異物混入事案を受けて、専門家を含めた「学校給食における異物混入対応ワーキング」を設置し、「異物混入対応方針」を作成しました。今後は、この対応方針を周知・徹底し、異物混入を防止する必要があります。
- ⑤平成30年度全国高等学校総合体育大会を平成30年7月26日から8月20日までを会期として開催し、県内14競技15種目に選手・監督19,529名、観客376,380名が来場しました。三重県選手団の競技成績は平成に入ってから過去最高の52件の入賞数でした。また、「高校生活動推進委員会」を中心に、県内78校、約9,000人の高校生が、イベント等を通じた大会のPRや、選手等の皆さんにプレゼントするミサンガ作りなどに、主体性を持って取り組みました。こうした次代を担う高校生一人ひとりの成長そのものをインターハイのレガシーとして、無事成功裏に終えることができた大会運営のノウハウとともに、今後の大規模大会につなげていきます。
- 「県民指標」については、小学校男子、中学校男子・女子は、体力合計点で全国平均を上回り、小学校女子は全国平均を下回ったものの、調査開始以来、最高値を示し、年々全国平均との差が縮まってきています。その結果、平成30年度は目標を達成することができました。今後も、一層の体力向上のPDCAサイクルの確立に取り組む必要があります。

- ①各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。また、教員を対象とした研修会等を通じて、子どもたちが運動の楽しさや達成感を味わうことができるよう、体力向上に向けた授業の改善に取り組みます。就学前の取組がその後の体力向上に有効であることから、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を引き続き開催します。さらに、不得意種目の克服を重点課題と位置づけ、教員対象の研修会において、体力向上の好事例を共有し、各学校の1学校1運動等の取組を支援するとともに、子どもたちの体力向上に重要な役割を果たす生活習慣の改善について、家庭への情報提供に努めます。(創14)
- ②県ガイドラインに則った部活動の運営について調査し、運動部活動がより適切に運営されるよう、市町教育委員会や校長会、各関係団体と連携しながら課題解決に向けた取組を進めます。また、短時間で効率的・効果的な指導が展開されるよう、運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、中学校へ21名の運動部活動指導員を配置し、部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図ります。
- ③子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向け、引き続き、「心の健康（メンタルヘルス）」、「歯と口の健康づくり」、「性に関する指導」を重点課題として、専門家を学校に派遣し、講話や教職員への指導助言、事例検討を行っていきます。中でも、「歯と口の健康づくり」については、医療保健部と連携し、先進地視察や研修会の実施により、フッ化物洗口の効果や安全性の理解促進に努めるとともに、モデル校での実施をきっかけとして、フッ化物洗口の実施校が増加するよう、各市町に対し働きかけていきます。
- ④食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした学校における食育ステップアップ講習会や朝食メニューコンクール等の機会を活用し、朝食の摂取をはじめとした正しい食習慣の大切さについて啓発します。また、食中毒の発生や異物混入を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行うとともに、「学校給食における異物混入対応ワーキング」において作成した「異物混入対応方針」の周知・徹底を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、可能な限り同じ場で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築が着実に進み、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、子どもたちが自立と社会参画のために必要な力を身につけています。

令和元年度末での到達目標

子どもたちの自立と社会参画をめざして、一人ひとりのニーズに応じた早期からの一貫した支援が行われ、各発達段階で必要な能力や態度が養われることにより、子どもたちの進路希望が実現しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、すべての活動指標において、目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率		100%	100%	100%	1.00	100%
	100%	100%	100%	100%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率 (就労継続支援A型事業所*を除く)					
令和元年度 目標値の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に 設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22401 早期からの一貫した支援の推進（教育委員会）	特別支援学級においてパーソナルカルテ*を活用している小中学校の割合		70.0%	74.7%	87.4%	1.00	100%
		59.2%	70.7%	80.9%	87.4%		
22402 特別支援学校のキャリア教育の推進（教育委員会）	特別支援学校版キャリア教育プログラムを作成した特別支援学校の割合（累計）		50.0%	68.0%	88.0%	1.00	100%
		37.5%	62.5%	82.4%	100%		
22403 特別支援学校の整備（教育委員会）	「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき整備された特別支援学校数（累計）		0校	2校	3校	1.00	3校
		—	0校	2校	3校		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,655	3,975	3,157	1,191	1,233
概算人件費		10,723	11,143	11,131	
（配置人員）		（1,175人）	（1,221人）	（1,248人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、市町教育委員会と連携した小中学校へのパーソナルカルテの活用（平成30年度 5,910人）、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎ（134件）を進めました。高等学校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談（334回（3月末現在））を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②医療的ケアを実施する教員と常勤講師（看護師免許所有。市町にあっては看護師）が、医療的ケアを実施するために必要な知識と技能を身につけられるよう、医療的ケアガイドラインを作成するとともに、スキルアップ研修会（2回）の実施や研修ビデオの活用を進めました。医療的ケアの必要な子どもが、特別支援学校（医療的ケア実施校11校）や小中学校に一定数在籍しており、引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育サポーター（5人）を配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行いました（企業訪問数2,689回（3月末現在））。また、三重県ビルメンテナンス協会、企業、関係機関と連携した技能検定（清掃技能検定1回、看護・介助業務補助技能検定1回）を実施しました。一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率は、近年100%を維持するとともに、すべての特別支援学校でキャリア教育プログラムを作成していますが、今後もより多くの生徒が自立した生活を送れるよう、就労支援に取り組む必要があります。

- ④特別支援学校のセンター的機能として、子どもの特性に応じた指導・支援の方法や個別の指導計画等の作成について、小・中・高等学校等の教員に対して助言などを行いました。発達障がい支援の中心であるかがやき特別支援学校では、県立子ども心身発達医療センターと連携して発達障がい支援に関する研修（2回）を実施し、小・中・高等学校等への支援技能の向上を図りました。また、通級指導教室を担当する教員等を対象にした研修講座（11回）を実施し、子どもたちへの指導と支援について理解を深めました。特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍する可能性があることから、引き続き、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図る必要があります。
- ⑤伊勢まなび高等学校において、令和元年度からの通級指導の開始に向け、専門家の助言を受けながら、特別な支援を必要とする生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。高等学校に在籍する発達障がいのある生徒への支援をより充実する必要があります。

・県民指標については、作業学習や実習等の充実、技能検定の取組、職場開拓の取組等により、目標を達成できました。引き続き、就労先および職場実習先を選択・決定できるよう、職場開拓や関係機関との連携を進める必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①切れ目のない支援を行う体制づくりに向けて、就学前、小・中・高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報の確実な引継ぎを進めるとともに、パーソナルカルテについては、使用方法や活用事例を記した保護者用リーフレット等を用いて更なる活用を促進します。
- ②全ての学校で医療的ケアの必要な子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加することができるよう、医療的ケアガイドラインの周知・活用を促進するとともに、担当者の専門性の向上を図るためスキルアップ研修会を開催します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と地域生活への円滑な移行をめざして、幅広い選択肢から希望する進路を選択できるよう、引き続き職域を拡大するための職場開拓を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進し、就労に向けた作業学習や職場実習に取り組みます。また、企業等と連携した技能検定を実施します。
- ④小・中・高等学校等の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教育相談等を進めるとともに、引き続き、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤伊勢まなび高等学校において令和元年度から通級指導を開始し、個別の指導計画等を活用した効果的なソーシャルスキルトレーニング等の指導を行うとともに、高等学校教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図るための研修を進めます。
- ⑥高等学校に在籍する生徒が入院した際の学習機会を確保するため、三重大学医学部附属病院に入院する生徒を対象に、かがやき特別支援学校と当該生徒の在籍校である高等学校が連携して、ICT機器を活用した遠隔授業の実施に向けた研究を進めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの危険予測、危険回避能力を育むとともに、信頼できる学校・学級づくりを進めることで、子どもたちがいじめや暴力行為を許さない心を身につけ、安心して学校生活を送り、意欲的に学ぶことができています。

令和元年度末での到達目標

いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で解決に取り組む体制や、地域全体で学校内外における子どもたちの安全確保に向けた体制が整うとともに、子どもたち自身が安全への意識を高め、互いを認め合い、相手を思いやる心を身につけ、学校生活に安心を感じながら学ぶことができています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標のうち目標を達成していない項目があるものの、2項目で目標を達成もしくはほぼ達成しており、県民指標においても目標をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合	92.3%	93.0%	93.4%	94.2%	0.98	95.0%
		92.7%	92.8%	92.7%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合					
令和元年度目標値の考え方	学校生活の安心感は現状においても、比較的高い状況ですが、子どもたちにとって特に重要な項目であることから、さらに上昇させることをめざし、95%にすることとして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22501 いじめや 暴力のない学校 づくり（教育委 員会）	いじめの認知件 数に対して、年 度内に解消した ものの割合		94.0%	95.0%	97.0%	0.99	100%
		92.8%	91.4%	94.9%	96.7% (暫定値)		
22502 子どもた ちの安全・安心 の確保（教育委 員会）	小・中・高等学 校における 1,000人あたり の暴力行為発生 件数		小学校 2.5件 中学校 7.4件 高等学校 2.6件	小学校 2.2件 中学校 7.2件 高等学校 2.4件	小学校 1.9件 中学校 7.0件 高等学校 2.2件	小学校 0.23 中学校 0.96 高等学校 0.79	小学校 1.6件 中学校 6.8件 高等学校 2.0件
		小学校 4.4件 中学校 7.6件 高等学校 2.5件	小学校 3.7件 中学校 8.8件 高等学校 2.2件	小学校 3.4件 中学校 8.2件 高等学校 2.1件	小学校 8.4件 中学校 7.3件 高等学校 2.8件 (暫定値)		
22503 不登校児 童生徒への支援 (教育委員会)	児童等が交通安 全マップを作製 している小学校 の割合		85.0%	90.0%	95.0%	1.00	100%
		82.9%	85.4%	95.0%	98.3%		
22503 不登校児 童生徒への支援 (教育委員会)	小・中・高等学 校における 1,000人あたり の不登校児童生 徒数		小学校 4.5人 中学校 27.9人 高等学校 14.7人	小学校 4.3人 中学校 27.4人 高等学校 14.6人	小学校 4.1人 中学校 26.8人 高等学校 14.5人	小学校 0.58 中学校 0.77 高等学校 0.82	小学校 3.9人 中学校 26.2人 高等学校 14.4人
		小学校 4.6人 中学校 29.7人 高等学校 14.9人	小学校 5.7人 中学校 30.5人 高等学校 14.2人	小学校 6.0人 中学校 32.5人 高等学校 14.1人	小学校 7.1人 中学校 34.8人 高等学校 17.7人 (暫定値)		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	544	487	659	735	870
概算人件費		173	173	169	
(配置人員)		(19人)	(19人)	(19人)	

- ①「三重県いじめ防止条例」(以下、条例)をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーター(以下、サポーター)の登録(H31.2月末現在、90事業所・団体・個人)を進めました。11月にはいじめ防止強化月間として、いじめの防止に係るフォーラムを開催(参加者約1,100人)し、いじめの防止の重要性等について、子どもたちや教職員、保護者、県民等への周知・啓発を行い、いじめを許さない機運の醸成につなげました。さらに、三重県いじめ防止基本方針(以下、方針)を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定しました。今後は、引き続き、条例や方針を周知・啓発するとともに、地域が一体となっていじめの防止に取り組めるよう、子どもたちとサポーターが連携した取組を進める必要があります。また、SNSを活用した相談窓口では幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しました。電話相談と比べて多くの相談が寄せられており、今後は、寄せられた相談を子どもたちへの適切な支援につなげる必要があります。
- 千葉県野田市の児童虐待死の事案を受け、国の定めた、虐待の情報元を保護者に伝えないなどの新たなルールを周知しました。今後は、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)や民生委員等、他の関係機関とも連携し、学校で虐待の兆候を見逃すことのないよう、丁寧な見守りを行っていく必要があります。
- ②スクールカウンセラー(以下、SC)を県内全154公立中学校区(義務教育学校を含む)に配置して、校区内の小中学校は同じSCとし、小中学校間で途切れのない支援ができるようにしたり、学校の状況に応じて市町教育委員会が柔軟に配当時間を決定できる仕組みとしました。また、SSWを各学校からの要請に応じて派遣するとともに、県立学校7校を拠点に近隣の17中学校区を巡回し、SCや生徒指導特別指導員とチームでの支援を行いました。今後も子どもたちに寄り添った支援を行うとともに、地域の福祉等の関係機関とのネットワークを構築する必要があります。
- ③子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」(小学校40校、中学校20校実施)や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」(29講座実施)を、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しました。また、「スマートフォン等の使用に関する実態調査」を実施し、子どもたちへの指導と保護者への啓発を併せて実施している学校は、スマートフォンの長時間使用やネットトラブルにあう割合が低いということを把握しました。今後も各学校において、子どもたちへの教育、保護者への啓発を教職員の指導力の向上と併せて実施できるよう取り組んでいく必要があります。
- ④通学路等の安全確保については、モデル地域として、県立松阪あゆみ特別支援学校を拠点校に近隣の小中学校や松阪市教育委員会等が連携し、通学路安全対策アドバイザーや事故防止アドバイザーの助言を得ながら、通学路等の安全点検や児童生徒に対する安全教室等を通じて地域が一体となった取組を進め、その成果を市町教育委員会に還流して県内に普及しました。また、教員を対象とした交通安全教室講習会および防犯教室講習会を開催し、指導力の向上を図りました。今後も、通学路等の安全確保を進めるとともに、子どもたちが交通事故や犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・危険回避能力を育成する必要があります。
- ⑤新たな不登校を生まないため、小中学校が連携しながら児童生徒が主体となった授業や行事を実施し、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりの研究を、伊勢市の全小中学校において進め、その取組をリーフレットにまとめ各学校に配付するなどして県内に普及しました。また、みえ不登校支援ネットワークと連携するとともに、各市町が所管する教育支援センター(適応指導教室)の指導員を対象に事例検討会を行い、資質向上を図りました。今後も、子どもたちが安心して学べるよう魅力ある学校づくりを進めるとともに、子どもたちの学校外での居場所づくりを進めていく必要があります。

- ・県民指標については、前年度からほぼ横ばいで、目標値をわずかに下回っています。今後も、すべての子どもたちが安心して学習することができるよう、専門家等と連携したチームでの支援体制を構築するとともに、子どもたちとサポーターが連携した取組等を通じて、社会総がかりでのいじめの防止に取り組む必要があります。

令和元年度の取組方向 【教育委員会事務局 次長 長谷川 敦子 電話：059-224-2942】

- ①子どもたちがいじめを生まない、許さない意欲や態度を身につけられるよう、子どもたちやサポーターの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。いじめ等に関するSNS相談窓口については、最適な言葉がけの方法等の成果を生かして質の向上を図るとともに、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもに対しては専門家による支援を行います。さらに、いじめに悩んでいる子どもたちに対して、臨床心理士が心のケアにあたるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。
児童虐待の防止に対しては、『学校での児童虐待気づきリスト』を使った虐待の早期発見に努めるとともに、虐待（の疑い）を発見した場合の速やかな通告および通告後の要保護児童への他機関と連携した丁寧な見守りを行います。また、学校における児童虐待の防止に向けた教職員のスキルアップを図るため、8月以降に開催する校種別の生徒指導担当者研修会において、児童相談所長を講師に招いた、学校における児童虐待防止に係る研修会を実施します。
- ②いじめや暴力行為、不登校、貧困等に対応するため、SCを効果的に活用した教育相談や、SSWの効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回訪問を進めるとともに、教育支援センター（適応指導教室）などと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③子どもたちをネットトラブルなどから守るため、実態調査で把握したスマートフォン等の適切な使用に係るネットトラブルや家庭のルールづくりの現状をふまえ、教職員が子どもへの指導や保護者への啓発を行うための教材を作成して、子どもたちの情報モラルの育成や保護者への啓発を進めます。また、インターネットトラブル対応事例集にネットいじめや不適切な画像の投稿等への具体的な対応を追加作成し、各学校に配付するとともに、研修会でその内容や活用法を周知して、教職員の指導力の向上に取り組みます。
- ④通学路等の安全対策を進めるため、新たなモデル地域として、県立南伊勢高等学校度会校舎を拠点校に近隣の小中学校や度会町教育委員会等が連携し、通学路安全対策アドバイザー等の助言を得ながら取組を行います。また、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、引き続き、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催して指導力の向上に取り組みます。
- ⑤不登校の未然防止のため、仲間づくりや居場所づくりに取り組む魅力ある学校づくりに関し、亀山市立亀山中学校区を指定して調査研究を進めます。みえ不登校支援ネットワークと連携し、子どもたちの学校外での居場所づくりを進めるとともに、市町が所管する教育支援センター（適応指導教室）の指導員を対象とした実践交流会や事例検討会を開催し、資質向上を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、保護者や地域住民の学校運営等への参画が進み、学校・家庭・地域が一体となった教育活動が行われています。

また、子どもたちが学校生活全体を通じ、自分の興味・関心や将来の目標に応じて、多様な選択肢の中で主体的に学ぶとともに、集団の中で切磋琢磨することで、豊かな人間性や学ぶ力を身につけています。

さらに、教職員が指導力や人間性を磨き、意欲的な指導を実践し、県民からの信頼が高まっています。

令和元年度末での到達目標

保護者や地域住民の学校運営等への参画が進むことにより、学校・家庭・地域の関係者が一体となった「地域とともにある学校づくり」が進められています。

また、さまざまな研修や学校マネジメントの取組が充実することにより、各学校における組織的な授業改善等の取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しなかったものの、実績値は昨年度よりも上昇し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
コミュニティ・スクール*等に取り組んでいる市町の割合	65.5%	69.0%	72.4%	79.3%	0.96	86.2%
		72.4%	72.4%	75.9%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「コミュニティ・スクールや学校支援地域本部*の取組を推進している」と回答した市町の割合					
令和元年度目標値の考え方	市町に対して、成果の普及や導入の働きかけを行うことにより、三重県型コミュニティ・スクール、学校支援地域本部のいずれかに取り組む市町の割合を25市町(86.2%)に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22601 開かれた学校づくり（教育委員会）	コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	/	18.0%	21.0%	24.0%
	学校支援地域本部に取り組んでいる小中学校の割合	14.6%	17.2%	21.1%	28.8%	/	
	地域の活性化に向けて特色ある教育活動に取り組んでいる県立高等学校の数（累計）	/	20校	25校	30校	1.00	/
22602 学校の特色化・魅力化（教育委員会）		14校	23校	25校	30校		/
22603 教職員の資質向上（教育委員会）	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	/	小学生 73.2% 中学生 72.0%	小学生 75.4% 中学生 74.0%	小学生 77.6% 中学生 76.0%	小学生 (主体的) 0.97 (協働的) 0.98 中学生 (主体的) 0.99 (協働的) 1.00	小学生 80.0% 中学生 78.0%
		小学生 71.0% 中学生 69.9%	小学生 75.0% 中学生 73.1%	小学生 72.8% 中学生 74.1%	小学生 (主体的) 75.1% (協働的) 76.4% 中学生 (主体的) 75.3% (協働的) 76.5%		/
22604 私学教育の振興（環境生活部）	私立学校における特色ある教育・学校運営の取組事例数	/	104件	108件	112件	1.00	/
		100件	114件	118件	121件		115件

注)「授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合」は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果から実績値を把握していますが、平成30年度は質問項目が「主体的」のみを問う内容に変更されたことから、指標の趣旨に沿った実績値を把握するため、「協働的」を問う他の質問項目と合わせ2つの質問紙調査結果から、それぞれの実績値を並記しています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,857	6,818	6,715	6,768	6,882
概算人件費	/	876	876	856	/
(配置人員)	/	(96人)	(96人)	(96人)	/

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①コミュニティ・スクールおよび学校支援地域本部の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会（参加者 49 名）や「次世代の学校・地域創生フォーラム」（参加者 173 名）を実施しました。学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクールや地域未来塾*の取組が進みました。今後も、子どもたちの教育環境の充実や学習支援など、地域と学校が協働した取組がより良いものとなるよう、地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣等を通して、学校・家庭・地域が連携した取組への指導、助言を行う必要があります。
- ②平成 30 年 4 月に四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科を開設し、11 名の生徒が入学しました。6 月末にものづくり創造専攻科棟が完成したことから、学校で本格的な実習ができるよう、自動制御実習装置や 3 次元測定機などの実習設備を整備しました。専攻科では、企業での研修や技術者による授業、大学での英語講座等、高度で実践的な教育を実施しています。また、産業界で求められる力を育成するために、専攻科の教育活動を支援する「協働パートナーズ」の企業・団体による人材育成会議を 10 月と 3 月に開催し、教育内容について協議をしながら教育活動を進めました。
- ③三重県教育改革推進会議において、本県の教育がめざす方向性や地域の教育力の活用等、喫緊の教育課題について審議を行いました。また、「県立高等学校活性化計画（平成 29 年 3 月）」に基づき、少子化等課題のある地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）や、1 学年 3 学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催し、高等学校が活力ある教育活動を行い、生徒の社会性を育む場であり続けられるよう、地域の高等学校のあり方について協議しました。引き続き、地域の状況や学校の果たす役割、学校の特色等に配慮しながら、検討を進める必要があります。
- ④教職を担うにあたり必要とされる素養や授業力の向上、児童生徒理解等、専門性に資する研修を体系的に整理して「平成 30 年度三重県教員研修計画」を策定し、研修を実施しました。新学習指導要領に対応するため、小学校の教員を対象に「英語教育推進研修」（初任者 232 人受講、活用度 97%）を、小中学校の教員を対象に「特別の教科 道徳の授業づくり」（86 人受講、活用度 100%）を実施しました。また、小学校におけるプログラミング教育の実施に向け「プログラミング指導者育成研修」（平成 30 年度までで 68 人受講）を実施しました。今後さらに、ライフステージに応じて、実践につなげることができる研修を、全ての講座で実施する必要があります。
- ⑤臨床心理相談専門員を 6 人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談（9,688 件）を実施するとともに、教職員の教育相談に係る力量を向上させるため、教育相談研修を 22 講座実施しました。今後も、複雑化・多様化した子どもの心の問題を解決していく教育相談と、子どもの心を理解し的確に対応できる教職員を育成するための研修を実施する必要があります。
- ⑥私立学校において個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立学校（53 校）に対し経常的経費の助成を行いました。引き続き、私立学校の教育環境の維持のため、経常的経費に対する助成を行う必要があります。

「県民指標」については、前年度より数値は改善していますが、目標を達成できませんでした。今後も各市町において、地域と一体となって子どもたちを育てる取組が進むよう、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクールの導入に向けた取組を進めていく必要があります。

- ①学校が、家庭や地域と連携・協働しながらよりよい教育環境づくりを進めるため、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部（地域未来塾を含む）の各市町の検討・実施状況を把握しながら、導入に向けた組織づくりや、導入後の学校と地域の連携・協働による教育活動を支援します。
- ②四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒がより専門的な技術や知識を習得できるよう、技術者や大学教員による指導等、教育内容を充実させるとともに、先端の実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。また、生徒の希望する進路と企業のニーズがマッチングするよう人材育成会議を継続するとともに、協働パートナーズの企業と連携を深め、海外研修、長期インターンシップの内容を充実させます。
- ③現行の三重県教育ビジョンが最終年度を迎えることから、三重県教育改革推進会議において、新たな教育課題や今後の三重の教育の方向性を審議いただき、次期の三重県教育ビジョン（仮称）を策定します。また、県立高等学校活性化計画に基づき、少子化等課題のある地域や、1学年3学級以下の高等学校において、地域協議会や学校別の協議会を開催するとともに、地域が抱える課題の解決等、地域の活動に取り組むことを通じて、地域と一体となった活性化の取組を一層推進します。
- ④全ての教職員がライフステージごとに求められる力を確実に身に付け、授業力等の高い専門性と豊かな人間性を備えるため、「若手教員の実践的指導力」、「中堅・中核教員の企画力・指導力」、「ベテラン教員の企画力・指導力」、「管理職のマネジメント力」の向上に向けた研修を実施します。また、新学習指導要領で求められる資質・能力を子どもたちに身に付けさせることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業力の向上をめざし、具体的な実践につながる授業実践研修を実施するとともに、指導教諭や新任校長に対して、若手教員への指導力を高める研修を実施します。また、各地域におけるプログラミング教育をさらに推進するため、プログラミング指導者育成研修を実施します。英語教育においては、児童生徒に4技能5領域をバランスよく身に付けさせるための授業法や評価の在り方などについての研修を実施します。さらに、市町等教育委員会や県内教育研究所等との連携による研修を地域で開催するとともに、インターネットを活用した研修について今日的な教育課題に対応した講座をさらに増やし活用を促進するなど、教職員が研修に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ⑤複雑化・多様化した子どもの心の問題解決に向けて、専門的な教育相談を実施します。電話相談やSNS相談において、いじめや体罰に関する相談が寄せられた場合には、関係機関と速やかに情報共有し、迅速な対応につなげます。また、教職員の教育相談に係る力量を高めるため、事例検討をとおして教育相談の実践力を高める研修や思春期臨床についての理解を深める研修、医療・福祉との連携について学ぶ研修を実施します。
- ⑥公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう支援します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

県内高等教育機関における学びの選択肢が増えるとともに、各機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増えています。

また、県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、学生と地域との結びつきが強まっています。

令和元年度末での到達目標

県内高等教育機関における教育や研究、地域貢献の取組が充実し魅力が高まることにより、三重県で学び、働く若者が増え始めています。

また、学生を中心とした県内高等教育機関と地域との連携を促進することにより、地域の課題解決に向けた取組が活発化するとともに、地域に関心を持つ学生が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」については目標を達成できませんでしたが、施策全体の進展状況から「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職率 (創13)	48.9%	51.0% 48.8%	53.0% 48.9%	54.0% 48.9%	0.91	59.0%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関を卒業し就職した者のうち、県内に就職した者の割合					
令和元年度目標値の考え方	県内高等教育機関と協議を行い、令和元年度に平成26年度実績から10%増の59.0%をめざすものとして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		22701 県内高等教育機関の魅力向上・充実（戦略企画部）	県内高等教育機関への県内からの入学者の増加数	0人	15人 △48人	20人 △28人	100人 26人
22702 県内高等教育機関と地域との連携の促進（戦略企画部）	「学生×地域活動」サポート情報局等におけるマッチング延べ人数の増加数	0人	250人 546人	700人 956人	850人 1,159人	1.00	1,000人

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	53	61	40	14	13
概算人件費		18	27	27	
(配置人員)		(2人)	(3人)	(3人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「高等教育コンソーシアムみえ」においては、学生が三重への知識・愛着等を持てるよう共同開発した「三重の歴史と文化」などの「三重を知る」共同授業を実施するとともに、学びの選択肢を拡大するため、14科目による単位互換制度を実施するなど、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めました。しかし、進学に伴う若者の県外流出が続いているため、県内高等教育機関の一層の魅力向上に向けた取組を進めるとともに、継続した取組となるよう、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営の確立が必要です。(創 13)
- ②県内の産業界、高等教育機関、県及び市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を2回開催し、産業界・大学の事例発表や意見交換を行うとともに、高等教育機関相互及び分野の枠組みを越えた情報共有などを行いました。若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながる共同研究の促進など産学官の連携に取り組んでいく必要があります。(創 13)
- ③県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、平成30年11月に本県と東京大学との間で連携協定を締結し、「東京大学地域未来社会連携研究機構三重サテライト拠点」が、平成31年2月に四日市市内に設置されました。また、三重大学と東京大学の間で相互の連携及び協力を行う個別の連携協定が締結されるとともに、東京大学三重サテライト拠点と同じ施設内に、高度部材イノベーションセンター（AMIC）、三重大学北勢サテライト知的イノベーション研究センターも設置され、今後連携した取組が期待できます。今後は、東京大学と県内高等教育機関との連携により、高等教育機関の魅力向上を図ることが必要です。(創 13)
- ④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度では、県政だよりやテレビ・ラジオ番組及び関係市町の広報紙などにより制度のPRに努め、支援対象者を13人認定しました。県内外の学生への更なる周知を行い、制度の一層の活用促進を図る必要があります。(創 13)

⑤県内外から留学生 27 人を含む総勢 55 人の学生が集い、第 3 回「大学生国際会議 in 三重」を紀北町、尾鷲市において開催しました。熊野古道の保全体験、林業現場の視察などを通じて現状と課題を学ぶとともに、環境問題や地域課題をテーマに討論・交流を行い、参加者の三重県への愛着を育み、成長につながる場となりました。引き続き、グローバル人材の育成の機会づくりに取り組む必要があります。

⑥学生の地域活動への参加促進のため、「学生×地域活動」サポート情報局を中心に地域と学生のマッチングに取り組むとともに、複数の高等教育機関と協働して、学生が取り組みやすい地域活動イベントを実施しました。引き続き、学生の地域活動への参加促進に取り組む必要があります。

(創 13)

平成 31 年春における県内高等教育機関の卒業生の県内就職率は、48.9%と目標に達しておらず、若者の県内定着について厳しい状況が続いています。中京地域の経済状況が活況である中、近接県の中には、本県以上に有効求人倍率が高水準で推移している県もあり、県内高等教育機関においても県外企業からの求人が多い傾向となっており、県内就職率は横ばいの状況が続いています。若者の県内定着に向け、引き続き県内高等教育機関と連携して、県内高等教育機関の魅力向上や学生に対する県内企業の魅力発信などに取り組む必要があります。

令和元年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①三重で学び、働く若者を増やすため、県内高等教育機関の一層の魅力向上や学びの選択肢の拡大等について、県内高等教育機関等の関係者と検討を進めるとともに、県外大学との連携に向けた情報収集や開拓等に取り組めます。また、県内高等教育機関の連携による取組を進めるため、「高等教育コンソーシアムみえ」の自立的安定的な運営に向けた取組を支援します。(創 13)
- ②「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」で構築していくネットワークを活用して、高等教育機関に蓄積されている研究成果、県内企業のニーズなどの情報を共有し、ものづくり産業、農林水産業、医療・福祉などの分野の枠組みを越えた共同研究等のマッチングの仕組みづくりを行っていきます。(創 13)
- ③県内高等教育機関と東京大学との連携を促進し、共同研究や地域の産業人材育成などにより県内高等教育機関の魅力向上につなげていきます。(創 13)
- ④大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、県内外の学生や保護者に対して一層の周知を図ります。また、現行制度は令和元年度までの事業であり、高等教育の無償化や奨学金をめぐる国、企業などの状況等もふまえ、令和 2 年度以降の方向性について検討します。(創 13)
- ⑤県内外の留学生を含む学生が、地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考える機会とするため、「大学生国際会議 in 三重」を開催します。
- ⑥「高等教育コンソーシアムみえ」の取組等を通じて、学生の地域活動への参画を支援していきます。(創 13)

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

世代や障がいの有無、国籍などにとらわれず、あらゆる県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、文化活動や学びの成果を生かし、ライフステージ等に応じて地域のさまざまな活動を主体的に支えています。

令和元年度末での到達目標

多様な文化にふれ親しんだり、学びの機会を得ることで、心の豊かさや生きがいを実感している県民が増加するとともに、三重の文化の素晴らしさや学習する楽しさが再認識され、その魅力や知識が磨き上げられて、文化を通じた交流や学習成果を生かす機会が活発になっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標のすべての目標値を達成できたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標 目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標達成 状況	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度	/	97.0%	97.0%	97.0%	1.00	97.0%
	95.5%	95.9%	96.8%	97.2%		/

目標項目の説明と令和元年度目標の考え方

目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、その内容について「満足」、「やや満足」と回答した人の割合
令和元年度目標値の考え方	魅力ある文化にふれる機会や多様な学びの機会を提供することによって、第一次行動計画期間中の実績値を上回り、平成27年度現状値から1.5ポイント増の97%以上を維持することをめざし、目標値として設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		22801 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実(環境生活部)	県立文化施設の 利用者数	/	137.0万人	138.0万人
		137.7万人	146.0万人	156.0万人	146.3万人	/
22802 文化財の保存・継承・活用(教育委員会)	文化財情報アクセス件数	/	210,000件	216,000件	222,000件	1.00
		202,960件	213,536件	218,189件	223,327件	
22803 学びとその成果を生かす場の充実(環境生活部)	みえ生涯学習ネットワーク登録 会員数(累計)	/	140会員	150会員	160会員	1.00
		128会員	145会員	156会員	165会員	
22804 社会教育の推進と地域の教育力の向上(教育委員会)	地域の教育関係者のネットワークへの 参加者数(累計)	/	200人	300人	400人	1.00
		-	220人	305人	402人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,188	2,469	2,173	2,248	2,466
概算人件費	/	1,278	1,250	1,266	/
(配置人員)	/	(140人)	(137人)	(142人)	/

平成30年度の実行概要と成果、残された課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、文化振興を担う専門人材や次代を担う若い世代の育成を図るとともに、文化交流ゾーンが集積の利点を生かした施設運営や事業展開が行えるよう、文化交流ゾーン構成施設の連携強化を図りました。今度とも「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組み、同方針の具現化を図っていく必要があります。
- ②県立文化施設においては、各施設の特性を生かして、質の高い多彩な公演や、三重の自然や歴史文化、県ゆかりの偉人・作家等をテーマに実物資料・美術作品を紹介する展覧会を開催するとともに、県内高等教育機関や博物館等と連携して多様な学びの機会を提供しました。引き続き、魅力的な公演・展覧会等を開催することにより、利用者の拡大を図るとともに、県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、さまざまな学習機会の提供や学習情報の発信に取り組んでいく必要があります。
- ③県にとって、歴史的・文化的に重要なものを、県指定文化財として4件指定しました。また、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。国宝専修寺御影堂・如来堂については、その魅力発信のための講演会やパネル展示・リーフレット作成を行いました。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、これまで関係市町と連携して、計画的な維持補修や魅力発信に向けた取組を進めてきました。今後は、文化財保護法の改正を受けて、文化財を適切に守り続けることはもとより、文化財をより一層活用した地域づくりがなされるよう、支援を行っていく必要があります。

④子どもの学びと地域をつなぐ連携協働を推進するために、学校と地域を結ぶコーディネーターの養成講座（3回）、地域で子どもの教育に携わる人々の地域別交流会（4回）や全体会（1回）を実施するなど、コーディネート機能の拡充に取り組んでいます。今度も、地域と学校が連携協働し、地域全体で子どもも大人も学び合う社会教育の場づくりを継続的に実施していくために、地域と学校をつなぐコーディネーターの新たな人材発掘や後継者育成を進めていく必要があります。

⑤熊野少年自然の家および鈴鹿青少年センターでは、指定管理者制度のもと、集団宿泊体験および自然体験活動等の機会を提供することにより、心身ともに健全な青少年の育成を図りました。また、鈴鹿青少年センターでは、民間事業者から官民連携事業の可能性について意見を収集するなど、県有施設の見直し取組を進めました。今後は、民間を活用した施設運営の効果や、その実現可能性を的確に判断するための分析、調査を行う必要があります。

文化交流ゾーン構成施設が、連携・協力して集積の利点を生かした事業の展開を図るとともに、各県立文化施設等が、各施設の特性を生かした魅力的な公演・展覧会等の開催や、観覧環境等の改善に継続して取り組んできた結果、県民指標「参加した文化活動、生涯学習に対する満足度」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 副部長 岡村 順子 電話：059-224-2620】

①「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向、中でも、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組みます。「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組めます。また、「文化の拠点機能の強化」については、各県立施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催するとともに、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図っていきます。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムの認証制度等を活用しながら、本県の文化の魅力国内外へ発信していきます。

○②県総合文化センター（文化会館、生涯学習センター）においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ*事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供していきます。また、開館25周年を機にこれまでの事業のブラッシュアップを図っていきます。

○③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、開館5周年を記念した特別展をはじめ、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行っていきます。また、歴史資料として重要な公文書を適切に保存し、県民の皆さんに活用していただけるよう取り組みます。

④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家の作品展示や、世界的に評価の高い暮らしの中のデザインを紹介する展覧会のほか、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。

○⑤齋宮歴史博物館においては、開館30周年、史跡齋宮跡指定40周年を記念した特別展をはじめ、平安時代の貴族社会の風習を紹介する展覧会や、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及、さらには飛鳥・奈良時代における初期齋宮の発掘成果の発信など、齋宮の魅力向上に取り組めます。

- ⑥県立図書館においては、県内図書館職員を対象にした研修を実施するほか、広域ネットワークの活用により県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。また、全国図書館大会三重大会の開催を機に、広く県民の図書館への関心を高めるとともに本県の情報を発信していきます。
- ⑦補強や修理が必要な文化財に対し、財政的・技術的支援を行い、文化財が将来にわたって守り伝えられる基盤を築くとともに、地域の財産として文化財が今後より一層活用されるよう、県内の有形・無形・民俗文化財の価値について積極的に情報発信します。世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」については、登録15周年記念となる世界遺産講演会の開催等を通じて、関係市町と連携を深めるとともに、その魅力や世界遺産を次世代へ継承する必要性を発信していきます。改正文化財保護法に基づき市町や文化財所有者等の取組を支援するとともに、県が策定する文化財保存活用大綱について、文化財所有者や市町等の意見を聞きながら、文化財保護審議会で検討を行います。
- ⑧地域と学校が連携協働した双方向の活動を発展させていくため、引き続きコーディネーターを養成するとともに、社会教育関係者を対象とした交流会や研修会等を実施し、先進的な活動事例を情報共有していきます。
- ⑨指定管理者制度のもと効率的な運営を図るとともに、各指定管理者と連携し、自然体験活動等の充実に努めます。また、鈴鹿青少年センターの見直しに関しては、隣接する鈴鹿青少年の森も含めた利活用の方法、事業採算性の有無などを把握するための調査を行い、その調査結果について、官民連携専門家や有識者等の意見を聞いて分析し、民間による有効活用を含めて方向性を定めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、フィルタリングサービス利用率の目標を達成するなど、子どもの育ちを支える取組が進むとともに、みえの育児男子プロジェクトに関する目標も達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合（創自）	53.4%	59.0%	60.0%	61.0%	0.84	62.0%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネット*の月間平均アクセス数		28,000件	29,000件	30,000件	0.98	31,000件
		27,776件	23,740件	28,854件	29,397件		
23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数		1,020店舗	1,680店舗	2,340店舗	0.75	3,000店舗
		419店舗	1,286店舗	1,485店舗	1,763店舗		
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率		62.5%	65.0%	69.1%	1.00	72.4%
		59.1%	62.5%	65.6%	73.0%		
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数（創1）		20市町	23市町	26市町	0.96	29市町
		19市町	22市町	25市町	25市町		
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合（創1）		60.0%	75.0%	90.0%	0.88	100%
		58.6%	62.1%	69.0%	78.9%		
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト*」に参加した企業、団体数（累計）（創11）		120 企業・団体	180 企業・団体	240 企業・団体	1.00	300 企業・団体
		79 企業・団体	149 企業・団体	209 企業・団体	253 企業・団体		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	211	216	196	196	320
概算人件費		119	110	89	
（配置人員）		（13人）	（12人）	（10人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じています。そのため、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（以下「スマイルプラン」という。）に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ*」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組みました。これらの取組により「みえ子どもスマイルネット」の月間平均アクセス数は29,397件となりました。令和元年度が現行のスマイルプランの最終年度にあたることから、目標達成に向けて着実に取組を進める必要があります。

- ②「家庭の小規模化」や「地域のつながりの希薄化」といった流れの中で、家庭が孤立しがちとなる傾向もあることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方や祖父母等を対象にした人材育成を行いました（子育て・子育てマイスター養成講座：57人受講、孫育て講座：64人受講）。社会全体で子育ての負担や不安を軽減していく必要があることから、地域のさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携した、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップに向けた取組が求められています。
- ③企業や団体等のさまざまな主体が加盟する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して「子育て応援わくわくフェスタ」等の取組を進めました。また、子育て世帯を対象に、協賛店で提示すると割引やサービスなどの特典を受けられる「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数 1,763 店舗）にも取り組みました。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。さらに、県とイオンとの包括提携協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地WAONの仕組み（利用金額の一部を寄附）を活用し、三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を応援する事業に役立てる「みえ 子育てWAON」を発行し、財源の確保に努めました。加えて、個室可動型ナーシングルーム（mamaro：ママロ）*を開発した Trim 社と子育て支援等に関する包括的連携協定を全国で初めて締結し、都道府県で初めて mamaro を設置しました。
- ④三重県子ども条例の基本理念である「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもたちの意見をさまざまな施策に反映するため、「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しました。また、小・中・高校生や保護者、県民を対象に子どもに係る意識調査を実施し、「みえの子ども白書 2019」をとりまとめました。ここからは、子どもが悩み等を家の人や誰かに相談することと自己肯定感に関係性がみられ、親子の会話やふれあいを促す家庭教育の取組や地域で子どもを育てていくという機運の醸成が必要であるなどの課題が明らかになりました。加えて、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』応援プロジェクト」に取り組みました。今後も子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を支援していく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組み、利用率が平成 29 年度の 65.6%から平成 30 年度は 73.0%へ増加しました。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥小中学生を対象とした「赤ちゃんふれあい体験事業」（1 町）や中学生に対する「命の教育セミナー」（2 町）を実施しました。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知などの情報提供に取り組む必要があります。（創 1）
- ⑦子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣して講演会を実施（18 校 19 回）するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました（保育実習 6 校、講演会 11 校）。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。（創 1）

- ⑧高校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けました。今後も大学等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。
- ⑨「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は若い人ほど高い傾向にある中で、女性に比べて男性の家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児参画の推進に取り組みました。当プロジェクトでは、「ステキな育児をしている男性」等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施しました（応募件数：651件）。また、父と子の自然体験取組をSNSにより発信するなどの普及啓発を行いました。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を啓発していく必要があります。また、男性の育児参画の推進には、職場環境や風土も重要であることから、広く企業にイクボス*の必要性等を伝える「みえのイクボス伝道師」を育成（27人）するとともに、イクボスの推進について連合や経営者協会に働きかけ、労使による主体的な取組につなげました。今後は企業の間管理層に浸透させることが必要です。（創11）

県民指標については、目標を達成できませんでした。当該指標は「みえ県民意識調査」の結果をもとに算出しており、属性別に見ると、女性より男性、専業主婦等より正規職員、複数世代世帯より単独世帯のほうが実感割合が低いことから、家庭や地域等において子どもと接する機会の多寡が実感に影響していることが考えられます。

そのため、男性の育児参画の推進、仕事と家庭の両立支援のほか、子どもと接する機会の少ない人に子育てに関する活動等への参加を促すための取組など、子どもとの関わりを増やし、地域で子どもを育てていくという機運の醸成が必要です。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①スマイルプランについて、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、これまでの取組結果や「少子化対策推進県民会議」の意見等をふまえ、計画を改定します。また、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。さらに、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実し、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を図ります。このほか、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭の応援や家庭教育支援の取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方や祖父母等を対象に人材育成を行うとともに、これまでに育成した人材のフォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体が加盟する「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子ども応援わくわくフェスタ」等を実施するとともに、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大などに取り組みます。
- ④子ども一人ひとりが人として大切にされ、豊かに育つことができる地域社会づくりをめざし、三重県子ども条例の普及啓発や、子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが夢の実現のために主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。

- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。 (創1)
- ⑦県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう引き続き支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活や家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を開催します。 (創1)
- ⑧高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立などを含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけとなる講座を開催します。
- ⑨「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、企業の中間マネジメント層におけるイクボスへの理解の促進、子育てしやすい職場風土の醸成に向けた意見交換会の実施など、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。 (創11)

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標についてもほぼ目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数（創8）		26市町	27市町	29市町	1.00	29市町
	24市町	24市町	29市町	29市町		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
令和元年度目標値の考え方	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
						目標値 実績値	
23201 出逢いの支援（子ども・福祉部）	出逢いの場の情報提供数（創6）		180件	200件	220件	1.00	240件
		125件	150件	205件	263件		
23202 不妊に悩む家族への支援（子ども・福祉部）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数（創7）		13市町	16市町	18市町	0.89	20市町
		10市町	14市町	16市町	16市町		
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（子ども・福祉部）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26市町	29市町	29市町	1.00	29市町
		25市町	28市町	29市町	29市町		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	963	935	1,184	981	988
概算人件費		91	110	80	
（配置人員）		（10人）	（12人）	（9人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成29年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえて、「みえの出逢い支援等実施計画」を策定し、これに基づく出逢い支援の取組を進めました。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議（年2回）などを実施しました。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である中、センターの認知度を高め、より多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約7割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。今後もさまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。（創6）
- ②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しました。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会や交流会を行いました。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。（創7）

③「出産・育児まるっとサポートみえ*（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会（5回、延べ159人受講）、母子保健コーディネーターの育成（28人）を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制構築アドバイザー事業を実施しました。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備や事業の充実化を図ることができるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。

（創8）

④妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行いました。今後も産婦健康診査事業などを活用した途切れない支援のための的確なアセスメントや関係機関との連携強化が必要です。

⑤母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、子育てを社会全体で応援する機運を醸成するとともに、事業の一層の推進を図るため、健やか親子21全国大会（3日間、延べ約1,700人参加）を開催しました。

・母子保健体制構築アドバイザーによる市町支援等の取組により、全ての市町で総合的な相談窓口が設置されることになり、「県民指標」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

○①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、結婚を望む人を社会全体で応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。

（創6）

○②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や「不妊専門相談センター」における電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、仕事と不妊治療の両立を進めるため、企業向けの講演会の開催やリーフレットの作成により、職場における不妊治療への理解を深めるとともに、取組状況調査を行い、不妊治療を受けやすい環境づくりに向けた支援のあり方について検討します。さらに、小児、思春期、若年のがん患者が、経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療に対して助成します。

（創7）

③県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」の中間評価を行い、計画を見直します。また、各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材の育成とともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。

（創8）

④引き続き、妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援につなげていきます。また、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、妊娠届出時アンケート情報や産婦健診情報の活用に向けた検討を行うとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

令和元年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標について目標を達成できず、活動指標についても5項目中2項目の達成にとどまったため、「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数(創10)	/	73人	48人	24人	0.30	0人
	98人	101人	100人	80人		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4月1日現在における保育所の待機児童の数					
令和元年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数（創10）	86人	64人 56人	42人 43人	21人 74人
23302 子どもの貧困対策の推進（子ども・福祉部）	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数（創2）	23市町	24市町 23市町	25市町 25市町	27市町 28市町	1.00	29市町
23303 発達支援が必要な子どもへの支援（子ども・福祉部）	「O L M*と個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合（創12）	40.8%	50.0% 44.3%	55.0% 50.8%	65.0% 53.8%	0.83	75.0%
23304 家庭・幼児教育の充実（教育委員会）	家庭教育を支援する市町・団体数（累計）（創10）	12 市町・団体	27 市町・団体 15 市町・団体	43 市町・団体 45 市町・団体	59 市町・団体 88 市町・団体	1.00	110 市町・団体 <74市町・団体>
		小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合（創10）	65.6%	76.3% 54.7%	84.2% 58.0%		92.0% 58.3%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	18,600	26,921	21,505	21,403	23,592
概算人件費		1,707	1,734	1,668	
（配置人員）		（187人）	（190人）	（187人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画*」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しました。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されるため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していくことが必要です。

- ②待機児童を解消するため、保育所等の整備への支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（44件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、180人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（4会場、174人受講）を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続29人）を行いました。あわせて、保育士資格を有する方で保育士として働いていない県内の潜在保育士（約11,000人）に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図る取組を進める必要があります。さらに、経験年数や研修による技能の習得による保育士等の処遇改善の要件となるキャリアアップ研修（16回、修了者2,066人）を実施しました。受講要件の経過期間中（令和3年度末まで）に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援（4市）するとともに、専門性の向上に向けた人権保育研修（25回、615人受講）を実施しました。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。（創10）
- ③病児・病後児保育*事業の施設整備および運営を支援しました。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。
- ④放課後児童対策を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修（修了者301人）や子育て支援員研修（修了者32人）を実施しました。引き続き、待機児童の解消に努めるとともに、保育の質の向上や人材確保に努める必要があります。（創10）
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、平成29年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76人参加）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む同ネットワークの活動を支援する必要があります。（創2）
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親への就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行いました。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（26市町）等を行いました。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもへの学習支援等が、全ての市町で利用できるよう働きかける必要があります。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人（21法人）に対する助成や給付金の支給（1,126人）等により、保護者等の経済的負担の軽減を行いました。引き続き、保護者等の経済的負担軽減のため、支援を行う必要があります。

- ⑨県立高等学校授業料に充てる就学支援金の支給のため、一定の要件を満たす世帯に属する生徒 32,340 人に対し、就学支援金受給資格を認定しました。低所得世帯における授業料以外の教育費負担を軽減するため、3,995 人に対して奨学給付金を支給しました。また、通信制を除く非課税世帯の第 1 子の給付額を増額しました。経済的理由により修学が困難な者 594 人に対し、修学奨学金を貸与しました。引き続き、これらの制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- 小中学校入学時の学用品等の購入費用についても、各家庭の負担が大きいことから、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。その結果、前倒し支給を行う市町が平成 30 年度の小学生 17 市町、中学生 24 市町から、令和元年度は小学生 25 市町、中学生 27 市町と、小中学校ともに増加しました。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。外来初診待機等の改善に向けて、診療体制を充実させるとともに、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。（創 12）
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組みました。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。（創 12）
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県 P T A 連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップ（8 か所、413 人参加）やその進行役の養成講座（7 か所、234 人参加）を開催しました。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、第 2 子の壁を乗り越えられるかは第 1 子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して、子育てへの父親の参画を進める必要があります。
- ⑬子どもの頃の自然体験が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しました。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。
- ⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めたほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、家庭教育応援の取組を推進しました。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。（創 10）
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施し、15,000 件を超える応募がありました。今後も企業や地域と連携しながら、家族や大切な人へ感謝の気持ちを伝える大切さを啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人を支援しました。子ども・子育て支援新制度*に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年 7 月に実施した意向調査によると、さらに 7 園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。

⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しました。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。(創10)

⑱幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定して実践研究を行いました。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続等について取組を進める必要があります。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組む必要があります。(創10)

「県民指標」については、目標を達成できませんでした。育児休業取得率の上昇など働き続けやすい環境整備が進んだことなどにより、潜在的な保育ニーズが顕在化したことで想定を超える低年齢児の入所申込みがあるなど、保育を必要とする児童数が増加するとともに、保育士不足等により受入側の体制が整わなかったことが要因と考えます。待機児童解消に向けて、引き続き保育所等整備の取組を推進するとともに、潜在保育士の就労等意識調査の結果をふまえて、保育士の定着や離職防止を図る取組を進め、保育の受け皿を確保していく必要があります。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等への共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。
- ②令和元年10月から実施される「幼児教育・保育の無償化」の影響も考慮し、待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図るため、保育所におけるイクボスの取組を進めます。あわせて、就労を希望する方が求めているきめ細かな求人情報や研修事業、保育所等の情報を保育士・保育所支援センターにおいて一元的に発信するほか、保育士を補助する「保育支援者」の確保を支援します。加えて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。(創10)
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。(創10)

- ⑤「三重県子どもの貧困対策計画」が最終年度を迎えることから、県内の貧困家庭等の実態を把握するとともに、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の意見等をふまえ、次期計画（令和2～6年度）を策定します。また、引き続き同推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間での顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。さらに、「三重こども食堂ネットワーク」が進める子ども食堂の充実に向けた取組に対し、引き続き支援していきます。（創2）
- ⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（令和2～6年度）を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。（創2）
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援等を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の学習支援等が全ての市町で利用できるようさまざまな機会を通じて働きかけます。（創2）
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免の対象者を拡充し、減免制度の充実を図り、授業料減免を行った学校法人に対して助成するとともに、引き続き給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の入学前支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、医療関係者を対象とした研修の充実など、地域の関係機関との連携強化を進めます。（創12）
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、研修や普及啓発事業等を実施し、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。また、民間企業との技術交流を行い、「CLMと個別の指導計画」の改良や、市町における専門人材の育成支援の強化に取り組みます。（創12）
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑬自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。
- ⑭「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。（創10）
- ⑮親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑯私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。

- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。 (創10)
- ⑱市町と連携しながら、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」の普及を進めるとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用を通して、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣の確立に取り組むよう支援します。また、就学前教育の専門家を市町に派遣し、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育む効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行い、各市町における就学前教育の質の向上に係る取組を支援します。 (創10)

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策234

児童虐待の防止と社会的養護の推進

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成し、活動指標も目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合（創4）		21.2%	23.2%	24.5%	1.00	24.5%
	21.0%	22.9%	26.4%	28.8%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
令和元年度目標値の考え方	平成29年3月に「三重県家庭的養護推進計画*」の目標値を上方修正したことを受け、2029年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23401 児童虐待 対応力の強化 (子ども・福祉部)	児童虐待により 死亡した児童数 (創3)	0人	0人	0人※	0人
23402 家庭養護 の推進(子ども・福祉部)	新規養育里親登 録数(累計)	16世帯	40世帯	62世帯	83世帯	1.00	102世帯
23403 社会的養 護が必要な児童 への支援(子ども・福祉部)	グループホーム でケアを受けて いる要保護児童 の割合(創4)	8.3%	13.3%	14.2%	16.1%	1.00	18.1%

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,531	3,992	4,106	3,932	3,949
概算人件費		1,241	1,241	1,249	
(配置人員)		(136人)	(136人)	(140人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①平成30年度の県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、2,074件に達し、このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めています。北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに鈴鹿児童相談所を設置する準備を進めました。(創3)
- ②県内各地域における児童虐待防止に向けた関係機関間の連携強化を図るため、平成30年8月に三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。また、児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を整備しました。(創3)
- ③被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において延べ17,549人を一時保護し、心のケアやカウンセリング等を行うとともに、民間による鈴鹿市内への委託一時保護用施設の設置を支援しました。今後も引き続き適切に対応する必要があります。(創3)
- ④児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール* (平成26年度運用開始) およびニーズアセスメントツール* (平成27年度運用開始) の運用による対応を行いました。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。(創3)

- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣（10市町12回）や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣（8市町21回）等を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。（創3）
- ⑥子どもの権利擁護を推進するため、新たに配置したコーディネーターを中心とした、児相、警察、司法、医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相、警察、検察の三者による協同面接の導入、児童の本音や事実を聞き取るためのアドボカシー*（権利擁護・代弁）研修の実施、適切な家庭復帰に向けた手法の構築に取り組みました。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続・強化する必要があります。（創3）
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数85件）するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ等にカードを配布（988か所、約7,200枚配布）し、相談窓口を周知しました。引き続き、計画していない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等を推進する必要があります。（創3）
- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行いました。また、平成29年8月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成30年7月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画*」の令和元年度中の策定に向けて検討に着手しました。さらに、児童福祉法の改正や社会情勢の変化、本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」の見直しも進める必要があります。（創4）
- ⑨里親制度の普及に向けて、地域での集中的な普及啓発を行う家庭的養護プロモーション事業（2市、イベント2回 約900人参加、体験発表会13回 293人参加）や里親シンポジウム（1回、346人参加）、里親説明会（県主催3市3回 70人参加、市主催1回 17人参加、児童家庭支援センター主催2回 37人参加）、里親出前講座（6市4町、680人参加）、各種メディアを活用した啓発を実施するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリング*チェンジプログラム研修（全12回、7人参加）、里親トーク会（1回、13人参加）、里親スキルアップ研修（3か所、48人参加）を開催しました。養育里親の新規登録者は21組となりました。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。（創4）
- ⑩地域での児童相談支援体制の強化のため、鈴鹿市内の児童家庭支援センターの設置を支援しました。また、地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組みました。（創4）
- ⑪年齢制限により児童養護施設を退所しなければならなくなった者のうち、引き続き支援の必要性が高い者に対し、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、個々の状況に応じた支援を実施しました。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップ（1回、79人参加）や、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会（1回、9人参加）を開催したほか、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして児童養護施設に派遣（1か所）しました。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。

- ・「三重県家庭的養護推進計画」の目標に向けて、里親制度の普及啓発を目的とした家庭的養護プロモーション事業や里親シンポジウム、里親説明会等の開催や、各種メディアを活用して積極的に啓発に取り組むとともに、乳児院、児童養護施設に配置されている里親支援専門相談員を中心とした働きかけの結果、里親登録者数が増加し、県民指標については目標を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【子ども・福祉部 次長 中山 恵里子 電話：059-224-2317】

- ①北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に平成 31 年 4 月 1 日に児童相談所を設置しました。また、鈴鹿市に新たに設置される児童家庭支援センターや委託一時保護用施設、亀山市に設置予定の地域小規模型児童養護施設とも連携し、鈴鹿・亀山地域の児童相談支援体制の強化に努めます。(創 3)
- ②昨年度締結した「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」をふまえ、市町要保護児童対策地域協議会における県警との連携を進めるとともに、児童相談センターと県警少年課の情報共有体制の強化を図ります。(創 3)
- ③被虐待児童の安全確保や指導等が必要な児童の保護のため、県内 2 か所の一時保護所や施設等への委託一時保護において適切に対応します。(創 3)
- ④児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、研究機関による A I 技術の児童相談業務への導入研究への協力などを行い、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。(創 3)
- ⑤市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。(創 3)
- ⑥多機関連携、協同面接、アドボカシー（権利擁護・代弁）研修の実施など、子どもの権利擁護に主眼を置いた取組の充実に努めます。(創 3)
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠 S O S みえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、計画していない妊娠等の相談・支援に取り組みます。
- ⑧「新しい社会的養育ビジョン」および「都道府県社会的養育推進計画策定要領」をふまえ、「三重県家庭的養護推進計画」を発展させ、新たに、身近な市町での児童虐待防止の取組強化、里親委託の推進、児童養護施設等の専門性を生かした取組、社会的養護の子どもの自立支援などの総合的な対策をまとめた「三重県社会的養育推進計画」を策定します。また、社会情勢の変化や本県の取組の進展をふまえて、「子どもを虐待から守る条例」の改正を進めます。(創 4)
- ⑨家庭養育の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等を図る取組を進めます。(創 4)
- ⑩施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。(創 4)
- ⑪年齢制限による児童養護施設の退所者のうち、必要に応じ、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、施設退所後の進学や仕事について考える機会を提供するなど、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けた取組を行います。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の本県開催や東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、県民の皆さんのスポーツに対する関心が高まり、本県選手の活躍をとおして、県民の皆さんが夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

令和元年度末での到達目標

将来を担うジュニア・少年選手の育成やトップアスリートの強化、指導者の確保・養成等に取り組むことにより、本県選手の育成・強化が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標は目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標達成 状況	目標値 実績値
国民体育大会の男女総合成績	/	10位台	10位台	10位台	0.00	10位以内
	27位	27位	27位	20位		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国民体育大会における正式競技の参加点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位					
令和元年度目標値の考え方	令和3年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があり、令和元年度の目標を10位以内と設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24101 競技力の向上（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	全国大会の入賞数	/	122	127	140	1.00	142
		117	127	117	148		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		24102 国民体育大会の開催準備の推進（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数		30人	190人	480人
		—	68人	297人	649人		
24103 スポーツ施設の充実（地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	県営スポーツ施設年間利用者数		710,200人	725,800人	958,800人	1.00	978,000人
		834,602人	845,481人	842,648人	1,181,289人		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,837	3,734	6,338	1,492	2,647
概算人件費		292	392	499	
（配置人員）		（32人）	（43人）	（56人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①福井国体における本県の競技成績は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも20位となり、それぞれの前年順位、27位、33位から躍進することができ、入賞件数も昨年度の70件から83件に増加しました。しかし、目標の10位台にはあと一歩及ばなかったことから、競技力向上対策本部の専門委員会での分析や、対策委員会での有識者の意見等を踏まえ、三重とこわか国体において天皇杯・皇后杯獲得が確実なものとなるよう取り組んでいく必要があります。
- ②全国大会等で活躍が期待できるジュニア選手（小・中学生）707名を「チームみえジュニア*」として指定するとともに、県民の皆さんや企業等からの寄附金（「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」）を活用して国内トップクラスにあるジュニア選手14名（中学生4名、高校生7名、20歳未満の本県出身の大学生3名）を「チームみえスーパージュニア*」として指定し、遠征・合宿等の強化活動を支援しました。また、中学校運動部（4校4部）、高等学校運動部（30校68部）、全国大会で活躍が期待できる中学生が所属するジュニアクラブ（18クラブ）を強化指定し、支援しました。これらの結果、全国中学校体育大会の入賞件数は減少したものの（H29：15→H30：13）、三重県を中心に開催された全国高等学校総合体育大会の入賞件数は、平成に入ってから最高となる52と飛躍しました（H29：32→H30：52）。今後は、三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）を中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化を推進していく必要があります。

- ③ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重県の競技スポーツを担う人材の育成につなげるため、「チームみえ・コーチアカデミーセンター事業」の取組を開始し、品格や資質を兼ね備えた真の一流の指導者を養成する「みえコーチアカデミー」と、指導体制上の課題に対し必要な人材（スタッフ）を派遣・配置する「みえマルチサポートシステム」を実施しました。このうち、「みえコーチアカデミー」については、7回、延べ9日間、計25コマの講習や演習を実施しました。また、「みえマルチサポートシステム」についても、受講者に対し計画的に実施しました。今後も指導者の養成と指導体制の確保の取組を進めていく必要があります。
- ④本県出身大学生トップアスリート（6名）、大学運動部、企業・クラブチーム（17チーム）を強化指定し、その強化活動を支援しました。今後も引き続き、本県成年選手強化の中核を担う選手や大学運動部、企業・クラブチームの強化指定を推進する必要があります。
- ⑤成年選手が本県に定着し、競技活動を継続できるよう就職支援の取組を進めた結果、今年度新たに40社から求人登録を得ることができ、累計で192社となりました。また、新たに29名の選手が内定を得ることができ、就職者数（内定者数を含む）の累計は68名となりました。今後も競技団体と連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大する必要があります。
- ⑥女性アスリートが競技を継続して取り組めるよう、女性特有の課題について研修会を実施しました。また、オーディションを実施し認定した12名（1期生6名、2期生6名）の女子ラグビーのアスリートタレント（MIEスーパー☆（スター）ガール）に対し、12月までの1年間に17回の教育・育成プログラム、83回の専門プログラムを実施するとともに、今年度もオーディションを実施し、1月に2名の第3期生を認定しました。今後もアスリートの発掘を行うとともに、MIEスーパー☆（スター）ガールに対し、各プログラムにより育成を図っていく必要があります。
- ⑦国内のトップアスリート11名をスポーツ指導員として三重県体育協会に配置しました。また、必要となる競技用具の整備を行いました。今後も県内外の優れたトップアスリートをスポーツ指導員として活用するとともに、競技用具等の整備を進める必要があります。
- ⑧三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、会期についても、三重とこわか国体が令和3年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が令和3年10月23日から25日までの3日間と決定されました。三重とこわか大会の競技会場については、6月にすべて決定しました。今後も引き続き、市町や競技団体等と連携し、開・閉会式の会場設計、式典内容の検討、宿泊施設の確保や輸送・交通対策等について、着実に準備を進めていく必要があります。
- ⑨全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。今後も引き続き計画的に養成していく必要があります。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行いました。今後も引き続き、開催機運を醸成していくため、イメージソングやダンスを活用し、市町や広報ボランティアと連携しながら、より一層広報に取り組んでいく必要があります。
- ⑪所管する県営スポーツ施設について、指定管理者と連携し、効果的・効率的な管理運営に努め、平成30年度の利用者数は1,181,289人となりました。また、「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」サッカーラグビーグラウンドの防球ネットの設置、松阪野球場の外野ワーニングゾーンの改修工事を行うなど施設・設備の安全性、利便性の確保に努めました。引き続き、設備の維持修繕や備品購入に努め、施設機能の維持向上を図っていく必要があります。

⑫「三重交通G スポーツの杜 伊勢」陸上競技場の多目的広場については、平成31年3月に整備を完了しました。三重とこわか国体等の開催に向け、今後も着実に整備を進めていく必要があります。

平成30年の国民体育大会（福井国体）の男女総合成績（天皇杯順位）は20位となり、昨年27位から躍進したものの目標の10位台獲得にはあと一步届きませんでした。少年種別では選手を成長させ安定的な力を発揮させるための指導者が不足していること、成年種別では全国レベルで戦える選手が不足していることなどの課題があることから、今後は、三重県競技力向上対策本部を中心に関係団体と連携し、指導者の養成や成年選手の獲得、競技用具や練習環境・競技環境の整備など、令和元年度の茨城国体の目標である男女総合成績10位以内の確保に向けて効果的な強化対策に取り組めます。

令和元年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- ①三重とこわか国体の開催が2年後と迫る令和元年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置づけた躍進期を迎えることから、躍進期の目標である天皇杯順位10位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組めます。
- ②三重とこわか国体において少年種別の選手となる年齢層（ターゲットエイジ）が、令和元年度から順次高校生となることから、このターゲットエイジを中心に、ジュニア・少年選手の育成・強化に取り組めます。
- ③「チームみえ・コーチアカデミーセンター」について、得られた成果や課題を十分に検証するとともに、講師や受講者の意見などをふまえ、取組を充実させていきます。
- ④東京オリンピック・パラリンピック競技大会や三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームを強化指定し、成年種別の育成・強化を進めます。
- ⑤トップアスリートが県内に定着できるよう、競技団体と緊密に連携しながら、県内企業等の協力を得て、選手の県内受け入れを一層拡大するとともに、県内に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、競技環境の整備を進めます。
- ⑥女子種別の充実を図るため、女子種目に特化したタレント発掘・育成の取組をさらに進めます。また、女性アスリートが長く競技を継続できるよう、研修会を開催するなど、選手、指導者、保護者等の意識醸成を図ります。
- ⑦本県選手への指導を担うことで競技力向上を図るとともに、現役のトップアスリートとして成年種別の競技力向上を図るため、スポーツ指導員を引き続き配置します。また、安定的な競技力向上を図るため、大会において必要となる競技用具等を計画的に整備します。
- ⑧令和元年度は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、引き続き、市町や競技団体等と緊密に連携し、各準備業務について、より具体的かつ詳細に取組を進めていきます。具体的には、競技会を円滑に運営できるよう市町における施設整備への支援を行うとともに、安全性・機能性・快適性に配慮した開・閉会式の会場設計、三重県らしさを盛り込んだ式典内容の検討、選手・役員等が安心して参加するための宿泊施設の確保や輸送・交通対策等に取り組んでいきます。また、多くの方に両大会を支援していただきたいため、募金・企業協賛制度の取組を進めていきます。これらいずれの取組においても、先催県の例にとられることなく、創意工夫を凝らすとともに、簡素・効率化が図られた大会となるよう取り組んでいきます。

- ⑨三重とこわか大会では、安全性・機能性・快適性や大会の特性に配慮した競技会の会場設計に取り組むとともに、障がいのある選手等が安心して大会に参加できるよう、障がいの特性に応じた宿泊施設の確保や、安全かつ確実な輸送ができるよう準備を進めます。また、競技会をスムーズに運営できるように、引き続き、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアを計画的に養成していきます。
- ⑩三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機運をより一層高めていくため、引き続き、学校やさまざまなイベント等において、市町や広報ボランティアと連携し、イメージソングやダンスを活用した広報に取り組んでいきます。また、9月からスタートさせた「とこわか運動（県民運動）」については、一つでも多くの取組がなされ、県民の皆さんが、両大会にさまざまな形で関わっていただけるよう、学校や企業・団体等さまざまな主体に幅広く働きかけていきます。
- ⑪県営スポーツ施設について、快適な利用環境を提供できるよう指定管理者と連携し、より一層のサービスの向上に努めます。あわせて、施設・設備の安全性、利便性を確保するための改修・修繕については、緊急性・必要性の観点から計画的に実施していきます。
- ⑫令和元年度は三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催2年前となることから、県営スポーツ施設での競技が円滑に運営できるよう、必要な整備・改修等を行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

令和元年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、取組について一定の成果が認められることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	/	53.0%	59.0%	65.0%	0.81	65.0%
	47.4%	44.3%	43.2%	52.8%		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合 ※なお、30年度の「みえ県民意識調査」から、日常生活の中で意識して体を動かすことも運動やスポーツにあたることをわかりやすく伝えるために、国の「スポーツ実施状況等に関する世論調査」の設問に合わせ、運動やスポーツの例として、散歩、ぶらぶら歩き、ひと駅歩きなどを新たに加えています。					
令和元年度目標値の考え方	三重県スポーツ推進計画で定めている平成30年度に65.0%の目標値を達成するため、毎年度6%ずつ上昇させることを目標とし、65.0%と設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		24201 地域スポーツの活性化 (地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局)	総合型地域スポーツクラブの会員数	26,955人	27,033人	27,012人
24202 障がい者スポーツの充実・強化 (子ども・福祉部)	全国障害者スポーツ大会への出場率	75.0%	83.3%	83.3%	100%	0.92

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	381	406	438	596	589
概算人件費		100	100	125	
(配置人員)		(11人)	(11人)	(14人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県スポーツ推進条例」のめざす姿である「県民力を結集した元気なみえ」を実現するため、これまで「三重県スポーツ推進計画」に基づき、子どもの体力向上、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等に取り組んできました。平成30年度は現行計画の最終年にあたることから、これまでの取組の検証やスポーツを取り巻く環境の変化をふまえ、「三重県スポーツ推進審議会」で審議を行い、「第2次三重県スポーツ推進計画」を作成しました。今後、本計画に基づく取組を着実に実行していく必要があります。
- ②スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催することにより、両大会のPR効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを契機として、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。また、成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、43.2%から52.8%と大幅に改善しましたが、県民指標の目標値を達成できませんでした。今後も引き続き、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを啓発していく必要があります。
- ③総合型地域スポーツクラブ*が県内で64クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。会員数は3年間で微増減しており、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。

- ④みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組むとともに、スポーツを通じた誘客交流に関する研修会等の開催や、「みえのスポーツ応援隊」の派遣などを行っており、今後もスポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町を支援する必要があります。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした議論に参画しており、引き続き県として関与していく必要があります。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームやカナダレスリングチームとの間で協定締結に至るとともに、昨年9月には「県営鈴鹿スポーツガーデン」水泳場において、英国パラスイミングチームが東京パラリンピックに向けた施設の視察も兼ねた合宿を行い、令和元年および令和2年において、本県では初となる海外競技団体によるパラリンピック事前キャンプの実施が決定しました。また、聖火リレーについては実行委員会を設置し、検討を開始しました。東京オリンピックまであと1年余りとなり、時機を逸することなく最大のスピード感を持って対応していく必要があります。
- ⑥障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、精神障がい者バレーボール、ボウリング、卓球、ポッチャ）を開催しました。令和2年の東京パラリンピックや令和3年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- ⑦全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に11競技団体が出場し、グランドソフトボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。
- ⑧身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。

・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率は、スポーツイベントの実施や啓発活動などの取組に加え、日常生活の中で意識して体を動かすことも運動やスポーツにあたることをわかりやすく伝えるため、「みえ県民意識調査」における運動・スポーツの例示として散歩、ぶらぶら歩き、ひと駅歩きなどを加えるなど、運動やスポーツに対する理解に努めた結果、実施率は43.2%から52.8%と大幅に改善しましたが、県民指標の目標値は達成できませんでした。今後も引き続き、特に実施率が低い年齢層や女性を中心として、「日常の中で積極的に体を動かすこと」も運動・スポーツであることを啓発していく必要があります。

令和元年度の取組方向【地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局次長 高部 典幸

電話：059-224-2986】

- ①「第2次三重県スポーツ推進計画」に基づき、三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功や障がい者スポーツの裾野の拡大、大規模大会のレガシーの継承などの取組を着実に実行していくことで、県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」といった機運の醸成を図り、スポーツを通じた「県民力を結集した元気なみえ」の実現をめざしていきます。

- ②今後も、県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう、機運醸成に取り組みます。また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、家でのストレッチや自転車通勤、ひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動のひとつであることを意識付けるような啓発に取り組むとともに、運動・スポーツをしない(できない)原因の分析に努めます。
- ③県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。
- ④みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催に向けて、引き続き市町や関係団体等と連携して取り組むとともに、今後各市町で計画される新たな大規模スポーツイベントも含め、県内のさまざまなスポーツイベントに、引き続き「みえのスポーツ応援隊」を派遣します。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした取組にも、引き続き参画していきます。
- ⑤東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームやカナダレスリングチーム、英国パラスイミングチームのキャンプ受け入れに向けた準備を進めるとともに、今後も1つでも多くの誘致実現に向けて、引き続き関係市町や関係団体等と連携して取り組みます。また、聖火リレーについては、県内市町や関係機関の協力を得て、ランナー選定や各種行事の計画立案等、本格的な運営準備を進めます。
- ⑥障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。
- ⑦三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成、練習環境の整備を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑧東京パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

令和元年度末での到達目標

定住の促進に向けて、市町、県およびさまざまな主体の連携が進展するとともに、地域において活性化に向けた住民による主体的な取組が広がっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標のすべての項目において目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域における転出超過数	/	1,989人	1,566人	1,566人	0.78	1,200人
	2,069人	1,646人	1,768人	2,004人		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	南部地域の市町における転出者数から転入者数を引いた数					
令和元年度目標値の考え方	「三重県人口ビジョン」、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の社会減対策の数値目標をふまえて、令和元年度には1,200人まで転出超過数を改善することを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25101 住み続けたいくなる取組（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域の人びとによる創業件数（累計）	/	6件	9件	12件	1.00
		4件	7件	9件	12件	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
25102 戻りたくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合		65.0%	74.0%	75.0%	1.00
		—	72.7%	74.1%	77.7%	
25103 暮らしたくなる取組(地域連携部南部地域活性化局)	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数		75人	90人	90人	1.00
		68人	93人	170人	173人	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	67	28	23	21	15
概算人件費		55	64	62	
(配置人員)		(6人)	(7人)	(7人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①南部地域における市町の一層の連携や効果的な事業の実施を図ることで、定住の促進や働く場の確保につなげていくため、市町がさまざまな形で連携した取組に対し、南部地域活性化基金(以下「基金」という。)等により支援を行いました。また、13市町・有識者・県で構成する南部地域活性化推進協議会において、各種取組にかかる情報共有や課題解決に向けた検討・協議等を行いました。具体的には、13市町・県の担当で構成する企画担当者会議を定期的開催し、さまざまな議論を重ねるとともに、先進事例のフィールドワークを実施することで、市町が抱える課題の共有や既存事業のブラッシュアップにつなげることができました。一方で、依然として若者世代の人口流出は高い水準で推移していることから、引き続き、複数市町が連携する定住促進に向けた取組に対して、基金等を活用して支援を行うとともに、より効果的な取組とするための助言や協力、情報共有を積極的に行うことで、市町間連携を一層促進していく必要があります。
- ②南部地域におけるアウトドアスポーツの魅力を生かした誘客促進を図るため、SNSやWEBを活用した情報発信のほか、アウトドアイベント等でのPRやモニターツアーの実施(4コースで23名参加)、受け入れ事業者向けの研修会の開催などの取組を支援しました。また、ライダーを主なターゲットとした交流人口の拡大を図るため、バイク旅フェスティバルの開催(参加者約3,500名)やスマホを活用した周遊キャンペーンの実施、協力店舗への「ライダー歓迎」の幟設置などの取組を支援しました。これらの取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信され、県外からも多くの方がイベントに参加するなど交流人口の拡大が図られるとともに、事業者間の連携が進むなど、受け入れ体制づくりが促進されました。引き続き、豊かな自然や食など地域資源を生かした交流人口の拡大を促進することで、地域産業の振興や働く場の確保に向けて取り組んでいく必要があります。

- ③高校生の地域への理解や愛着を高め、将来的に地域に住み続けたい又は戻ってきたいと考える若者の増加を目指し、紀南高校において、地域の主要産業であるみかんについて学ぶとともに、摘果作業などの実習を行う「地域産業とみかん」のカリキュラム立ち上げを支援しました。また、尾鷲高校の生徒が「尾鷲ヒノキの活用とPR」や「廃校となる小学校の利活用」をテーマとして、フィールドワークやグループディスカッションを行うことで地域への愛着を高める「まちいく」の取組を支援しました。さらに、高校生地域創造サミットにおいて、他校生徒との交流を図りながら取組を発表することを通して、自らが住む地域に対する誇りの醸成を図りました。南部地域の高校生を対象としたアンケート調査によると、地域への愛着度が高いほど、将来的な定住やUターンの思いが強くなることから、今後も、地域への理解や愛着を高める取組を促進していくことが重要です。
- ④南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげるため、小規模事業者等におけるインターンシップの取組を支援しました。尾鷲市及び南伊勢町の4事業者で実施されたインターンシップには、計14名が参加し、漁業や水産加工業、林業など南部地域ならではの第一次産業を体験しながら、職住両面で田舎暮らしをイメージしてもらうことができました。参加者の中には、南部地域への移住に向けて、さまざまな仕事を体験したいとの声もあったことから、今後も、より多くの事業者でのインターンシップを促進するとともに、地域の暮らしを組み合わせたプログラムの作成により、魅力的な仕事と暮らしをセットで提供することが重要となります。
- ⑤全国の中から南部地域を定住先として選んでもらえるよう、都市部の人びとが南部地域のひと、食、暮らしと触れ合う交流会の開催（4回開催、参加者計27名）や実際に南部地域を訪問して、地域を体感するイベントの実施（6回開催、参加者計79名）に対して支援を行いました。都市部においては、女性目線で南部地域の暮らしに関する魅力を発信し、地域とのつながりづくりの場とする「みえ女子トークカフェ」を開催したほか、「アウトドアな暮らし」など、特定のテーマによる合同移住セミナー等を開催しました。また、地域において、干物作りや農業体験、先輩移住者との交流などによる田舎暮らし体験ツアー等を実施することで、移住・定住先の候補地として、南部地域で暮らすことの魅力をPRすることができました。都市部での交流会の参加をきっかけとして、地域への暮らし体験ツアーに参加する事例も増えてきていることから、引き続き、複数市町が連携した移住促進の取組を支援していく必要があります。（創18）
- ⑥地域づくり活動をサポートする人材のスキルアップとネットワーク化を促進するため、主に地域おこし協力隊の初任者を対象とした研修会（参加者16名）や、主に活動2～3年目の隊員を対象とした研修会（2回開催、参加者計38名）を開催しました。研修会では、OB隊員の活動事例発表やワークショップ、フィールドワークなどを実施したほか、任期後も見据えたキャリアデザイン作成のためのグループワークを行うなど、隊員が抱える課題に応じた内容とすることで、隊員同士の交流を図るとともに、自身の活動を見直すきっかけとなりました。さらに、地域おこし現場での具体的な課題をもとにしたケースディスカッション講座（5回講座で参加者延べ42人）や鳥羽市の「なかまち」をフィールドとした「コトおこしの場」（参加者14名）の開催により、隊員等のスキルアップや地域住民とともに現地の課題解決に向けて実践的に学ぶ場の創出を図りました。県内の隊員の任期終了後の定住率は全国平均を下回っていることから、引き続き、地域おこし協力隊を導入する市町を支援するとともに、地域づくりの核となる地域おこし協力隊等の人材育成やネットワーク化を進め、隊員の定住・定着を図る必要があります。

⑦南部地域にゆかりや興味・関心のある人びとが継続的に地域に関わることで、主体的な地域づくり活動につなげることを目的として、南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」に取り組みました。具体的には、明治期に実在した「度会県」をホームページ上で復活させ、関係人口となる「度会県民」（3月末で登録者数 1,052 人）に対して、Facebook やメールマガジン等により情報を発信しました。また、南部地域の地域課題をふまえ、伝統行事への担い手としての参加や流木雑貨づくりを兼ねたビーチ清掃活動などを通じて地域住民と交流する「度会県民参加型プロジェクト」を実施（5件で参加者計 42名）したほか、東京・大阪・伊勢において「度会県民の集い」を開催（3回で参加者計 70 名）し、関係人口が地域に関わるきっかけづくりや地域住民とのつながりづくりを促進しました。これらの取組により、地域住民の側にも、自らが住む地域に誇りを持ち、主体的な活動に取り組む機運が醸成されてきたことから、引き続き、関係人口のすそ野の拡大と地域への関わり方の多様化に取り組むことで、主体的な地域づくり活動を促進していく必要があります。

基金等を通じた市町連携の促進や地域おこし協力隊の活動の広がりなどにより、「活動指標」についてはすべての項目で目標を達成できました。しかし、全国的に東京への一極集中が進む中、若者世代を中心とした人口流出に歯止めがかからず、「県民指標」については目標を達成できませんでした。今後は、働く場の確保や移住・定住促進の取組と並行して、継続的に地域に関わる関係人口と地域住民による主体的な地域づくり活動を促進することで、新しい豊かさを感じられる地域づくりに取り組むことが重要です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話：059-224-2192】

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域 13 市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会等において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行うとともに、さまざまな形で複数市町が連携した取組を南部地域活性化基金等により支援します。また、南部地域活性化基金が果たしてきた役割や課題、問題点等について検証を行います。
- ②南部地域の豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツの魅力を発信することで、交流人口の拡大と働く場の確保につなげる取組を支援します。
- ③南部地域の小規模事業者等におけるインターンシップを促進することで、若者と地域の仕事を結びつけるとともに、南部地域らしい働き方や多様なライフスタイルを提案し、U・Iターン就職につなげる取組を支援します。
- ④南部地域を移住・定住先として選んでもらえるよう、地域への関心を高めるための交流会の開催や現地での暮らし体験ツアーの実施などの取組を支援します。 (創 18)
- ⑤地域づくり活動をサポートする地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を進めるとともに、任期終了後の定住・定着の促進に取り組めます。
- ⑥地域と関係人口の継続的なつながりづくりを進める「度会県プロジェクト」に取り組むことで、南部地域のさまざまな情報を発信するとともに、地域住民と関係人口による主体的な地域づくり活動を促進し、新しい豊かさを感じられる魅力的な地域づくりにつなげていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

県民の皆さんとめざす姿

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

令和元年度末での到達目標

これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域製品の販路拡大など産業振興が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、県民指標と活動指標の2項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
東紀州地域における観光消費額の伸び率		105	106	106	1.00	107
	105	102	106	115		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	観光旅行者が東紀州地域において支出した観光消費額の平成26(2014)年を100とした場合の伸び率（雇用経済部観光局観光政策課調べ）					
令和元年度目標値の考え方	「三重県観光振興基本計画（平成28年度～令和元年度）」をふまえ、東紀州地域における観光消費額も段階的に増加させ、令和元年におおむね同様の伸び率を確保することをめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25201 地域の自立に向けた環境整備（地域連携部南部地域活性化局）	地域づくりに取り組む語り部人数	85人	88人	92人	96人
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数（創21）	352千人	435千人	438千人	441千人	0.75	450千人
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	商談会等における成約件数	21件	22件	24件	26件	1.00	28件

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	426	405	407	394	113
概算人件費		137	119	107	
（配置人員）		（15人）	（13人）	（12人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①熊野古道の保全と活用に係る活動指針である「熊野古道アクションプログラム3」をふまえ、インバウンドを含めた情報発信や熊野古道の価値を次世代に伝える取組、伊勢から熊野までを結ぶ環境づくり等を行いました。令和元年度は熊野古道世界遺産登録15周年を迎えることから、熊野古道協働会議等の場において関係団体等と意見交換を行うとともに、12月には、県と伊勢路沿線10市町で組織する熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会（3月末参加登録団体69団体）を立ち上げ、事業計画を作成しました。また、紀伊半島知事会議において、広域的に連携して情報発信の強化や周遊性の向上に取り組むこととしました。引き続き、地域一体となって魅力発信や来訪者の利便性向上に取り組む、熊野古道や東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。（創21）

主な取組状況は、以下のとおりです。

・熊野古道セミナーと現地体験ツアーの実施

（セミナー4回 体験ツアー2回 参加者：延べ297人）

・名古屋、伊勢志摩と東紀州地域を結ぶバス、タクシープランの造成

・熊野古道サポーターズクラブによる保全体験活動（保全体験活動7回 参加者：延べ191人）

・スマートフォン向け伊勢路ナビによる情報提供

・外国人向け旅行サイトを活用した情報発信（japan guide、Gaijin Pot等）

<15周年事業イベントとして実施>

・外国特派員を対象としたプロモーション（東京 参加者：109人）

・にっぽん丸尾鷲寄港にかかる歓迎イベント（熊野古道ウォーク等）（来訪者：約300人）

・次世代を対象とした熊野古道の保全活動体験バスツアーの実施（馬越峠、松本峠 参加者：80人）

- ②熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化等に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催し、利用者数は3年連続で11万人を超えました。また、センターの指定管理期間が令和元年度をもって終了することから、有識者による熊野古道センター運営評価懇話会を設置し、これまでの成果について評価を行いました。令和元年度には、指定管理者選定委員会を設置し、今年度の懇話会で出された意見を参考にしながら次期指定管理者を選定していきます。また、紀南中核的交流施設については、オープン後10年になることから、これまでの事業の成果や今後の方向性等を盛り込んだ評価書を作成しました。これをふまえて運営事業者と協議を行い、10年間(令和元年度～令和10年度)の事業継続を前提に、土地の貸付契約を更新しました。施設の宿泊者数については、19,238人(3月末)となり、昨年度に比べ4.9%増加しました。
- ③東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。観光振興においては、台湾へのセールスや招へいツアーを行うとともに、観光DMO設立準備会議幹事会(課長級)を立ち上げました。また、東紀州地域の宿泊施設の協力を得てインバウンドの実態調査を行うとともに、観光DMOとして先進的な取組を行っている田辺市熊野ツーリズムビューローより講師を迎え、宿泊施設等を対象にインバウンド対応の実地研修を行いました。産業振興においては、金融機関と連携した商談会への参加、鳥羽一番街でのテストマーケティング、東京築地や名古屋での東紀州製品の販売や、関西の百貨店での東紀州フェアの開催などにより、商品のブラッシュアップや販路開拓に取り組みました。引き続き、東紀州地域振興公社において、観光地域づくりや地域製品の販路拡大等に重点的に取り組んでいく必要があります。

・熊野古道をはじめとした情報発信や誘客促進、地域製品のブラッシュアップ等に取り組んだ結果、県民指標と活動指標の2項目は目標を達成しましたが、熊野古道の来訪者数については目標値を下回りました。今後は、熊野古道世界遺産登録15周年事業を通じてインバウンドを含む国内外からの誘客に取り組むとともに、次世代へ熊野古道の価値を継承し、持続可能な観光地域づくりを進めていく必要があります。また、地域製品の高付加価値化や販路拡大等への支援を強化することで観光消費額の伸びにつなげていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 下田 二一 電話：059-224-2192】

- ①熊野古道世界遺産登録15周年にあたり、奈良県、和歌山県や中部各県等と連携し、欧米豪を中心とした個人の外国人旅行者(FIT)を主なターゲットに、東紀州地域の戦略的な情報発信・誘客促進に取り組みます。また、熊野古道や周辺地域の豊かな自然、歴史、文化等の価値を次世代に継承するため、東紀州地域の小中学生が地域に古くから伝わる技術や伝統を体験したり、地元高校生が地域の魅力を発掘し外国人等を対象にツアーを企画する取組を行います。昨年12月に立ち上げた熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会では、記念イベントを開催するとともに、市町、関係団体等がイベント等を集中的に行う「熊野古道ウィーク」を秋に実施します。また、この期間にあわせて東紀州地域へのアクセスの充実を図ります。(創21)

②熊野古道センターでは、熊野古道伊勢路の歴史から東紀州地域の文化や風土まで、さまざまな地域の魅力を紹介しています。今年度は、熊野古道世界遺産登録15周年を記念した事業を実施するとともに、来館者に地域のさまざまなイベント情報を提供します。また、指定管理者選定委員会を設置し、次期指定管理者を選定します。紀南中核的交流施設については、県、地元市町、運営事業者等で構成する「紀南中核的交流施設事業推進会議」を引き続き開催し、地域の意見を事業運営に反映させていきます。

○③東紀州地域振興公社においては、東紀州地域の市町等が連携して行う観光地域づくりを促進するため、観光DMO設立準備会議の立ち上げと市町・関係団体間での合意形成をめざします。また、引き続き、海外への情報発信や観光施設等への実地研修を行い、インバウンドの受入環境を整備します。産業振興では、マーケティングや商談会等への参加を通じて地域産品のブラッシュアップや販路拡大などの取組を一層進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策253

中山間地域・農山漁村の振興

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

中山間地域・農山漁村で暮らしたい、または暮らし続けたいという人が、将来に希望を持ち、心豊かに安心して生活を営むことができます。

令和元年度末での到達目標

中山間地域・農山漁村において、豊かな自然を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、コミュニティが維持され生活サービス機能が確保されるとともに、地域の活力が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、5つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中山間地域・農山漁村の活性化に取り組む新規団体数（累計）		20 団体	40 団体	60 団体	1.00	110 団体 <80 団体>
	—	31 団体	53 団体	83 団体		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	中山間地域・農山漁村において、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化に取り組む新規団体数					
令和元年度目標値の考え方	施策を構成する事業を活用して 27 団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25301 中山間地域等における持続可能なコミュニティづくり（地域連携部）	中山間地域等において持続可能なコミュニティづくりに取り組む地域数（累計）	—	—	3地域	6地域
25302 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	複数集落のネットワークにより新たに活動している事例数（累計）（創20）	—	1事例	2事例	4事例	1.00	6事例
25303 人や産業が元気の農山漁村づくり（農林水産部）	農山漁村の交流人口（創21）	1,376千人 （26年度）	1,403千人 （27年度）	1,430千人 （28年度）	1,457千人 （29年度）	1.00	1,484千人 （30年度）
25304 農山漁村の有する多面的機能*の維持・発揮（農林水産部）	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	48.0%	48.9%	49.9%	51.4%	1.00	52.9%
25305 安全・安心な農村づくり（農林水産部）	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	2,717ha	2,852ha	2,922ha	2,946ha	1.00	3,357ha

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	4,020	4,904	5,348	5,163	8,721
概算人件費		730	776	776	
（配置人員）		（80人）	（85人）	（87人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- 中山間地域等での、地域づくり活動に意欲のある今後の担い手を対象に、人材育成研修「みえのみらいづくり塾」を開講し、13地域33名（前年度比4地域8名増）が受講しました。研修では、受講生を中心に地元地域でワークショップを開催し、住民が地域の課題を話し合うことで、課題の解決に向けた活動のきっかけとなりました。今後、受講生が研修で学んだことを生かして、地域を巻き込んだ持続的な活動につなげていく必要があります。
- 過疎地域等において、複数集落の連携による地域住民の主体的な活動を促進するため、地域の課題解決に向けた2市の取組を支援し、松阪市においてネットワークが新たに形成されました。引き続き過疎地域等の条件不利地域の地域課題の解決に向けた取組を支援していく必要があります。

（創20）

- ③自然体験の推進に関しては、三重まるごと自然体験ネットワーク（174団体）の連携を深める全体交流会（1回）を実施するとともに、体験プログラムの充実に向けた研修派遣（12名）や新しい自然体験プログラムづくり（4件）を支援しました。農山漁村の地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向けては、起業家養成講座（全6回、受講者14名）を実施するとともに、「いなか旅のススメ2018」を発行しました。今後、アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信に取り組むとともに、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）を生かした来訪者の受入態勢の構築、国内外からの誘客の拡大、さらには滞在型交流の拡大に取り組む必要があります。（創21）
- ④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等の活用により、市町や関係団体等と連携し、農業の収益力向上に必要なマーケティング戦略等の基礎的知識の習得として、模擬商談の実施や地域特性を生かした新規作物の導入や高品質・省力化技術の導入などの取組を進めました。引き続き、意欲的な地域等への支援を進める必要があります。
- ⑤農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮に向け、地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用し、711組織、28,367haで地域資源の維持・保全活動に取り組みました。また、中山間地域等の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払交付金を活用し、219集落、1,728haで農地の耕作が継続されています。さらに、環境に配慮した農業活動の普及に向け、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業など環境保全効果の高い農業活動（17件、242ha）を支援しています。引き続き、多様な人材の参加を促し、持続的な地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む集落を支援していくとともに、環境保全型農業の普及と支援に取り組む必要があります。
- ⑥水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に向け、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、県内の29活動組織が、干潟、藻場、ヨシ帯の保全等を通して、漁場の保全活動に取り組みました。引き続き、持続的な漁場等の保全に取り組む活動組織を支援していく必要があります。
- ⑦安全・安心な農村づくりに向けて、老朽化した農業用ため池の改修（10地区）および洪水排除用の排水機場の耐震対策・長寿命化（5地区）に取り組み、農業用ため池で1地区および排水機場で1地区が完了し、被害が未然に防止される面積が24ha増加しました。しかし、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等による農業・農村の被害を防止するために、老朽化の進行した農業用ため池や標準耐用年数を超過した排水機場等の耐震対策や老朽化対策が急務となっています。

・「県民指標」については目標を達成できました。地域連携部と農林水産部において、施策を構成する、農村環境の保全や地域資源を生かした地域の活性化を支援する複数の事業に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①住民等が主体となったコミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた取組が、より多くの地域で持続性を持って展開されるよう、引き続き、市町と連携して担い手の育成に取り組めます。また、研修の受講生が、地域を巻き込んで活動できるよう、地元自治会等と担い手育成の重要性を十分に共有し、地域における協力体制を確保していきます。
- ②過疎・離島・半島地域の条件不利地域の課題解決に向けて、集落の活性化や定住促進、離島航路の維持等にかかる市町の取組を支援していきます。（創20）

○③自然体験を通じて交流・関係人口の増加と誘客による地域経済の活性化を図るため、三重ならではの自然体験プログラムの活用に取り組むとともに、「ジャパンエコトラック伊勢熊野」の登録を契機としたスポーツツーリズムの拡大を図ります。さらに農山漁村で「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせた、より滞在時間の長い交流の機会創出にオール三重の体制で取り組みます。

(創 21)

④中山間地域農業の活性化を図るため、国の中山間地農業ルネッサンス事業等を活用し、地域別に作成する農業振興計画に基づき、収益力向上等につながる取組を支援するとともに、取組を実践する人材の育成やモデル事例の普及促進を図ります。

⑤農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や中山間地域の農業生産活動等に取り組む地域を支援するとともに、有機農業など環境保全効果の高い農業活動の普及・拡大を図ります。

⑥水産業が有する多様な多面的機能を発揮させ、水産業・漁村の活性化を図るため、漁業者や住民等による活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動等の取組を支援します。

○⑦安全・安心な農村づくりに向けて、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、農業用ため池や排水機場、用水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ作成などのソフト対策を組み合わせ、計画的な農村地域の防災対策に取り組めます。また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道および集落道等の計画的な整備を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

令和元年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度 現状値	28年度 目標値 実績値	29年度 目標値 実績値	30年度		令和元年度 目標値 実績値
				目標値 実績値	目標達成 状況	
県および市町の 相談窓口等で把握した県内への 移住者数		130人	160人	160人	1.00	160人
	124人	205人	322人	371人		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
令和元年度 目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ2人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	/	800件	1,000件	1,000件
		750件	1,137件	1,332件	1,414件	/	
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	/	36市町	42市町	42市町	1.00	42市町
		34市町	61市町	52市町	63市町		/
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	/	70人	140人	210人	1.00	280人
		—	87人	167人	241人		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	35	48	44	41	58
概算人件費	/	55	55	54	/
(配置人員)	/	(6人)	(6人)	(6人)	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏、中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応を行い、平成30年度は1,414件の移住相談がありました。移住希望者の就労に対するニーズは高く、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望など、仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。(創18)
- ②移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町が増加するなど、移住者の受け入れ体制の整備も順調に進んできています。「『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議」を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図りました。また、関係各課の情報共有や意見交換のために設置した「移住促進庁内連携関係課長会議」により、庁内連携の強化に取り組みました。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するための空き家リノベーション支援事業については、18市町で制度を設けており4市で7件の補助を行いました。(創18)
- ③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、371人となっています。全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。(創18)

④U・Iターンによる就業や県内農山漁村地域への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾*や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村地域への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。「ワンストップできめ細かな移住相談体制の確立」「総合的な情報発信と移住促進に向けた気運の醸成」「移住者を受け入れる地域の体制の整備」を3つの柱に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行います。また、相談件数の約半数を20代～30代の若者が占めていることから、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、起業や新規就農など仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。(創18)
- ②市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を図り、移住促進に向けた効果的な手法や課題等を相互に情報共有することで、移住者を受け入れる地域の体制整備をさらに進めます。県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するため、市町が実施する空き家活用のための耐震改修、リフォーム等のリノベーション事業を支援します。(創18)
- ③東京圏から県内企業等への就職・定着を促進するため、求人情報を掲載するマッチングサイトを開設するとともに、サイトを通じて就職した人を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援します。また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」に就職相談アドバイザーを配置し、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。(創18)
- ④農山漁村地域への移住希望者が農林水産業や暮らしを実体験できるよう、地域での受入体制づくりへの支援と併せ、これら各地で実施される体験プログラムや農林漁業体験民宿を活用した移住体験ツアーなどを効果的に情報発信します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、自らを社会の担い手であると認識し、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）に対する理解を深め、さまざまな手段によりNPO活動に参画するとともに、NPOは社会づくりの主要な担い手として自立した活動を展開し、さまざまな主体と力を合わせ、地域の諸課題に取り組んでいます。

また、地域をより良くしようと思う県民の皆さんが、地域の将来の担い手である若者と共に地域の課題解決に取り組んでいます。

令和元年度末での到達目標

県民の皆さんや企業等から、NPOの活動に必要な資源（資金、人材、情報など）が提供される仕組みが強化され、NPOが自立して活動する環境が整備されています。

また、NPOとさまざまな主体がめざす姿を共有するとともに、互いの力を合わせて社会づくりを進めていくための体制が整備されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標の目標値はいずれも達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標 目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域活動等を行っている県民の割合	19.7%	20.7% 20.4%	21.7% 22.3%	22.7% 21.5%	0.95	23.7%

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、NPO活動・ボランティア活動・市民活動などの地域をより良くするための活動への参加について、「している」「どちらかといえばしている」と回答した県民の割合
令和元年度目標値の考え方	過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」において、当該施策を含む分野の幸福実感指標の年間平均の伸び率を上回る、毎年1ポイント、4年間で4ポイントの増をめざして設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25501 県民の社会参画の促進（環境生活部）	NPO法人活動への支援としての会費収入等	/	426,000 千円		433,000 千円
25502 若者の地域活動への参画促進（戦略企画部）	若者との協創により地域活動に取り組んだ件数	426,149 千円	579,650 千円	446,117 千円	621,748 千円	1.00	/
		/	2件	4件	6件	1.00	6件
		—	2件	4件	6件		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	61	61	61	61	63
概算人件費	/	46	46	36	/
（配置人員）	/	（5人）	（5人）	（4人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①地域課題に取り組むNPOの活動成果を共有するための発表会「三重NPOグランプリ」を開催するなど、NPO活動の啓発や情報発信に取り組んでいますが、さまざまな主体に対するNPO活動へのさらなる理解の促進が必要です。また、中間支援団体においては、各地域のNPOに対し、地域・団体の特性に応じた専門的な支援を行うことが必要です。
 - ②地域の課題解決に向けた「協創の場」づくりを進めるため、若者と地域づくりを進めたいと考える地域の団体等とともに実践活動の企画を行い、高等教育機関等と連携して若者を募集し、2地域（いなべ市、伊賀市）において活動を実施しました。今後は、若者と地域との協創による取組が全県に広がるよう、情報提供していく必要があります。
- ・県民指標「地域活動等を行っている県民の割合」については、目標を達成することができませんでした。引き続き、県民の皆さんのNPO活動への参画が進むよう一層取組を進めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【環境生活部 次長 辻 修一 電話：059-224-2468】

- ①「みえ県民交流センター*」において、さまざまな主体に対し、NPOや市民活動についてのわかりやすい情報発信に努めるとともに、NPOの運営基盤の充実・強化（人材育成や資金調達等）や県内中間支援団体の機能向上・連携交流を図り、NPOが活動しやすい環境整備に取り組めます。あわせて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」の観点から、それぞれの力が最大限発揮されるようNPOと企業等の連携交流を進めます。
- ②令和元年度は、これまでの6地域（多気町、いなべ市2地域、桑名市、津市、伊賀市）における活動の成果や課題を整理し、若者と地域との協創の取組が全県に広がるよう、ホームページやSNSで情報提供していきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 256

市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、3つの活動指標の全てで目標を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	/	55 取組	73 取組	91 取組	1.00	109 取組
	38 取組	57 取組	75 取組	93 取組		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数					
令和元年度目標値の考え方	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、各地域防災総合事務所および各地域活性化局（計9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることをめざし、109取組を目標として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		25601 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	4取組	5取組	7取組	8取組
25602 市町行財政運営の支援（地域連携部）	財政健全化計画策定市町数	0市町	0市町	0市町	0市町	1.00	0市町
25603 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率	23.5%	26.1%	27.4%	46.0%	1.00	48.9%

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,587	1,880	1,756	1,905	2,497
概算人件費		475	484	455	
（配置人員）		（52人）	（53人）	（51人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み（知事と市町長の1対1対談、調整会議、検討会議）を活用し、地域課題の解決に向け、市町とともに取り組みました。引き続き、県と市町が連携し、地域における課題の解決や地域活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②市町への権限移譲については、「三重県権限移譲推進方針（第2次改定）」に基づき、重点移譲事務を中心に、関係部局と連携しながら、勉強会や個別訪問による意見交換など、市町における権限移譲の検討の促進に向けた取組を行っています。引き続き、市町の実情に応じた権限移譲の検討が進むよう、取り組んでいく必要があります。
- ③健全化判断比率が早期健全化基準以上となり、財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、高齢化の進行による社会保障費等の増加や人口減少による税収の伸び悩みなど、市町の厳しい行財政運営が続くことが懸念されています。
- ④市町の地方創生については、各市町を個別に訪問し、地方創生推進交付金等の活用や地方版総合戦略の進捗管理などについて意見交換を行い、他県の優良事例の紹介や市町の課題解決のサポートを行っています。引き続き、市町の取組の実効性が高まるよう、市町との勉強会を開催するなど必要な助言や情報提供等を行い、市町の取組を支援する必要があります。

⑤木曾岬干拓地については、わんぱく原っぱや排水機場の維持管理のほか、平成31年2月から干拓地北側の一部において立地企業の募集を開始しており、引き続き、施設等の適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて取り組む必要があります。大仏山地域については、平成30年度から散策路の利用を開始しており、今後は将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進める必要があります。また、宮川の流量回復の取組について、平成30年度は定期的に降雨があったことや、渇水時には農業用水のためのかんがい放流が行われたこともあり、流量回復放流は実施しませんでした。引き続き、宮川の流量回復等の課題については、調整・検討を行う必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。各地域防災総合事務所および各地域活性化局別に設置する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 次長 瀧口 嘉之 電話：059-224-2420】

- ①引き続き、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域における課題の解決や、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援に取り組めます。
- ②広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。また、市町の行財政運営の一層の効率化を支援するため、スマート自治体をテーマにした市町との検討会を設置し、AIやRPA*の活用事例を研究するなど、導入に向けた市町の気運の醸成を図ります。
- ③木曾岬干拓地については、引き続き適切な維持管理を行うとともに、土地利用計画に基づく利用に向けて、区域内道路及び水道施設の整備、企業誘致などに取り組めます。大仏山地域については、散策路等の適切な維持管理を行うとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復等の課題については、宮川流域振興調整会議を活用して検討を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 1 1

農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

食への期待が多様化する中、農林水産業や関連産業等に関わるさまざまな主体によって創出された新たな価値が地域資源を活用した製品等の開発に生かされ、商品として提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」の実現につながっています。

令和元年度末での到達目標

「みえフードイノベーション*」や食のバリューチェーンの構築、農林水産業技術の開発と移転などの取組を進める中で、地域資源などを生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や企業、地域などが増加するとともに、こうした事業者を含むさまざまな主体の連携が強化、高度化することで、新たな需要の開発や市場の開拓などの取組が拡大しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できなかったものの、活動指標について全項目で目標値を達成したことからある程度進んだと判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合		44.0%	46.0%	48.0%	0.88	50.0%
	42.1%	45.2%	43.5%	42.2%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度目標値の考え方	令和元年度に50%を達成することを目標に、各年度に2%の上昇をめざすこととし、令和元年度の目標値を50%としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		31101 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出（農林水産部）	「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	9億円	12億円 19億円	26億円 33億円	38億円 40億円
31102 農林水産技術の研究開発と移転（農林水産部）	農林水産技術の開発成果が活用された商品等の数（累計）	155件	195件 196件	235件 239件	275件 281件	1.00	315件
31103 県産農林水産物の魅力発信（農林水産部）	魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	—	50社 78社	100社 152社	175社 187社	1.00	200社
31104 イノベーションを担う人づくり（農林水産部）	「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	—	10人 10人	20人 21人	30人 35人	1.00	40人

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	804	729	766	573	812
概算人件費		1,697	1,624	1,561	
（配置人員）		（186人）	（178人）	（175人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

①産学官連携の取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク*」は、参加事業者が639者（平成31年3月末現在）となりました。ネットワークプロジェクト活動を通じ、農林水産物直売所とフードコートの連携による県産食材を活用した新たなメニューが創出されました。また、6次産業化*サポートセンターを設置し、6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、専門家の派遣や研修会を開催するなどの支援を行いました。しかし、天候不順により十分に加工原料を確保できなかった等により、6次産業化法に基づく総合化事業計画認定事業者の販売額は伸び悩んでいます。引き続き、県産農林水産物の高付加価値化をめざし、プロジェクトや6次産業化の販路拡大に係る取組を進めていく必要があります。（創15）

②東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）を契機とした県産農林水産物の販売拡大を図るため、伊勢志摩サミットで得た経験や評価が向上した食材を東京 2020 大会で生かしながらレガシーを次世代へと継承するため、県内関係者がめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産品販売拡大戦略」を策定しました。また、東京 2020 大会に関係するVIP等の利用が予想される、のべ11の首都圏等ホテル・レストランにおいて三重県フェアが開催され、117品目の県産食材が使用されました。さらに、選手村や競技会場等で飲食を提供するケータリング事業者等を対象とした食材レセプションを首都圏ホテルで開催し、GAP・AEL取得食材の試食会や生産者との交流などを通じて県産食材の認知度を高めるとともに、東京 2020 大会スポンサーと連携した各種取組において、74品目の県産農林水産品の利用を促進しました。引き続き、東京 2020 大会の食材調達基準であるGAP等の取得農産物を中心に、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づく戦略的なプロモーション活動を行い、県産食材の魅力を発信していく必要があります。

（創15）

③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化の取組を進めるため、農林水産物に含まれる機能性成分を活用した商品開発や、生産現場でのICT活用による生産管理の改善を進めました。各研究所を中心に、海藻や養殖マダイ、地鶏の機能性成分向上に向けた研究、キノコの機能性成分の高い優良系統の選抜と生産技術の確立、ICTを活用したハウス内環境変化を可視化するソフトの開発に取り組みました。引き続き、検証、研究を進め、商品化や技術確立を図ります。

④農林水産業におけるイノベーションを促進するため、農業研究所では、企業と連携して水稻の業務用途向け新品種開発、畜産研究所では、性選別精液を用いた和牛受精卵（雌）生産技術の開発、林業研究所では、きのこの低コスト栽培技術の開発、水産研究所では、河口漁場での養殖に適した低塩分に強い黒ノリ品種の開発などに取り組みました。引き続き、研究開発を進め、確立した技術の現場への移転を進めます。

⑤「三重ブランド」については、首都圏等でのプロモーションの機会を捉えたPRや、SNS等の活用による情報発信に取り組むとともに、平成29年度に新たに認定した「青さのり」や「四日市萬古焼」をPRするリーフレット等を作成しました。今後、県産品のさらなるブランド力向上に向け、情報発信力を強化するとともに、「三重ブランド」認定事業者相互の連携促進や、「三重ブランド」認定をめざす機運の醸成に取り組む必要があります。

⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」の店頭キャンペーン、「みえの安心食材」のイベントでのPRを実施しました。また、学校給食における地場産物の活用率向上をめざして、栄養教諭や学校給食会等をメンバーとした「地場産物導入検討会」を開催しました。引き続き、「みえ地物一番の日」キャンペーン*協賛事業者や「みえの安心食材」認定事業者と連携して、県産農林水産物の情報発信を行うとともに、市町および食育関係団体等と連携して食育の推進に取り組む必要があります。

⑦「みえ農林水産ひと結び塾」については、イノベーションの創出をさらに促進するため、生産、販売、商品開発等に関わる人材を対象に、各受講者が抱える課題等に応じたワークショップやマーケティングに関する講座を実施しました。引き続き、実践的な研修を実施することで、業種を超えた連携による新たな価値創出を担う人材の育成に取り組む必要があります。

（創16）

・県民指標については目標値に到達していないものの、概ね計画どおり進展していると判断しています。今後は、目標を達成するため、県産農林水産物の新たな価値創出や魅力発信などに一層取り組む必要があります。

- ①「みえフードイノベーションネットワーク」の取組を拡大するため、さまざまな関係事業者が一堂に会するシンポジウム等を開催し、会員同士の交流促進や特徴のある県産農林水産物の素材提案などを行うことで、新たなプロジェクトの創出や商品化に向けた取組を進めます。また、6次産業化に関しては、引き続き、6次産業化サポートセンターを設置し、現場の課題やニーズに応じた研修会や個別支援を行うとともに、販売額の増加を図るため、販路拡大に取り組む事業者へのフォローアップの充実に努めます。(創15)
- ②県産農林水産物の販売拡大を図るため、県内関係者のめざす姿や取組の基本的な方向性等を示した「三重県農林水産物販売拡大戦略」に基づき、官民一体となったプロモーションを実施し、GAP等認証食材を中心として、一品でも多くの県産食材の使用をめざします。また、ケータリング事業者やホテル関係者を県内に招へいし、生産者との商談や交流を通じて県産農林水産物を売り込み、東京2020大会や関連ホテル等での採用をめざします。さらに、東京2020大会の調達基準を満たす食材やストーリー性の高い食材など市場外流通品目について、効率的に供給できるよう官民一体となった取組を促進します。(創15)
- ③食のバリューチェーン構築による県産農林水産物の高付加価値化を図るため、引き続き、生産現場でのICTの活用、効果的に機能性成分を表示する方法や生産物の機能性成分の向上に関する研究、実証に取り組むことで、新たな技術確立や商品化につなげます。
- ④農林水産業におけるイノベーションを進めるため、農畜林水産分野の研究所が主体となり、それぞれの生産現場における課題解決や商品化に必要な技術の研究開発に取り組むとともに、実証研究を通じて得られた成果の現場へのさらなる技術移転に取り組めます。
- ⑤県産品のブランド力向上に向け、ブランド戦略に関する研修を実施するとともに、「三重ブランド」新規認定の募集や審査過程のフィードバック等に取り組めます。引き続き、食の関連事業者等をターゲットに、民間活力を活用して「三重ブランド」に込められたストーリーを発信し、県内外における活用を促進するとともに、認定事業者の連携による情報発信機会の提供に取り組み、首都圏をはじめ県内外における認知度向上を図ります。
- ⑥県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向け、「みえ地物一番の日」キャンペーンの展開や「みえの安心食材」のプレゼントキャンペーンの実施など、さまざまな機会を通じて情報発信に取り組めます。また、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進を図るため、学校給食における地場産物の活用しやすい環境づくり、市町と連携して取り組む体制づくりなどに努めます。
- ⑦「みえ農林水産ひと結び塾」事業により、多様な受講者の獲得に努めるとともに、受講者が抱える課題等に応じたワークショップ等実践型の研修を実施することで、業種を超えた連携による農林水産物での新たな価値創出を担う人材の育成を図ります。(創16)

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が安定的に供給されることにより、県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。

また、収益性と高付加価値化を意識した農業への転換や若者が就労の場として農業を選べる環境の整備等が図られ、農業の次世代への継承が実現しています。

令和元年度末での到達目標

安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されています。また、農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されるとともに、国内外への販路拡大や食の関連事業者と連携した新たなマーケットの創出等により「もうかる農業」が実現されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の1項目で目標値を下回りましたが、県民指標と活動指標の4項目で目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
農業産出等額 (創15)	/	1,144億円 (27年)	1,149億円 (28年)	1,155億円 (29年)	1.00	1,160億円 (30年)
	1,138億円 (26年)	1,175億円 (27年)	1,194億円 (28年)	1,211億円 (29年)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策*等による交付金等を含む）					
令和元年度 目標値の考え方	農産物単価を現状水準と想定（経営所得安定対策等による支援措置を想定）したうえで、米の需給見通し、麦・大豆等の振興方針、園芸・畜産の生産動向をふまえて令和元年度の目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標 達成状況	目標値 実績値
		31201 水田農業の推進（農林水産部）	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	/	77.0% (27年度)	78.0% (28年度)	79.0% (29年度)
		77.0% (26年度)	77.0% (27年度)	79.0% (28年度)	74.0% (29年度)	/	
31202 園芸等産地形成の促進（農林水産部）	産地改革に取り組む園芸等産地増加数（累計）	/	25産地	30産地	35産地	1.00	40産地
		20産地	25産地	30産地	35産地		/
31203 畜産業の健全な発展（農林水産部）	高収益型畜産連携体*数（累計）	/	8連携体	12連携体	16連携体	1.00	20連携体
		4連携体	8連携体	12連携体	16連携体		/
31204 多様な農業経営体の確保・育成（農林水産部）	農畜産経営体における法人経営体数（累計）	/	455経営体	475経営体	491経営体	1.00	533経営体 <495経営体>
		435経営体	462経営体	487経営体	518経営体		/
31205 農業生産基盤の整備・保全（農林水産部）	基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	/	38.1%	41.1%	44.1%	1.00	47.1%
		35.1%	39.0%	41.1%	44.1%		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	7,438	7,932	7,295	8,389	11,676
概算人件費	/	2,601	2,619	2,533	/
（配置人員）	/	（285人）	（287人）	（284人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策を活用し、花き生産施設への機器導入や搾乳ロボットの整備など、生産コストの低減や高付加価値化等、収益力強化に向けた取組を支援するとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みました。引き続き、TPP11や日EU・EPA、TAG（日米物品貿易協定）交渉など、国内外の情勢を注視し、必要な対策を実施する必要があります。
- ②東京2020オリンピック・パラリンピック（以下「東京2020大会」）への食材供給やその先の取引拡大をめざし、リーダー指導員等の育成（40名）によるGAP*指導体制の強化、地域GAP推進チームを核とした認証取得や実践に向けた指導等に取り組み、農業経営体における国際水準GAP認証取得が63件（新規34件）に増加するとともに、農業大学校および全ての県立農業高校が国際水準GAP認証を取得しました。引き続き、認証取得の拡大に向け、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導、農業大学校および県立農業高校における認証取得等を支援するとともに、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度向上や認証農産物の販路拡大に向けてPRを強化する必要があります。

（創15）

- ③新たなマーケット等に対応した水田作物の生産拡大に向け、需要の増加している業務用途向け水稻品種の生産拡大を進めるとともに、小麦等の収量安定化技術の普及に取り組みました。米需給の安定に向け、農業再生協議会を通じて生産者への情報提供等に努めた結果、平成30年産米は「生産量の目安」に沿った安定的な生産を進めることができました。また、主要農作物採種事業実施要綱に基づき、米麦協会等関係機関と連携して、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に取り組むとともに、採種事業検討会を開催（4回）して採種事業の検証等を行いました。引き続き、米需給の安定と、業務用途米やニーズの高い小麦品種など新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大を図るとともに、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に的確に取り組む必要があります。
- ④県産米の販売促進に向け、より高い品質規格で厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作(20t)し、首都圏等での販路の拡大につなげました。また、消費地である沖縄県の米穀事業者に結びの神のプロモーションを行い、量販店での取り扱いが始まりました。今後も、県産米の販売促進を図るとともに、業務用途向けの販路開拓に取り組むことが必要です。 (創15)
- ⑤野菜の振興を図るため、東京2020大会等での供給に向け、新たに開発した冷凍加工なばな商品を使ったフェアを都内のレストラン等で開催し、実需者から、使いやすさ、味や色合いに高い評価が得られました。また、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」において、次世代施設園芸に係る人材育成に取り組みました。今後も、GAP認証など東京2020大会調達基準を満たした県産野菜の供給力強化に取り組むとともに、次世代施設園芸に係る人材育成を進める必要があります。 (創15)
- ⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、新品種の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培、梨のジョイント栽培等を推進しました。また、アジア経済圏への輸出拡大に向け、柿の輸送時品質保持技術の活用を進めたほか、タイ向け柑橘の検疫条件緩和に向けた二国間協議の強化を国等に働きかけました。さらに、輸出対応をめざして産地宣言を行った南紀みかんについて、生産・流通・販売の事業者が一体となり「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を立ち上げ、海外マーケットのニーズに合わせた供給力や販売力の強化に取り組みました。今後、輸出が産地の発展につながるよう、産地が一体となった輸出拡大の取組を支援する必要があります。 (創15)
- ⑦伊勢茶の需要拡大を図るため、首都圏や第71回関西茶業振興大会三重県大会等において伊勢茶のPRに取り組みました。また、生産・流通・販売の事業者とともに「伊勢茶輸出プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、伊勢茶の強みを発揮する輸出向けの商品づくりや、米国を中心とした海外販路開拓等の取組を進めました。引き続き、輸出に対応した産地づくりに向け、残留農薬等相手先国の規制に対応した栽培等を促すとともに、米国以外の国も対象としながら、新規販路開拓に向けた取組を支援していくことが必要です。 (創15)
- ⑧花き花木の需要拡大を図るため、生産者団体等と連携して、首都圏の展示会において県産花木を用いた壁面緑化資材の展示や「三重県の花木」の配布等を行うなど、販路拡大に向けた取組を進めました。また、みえ花フェスタ2018や県内の小学校・保育所を対象とした「花育」事業等を生産者団体と連携して実施するなど、県産花きの消費拡大につながる取組を進めました。今後、三重県のシェアが高い花木類を中心に、首都圏等の緑化事業者を対象としたプロモーション活動を進めるとともに、県産花き花木の消費拡大を図る必要があります。 (創15)

- ⑨ J G A P 家畜・畜産物*の認証取得促進を図るため、地域 G A P 推進チームが核となり、認証取得をめざす農場(6農場)への指導や農場 H A C C P *認証取得農場に対する重点推進等に取り組み、県内3農場(肉用牛)および県立農業高校2校(豚・肉用牛)が J G A P 家畜・畜産物認証を取得しました。また、畜産経営の競争力強化に向け、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛の確保のための繁殖用雌牛増頭への支援や受精卵移植の促進、食品製造副産物等を利活用したエコフィード*の推進等に取り組みました。引き続き、J G A P 認証取得を促進するとともに、高品質で特徴ある畜産物の生産体制整備を支援していく必要があります。(創15)
- ⑩ 県産畜産物の輸出促進を図るため、県内畜産事業者の主体的な輸出の取組をサポートした結果、伊賀牛の米国や香港等への輸出につながりました。また、台湾向けに商談機会の創出や効果的な情報発信に取り組み、伊賀牛の初輸出にあわせた試食プロモーションイベント等で伊賀牛の P R を実施しました。引き続き、生産者団体と連携しながら、県産畜産物の輸出をめざす事業者等の取組を支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートを構築する必要があります。(創15)
- ⑪ 地域の特性を生かした農業および農村の活性化に向け、意欲のある地域を対象に、地域活性化プラン*の策定支援に取り組み、414プラン(うち新規50プラン)が策定されました。今後も、「地域活性化プラン」の策定地域を拡大していく必要があります。
- ⑫ 担い手への農地集積・集約化に向け、基盤整備事業の導入や集落営農の体制整備等を進める地域を重点地区(40地区)に設定し、市町や J A 等と連携して集落座談会や意向調査等を行うなど、地域の合意形成に向けた取組を支援した結果、人・農地プラン*が新たに21プラン(累計335プラン)作成されました。また、農地中間管理事業*の活用促進に向け、市町農業委員会に設置された農地利用最適化推進委員を対象とした研修会(7回、576人参加)を開催し、専門知識の習得や県内先行取組事例等の共有を図りました。今後は、農地中間管理事業の5年後見直しに対応し、農地集積・集約化に向けた地域の話し合いを活発にするため、市町や J A、農業委員会等との連携による地域の推進体制を強化していく必要があります。
- ⑬ 雇用力のある法人経営体を育成するため、公益財団法人三重県農林水産支援センターに新たに設置された「三重県経営相談所」において、農業経営の法人化や経営継承などの課題を有する経営体等(30件)を重点支援対象に選定し、中小企業診断士等の専門家派遣(26件)による経営診断や助言などのサポートを行うとともに、集落営農に関する研修会(120人参加)等を開催し、集落営農の組織化や法人化を推進したことにより、法人化の実績は、518経営体(累計)となりました。引き続き、経営体の持続的発展に向け、法人化や事業承継等が課題となっている経営体へのきめ細かなサポートが必要です。
- ⑭ 新規就農者の確保に向け、県内で農林漁業就業・就職フェア(1回)を開催するとともに、県外の就農フェア等(東京3回、大阪3回)に出展し、就農相談に対応しました。また、農業法人等における大学生等のインターンシップを実施するとともに、国の農業次世代人材投資資金を活用した支援を行い、45歳未満の新規就農者数は169人となりました。今後は、関係機関と連携し、経営体への雇用就農や定着に向けた労働環境の整備に注力していく必要があります。(創5)
- ⑮ 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、スマート農業の推進に取り組み、農業者や農業関係団体の機運醸成を図るためのフォーラム等(2回)を開催しました。また、伊賀米および伊勢茶をモデルに I C T 等を活用して栽培技術や気象、生育データを収集、解析し、熟練生産技術の「見える化」に取り組みました。引き続き、スマート農業への取組機運の醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶でのデータ収集と解析を進め、マニュアルとして取りまとめる必要があります。(創15)

⑯農業ビジネス人材の育成に向け、平成30年4月に開設した「みえ農業版MBA養成塾*」の第1期生2名が1年目（プライマリーコース）を修了しました。また、平成31年度からの第2期生の確保に向け、三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議での検討をふまえて、雇用型インターンシップ受入法人等の拡充や県内外での塾生募集に取り組みました。今後、養成塾のカリキュラムをさらに充実させるとともに、塾生の農業ビジネスによる起業等を支援するため、卒塾後のフォローアップ体制を整備する必要があります。（創16）

⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場整備（4地区）やパイプラインの整備（17地区）に取り組むとともに、農業用施設の長寿命化を図るため、機能保全計画の策定（6地区）、機能保全工事（11地区）に取り組みました。引き続き、農業生産性の向上等に向け、「三重県農業農村整備計画*」に沿って、計画的に事業を進める必要があります。

⑱平成29年度・30年度に被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組むとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、台風等への事前・事後対策をまとめた農業者向けの防災技術マニュアルを新たに策定しました。引き続き、災害復旧に努めるとともに、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、防災技術マニュアルを農業者に周知する必要があります。

生産者や生産者団体等と連携し、米の安定生産をはじめ農畜産物の生産拡大や魅力発信などに取り組んだ結果、米価や畜産物価格が堅調に推移したこともあり、県民指標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 森内 和夫 電話：059-224-2501】

①農業の競争力強化を図るため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく対策の活用や制度資金の融通を通じて、産地の収益力強化や畜産経営の規模拡大、生産性向上を図る取組への支援を進めるとともに、経営安定のための農業保険制度の推進等に取り組みます。

○②国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、地域GAP推進チームが核となり、農業経営体等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言、農業大学校および県立農業高校におけるGAP認証取得を通じた人材育成等に取り組みます。また、消費者や食品関連事業者に対するGAPの認知度を高めるため、県内レストランやスーパーなどと連携したGAP食材フェアの開催等に取り組みます。（創15）

③市町の水田フル活用ビジョンに基づき、新たなマーケットに対応した米・麦・大豆等の生産拡大や麦・大豆の増産技術等の普及を図るとともに、需要が増加している業務用途向けに適した多収水稻品種やニーズの高い小麦品種等の生産拡大に取り組みます。また、米需給の安定に向け、全国の需給見通し等を勘案して「生産量の目安」を各市町農業再生協議会に提供するなど、生産者に対する情報提供を行います。稲・麦・大豆種子について、米麦協会等関係機関と連携しながら安定供給の確保に的確に取り組むとともに、採種事業検討会における検証等を引き続き進めます。

④県産米の販売拡大に向け、首都圏の米穀事業者やラグジュアリーホテル等へのプロモーションにおいて、「プレミアムな『結びの神』」や県を代表する銘柄米である「伊賀コシヒカリ」の活用を進めるとともに、米穀事業者等と連携して、結びの神などの県育成品種や業務用途向け品種の販路開拓に取り組みます。また、主要品種であるコシヒカリについて、消費者においしさを伝える取組や県内外での食材プロモーションを通じてブランド力等の向上を図ります。（創15）

- ⑤野菜の振興を図るため、東京 2020 大会等に向け、GAP 認証など東京 2020 大会調達基準を満たした県産野菜の供給力強化、ケータリング事業者等へのプロモーションにおける冷凍加工なばな商品等の活用に取り組みます。また、野菜の価格安定対策事業等を実施するとともに、「みえ次世代施設園芸コンソーシアム」が中心となって、大規模な次世代施設園芸における経営管理に必要な技術の開発・実証や人材の育成等を進めます。(創 15)
- ⑥果樹の高品質化やブランド化を図るため、引き続き、新品種等の導入拡大や柑橘のマルチ・ドリップ栽培技術、梨のジョイント栽培技術等の推進に取り組みます。また、アジア経済圏への県産果実の輸出拡大に向け、輸出先国における規制への対応や、「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」など産地が一体となった輸出対応産地づくりや輸出拡大の取組を支援します。(創 15)
- ⑦伊勢茶の需要拡大を図るため、第 71 回関西茶業振興大会三重県大会等の成果を生かして県内外で消費拡大に向けた取組を行うとともに、「伊勢茶輸出プロジェクト」をはじめとした産地の取組を支援しながら、米国等に加えて、新たな需要先の開拓を進めます。また、欧米でニーズの高い有機栽培茶の生産について、研修会等を通じて生産者の取組意欲の向上を図ります。(創 15)
- ⑧県産花き花木の需要拡大を図るため、東京 2020 大会に向け、首都圏の展示会等で、建設事業者や緑化事業者等を対象に販路拡大に向けたプロモーションに取り組みます。また、各種イベントにおいて県産花き花木の展示・販売や体験教室等を実施し、消費拡大や花育の推進を図ります。(創 15)
- ⑨畜産経営の競争力強化を図るため、引き続き、JGAP 家畜・畜産物等の認証取得拡大に向け、地域 GAP 推進チームが核となり、畜産生産者等の取組状況に応じたきめ細かな指導・助言に取り組みます。また、高収益型畜産連携体の育成、県産和牛子牛確保に向けた繁殖雌牛の増頭や受精卵移植等の繁殖技術の向上に取り組みむとともに、食品製造副産物等を利活用したエコフィードの取組を推進します。(創 15)
- ⑩県産畜産物の輸出促進を図るため、生産者団体や関係市町等と連携しながら、アジア経済圏(香港、台湾、マレーシア等)や米国等をターゲットとする県内畜産事業者の主体的な輸出取組を引き続き支援するとともに、輸出先の多様なニーズに対応できるルートの構築等に取り組みます。(創 15)
- ⑪農業および農村の活性化を図るため、地域機関に設置した地域活性化プラン支援チームの支援力を強化し、「地域活性化プラン」の策定と策定されたプランの実践活動への支援に、引き続き取り組みます。
- ⑫担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地中間管理事業の 5 年後見直しに対応し、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理事業と JA 等が進めてきた農地集積事業との統合一体化、農業委員会における農地利用最適化推進委員等の活動促進に向けた地域の推進体制の強化に取り組むとともに、農地中間管理機構と連携した基盤整備事業の活用を推進します。
- ⑬雇用力のある法人経営体を育成するため、農業改良普及センターが行う経営支援と合わせ、特に法人化や円滑な経営継承に向けた支援が必要な経営体等を対象に、「三重県農業経営相談所」を通じた専門家派遣を実施するなど、きめ細かなサポートに取り組むとともに、繁忙期が異なる産地間で労働力を融通しあう仕組みの検討を進めます。
- ⑭新規就農者の確保に向け、各種就業フェアや移住・就農相談会への出展、農業法人等とのマッチングや大学生等のインターンシップの実施などを通じて、農業法人への就職等を支援するとともに、農業法人における労働環境の整備に取り組みます。また、就農時における初期投資の負担軽減に向けて、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんする体制づくりに新たにに取り組むとともに、新規就農者の定着促進のためのフォローアップ研修等を実施します。(創 5)

- ⑮スマート農業の取組促進に向けて、引き続き研修会の開催等を通して農業者や農業関係団体等の機運醸成を図るとともに、伊賀米および伊勢茶についてICT等を活用した熟練栽培技術の「見える化（マニュアル化）」や情報提供の仕組みづくりを進めます。また、県南部のかんきつ産地におけるスマート農業の導入に向け、自動化技術（施肥、摘果、収穫）の検討と技術導入のためのモデル園地の整備を行い、効果検証に取り組めます。（創15）
- ⑯「みえ農業版MBA養成塾」のカリキュラムをさらに充実させ、2年目となる第1期生（アドバンスコース）や新たに入塾した第2期生（プライマリーコース）の育成に取り組むとともに、2020年度入塾生（第3期生）の確保に向け、県内外での広報活動等を進めます。また、塾生が策定する卒業後の「経営プラン」の実現に向け、県内の先進的農業法人等によるサポート体制の構築に取り組めます。（創16）
- ⑰営農の高度化、効率化を図るため、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化などの農業生産基盤の整備や、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策を、引き続き計画的に進めます。
- ⑱過年度および令和元年度における農地・農業用施設等の災害復旧について、市町と連携して取り組みます。また、暴風や大雨等による農産物などの被害が最小限となるよう、新たに策定した台風等への事前・事後対策をまとめた防災技術マニュアルについて農業者への周知を図ります。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策313

林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発な林業活動が展開されることにより、持続的な森林資源の育成と活用が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

令和元年度末での到達目標

建築用材や木質バイオマスなど、さまざまな用途での県産材の利用が進み木材生産量が増加するとともに、若者が林業の現場に定着し、間伐などの森林整備のほか、主伐に伴う再造林等が着実に実施され、森林の循環利用につながっています。また、森林環境教育や木育*の実施など、森林に親しむ機会が増え、さまざまな主体による森づくり活動が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成できなかったものの、94%の達成状況であったことや、活動指標の平均達成率も84%であることなどをふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量 (創15)		366千m ³	387千m ³	406千m ³	0.94	426千m ³
	303千m ³	316千m ³	323千m ³	380千m ³		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ、ヒノキの供給量					
令和元年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画*2012」に定める令和7年度の素材生産量を確保していくため、現状値を基準にして、必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31301 県産材の 利用の促進(農 林水産部)	「三重の木」認 証材等の製材 出荷量に占め る割合		22.0%	23.0%	24.0%	0.52	25.0%
		21.7%	24.7%	12.3%	12.5%		
31302 持続可能 な林業生産活 動の推進(農林 水産部)	森林経営計画 認定面積(累 計)		47,000 ha	52,000 ha	57,000 ha	0.88	62,000 ha
		45,427 ha	51,652 ha	54,462 ha	50,073 ha		
31303 林業・木 材産業の担い 手の育成(農林 水産部)	新規林業就業 者数		41人	42人	43人	0.88	44人
		41人	49人	36人	38人		
31304 森林の適 正な管理と公 益的な機能の 発揮(農林水産 部)	公的森林整備 面積		2,000ha	2,000ha	2,000ha	0.91	2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,999ha	1,823ha		
31305 みんなで 支える森林づ くりの推進(農 林水産部)	森林づくりお よび森林環境 教育などの活 動の進展度		60,000人	62,000人	64,000人	1.00	66,000人
		58,692人	60,757人	62,869人	65,202人		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	6,614	4,950	7,645	4,715	6,156
概算人件費		739	721	705	
(配置人員)		(81人)	(79人)	(79人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産材の需要拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等と連携し、「三重の木」等をPRする取組を実施するとともに、県産材を積極的かつ計画的に使用すること等を宣言した事業者や店舗等を登録する「木づかい宣言」事業者登録制度*を創設しました。また、日本農業遺産*に認定された「尾鷲ヒノキ林業」など、国内外から高い評価を受けている地域資源を地域の活性化につなげるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック（以下「東京 2020 大会」）関連施設等への県産森林認証材等の採用や東京 2020 大会を契機とした販路拡大につなげるため、FSC森林認証のグループでの認証取得や尾鷲ヒノキのブランド基準の作成等を行いました。さらに、付加価値の高い木材製品の輸出に向け、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、中国での市場調査をふまえた商品の試作や中国バイヤーとの意見・情報交換を行いました。引き続き、木材の最も価値の高い部分であるA材の内装材、家具、構造材等への利用拡大を進めるとともに、韓国・中国等への輸出に向けた取組を促進する必要があります。（創15）
- ②平成 30 年3月に紀伊半島初となる大型合板工場が稼働し、合板の原料となる原木（B材）の需要が高まっています。これに伴って、県内の原木流通構造は大きく変化することが見込まれるため、原木流通の円滑化に向けた情報提供や事業者との意見交換を行いました。また、県内5か所で稼働している木質バイオマス発電所への木質チップ燃料（C材）の供給体制の整備を図るため、木質バイオマス供給施設等の整備や枝葉等の現地チップ化の取組を進めました。引き続き、原木の安定供給体制の構築を進める必要があります。
- ③素材生産量の増大に向け、低コスト造林や搬出間伐、森林経営計画に基づく森林施業の集約化を促進したほか、林道、作業道などの路網整備や高性能林業機械の導入等を進めました。県内の森林資源を有効に活用していくため、引き続き、施業の集約化や生産基盤の整備を促進する必要があります。
- ④林業の新規就業者の確保を図るため、7月に実施した就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対して相談対応等を行うとともに、高校生への林業職場体験研修（計4校）を開催しました。林業従事者数が減少傾向にあるなか、新たな担い手の確保を進める必要があります。また、地域の活性化につなげるため、自伐型林業*など多様な主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。（創16）
- ⑤次代の森林・林業を担う多様な経営感覚を持った人材を確保・育成していくため、林業講座「もりびと塾」林業体験コースを7月に実施したほか、10月8日に新たな人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー*」のプレ開講イベントとして記念シンポジウムを開催しました。また、県内各地で講座の一部を体験する公開講座（5回）やワークショップ（1回）を開催し、アカデミーの周知を行いました。さらに、オール三重でアカデミーの運営をサポートするため、9月に「みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会」を設立したほか、12月に三重大学大学院生物資源学研究科との連携協定を締結するなど、平成 31 年4月の本格開講に向けた準備を進めました。（創16）
- ⑥森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用し、20か所で流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を進めました。全国で豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」や間伐等の森林整備を進める必要があるほか、シカ等による食害のため、伐採後の更新が困難な森林が増加していることから、植栽木等への獣害対策を確実に進める必要があります。さらに、不適切な伐採・開発行為の未然防止や指導の徹底など、森林の適正な管理を進める必要があります。

- ⑦森林づくりを社会全体で支えていくため、新たに松阪市や多気町など5市町において6件の「企業の森*」の協定締結に向けた調整を進めたほか、菰野町において県民参加の植樹祭を開催（7月）しました。また、森林ボランティアや企業の森に参加する方等を対象に基礎的な技術や安全管理に関する研修を実施しました。今後も、さまざまな主体による森林づくりが進むよう、森づくり活動団体の増加に向けた支援を進める必要があります。
- ⑧森林環境教育や木育に取り組む市町、学校、NPO等を支援するため、「みえ森づくりサポートセンター」を総合相談窓口として、学校等の要望に応じた出前授業（11回）や、森林環境教育の指導者の養成講座（6回）などを開催しました。また、木育に取り組む自治体や木工作家、民間企業等が連携する「みえの木育ネットワーク」を設立するとともに、三重県立博物館において木育を幅広く県民の皆さんに広めるイベント「ミエトイ*・キャラバン in MieMu」（7月7日～9月2日）を開催しました。引き続き、これらの取組に加え、効果的な森林環境教育や木育の推進に向けた、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネートを進めていく必要があります。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業の活用により、地域の実情に応じたさまざまな森林づくりを進めました。また、税事業の成果について広く県民の皆さんに周知するため、市町と連携したケーブルテレビ等での取組成果の発信や、成果発表会（8月）の開催に取り組みました。
- ⑩「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後5年となり見直しの時期にあたることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、次期制度案について、市町・関係団体への意見照会やパブリックコメントを実施し（5月）、いただいたご意見等をふまえ制度最終案を取りまとめ、評価委員会から答申をいただき、次年度以降も継続することとしました。今後は対策を強化し、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりをより一層進めるとともに、制度の周知につとめる必要があります。
- ⑪社会情勢の変化や国の政策動向などをふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画」を平成31年3月に改定しました。

・県民指標の県産材素材生産量は、昨年度から増加したものの、目標の達成はできませんでした。平成30年3月に県内で大型合板工場が操業を開始し、合板用途となるB材の生産量が増加したほか、製紙用チップや木質バイオマス燃料用などC材についても昨年度から微増となりましたが、住宅着工数の減少などから製材用となるA材の生産量が減少したこと等が要因と考えられます。引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の新たな需要の獲得や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 村上 浩三 電話：059-224-2501】

- ①県産材の需要拡大に向け、製材用となるA材について、地域の工務店や建築士等へ「三重の木」等による住宅建築を働きかけるとともに、地域材によるサプライチェーンの構築をめざし、製材所等とのマッチングを進めます。また、公共建築物等の非住宅分野における県産材の需要を獲得するため、「定時・定量・定質」での対応が可能な供給体制の構築に向けた機運の醸成を図るとともに、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物や非住宅の木造設計についての技術研修会を開催します。さらに、県内の建築事業者や地方公共団体等を対象に、中大規模建築物において木材の使用可能な範囲が拡大していること等について、研修会の開催等を通じて理解の促進を図ります。

また、森林環境譲与税*の導入に伴い、都市部の公共建築物等における木材需要の増大が見込まれることから、首都圏等の公共団体および建築関係事業者等への県産森林認証材等の利用促進に向けたPR活動を行うほか、「木づかい宣言」事業者を登録し、広く周知することで、民間事業者の自発的な木づかいの取組を促進します。さらに、中国や韓国への木材の輸出に向け、継続的なPRを続けるとともに、県内メーカー等と連携し、輸出先国企業を対象に県産木材製品の内装材としての魅力を伝える説明会等を開催するなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組みます。

(創15)

②原木流通の円滑化に向け、A材および合板工場向けのB材について、さまざまな機会を捉えて関係者相互による原木の需給情報の共有や、素材生産・原木流通に関する課題の検討を進めます。加えて、バイオマス発電用の木質チップ燃料となるC材の安定供給に向け、木質バイオマス供給施設の整備を支援します。

○③素材生産量の増大を図るため、伐採と再生林を一体的に行う一貫作業システムによる低コスト造林の普及や、製材・合板工場等への原木の供給力強化に向けた搬出間伐を促進するほか、森林経営計画の作成推進による森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入等の基盤整備を促進します。また、花粉発生源対策を推進するため、少花粉スギ*の種子の生産に取り組みます。

④新規就業者の確保を図るため、県内および首都圏等で開催される就業・就職フェアにおいて林業就業希望者等に対し、希望する職種、事業体とのマッチング、移住等に関するさまざまな相談対応を実施します。また、新たな担い手となる高校生への林業職場体験研修を引き続き開催します。さらに、地域の自立的な林業活動を促進するため、自伐型林業について、間伐、搬出などの技術や知識を習得するための講座や現地講習会を開催するなど、取組を支援していきます。

(創16)

○⑤多様な経営感覚を持ち、次代を担う林業人材を育成する「みえ森林・林業アカデミー」を平成31年4月に本格開講し、既就業者向けの3つの育成コース（ディレクター、マネージャー、プレーヤー育成コース）、市町職員向けの市町職員講座、林業への就業に関心がある人を対象とした林業体験講座のほか、ニーズに応じた技術習得等が行える選択講座等を実施します。講座の運営にあたっては、みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会をはじめとするオール三重での支援のもと、講義、実習等を行います。また、活動内容のPRや、次年度以降の受講生募集についても、産学官連携協議会の協力を得て進めるとともに、Facebook、ホームページなどによる、さらなるPRを実施していきます。さらに、受講生、林業関係者等からの要望等を調査し、次年度以降の講師陣やカリキュラム等の改善に努めます。

(創16)

○⑥環境林における間伐等の森林整備を促進するとともに、平成31年度から導入される森林環境譲与税を用いた市町による森林整備が円滑に実施できるよう、市町を支援する体制の拡充や、航空レーザ測量*の解析データ等を活用し、森林整備や森林管理等を効果的に進めることができるモデルの構築を行います。また、みえ森と緑の県民税を活用し、引き続き、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等に加え、航空レーザ測量による詳細な森林資源情報の把握や、市町と連携した流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備、新植地等への獣害防止柵の設置、ICT等の新たな技術を用いたシカの捕獲促進など、これまで以上に災害に強い森林づくりを進めます。このほか、森林法に基づく適正な伐採、開発行為が行われるよう、国や市町、関係機関と連携を密にしながら事業者等への適切な指導を行います。

⑦森林づくりへの県民参画を進めるため、引き続き、企業や森林ボランティアなどへの情報提供、森林とふれあう自然歩道等の整備やイベントの開催など、さまざまな機会の創出に取り組みます。また、自主的な森林づくり活動を促進していくため、新たに森林保全活動に取り組む地域グループ等に必要な道具の貸出や指導者の紹介などのサポートを行います。

- ⑧さまざまな主体の連携による森林環境教育・木育の取組を広げていくため、総合窓口機能の充実等による、みえ森づくりサポートセンターの活用を一層促進するとともに、県民の皆さんや次世代を担う子どもたちが森や木に対する理解を深め、豊かな環境の中で主体的に学ぶことができる新たな自然体験イベントを開催します。また、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設の整備、活動指導者のレベルに応じた段階的な研修の開催などに取り組みます。
- ⑨「みえ森と緑の県民税」の市町交付金事業により、引き続き、地域の実情に応じた森林づくりを進めるとともに、市町と連携し、さまざまな機会や媒体を通じて、税事業の成果についてわかりやすい広報を実施します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策 3 1 4

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることの素晴らしさを実感しています。

令和元年度末での到達目標

県産水産物の高付加価値化や輸出の促進、水産資源の管理や漁場環境の保全などが進むことにより、「もうかる水産業」の実現が図られ、多様な担い手が確保されることで、県民の皆さんの期待に応える水産物が安定的に供給されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標と、全ての活動指標の目標を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
漁業者1人あたり漁業生産額（創15）	/	611万円 (27年)	630万円 (28年)	648万円 (29年)	1.00	667万円 (30年)
	641万円 (26年)	713万円 (27年)	759万円 (28年)	790万円 (29年)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	漁業者1人あたりの海面漁業（養殖業を含む）生産額					
令和元年度目標値の考え方	水産業の成長産業化の取組を進め、「もうかる水産業」の展開を加速させることで、漁業者1人あたりの漁業生産額を毎年度3%増加させることを目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
31401 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	県産水産物の海外販路拡大件数（累計）	/	3件	6件	9件	1.00	12件
		—	3件	6件	10件		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31402 水産業の 担い手の確保・ 育成（農林水産 部）	新規漁業就業者 数（45歳未満）		33人	36人	39人	1.00	42人
		32人	34人	42人	47人		
31403 資源管 理・漁場環境保 全等の推進（農 林水産部）	資源管理に参加 する漁業者の割 合		24.0%	26.0%	28.0%	1.00	30.0%
		23.0%	25.1%	26.6%	28.7%		
31404 水産基盤 の整備・保全（農 林水産部）	耐震岸壁の整備 を行った防災拠 点漁港数（累計）		2漁港	3漁港	4漁港	1.00	4漁港
		2漁港	2漁港	4漁港	4漁港		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,165	3,075	2,483	2,364	4,382
概算人件費		858	876	821	
（配置人員）		（94人）	（96人）	（92人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏において10月に情報発信イベント、3月には、豊洲市場にて展示商談会を開催するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの食材調達基準である水産エコラベル認証の説明会を2月に実施しました。また、恒常的な輸出の実現に向け、7月にベトナムからバイヤーを招へいし、商品改良等の相談会を行うとともに、3月には現地商談会を開催しました。8月には海外バイヤーとの商談機会を創出するため、東京シーフードショーに出展しました。9月にはシンガポールで現地商談会と訪問営業を実施するとともに、11月の知事アセアンミッションに合わせ、現地で県産カキのPRやトップセールスを行いました。その結果、国内初となるシンガポール向け活力キ輸出が12月に解禁され、1月に輸出が実現しました。このチャンスを生かすため、2月および3月にも現地において商談機会の創出に努めました。今後も、関係機関と連携し、アジア経済圏に向けた輸出事業者の営業活動支援に取り組み、恒常的な輸出につなげる必要があります。（創15）
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、アサクサノリ生産体制の構築や、スジアオノリ養殖において、効率的なノリの刈取機器の導入による高品質化、生産量の増加および作業の効率化に共同で取り組むグループへの支援を行いました。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき三重県真珠振興計画*を策定するとともに、8月には、みえの真珠振興宣言を行い、関係機関が一丸となって生産と輸出の拡大に向けて取り組むことを確認しました。引き続き、アサクサノリ生産体制の構築や養殖作業の効率化等を促進するとともに、真珠養殖の振興に向けて、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた取組を着実に進めていく必要があります。（創15）

- ③カキの浜の活力再生広域プラン*等の策定を支援し、漁業収入の向上等を促進するとともに、9月には次期浜の活力再生プラン*の策定に向けた説明会（3回）を開催しました。引き続き、次期浜の活力再生プラン策定を支援するとともに、持続可能で競争力のある水産業をめざし、漁業者や漁協との意見交換会など、新たな条例の制定および三重県水産業・漁村振興指針*の見直し（令和元年度）に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④日本農業遺産*に登録された海女漁業や真珠養殖業の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進するため、「こども霞が関見学デー」（東京都）において真珠のPRを関係者と連携して行いました。また、海女漁業の収入安定化のため、重要な漁獲物であるアワビ類の資源増大をめざして、種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果試験を行いました。引き続き、地域への集客交流を促進するための海女文化や海女漁業、真珠などの魅力の発信、「海女もん*」商品の品質向上のための研修会の開催、アワビ類の資源増大に取り組む必要があります。（創15）
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、漁業インターンシップ（高校生7名、大学生3名が参加）を実施するとともに、三重県漁業担い手対策協議会（事務局：三重漁連）と連携し、漁業就業支援フェアへの参加や既存の漁師塾*の運営や新たな漁師塾の開設に向けた現地検討会（1地区：方座浦）の支援、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。引き続き、漁師塾等に参加する若者が、地域の漁業に円滑に着業・定着できるよう支援していく必要があります。（創15,16）
- ⑥不漁による減収緩和など漁業経営の安定に向け、三重県漁業共済組合や三重県漁業協同組合連合会と連携のもと、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の研修会を開催し（南伊勢町、尾鷲市、津市、桑名市）、漁業関係者に加入を促進しました。また、競争力強化を図るため、制度資金を通じて、操業の効率化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援しました。引き続き、漁業関係者を対象とした説明会の開催等により、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入促進を図るとともに、所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援する必要があります。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用を図るため、沿岸域の17魚種について漁獲量を指標とした資源評価を実施するとともに、漁業者による資源管理計画*の策定を推進し、新たに1計画（いせえび刺し網（紀北町三浦地区））が策定され、資源管理参加漁業者数は1,712人となりました。また、漁業秩序維持のため、海上保安部や関係漁協と合同で貝類やイセエビ等の密漁を対象としたパトロールを実施しました。引き続き、重要魚種の種苗生産や放流など栽培漁業や資源管理計画の策定など資源管理を推進するとともに、国が進める水産政策の改革に対応するため、本県沿岸域の重要水産資源について、より効果の高い資源管理体制の構築を進める必要があります。さらに、漁業秩序の維持のため、効果的な取締活動を実施していく必要があります。（創15）
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移殖マニュアルの作成や干潟造成に取り組むとともに、熊野灘等でイセエビなどの生息場保全のため、藻場造成を進めました。今後は、新たに作成した移殖マニュアルの普及・啓発に取り組むとともに、引き続き、母貝場として重要な干潟や藻場の造成を進める必要があります。

⑨漁港施設の防災・減災機能の強化に向けて、舟越・錦漁港での耐震岸壁・耐津波防波堤の整備並びに答志漁港他2漁港での漁港BCP*策定を進めるとともに、漁港施設の長寿命化・適正管理のため、和具漁港他2漁港にて機能保全工事を行いました。さらに、水産業の生産性を高めるため、伊曾島漁業協同組合での鮮度保持施設、大紀町での給油施設・築いそおよび御浜町での築いそ整備への支援を行いました。今後も、防災・減災対策のための施設の機能強化および計画的な保全工事を進めるとともに、関係漁業協同組合等と連携し、共同利用施設等の整備を進める必要があります。また、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を軽減する取組について検討していく必要があります。

・県産水産物の販路拡大や付加価値向上、資源管理などに取り組んできた結果、県民指標については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【農林水産部 次長 仲 越哉 電話：059-224-2501】

- ①国内外における県産水産物の販路拡大を図るため、首都圏等において三重県らしさを前面に押し出した情報発信イベントや営業活動に取り組むとともに、食品衛生法の一部改正に対応した衛生管理の推進や東京2020オリンピック・パラリンピックの食材調達基準を満たす水産エコラベルの認証取得の促進に取り組めます。また、国内初の活キキ輸出が実現したシンガポールや、商談の障壁となっていた最終加工施設登録が再開され、本格的輸出のチャンスが到来したベトナム等に注力して、引き続き、海外バイヤーとの商談機会の創出などの支援を行います。(創15)
- ②生産コストの上昇等により経営状況が悪化している養殖業の体質強化を図るため、AI・ICT等を活用した養殖作業の効率化や標準化など養殖業のスマート化を促進するとともに、アサクサノリ生産体制の構築に向けた取組への支援等を行います。また、真珠養殖については、三重県真珠振興計画やみえの真珠振興宣言に掲げた生産性・品質向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めていきます。(創15)
- ③情勢の変化や漁業者・漁協等の意見をふまえながら、持続可能で競争力のある水産業をめざし、県や漁業者、関係団体、さらには県民の皆さんと水産業のめざすべき姿やそれぞれの責務と役割などについて共有しながら、一体となって取組を進めていくため、三重県水産業・漁村振興指針を見直したうえで基本計画として位置付けることも含め、新たに条例の制定に向けて取組を進めます。また、所得向上等を通じて漁村地域の活力向上を図るため、次期浜の活力再生プラン等の策定を支援します。
- ④首都圏等でのイベント等を通じて、海女文化や海女漁業、真珠などの魅力を発信するなど、鳥羽・志摩地域への集客・交流を促進する取組や、「海女もん」商品の品質向上に関する研修会の開催を支援します。また、海女の年間を通じた収入の確保に向け、海女がホテル等で海女漁業の魅力を発信する体制づくりを進めます。さらに、アワビ類の資源増大を図るため、引き続き種苗生産試験を行うとともに、アワビ種苗のコンクリート板漁場への放流効果の検証を行います。(創15)
- ⑤多様な担い手を確保・育成するため、三重県漁業担い手対策協議会(事務局：三重漁連)と連携し、漁師塾の運営や新たな漁師塾の開設に向けた支援、廃業等により利用されない施設等をそのまま利用する「居ぬき」の物件をあっせんするための仕組みの検討、協業化・法人化に向けた支援、漁業就業支援フェアや移住相談会への参加などの取組を進めます。また、真珠養殖の担い手の確保や生産技術の継承に向けて、新たに真珠塾の立ち上げを支援します。(創15,16)

- ⑥漁業経営の安定に向け、説明会等を通じて漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進します。また、競争力強化を図るため、引き続き、制度資金を通じて操業の効率化や鮮度保持能力の強化など所得向上につながる漁船や省力・省コスト化に資する機器等の導入を支援します。
- ⑦水産資源の持続的・安定的な利用のため、国の水産政策の改革をふまえ、科学的根拠に基づく精度の高い資源評価を実施するとともに、資源評価結果を漁業者にフィードバックする仕組みを構築します。また、重要魚種の種苗生産や放流などの栽培漁業や効果的な取締活動を行うとともに、取締船の修繕等の維持管理を行います。 (創15)
- ⑧激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移殖マニュアルの普及・啓発に取り組めます。また、引き続き、アサリの母貝場として重要な干潟の造成を進めます。さらに、イセエビなどの生息場保全のため、熊野灘等で藻場造成を進めます。
- ⑨持続的な水産業を支える基盤整備として、引き続き、防災・減災対策のための施設の機能強化、漁港BCPおよび流通拠点漁港における水産業BCPの運用・策定を進めるとともに、漁港施設を適正に維持するための機能保全工事を進めます。また、水産業の生産性を高めるため、漁協等が行う共同利用施設等の整備への支援を進めます。さらに、暴風、高潮・高波等による養殖施設などの被害を最小限とするため、養殖施設の減災ガイドラインを見直します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標の全ての項目において目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合(創15)		64.5%	66.0%	67.5%	0.89	69.0%
	63.1%	64.7%	64.1%	60.4%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
令和元年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合を年平均1.5%ずつ増加させる目標として、令和元年度の目標値を69.0%に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画*や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		1,440件	1,660件	2,455件	1.00	2,775件
		1,314件	1,741件	2,135件	2,579件		
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15件	30件	45件	1.00	60件
		—	15件	30件	45件		
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数（累計）		13社	26社	50社	1.00	78社 <52社>
		—	22社	45社	68社		
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44データ	56データ	68データ	1.00	80データ
		32データ	46データ	59データ	72データ		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	4,193	7,784	4,053	6,631	5,484
概算人件費		301	246	276	
（配置人員）		（33人）	（27人）	（31人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組みました。7月から8月にかけて県内5地域で協議会構成団体の実務責任者で構成する幹事会を三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）主催のブロック会議と合同開催することで、喫緊の課題である事業承継をはじめ地域の課題を共有するとともに、個別テーマ毎のワーキンググループの活動方針を決定しました。また、1月から2月にかけて協議会を開催し、県および構成団体から三重県中小企業・小規模企業振興条例の取組状況を報告し、「みえ産業振興ビジョン」の理念や概要を説明するとともに、今後の施策展開について意見交換を行い、中小企業・小規模企業の振興に向けた連携を促しました。さらに、ワーキンググループを平成31年3月末までに計7回（5地域6テーマ）開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会および幹事会での議論等をふまえ、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。（創15）
- ② 商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行うことにより、平成31年3月末までに408件（制度創設以来1,637件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。（創15）
- ③ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、県内全ての23商工会、12商工会議所の経営発達支援計画が国に認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員*」に34名（平成31年3月末時点現在員数82名。）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の更新認定申請を支援するとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、経営指導員および経営支援員の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう経営支援機能の強化を図る必要があります。（創15）
- ④ 中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の促進について、平成30年6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する株式会社ビズリーチとの間で、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築しました。また、平成30年8月には三重県事業承継ネットワークにおいて、「三重県事業承継緊急宣言」を行うなど地域の総力を結集して課題解決に取り組み、平成31年3月末までに2,862件の事業承継診断を実施したほか、15件の事業承継税制の認定を行い、個別の事業者支援につなげました。今後は、事業承継診断等により掘り起こした事業承継ニーズをふまえ、専門家チームの派遣など個別の事業者の支援に力点を置くとともに、県内一律ではなく、地域の実情をふまえたきめ細かな支援を行っていく必要があります。（創15）
- ⑤ 中小企業・小規模企業の防災・減災対策の促進について、みえ企業等防災ネットワーク（会員224者）において、会員の損害保険会社が講師となり、企業や商工団体向けに事業継続計画（BCP*）の策定支援を行いました。また、三重県中小企業団体中央会が行う組合向けの指導（年4回）、および講習会（年1回）の開催を支援しました。県内企業のBCP策定割合（8.8%）は、全国平均（14.7%）を下回っており、引き続き意識啓発を行うとともに、策定を検討している企業へのハンズオン支援を行う必要があります。

- ⑥中小企業・小規模企業のニーズに合った金融の円滑化を図っており、平成30年度の三重県中小企業融資制度の新規融資実績（平成31年3月末時点）は、864件、約68億円となりました。引き続き、地域の雇用や経済を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助による低利融資を実現することで、三重県中小企業融資制度を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図る必要があります。
- ⑦平成28年7月に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出および成長と、ネットワーク構築を目的として、平成30年度は「MIEグローバル・スタートアップカフェ」を8回開催しました。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援（2事業者）しました。今後も、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップの創出や成長の促進に取り組む必要があります。
- ⑧地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に取り組みました。引き続き、来街者の増加や消費者ニーズの変化への対応など、商店街の活性化に向けた取組を支援する必要があります。
- ⑨交通、観光、物流、防災等の様々な地域課題に対して、県内企業が起業家マインドを発揮することで課題解決に貢献し、さらに新産業の創出につなげる環境づくりが必要です。
- ⑩伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品開発、販路拡大に向けて、デザイナー等との連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、商品開発の機運醸成に取り組みました。また、後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に取り組む事業者の支援を行いました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑪「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、8酒蔵と共に10月からフランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路開拓およびブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みました。現地で把握した課題をふまえ、付加価値を高めるよう情報発信やツールのブラッシュアップなど、販路開拓、知名度向上に向けた取組を、中長期的な視点で継続して行うことが必要です。
- また、ブリュッセル国際コンクール(CMB)主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection 2018」が三重県鳥羽市で開催され、県は開催支援を行うとともに、三重の日本酒について情報発信を行いました。
- ⑫伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（4回）や現地訪問（2回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑬地域資源活用に係る支援施策の普及啓発およびフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しています。引き続き支援施策の周知に努めることが必要です。

- ⑭「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関係各課による連絡会議からなる推進体制により、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組みました。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。
- ⑮「三重県IoT*推進ラボ」の活動を中心に、セミナー（延べ234名参加）や事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座（延べ235名参加）や子ども向けのプログラムイベント（延べ181名参加）等の開催によるICT人材の育成、産学金官連携によるICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング（延べ7社、学生89名参加）、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があります。
- ⑯千葉市、福岡市等10市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、「子どもとお出かけ情報サイト『いこーよ』」へのデータ提供、(少子化対策課)に取り組んだほか、民間団体(UDC三重実行委員会)とともに協議会が主催するシビックパワーバトル(オープンデータ等を活用して地域の魅力を発掘し、その魅力を発信することを目的としたイベント)に参加しました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

・関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、活動指標については全ての項目で目標を達成できました。しかし、高い経済成長率を記録した3年前と比べると、県内経済の回復は一服しており、県民指標については目標を達成できませんでした。今後は、「みえ産業振興ビジョン」で掲げた、知恵や知識、技術を組み合わせ、あるいは繋ぎ直していく「KUMINAOSHI」の視点も入れて、県内の中小企業・小規模企業が持続的に発展できるよう支援に取り組むことが必要です。

令和元年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行い、必要な取組を推進します。特に、本県を取り巻く社会経済情勢等が大きな転換期を迎えているため、現行の支援事業の有効性や効果を検証し、企業の持続的発展に配慮しつつ、その機動性と地域性を生かして大きな変化へ柔軟に対応していくことを促進します。また、10月に予定されている消費税率の引上げについて、地方の消費への影響が大きいことから、国の経済対策を注視しつつ、的確に対応していきます。 (創15)
- ②中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、商工団体等と連携して、課題の把握・整理から実施計画の作成、本格的な実行まで、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する三重県版経営向上計画を認定するとともに、その実行を支援します。特に、認定後のフォローアップや、販路拡大、ICTの利活用をはじめとした生産性の向上、事業承継計画の作成、人材不足への対応など、個々の事業者の計画実現に向けた支援に力を入れて取り組みます。 (創15)

③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業や中小企業協同組合等の抱える課題に即応した伴走型支援を通じて、経営改善と安定を促進し、中小企業・小規模企業の持続的発展、ひいては地域産業創出につなげます。特に、商工会、商工会議所については、支援ニーズの多様化・高度化に伴い、求められる業務の内容が変化してきていることから、制度改正を含め、経営支援機能強化に向けた取組を進めます。

（創15）

○④県内の中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。特に、優れた技術や経験、雇用が失われることのないよう、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援や、事業承継後の後継者による再成長に向けた取組の支援などに取り組みます。

（創15）

⑤災害時における中小企業・小規模企業の事業活動の継続を図るため、三重県版経営向上計画の仕組みを活用し、企業が自ら気づいて行う身近な防災対策の取組を促進するとともに、BCP策定に資する専門家派遣や講習会の開催などを支援します。また、中小企業・小規模企業の災害対応力の向上等を目的として改正された「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」等に基づき、関係機関と連携を図りながら取組を進めていきます。

⑥中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の経営基盤の強化を図ります。

⑦創業・第二創業（スタートアップ）の創出に向けた機運醸成を図るとともに、事業開始後のスタートアップのさらなる成長に向けて、先輩経営者等との交流、投資家やビジネスパートナーとのマッチング等に取り組みます。

⑧商店街の活性化を図るため、来街者の減少、空き店舗の増加、商業環境の変化等の課題解決に向けた取組等に対して、専門家派遣等の支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度の情報提供等に取り組みます。

○⑨地域課題解決手段の一つとして「空飛ぶクルマ」の実証実験の県内への誘致や、「空飛ぶクルマ」を活用したビジネスの導入効果の調査を行うとともに、シンポジウム等のプロモーションによる機運醸成、事業化に向けたロードマップを策定することにより、県内において事業化しやすい環境づくりを行い、新産業の創出につなげていきます。

⑩伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナー等との連携により、商品開発および販路開拓の支援を行います。また、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外において情報発信を行い、伝統産業・地場産業等を活用した商品開発の機運醸成に取り組みます。加えて、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を支援するほか、地域産業資源の指定、施策の周知・普及啓発活動を行い、地域産業資源を活用した事業者の取組を支援します。

○⑪「三重の日本酒」について、平成30年度の取組結果をふまえ、県内酒蔵等と共にヨーロッパで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等へのプロモーションを継続します。加えて、現地のバイヤー・店舗等を訪問するなど、一層のネットワークづくりに取り組み、海外への販路開拓およびブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。

- ⑫オープンイノベーションによる新しい価値を創出するため、IoTやAI等のデジタル技術を最大限に活用した「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」等の取組が、県内中小企業・小規模企業等の様々な業種・分野へ展開されるよう、取り組めます。
- ⑬ICT活用に関する意識や理解の向上、ICT人材の育成による人材不足解消、およびICTを導入しやすい環境整備の実現に向け、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に関する外部評価委員会を開催し、委員からの意見もふまえて関係各課および産学官が連携することで、より効果的な取組を行います。
- ⑭「三重県IoT推進ラボ」の運営を通じて、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進に引き続き取り組むとともに、経営者向けのIoT体験セミナーや商工会議所等の業界団体と連携したICTセミナー、産学金官連携による企業間マッチングなどによるICT関連知識・情報の共有、IoTに関する一定の知識を有する現場担当者を対象とする実機を用いたIoT機器の利活用に関するワークショップなどによる人材育成に取り組むほか、企業が抱える課題に対してICTを利用した解決方法を提案できるアドバイザーを派遣し、システム等の導入まで助言を継続する伴走型支援に取り組むなど、企業の実情に合った取組を行います。
- ⑮「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めるとともに、「UDC三重実行委員会」と連携し、UDC（アーバンデータチャレンジ：地方自治体等の公共データを活用して地域課題の解決に取り組むイベント）への参加を通じて県内におけるオープンデータの活用を推進します。
- ⑯新たな産業の創出や地域課題の解決などに向けた取組を進めるため、人材の育成・確保、研究、社会実装フィールドの提供、ネットワークの構築等の方策を検討します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、産学官の連携により、技術力を向上させるとともに、世界的な成長が見込まれ本県の強みを発揮できる航空宇宙分野や福祉・医療分野などへ挑戦し、より付加価値の高い製品づくりを行うことで日本のものづくり産業の発展を支えています。

令和元年度末での到達目標

県内のものづくり企業が自社の特徴や強みを生かし、技術的な課題解決や新たな分野展開にチャレンジし、その結果、高付加価値製品の生産に取り組んでいる企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成しており、活動指標についても目標値をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
ものづくり中小企業における、従業員1人あたりの付加価値額	/	10,783千円 (26年)	10,983千円 (27年)	11,183千円 (28年)	1.00	11,383千円 (29年)
	10,163千円 (26年)	10,163千円 (26年)	11,382千円 (27年)	11,628千円 (28年)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	工業統計におけるものづくり中小企業の付加価値額（営業利益、減価償却費、人件費）を、同統計におけるものづくり中小企業の従業員数1人あたりで割った額					
令和元年度目標値の考え方	平成25年実績10,383千円から平成29年実績（令和元年度目標）は1,000千円増加（11,383千円）させることをめざしており、毎年200千円増加させることを目標に、令和元年度の目標値を11,383千円に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		32201 ものづくり・成長産業への参入促進（雇用経済部）	県内で新たに航空宇宙産業へ参入・事業拡大をした企業数（累計）	10社	15社	20社	25社
32202 ライフイノベーション*の推進（医療保健部）	医療・健康・福祉分野の製品・サービス開発数（累計）	—	7件	15件	24件	1.00	34件
32203 ものづくり基盤技術の強化（雇用経済部）	ものづくり中小企業が自らの経営戦略に基づき取り組み、事業化を進めた件数（累計）	—	35件	70件	105件	0.83	140件
32204 技術開発の推進（雇用経済部）	共同研究等による企業の課題解決数（累計）	—	27件	54件	81件	1.00	108件
32205 ものづくり企業の販路開拓の促進（雇用経済部）	企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数（累計）	—	13件	26件	39件	1.00	52件

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	594	453	323	378	529
概算人件費		584	538	553	
（配置人員）		（64人）	（59人）	（62人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 本県を取り巻く社会経済情勢の変化に対応し、三重県経済の持続的な発展をめざしていくため、学識者や企業経営者等をメンバーとする『「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード*』や「みえ産業振興戦略改訂小委員会」における議論、企業訪問および企業アンケートの結果等をふまえ、「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに「みえ産業振興ビジョン」を策定しました。今後は、同ビジョンの具現化に向けた取組を進める必要があります。

- ② 成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、航空宇宙産業特有の認証（JIS Q9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得に係る経費の補助を行いました。また、11月に開催された「国際航空宇宙展2018東京」への県内企業の出展を支援することにより、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を提供しました。さらに、（公財）三重県産業支援センターに航空宇宙産業の海外ビジネス展開にかかるアドバイザーを配置し、県内企業への個別訪問や展示会・商談会等の場を通じて、県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行いました。人材育成については、技術講座（CADセミナーや技術研究会等）を開催しました。加えて今後の本県における航空宇宙産業を担う人材を育成するため、県内小中学生を対象とした「岐阜かみがはら航空宇宙博物館見学ツアー」や高校生を対象とした製造現場見学会を開催しました。引き続き、本県が強みを発揮できる分野を生かしながら、航空宇宙産業のさらなる発展に向けた取組を進める必要があります。
- ③ 電気自動車等の普及が進む中、県の基盤産業である自動車関連産業が変化に迅速に対応できるよう支援する必要があります。
- ④ 知的財産の取得および利活用を進めるため、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づき、中部経済産業局との連携を進めながら、県内企業の特許取得や知的財産に関する情報収集を推進しました。また、中小企業自らが行う研究開発や知的財産の取得については、（公財）三重県産業支援センターと連携して、3件の外国出願に対して支援を行いました。技術革新に対応するため、知的財産を通じた技術支援を更に充実させる必要があります。
- ⑤ 県内企業等の課題解決や技術開発力の向上を通じた高付加価値化を図るため、高度部材イノベーションセンター（AMIC）*を中心に国等の研究開発プロジェクト獲得に向け、産学官連携や共同研究を進めました。AMICについては2月に四日市市塩浜町からユマニテクプラザ（四日市市鶴の森）に移転しました。引き続き、AMICを中心に企業、高等教育機関、県工業研究所等が連携し、共同研究開発や産学官連携推進、技術人材育成に取り組むことが必要です。
- ⑥ 石油コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に係る国や自治体の取組について、全国石油コンビナート立地道府県協議会等において情報共有を行うとともに、8月に同協議会を通じて国に対し、提案・要望活動を行いました。引き続き、四日市コンビナートの競争力強化に取り組む必要があります。

⑦ 県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成31年3月末までに企業との協働による新技術導入試験を7件、補助金申請のブラッシュアップ支援を40件、企業の課題解決を図る共同研究を14件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。これらの連携活動の一環から、藻類活性化機材の開発をテーマとして、三重大学、鳥羽市水産研究所、県工業研究所、県内企業の連携体制による競争的研究資金（国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）、A-STEEP試験研究タイプ）の獲得につながりました。

また、地域資源、基盤技術、成長分野などをテーマに、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を24回開催しました。このような研究会活動を通じて、京都大学、産業技術総合研究所、県工業研究所が保有する各々の技術シーズを活用する複合部材開発（経済産業省、戦略的基盤技術高度化支援事業）、および県工業研究所が中心となって三重大学とともに技術シーズを活用する陶磁器製造技術開発（環境省、二酸化炭素排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業）の2件のテーマについて、競争的研究資金の獲得につながり、産学官プロジェクトを創出できました。さらに、厳しい参入競争が見込まれるエネルギー関連技術の開発について、県の技術開発を推進し、シーズ創出を促進する共同研究9件に取り組みました。

引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、「町の技術医」として中小企業が抱える技術課題の解決に取り組むとともに、研究会活動を通じて、県内企業の基盤技術力の向上や地域経済を牽引する産学官プロジェクトの創出につなげていく必要があります。

⑧ 県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、149件の商談につながりました。また、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業*選」は、平成30年度の表彰企業を5社選定し、12月に表彰式を行いました。

大企業等からは、設計や試作段階から参画できるような技術力の高い中小企業への期待が高まる一方、商談成約にかかる時間が長期化していることから、より一層のマッチング機会の創出促進とともに、商談継続のための支援強化が必要です。

⑨ 三重県と北海道との産業連携では、7月に北海道で開催された「北洋銀行ものづくりテクノフェア2018」に出展し、三重県の魅力や県内企業の技術力などについてPRを行いました。

⑩ ヘルスケア分野の製品・サービスの創出をめざす「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、医療・福祉機器、医薬品、化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を展開し、平成30年度において11件の製品開発が行われました。引き続き、製品・サービスの創出や販路開拓に向けた事業者支援を実施し、新たな製品・サービスを創出していく必要があります。また、平成28年開催の伊勢志摩サミットで示されたビジョンや「認知症サミット in Mie*」の提言に基づき、認知症の人やその家族等にも目を向けた製品・サービス（認知症ケア製品等）の開発に向け、企業・介護関係者等によるワークショップ（2回）や製品展示会（2回）を開催しました。引き続き、認知症ケア製品等の開発や普及の促進等に取り組む必要があります。

- ⑪ 産学官民金が連携して取り組む「みえライフイノベーション総合特区計画」に基づき設置した研究開発支援拠点「みえライフイノベーション推進センター」（以下「M i e L I P」という。）において、日本人の体格に適した国内製の脊椎インプラントを開発するための県内中小企業、大学、医療機器メーカー、県工業研究所等が参画するプロジェクトや、がん患者の食事支援のための県内医療機関を実証フィールドとした研究開発プロジェクトなど、さまざまな取組が行われています。引き続き、企業等によるM i e L I Pの活用を促進し、プロジェクトをさらに増やしていく必要があります。また、三重大学医学部附属病院が事業主体となり県内9医療機関における医療情報をデータ化し、その利活用をめざす統合型医療情報データベース（以下「医療情報DB」という。）については、必要な基盤整備が実施され、目標とする30万人分を超える患者医療情報の収集が行われるとともに、その利活用に向けたセミナーの開催等に取り組まれました。引き続き、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援や他地域等の取組との連携可能性を検討する必要があります。

・県内のものづくり中小企業・小規模企業の技術力向上や、研究会・技術者育成講座による人材育成、技術交流会など販路開拓の支援に取り組む、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに策定した「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、産業を育成・振興することとし、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組めます。
- ②世界的な成長産業である航空宇宙産業への参入を促進するため、特有の認証（JISQ9100、Nadcap）に係る理解促進や取得の支援を行います。また、国内外で開催される展示会への県内企業の出展を通じた航空宇宙関連企業との商談機会の提供や、企業への個別訪問等により県内企業に対して参入や事業拡大に向けた支援を行います。人材育成については、技術等の習得支援を行うとともに、学生等を対象に航空宇宙産業の魅力を伝える取組を進めます。
- ③電気自動車等の普及に向けた変化に迅速に対応できるよう、次世代自動車*に対応し得る技術や素材、部品の開発など、自動車関連部品企業の高付加価値化を促進します。
- ④知的財産創造の主要な担い手の一つである公設試験研究機関（工業研究所や農業研究所等）が所有する知的財産を適切に管理し、共同研究等で活用することにより、生産効率の向上や新商品開発を通じた県内中小企業の課題解決に貢献していきます。
- ⑤AMICについては、県内企業等の課題解決、技術開発力の向上、人材育成を図り、先端技術の基礎研究を行う高等教育機関と県内企業との産学官連携による共同研究の実施等を通じて、新たな商品開発や高付加価値化を促進します。産学官連携については、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構*など県内外の高等教育機関との連携を強化します。
- ⑥四日市コンビナートについて、産学官による協議の場を通じて企業の課題やニーズを共有し、競争力強化等に向けた検討を行うとともに、A・I・O T*等を活用したプラント技術人材の育成にも取り組めます。

- ⑦県内ものづくり企業の基盤技術を強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、引き続き「町の技術医」として技術相談や依頼試験・機器開放等を行うことにより、身近なパートナーの役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会の特定課題検討会を通じて、ものづくり基盤技術開発などを行い、県内中小企業の個別・共通課題の解決などに取り組みます。
- ⑧大企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、展示会や個別面談会等を通じて、中小企業等による技術動向等の情報収集と、大企業等に対する技術や製品の売り込みを支援します。商談成約に至る割合を高めるため、大企業等が求める高度な加工技術に対応できるよう、県工業研究所がサポートするとともに、みえ産学官技術連携研究会等との連携を強めます。また、優れた経営を行う中小企業を「三重のおもてなし経営企業選」として表彰し、県内企業の魅力を全国へ発信します。
- ⑨医療・福祉機器、医薬品、化粧品、機能性を有する食品、薬用植物を活用した商品、健康管理や生活支援サービス等さまざまなヘルスケア分野の製品・サービスを創出するため、医療・福祉現場等のニーズと県内ものづくり企業の持つ技術等とのマッチングや、国内外の事業者間のマッチングに取り組みます。また、認知症ケア製品等を本県から創出するため、企業、県内大学等と連携し、開発につなげるためのニーズ収集や普及等の促進に取り組みます。さらに、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」が令和元年度で終了することから、令和2年度以降のメディカルバレー構想の新たな推進方策の検討に取り組みます。
- ⑩ヘルスケア分野の製品・サービスの開発に関心を持つ企業等によるM i e L I Pの活用を促進するため、引き続き企業訪問等の場を活用し、総合特区計画に基づく取組の周知に努めるとともに、企業等の製品開発活動に必要なコーディネートを行います。また、医療情報DBの活用を促進するため、三重大学医学部附属病院と製薬企業等との共同研究締結に向けた支援に取り組むとともに他地域等の取組との連携が進むよう支援します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

県民の皆さんとめざす姿

三重の食材や食文化の魅力が広く伝わり、県内企業の海外に向けた販路が拡大するとともに、国内外から本県への「食」を目的とした集客交流が促進され、「みえの食」の消費拡大が図られることにより、多くの雇用が生まれるなど、食関連産業が活性化しています。

令和元年度末での到達目標

「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進することで県内の食関連産業が活性化し、多くの雇用が生まれ、若い人材が育成されるなど、県内経済の改善に成果が生まれています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内における 飲食料品の製造 品出荷額および 販売額の合計 (創15)	/	6,627億円 (26年)	6,676億円 (27年)	6,726億円 (28年)	1.00	6,774億円 (29年)
	6,577億円 (26年)	6,577億円 (26年)	7,534億円 (27年)	7,170億円 (28年)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	工業統計調査における食品製造業の製造品出荷額等および商業動態統計調査における百貨店・スーパーの飲食料品販売額の合計					
令和元年度 目標値の考え方	平成26年実績(6,577億円)から平成29年実績(令和元年度目標)を3%増加させる(6,774億円)ことをめざしており、毎年前年比0.75%増加させることを目標に、令和元年度の目標を6,774億円としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		32301 「みえの食」の情報発信と販路拡大に向けた支援（雇用経済部）	商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数	587件	650件 660件	650件 757件	650件 1,015件
32302 「みえの食」の産業振興を支える人づくり（雇用経済部）	「みえの食」の産業を担う人材の育成数（累計）（創16）	—	80人 81人	160人 199人	240人 308人	1.00	320人

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	200	88	110	46	45
概算人件費		137	91	62	
（配置人員）		（15人）	（10人）	（7人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「みえ食の産業振興ビジョン」に基づく取組を推進するため、庁内関係課長等で構成する推進会議を開催し、関係機関間の連携を強化するなど、体系的な施策の実施に取り組みました。また、効果的な施策の実施に向け、食の産業振興ビジョンアドバイザーボード*を開催し、食関連分野に知見のある外部有識者から助言・提言をいただきました。いただいた助言等をふまえ、事業展開を図る必要があります。（創15）
- ② 国内外における新たな市場の獲得を図るため、特徴ある優れた産品をみえセレクションとして選定し、情報発信を行うとともに、食に関する多様な事業者の連携を推進することで、県内事業者の販路拡大および商品開発等を支援しました。引き続き、「みえの食」のブランドイメージを向上させ、新たな販路の獲得や県産品の新たな価値創出に向けた支援を実施する必要があります。（創15）
- ③ 海外への販路開拓については、東アジア、東南アジアを中心に国際食品見本市への出展支援、海外バイヤーを招へいた商談会の開催など、商談機会の創出に取り組みました。特に、台湾においては、高級食材を取り扱うスーパーと県産品の販売促進等に係る協定を全国都道府県で初めて締結し、販売ネットワークの強化を図りました。また、海外販路の開拓を円滑に進めるため、「みえの食レップ」を設置し、海外バイヤー等との交渉を実務レベルでサポートしました（海外バイヤーを招へいた商談会の開催：計4回、出展事業者：のべ38事業者、うち商談サポートを受けた事業者：のべ13事業者）。引き続き、商談機会の創出に取り組むとともに、商談後のフォローアップや海外市場のニーズに合った魅力ある商品づくりができるよう支援していく必要があります。（創15）

- ④ 県内食関連産業の将来を担う人材を育成する新たな仕組みを構築するため、産学官で構成する「みえ食の“人財”育成推進会議」を設置し、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成する「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」の設置について検討を進めました。今後は、食に係る人材育成を円滑に進めるため、プラットフォームの具体的な取組内容等について検討を行っていく必要があります。(創16)

・「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、食関連産業のステージアップに向けた商品力の向上、国内外における販路拡大、人材育成にかかる取組を着実に進めたことにより、県民指標、活動指標ともに目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①食関連産業のステージアップに向けて、アドバイザリーボードでの助言・提言をふまえ、関係部局と連携を図りながら販路開拓支援、情報発信、人材育成等の施策を体系的に推進します。(創15)
- ②「みえの食」のブランドイメージを向上させ、ローカル・ブランディングの推進を図るため、デザイナー等のクリエイティブ人材等との連携を支援し、新たな価値創出を促進するとともに国内外における新たな販路拡大に取り組みます。また、G20大阪サミットの開催など、国内外から注目を集める機会を捉え、県内の市町・団体等と連携を図りながら、食の販路拡大に向けた情報発信を行います。(創15)
- ③海外へ販路開拓を行う事業者に対して、国やジェトロなどの関係団体と連携し、アジアを主なターゲットとして、国際見本市への出展や海外バイヤーを招いた商談会を開催します。また、海外での商談等に不慣れな事業者に寄り添ったきめ細かなサポートを実施するとともに、ターゲット国のニーズに合った魅力ある商品づくり、効果的な商品プロモーション等が実施できるよう支援します。(創15)
- ④食関連産業の将来を担う人材育成については、2020年3月の「みえ食の“人財”育成プラットフォーム」設置に向け、食品関連事業者、教育機関、関係各課と連携し、プラットフォームの運営および具体的な取組内容等について議論を進めます。また、県内の若手料理人および料理人をめざす若者が、知識や技能とともに食を通じた地域づくりを学べるよう取り組みます。(創16)

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

令和元年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギー等の導入が進むとともに、県民生活や産業活動等での省エネの促進によりエネルギーが効率的に利用され、安全で安心なエネルギーの「地産地消」が行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成30年度目標値を達成しており、安全で安心な新エネルギーの導入や、エネルギーの安定供給の取組が進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	/	411千世帯 (27年度)	478千世帯 (28年度)	519千世帯 (29年度)	1.00	543千世帯 (30年度)
	384千世帯 (26年度)	458千世帯 (27年度)	559千世帯 (28年度)	599千世帯 (29年度)		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
令和元年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンにおいて掲げた平成42年度の目標値(845千世帯)の実現に向け、平成27年度現状値を基準に、令和元年度の目標値を543千世帯と設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32401 新エネルギーの導入促進(雇用経済部)	事業者等による新エネルギーの普及啓発の取組数(累計)	/	10回	20回	30回	1.00	58回 <40回>
		—	17回	33回	48回		/

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32402 創エネ技術等を活用したまちづくりの推進（雇用経済部）	創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりへの支援件数（累計）		17件	22件	27件	1.00	32件
		12件	20件	25件	30件		
32403 エネルギー関連技術の開発（雇用経済部）	エネルギー関連技術に関する企業との共同研究の件数（累計）		19件	24件	29件	1.00	34件
		14件	20件	24件	30件		
32404 次世代の地域エネルギー等の活用推進（雇用経済部）	次世代の地域エネルギー等の利活用に向けた研究テーマ数（累計）		23テーマ	29テーマ	36テーマ	1.00	44テーマ
		16テーマ	24テーマ	30テーマ	37テーマ		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	2,675	2,065	3,302	2,314	1,934
概算人件費		256	256	223	
（配置人員）		（28人）	（28人）	（25人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①家庭や事業所における省エネ・節電や新エネルギーの普及を図るため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや、大学との連携による教育講座等を実施しました。引き続き、省エネ・節電や新エネルギーの普及啓発を通じ、ライフスタイルの転換を促進することで、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。
- ②四日市コンビナートの強靱化に係るセミナーを4月に開催するとともに、平成29年度から令和元年度の3ヶ年で実施する「四日市コンビナートBCP*強化緊急対策事業」により、企業が取り組む耐震化工事等を支援しました。引き続き、エネルギーや高度部材を供給する四日市コンビナートの強靱化に取り組む必要があります。
- ③発電用施設、石油貯蔵施設に対する住民理解を深めるため、国の交付金により、発電用施設立地周辺地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等を支援しました。引き続き発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図る必要があります。
- ④「三重県新エネルギービジョン推進会議」（平成30年9月、平成31年3月に開催）において、「三重県新エネルギービジョン」に基づく今後の取組の方向性について検討を行いました。引き続き、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組むことが必要です。

- ⑤大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成 29 年 6 月に「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」を策定しました。太陽光発電施設の適正導入に向け、市町と連携しながら、ガイドラインの運用に取り組む必要があります。
- ⑥小水力を活用したまちづくりに取り組む地域協議会等に参加し、意見交換を行いました。引き続き、農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援する必要があります。
- ⑦県工業研究所と企業が、「エタノール用水蒸気改質装置の開発」などの創エネ・蓄エネ・省エネ関連技術に関する共同研究に取り組みました。引き続き、県工業研究所の設備や知見を活用し、中小企業への共同研究に向けた技術支援や情報提供などを通じて県内中小企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促していくことが必要です。
- ⑧「みえバイオリファイナリー*研究会公開セミナー（平成 30 年 8 月開催）」において、バイオマス利活用技術に関する講演を行いました。引き続き、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチング機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等に取り組む必要があります。
- また、各種イベントでの燃料電池自動車展示などを通じ、水素エネルギーに係る普及啓発に取り組みました。引き続き、水素エネルギーに関して、県民の理解を深めるための啓発に取り組むとともに、まちづくりや産業振興に結びつける必要があります。
- 「メタンハイドレート*地域活性化研究会」において、これまでに国が実施した産出試験を受けて、市町等と研究開発状況等の情報共有を図るセミナーを開催（平成 31 年 1 月）しました。今後も、次世代のエネルギー資源として注目されているメタンハイドレートに関する国の調査や技術動向などの情報収集に努めます。
- ⑨RDF*焼却・発電事業については、安全で安定した運転を行う必要があります。

「三重県新エネルギービジョン」に基づき、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組み、599 千世帯(平成 29 年度)分に相当する新エネルギーの導入が進み、平成 30 年度の県民指標の目標値（519 千世帯）を達成しました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ①市町等と連携し、家庭や事業所における新エネルギーの導入や省エネの推進を図るため、各種イベント等を通じ、わかりやすく、参加しやすい普及啓発活動に取り組み、ライフスタイルの転換を進め、低炭素社会の実現等につなげます。
- ②エネルギーや高度部材を供給するコンビナート企業が実施する事業継続計画（BCP）等に基づく耐震化や液状化対策、浸水対策などの強靱化対策関連事業を支援します。
- ③発電用施設立地地域や石油貯蔵施設立地周辺地域の市町が実施する公共施設整備等に対し、国の交付金により支援し、発電用施設、石油貯蔵施設への住民理解を深め、施設運用の円滑化を図ります。

- ④「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、「三重県新エネルギービジョン」の取組を検証し、2020年度から2023年度の中期目標を新たに設定するとともに、多様な主体の協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。
- ⑤「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、太陽光発電施設の適正な導入を図るため、市町との連携のもと、事業者へのヒアリング、現地確認等を行い、ガイドラインの適正運用に努めます。
- ⑥農林水産業の振興、観光振興、廃棄物処理などの地域の課題を解決するため、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用した先進的な取組や、国の支援制度等の紹介等を通じて、地域団体、事業者、市町等が主体となったまちづくりの取組を支援します。
- ⑦エネルギー関連技術研究会を通じて、県工業研究所が企業と共同研究を進めることにより、県内企業の実業・エネルギー関連分野への進出につなげます。
- ⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、セミナー等による最新技術等の情報共有により、ネットワークを拡充し、企業や大学とともに研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。「みえ水素エネルギー社会研究会」を中心に、水素エネルギーの利活用を地域の活性化につなげるため、燃料電池自動車等の活用やセミナーの開催により、啓発活動や情報発信等を進めます。また、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、引き続きメタンハイドレートに関する情報収集に努め、市町等関係機関と共有します。
- ⑨RDF焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。なお、三重県RDF運営協議会総会決議に基づき、RDF製造団体が、2019（令和元）年9月を軸に三重ごみ固形燃料発電所へのRDF搬入を終了することに伴い、RDF焼却・発電を終了します。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

令和元年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率	—	25%	88%	94%	1.00	100%
		344%	98.5%	116.6%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度および平成30年度の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。さらに、平成30年度の実績額（6,440億円）が変更後の投資目標額（5,525億円）を上回ったため、令和元年度の目標値については、平成30年度の実績値をふまえた投資目標額（6,770億円）に対する達成率となっています。					
令和元年度目標値の考え方	平成28（2016）年度から令和元（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（6,770億円）の100%達成をめざして設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		32501 付加価値創出に向けた企業誘致（雇用経済部）	企業立地件数（累計）（創15）	/	60件	236件	482件
		—	176件	422件	688件	/	
32502 対内投資の促進（雇用経済部）	外資系企業の立地件数（累計）	/	1件	4件	5件	1.00	6件
		—	3件	4件	5件		/
32503 操業しやすい環境づくり（雇用経済部）	操業環境の向上に向けた取組件数（累計）	/	5件	10件	15件	1.00	25件 <20件>
		—	5件	12件	20件		/
32504 四日市港の機能充実と活用（雇用経済部）	四日市港における外貿コンテナ取扱量	/	23万TEU	24万TEU	25万TEU	0.82	26万TEU
		17万TEU*	17.9万TEU	19.7万TEU	20.6万TEU		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	3,740	3,825	3,509	3,404	3,470
概算人件費	/	119	119	116	/
（配置人員）	/	（13人）	（13人）	（13人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しました。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しました。平成30年度は、投資額1,000億円、立地件数266件となりました。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。（創15）
- ②地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業*）を促進し、平成30年度は、29件（通算41件）の事業計画を承認しました。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。（創15）

- ③ 外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GN I*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行いました。平成 30 年度は、県内への投資につながった実績は 1 件となりました。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。（創 15）
- ④ 県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組みました。平成 30 年度は、県内企業および地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど 8 件の取組を進めました。引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。
- ⑤ 新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行ったほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地および開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めました。（創 15）
- ⑥ 四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われました。平成 30 年 4 月には臨港道路霞 4 号幹線（四日市・いなばポートライン）が開通し、平成 30 年（1～12 月）の外貿コンテナ取扱量は過去最高の約 20.6 万 TEU となりました。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。

・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ① 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。（創 15）
- ② 地域経済牽引事業の促進を図るため、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、法に基づく支援の活用促進に取り組めます。
- ③ 市町やジェトロ、GN I 協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系ホテルなどのサービス産業も視野に入れた外資系企業の誘致に取り組めます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県の情報を効果的に提供する事業などに取り組めます。（創 15）
- ④ 県内企業の操業環境の向上に向けて、企業からの課題の聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。

⑤新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地および開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めます。 (創15)

⑥臨港道路霞4号幹線(四日市・いなばポートライン)をはじめ、新名神高速道路や東海環状自動車道の道路整備の進展に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスを捉え、港湾施設等の機能強化を図るとともに、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をPRするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

本県の持つ強みやこれまでに培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしつつ、産学官金が一体となって、産業や観光、文化などのさまざまな分野において戦略的かつ横断的に国際展開の推進に取り組むことにより、世界からの優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

令和元年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、これまで培ってきた国際的な関係を生かしながら、本県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を海外に向けて発信することにより、海外自治体等との連携が進み、本県をはじめ、県内の市町、関係団体、企業等の経済・文化的交流が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標および活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
海外の政府・自治体等との連携取組件数(累計)		30件	60件	90件	1.00	120件
	—	34件	66件	114件		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	本県が培ってきた海外の政府・自治体等との関係を生かしながら、県、県内市町、関係団体等が当該政府・自治体等と連携して取り組むセミナーや商談会の開催、展示会への出展等の件数					
令和元年度目標値の考え方	県、県内市町、関係団体等の「オール三重」で国際展開を推進していくため、平成24～26年度の3年間での実績（年平均16件程度、累計49件）をふまえ、これまでの実績を上回る年平均20件程度、加えて、新たに県内市町や関係団体等の連携した取組を年平均10件程度を目標とし、合計で年平均30件ずつ増やし、令和元年度に累計で120件を目標に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33101 国際交流の推進（雇用経済部）	県内市町、関係団体等が新たに国際展開に取り組んだ件数（累計）		3件	6件	9件	1.00	12件
		—	3件	6件	11件		
33102 海外事業展開の推進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）（累計）		15社	30社	47社	1.00	64社
		—	15社	35社	59社		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	852	348	312	123	123
概算人件費		310	201	143	
（配置人員）		（34人）	（22人）	（16人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県内中小企業・小規模企業等のニーズ把握に努めるとともに、これまで本県が構築してきた海外政府機関等とのネットワークや（公財）三重県産業支援センター、（独）日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関・損害保険会社が連携して運営する「三重県国際展開支援窓口」を活用し、県内中小企業等の新たな海外ビジネス展開を支援しました。また、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、海外ミッション団の派遣・受入などオール三重での国際展開を進めました。引き続き、関係機関等と十分な連携を図り、オール三重での取組を推進していく必要があります。
- ②ジェトロが新興国を中心に設置を進める「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」をはじめ、貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューを効果的に活用することで、県内中小企業の国際展開を支援しました。
- ③バンコクに「三重タイ イノベーションセンター*」を開所するなど、平成30年7月に改定したタイ投資委員会（BOI）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、タイとの協力を進めました。
- ④松阪市にスペイン・ゲスタンプ社の工場が立地したことを契機として、スペイン・バスク自治州と三重県との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結しました。今後、産業連携の具体的な内容について検討していく必要があります。
- ⑤大使、総領事等の来県の際等を効果的に活用し、姉妹・友好提携先や今後結びつきを強める国の駐日大使館・領事館等とのネットワークを維持・強化しました。これらをふまえ、引き続き、グローバルネットワークの強化を図る必要があります。
- ⑥ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携40周年を記念した親書等を送付するとともに、ブラジル三重県人会に対して海外功労者表彰を行いました。

⑦伊勢志摩サミット記念館「サミエール」は、平成31年3月に年間入館者数34万人を達成しました。また「みえ国際ウィーク」の期間に集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう取り組みました。引き続き、「みえ国際ウィーク」を推進するとともに、2019年のG20大阪サミットの機会をとらえた三重の情報発信など、ポストサミットの取組を推進していく必要があります。

本県がこれまでに構築してきた海外とのネットワーク等を有効に活用し、海外の政府・自治体等との連携を進めた結果、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣するなど、県内企業の国際展開を支援します。
- ②ジェットロとの連携強化については、引き続き、貿易相談、セミナー、貿易実務やビジネス英語講座、メールマガジンなどの支援メニューのほか、「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」の活用により、県内中小企業・小規模企業等の国際展開を支援します。
- ③伊勢志摩サミット関係国や産業連携に関する覚書（MOU）締結国などとの行政間ネットワークの強化に努めるとともに、企業や大学・行政機関等が連携した具体的な取組につなげていきます。タイ政府と協力してバンコクに設置した「三重タイ イノベーションセンター」において、県内企業と連携して食品加工分野にかかるセミナーや県産品のPRに取り組みます。
- ④大使館等とのネットワークについて、引き続き、大使館、領事館等との良好な関係を維持・強化します。また、姉妹・友好提携先とは、それぞれの国・地域と縁のある民間の方々や、関係市町、関係団体等と連携し、交流を図っていきます。
- ⑤伊勢志摩サミット基金も活用し、引き続き4つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）により、ポストサミットの取組を推進します。
- ⑥G20大阪サミットの機会をとらえ、伊勢志摩サミット開催地である本県の情報発信等を進めていきます。また、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用して本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組を通じて国際交流や国際理解が図られるよう推進します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策332

観光の産業化と海外誘客の促進

【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

令和元年度末での到達目標

第62回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成したため、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---------------------------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光消費額 (創15)		4,850億円	4,900億円	4,950億円	1.00	5,000億円 以上
	4,830億円	4,919億円	5,273億円	5,338億円		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
令和元年度 目標値の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成26年の観光消費額4,657億円を令和元年には5,000億円以上とすることを目標値とします。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数	946万人	980万人 930万人	990万人 832万人	995万人 890万人
33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)	391,740人	390,000人 351,870人	410,000人 334,230人	430,000人 340,580人	0.79	450,000人
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数(累計)	—	4件 17件	8件 25件	13件 41件	1.00	20件
33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創21)	21.5%	22.5% 26.7%	23.5% 18.5%	24.5% 29.9%	1.00	25.5%

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	825	524	521	519	508
概算人件費		256	237	223	
(配置人員)		(28人)	(26人)	(25人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和元年度には10年先となる2030年頃の三重県観光の姿を思い描き、世界の人々から旅の目的地として選ばれるよう、新たな観光振興基本計画の策定に取り組む必要があります。
- ②国の宿泊旅行統計調査によると、三重県の平成30年の延べ宿泊者数は、約890万人で対前年比は107.0%となり、外国人延べ宿泊者数については、約34万1千人で対前年比101.9%となりましたが、全体に占める外国人の割合は約4%に留まっています。宿泊者の増加を図るため、地域DMO*や観光関連事業者、市町等と連携しながら、官民が一丸となった誘客を展開していく必要があります。
- ③「みえ観光の産業化推進委員会」では、「みえ食旅パスポート」の利用促進や「日本版DMO」創設・支援に向けた取組、大都市圏等へのプロモーションなどを展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を引き続き進めています。

(創15)

- ④観光客の周遊性・滞在性の向上と地域での消費拡大を図るため、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、約53万部を発給することができました。このパスポート事業を通して、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得ができたほか、県内「みえ旅案内所」(約100施設)や「おもてなし施設」(約700施設)のネットワークを構築することができました。一方、データ蓄積や分析に時間を要することや、若年層やインバウンドに十分対応できなかったことなどの課題がありました。令和元年度は、これまでの成果と課題をふまえ、観光マーケティング活動につながる新たな仕組みを確立していく必要があります。(創15)
- ⑤大都市圏等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、JAL、ANAなど交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を展開しました。また、平成30年度は本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みましたが、新名神高速道路の県内区間が全線開通したことから、大都市圏からの宿泊促進に取り組む必要があります。(創15)
- ⑥「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、(公社)三重県観光連盟が平成30年7月に地域連携DMOとして登録を受けました。既に県内で設立された地域DMO法人2団体、地域DMO候補法人7団体や観光関連事業者等の観光地域づくりを支援できるよう、(公社)三重県観光連盟と県の連携を強化していく必要があります。(創15)
- ⑦海外誘客については、「MIE, Once in Your Lifetime (一生に一度は訪れたい三重県)」としての観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、SNSを活用した「#VISITMIEキャンペーン」を実施し(期間中の投稿件数約15,500件)、三重県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。台湾市場においても日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾との関係を強化するとともに、急速に個人旅行(FIT)化が進む台湾市場の動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを展開しました。また、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズの多様化や地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、OTA(インターネット上で取引を行う旅行会社)や観光案内所を活用したプロモーションにより、本県の体験プログラムの流通の促進を図りました。ゴルフツーリズムについては、世界的に権威のある「国際ゴルフツアーオペレーター協会」が主催するイベント「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催(平成30年10月)し、コンベンション参加者に対して商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての本県の魅力PRおよび知名度向上を図りました。引き続き、外国人旅行者のニーズや効果的なPR手法を精査しつつ、旅の目的地として選ばれるよう取組を強化していく必要があります。(創21)
- ⑧MICE誘致については、営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動によりMICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組みました。6月26日から28日にかけて、志摩市においてサミット後、初となる政府系の国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」が開催されるなど、平成30年は目標値5件に対し16件の国際会議が開催され、3か年累計では41件となりました。一方、県外関係者が主催する会議の誘致を増やすことが課題となっています。今後、東京オリンピック・パラリンピックの開催により首都圏の多くの会議場が利用しにくくなる2020年に向けて、県外主催者に三重県への誘致を働きかける必要があります。(創21)
- ⑨宿泊施設の働き方改革については、(株)リクルートライフスタイルと連携し、宿泊施設の経営者を対象とした研修等を7回開催し、意識の醸成や各施設での取組を促進しました。今後は、この成果を県内事業者に水平展開するなど、宿泊業の魅力向上支援に取り組む必要があります。(創17)

⑩バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、宿泊施設等に対するパーソナルバリアフリー基準*による調査やアドバイス（10施設10回）、観光ガイドボランティアに対する実践研修を2地域で実施しました。今後も、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを進める必要があります。また、災害発生時の観光客の安全確保を図るため、関係団体等と連携し、観光地における防災対策に取り組む必要があります。（創21）

・国内外からの誘客に向けた各種キャンペーン等の取組や関係機関等との連携強化、DMOへの支援、MICE誘致のための効果的な営業活動等に取り組んだことにより、県民指標の目標値を達成することができました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部観光局 次長 安保 雅司 電話：059-224-2077】

- ①持続的に成長する三重県観光を実現するため、2030年頃の三重県観光のめざすべき姿を思い描きながら、新たな観光振興基本計画を策定します。
- ②「みえ観光の産業化推進委員会」において「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、オール三重で魅力的な観光地づくりを進めることで、地域の稼ぐ力を高め、観光消費額の増加につなげていきます。（創15）
- ③観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向けて、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービス提供につなげるよう取り組みます。（創15）
- ④大都市圏等からの誘客および宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組みます。（創15）
- ⑤「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みます。増加する個人の外国人旅行者（FIT）の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体等と連携したインバウンド誘致を進めます。また、「日本ゴルフツアーコンベンション2018」の成果を生かし、ラグビーW杯や東京オリンピック・パラリンピック時の本県への誘客も見据え、欧米諸国およびアジアから富裕層等の誘客を進めます。（創21）
- ⑥国際会議等MICEについては、県内主催者が開催しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、県外関係者が主催する会議の誘致を進め、より多くの国際会議等MICEの誘致・開催を実現できるよう取り組んでいきます。（創21）
- ⑦宿泊施設が実践する働き方改革や生産性向上に資する先進事例を県内の宿泊施設に広げるための展開を図ります。（創17）
- ⑧パーソナルバリアフリー基準による、三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等を図ることで、障がい者や高齢者、外国人も安心して訪問できる三重県の魅力ある観光地づくりを推進していきます。また、観光客の安全を確保し、安心で快適な県内の観光旅行を提供するため、関係団体等と連携し観光客の防災対策に取り組みます。（創21）

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業誘致、製品・県産品等の売り上げ向上や国内外からの観光旅行者の増加につながっています。

令和元年度末での到達目標

首都圏および関西圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動によって広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成しましたが、3つある活動指標のうち、1項目が目標を達成しなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
目標項目	27年度 現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合		57.5%	59.0%	60.5%	1.00	62.0%
	55.5%	65.5%	62.7%	63.0%		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	首都圏および関西圏等において把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合					
令和元年度目標値の考え方	首都圏および関西圏において実施するイベント等のほか、一般通行者に対するアンケート調査を実施し、「三重が魅力ある地域であると感じる人の割合」を算出します。平成27年度に実施した調査結果（55.5%）をふまえ、年平均1.5~2.0%程度伸ばし、令和元年度には62.0%にすることをめざし、目標を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
		33301 営業本部の展開（雇用経済部）	三重ファンとなった企業等と連携した三重の魅力発信件数（累計）		415件	845件
		—	536件	1,105件	1,690件	

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
33302 首都圏営業拠点の強化 (雇用経済部)	首都圏営業拠点「三重テラス」の来館者数		590,000人	600,000人	610,000人	0.94	620,000人
		674,256人	743,074人	668,847人	575,591人		
33303 関西圏営業戦略の展開 (雇用経済部)	関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けて取り組んだ実践数(累計)		125件	255件	390件	1.00	1,000件 <530件>
		—	213件	490件	738件		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	158	141	132	186	128
概算人件費		119	119	116	
(配置人員)		(13人)	(13人)	(13人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 三重県営業本部*では、「戦略的なプロモーション活動の展開」、「観光の目的地として選ばれる誘客取組の展開」、「“食”の産業振興推進」の3つの方針に沿った17項目の目標を掲げ、営業本部会議(3回実施)および営業本部推進チーム会議(8回実施)を開催することで部局間の情報共有と意見交換を重ね、市町、商工団体、事業者等と連携を図りながら目標達成に向けて取り組みました。
- また、三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社5回開催しました。また、海外では、ベトナム、香港、台湾で三重県フェアを開催したほか、香港 FOOD EXPO 2018 への事業者の出展を支援し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。
- 今後、三重プロモーションなどの機会をとらえた三重の魅力の情報発信や、市町・関係団体等と連携した営業活動などにより、効果的な取組を行い、三重県の認知度をさらに高め、県産品の販路拡大や本県への誘客等につなげていく必要があります。

②三重テラスでは、平成31年3月30日にオープン以来の来館者が350万人を超えました。

平成30年度は、「お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催2周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、季節の移ろいにあわせた三重の「旬」や「イベント」、あるいは日本橋地域の行事と連動させるなど、テーマ性のある催事を実施しました。また、5月にオープン以来の来館者が300万人を超えたことから、6月1日～30日の1ヶ月間は「三重テラス来館者300万人！ご愛顧感謝キャンペーン」を実施したほか、9月には「三重テラス5周年記念感謝祭」を実施しました。さらに、12月に来館者が333万人を超えることを見越して、11月から2月まで「三重テラス来館者333万人ご愛顧感謝企画」を実施しました。

平成30年度からはじまった第2ステージでは、来館者にとってより魅力的な三重テラスとしていくなど運営の質を高めるため、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「効果的な情報発信」、「ネットワークの強化と協創」を三重テラスのめざすべき方向性と位置付け、挑戦的に取り組みました。

なお、首都圏におけるネットワークとして、三重県ゆかりの企業や県内に立地している企業などに、「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への登録を働きかけました。

今後、こうしたネットワークを活用し、連携して三重の魅力を発信するなど取組内容の充実を図っていく必要があります。

③関西圏では、大阪市北区（みちまちスクエアきた）での観光展（月1回）、在阪の三重の応援企業と連携した観光展（8月～10月：テーマ「湯の山温泉開湯1300年事業PR」、10月～12月：テーマ「津市観光協会観光PR」）、関空旅博（5月）や京都鴨川納涼（8月）、大阪梅田地下街での三重県観光・物産展（2月～3月計5回）など、市町・団体などと連携した観光展や物産展を実施するとともに、県内市町・団体が実施する観光キャンペーンなどをマスコミキャラバンやSNS・メールマガジン等により情報発信することで、観光誘客につなげてきました。

食の販路拡大に向けて、事業者など関係機関への積極的な訪問、営業活動に取り組み、大阪（3・4月、10・11月）や京都（6月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するなど県産食材を使ったメニューを提供いただきました。また、在阪の事業者に対して、県内事業者との商談を働きかけ、在阪スーパーでの「三重県フェア」の開催（11月6・7日）につなげました。さらに、各県人会や「三重の応援団」、「三重の応援企業」、「三重の応援店舗」への積極的な参画を促すことで、ネットワークの充実・強化を図りました。

今後も関西圏営業戦略*に基づき、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の営業活動の3つの柱と、これらを支える「ネットワークの充実・強化」において、県内市町・団体、事業者、県関係課などと連携し、戦略的な営業展開を行うことにより、より一層、三重の魅力・認知度向上を図る必要があります。また、令和元年度はG20大阪サミットを控えており、2025年大阪・関西万博やインバウンドの動向など、関西圏における情報収集に努めていく必要があります。

上記①～③のとおり、三重県営業本部による市町・商工団体・企業等と連携した営業活動、国内外で開催した三重プロモーションによる販路拡大の取組、三重テラスの魅力的な店づくりや効果的なイベントの開催など三重の魅力発信に向けた取組、関西圏での効果的な情報発信、観光誘客、食の販路拡大を実施した結果、県民指標および活動指標について、概ね目標値を達成することができました。

- ① 三重県営業本部では、引き続き、三重の認知度を一層向上させるため、市町、関係団体等と連携した取組を進めるとともに、戦略的な情報発信に注力していきます。また、包括協定を締結した企業等と連携することにより催事や商談会等を開催し、首都圏、関西圏、中京圏および海外において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会に合わせて本県の観光情報を発信し、観光誘客につなげていきます。
- ② 三重テラスでは、東京オリンピック・パラリンピックで注目が集まる首都圏において効果的に三重の魅力が発信できるよう、三重テラスの運営に東京のトレンドを取り入れる工夫や、応援企業などと連携し、驚きや感動を与えられるイベントを企画するなど、これまでの枠にとらわれずに挑戦的に情報を発信していきます。また、県内企業・事業者による三重テラス店頭での試飲食を積極的に働きかけるなど、首都圏の消費者ニーズをふまえた商品開発のきっかけの場を提供することで、事業者の販路開拓の取組をサポートします。
- ③ 関西圏では、引き続き、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みます。また、G20 大阪サミットや 2025 年大阪・関西万博、インバウンドなど、関西圏での動向把握に努めていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

施策341

次代を担う若者の就労支援

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

県内で働きたいという意欲のある若者が、安定した就労により、経済基盤を確保し、安心して次世代を育てる労働力の好循環につながる仕組みが確立しています。

令和元年度末での到達目標

希望どおりに県内で働くことができている若者が増えているとともに、若年無業者*の職業的自立が進んでいます。また、人材の育成・確保や、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や労働者が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標の全ての項目において目標値を達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内新規学卒者等が県内に就職した割合（創5）	/	73.9%	74.7%	75.4%	0.95	76.1%
	73.3%	72.9%	72.2%	72.0%		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高校、高等教育機関等の新卒就職者および若年求職者のうち、県内企業へ就職した人の割合					
令和元年度目標値の考え方	高等学校や大学、短大、専修学校など県内の学校を新規卒業し就職した人や、おしごと広場みえの新規登録者など若年求職者が、県内企業へ就職した割合（就職率）について、平成26年度の実績から毎年度約1%ずつ高めることをめざして、令和元年度の目標値を76.1%に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
34101 若年者の 雇用支援（雇用 経済部）	おしごと広場み えに登録した若 者の就職率		56.8%	57.6%	58.3%	1.00
		55.5%	55.8%	58.6%	60.0%	
34102 人材の育 成・確保支援（雇 用経済部）	職業訓練入校者 の就職率		78.9%	79.8%	80.7%	1.00
		74.3%	78.3%	77.8%	81.2%	

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	2,404	1,528	1,214	1,173	713
概算人件費		392	365	357	
（配置人員）		（43人）	（40人）	（40人）	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 若者等の就職支援サービスをワンストップで提供するおしごと広場みえにおいて、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（定期おしごと広場合同企業説明会を6回開催し57社160名が参加）を開催するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しました。
- また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内に離職しているという現状から、希望や適性に応じた職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。そのほか、就職活動に取り組む若者が、県内企業の情報に容易にアクセスできるよう、県内中小企業の様々な魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV」の掲載企業を新たに51社追加（合計351社）するとともに、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組みました。今後も、若者への就職支援に取り組むとともに、培ったノウハウを生かして、企業向けの人材確保・定着促進に向けたサービスを提供する必要があります。
- おしごと広場みえの3月末の新規登録者数は1,535名と昨年度より12.1%減少していることから、より一層のPRに取り組む必要があります。（創5）
- ② 就職支援協定締結大学の学生に対し、引き続きU・Iターン就職支援情報の発信を行うとともに、平成30年度は新たに関西学院大学等の県外5大学と協定締結を行い、就職支援協定締結大学は合計17校になりました。さらに、就職支援協定締結大学を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」における意見を参考にしながら、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました（夏休み、春休み期間中のインターンシップでは、県内5大学41名、県外22大学51名の学生が参加）。今後も、県外大学との就職支援協定の締結を進め、協定締結大学等と連携し、県外の若者を三重県の企業等に呼び込む取組を進めていく必要があります。（創13）

- ③ 不本意非正規雇用の若者の正規化に向けた取組として、キャリアアップに向けた研修を行うほか、観光や食などサービス産業を支える地域人材を育成する就職プログラム（37名参加）を実施し22名が就職に至りました。不本意非正規雇用者は若年層の占める割合が大きいことから、引き続き若者の就労に対する支援が必要です。

若年無業者への就労支援については、三重労働局と連携して、本人や家族が相談しやすい環境づくりを進め、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携して職業的自立に向けた支援に取り組みました。今後も利用者一人ひとりに応じたきめ細かな支援が必要です。

いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、現在も、非正規雇用や無業の状態である人が一定存在します。こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。（創5）

- ④ 戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業として新たな柱と期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めることで、3月末までに749名の雇用創出につながりました。

また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組むことで、3月末までに282名の雇用の創出につながりました。

戦略産業雇用創造プロジェクトおよび地域活性化雇用創造プロジェクトの現計画は、平成30年度が最終年度となっています。今後は、国から採択を受けた新たな計画に沿って、対象を若者・子育て世代を中心に、地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大と職場定着を図っていく必要があります。

- ⑤ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業では、各企業における経営課題や課題解決に向けた障壁、そのために必要になる人材像をヒアリングにより明確化・整理したうえで、その人物像に合致した人材と企業とのマッチング支援に取り組みました（3月末までに47件の成約）。

- ⑥ 入管法等の改正に伴い、平成31年4月から新たな在留資格制度が施行されたことから、国が進める「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に留意しつつ、企業における外国人材の受入れが円滑に行われるための取組が必要です。

県内の外国人留学生については、総数は増加しているものの、県内企業での採用が進んでいない状況にあります。このため、外国人留学生等の県内企業への就職支援を強化していく必要があります。

- ⑦ 平成29年11月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、外国人技能実習制度における実習期間が2年間延長可能となったことにより、平成30年度から技能検定試験の受検申請者が急増しています。今後も大幅な増加が見込まれるため、技能検定試験が円滑に実施できるよう、試験実施体制を整備する必要があります。

- ⑧ 公共職業訓練については、学卒者等を対象とした津高等技術学校での施設内訓練により、地域のものづくり産業のニーズを把握したうえで人材育成に取り組むとともに、雇用のセーフティネットとして、離転職者等を対象とした施設内訓練および民間教育訓練機関への委託訓練において、ものづくり分野、事務分野、介護分野、医療事務分野等の多様な訓練に取り組みました。また、中小企業事業主等が実施する民間の認定職業訓練に対する支援も行いました。引き続き、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練により、県内産業界のニーズもふまえながら、産業人材の育成に取り組んでいく必要があります。

おしごと広場みえにおいてキャリアコンサルティングや各種セミナーを行うとともに、企業と若者の交流イベント等の開催などの県内企業の情報発信、産業界のニーズをふまえた職業訓練の実施等に取り組んだことにより、県民指標および活動指標については目標値をほぼ達成することができました。

- ①若者の安定した就労や職場定着に向けて、おしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援や、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信、おしごと広場みえの積極的な広報等に取り組むとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベントや人材確保セミナーを開催するなど、人材確保等に悩む県内中小企業向けのサービスを提供します。(創5)
- ②県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、協定締結大学等と連携して、SNSの活用や保護者への働きかけを行うなど学生への情報発信の多様化を図ります。また、U・Iターン就職を加速させるため、県外大学へ進学した学生を対象に、Webを活用した県内企業のインターンシップ情報等の充実に取り組みます。県内企業に対しては、インターンシッププログラムの作成支援のほか、採用力強化セミナー等を開催し、若者に選ばれる企業づくりを支援します。(創13)
- ③不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適性や希望に応じたキャリアアップができるよう、能力開発の機会確保に取り組めます。また、若年無業者に対しては、県内4か所の地域若者サポートステーションと連携しながら、職業的自立に向けた支援に取り組めます。さらに、いわゆる就職氷河期世代で安定した就労を希望する人を対象に、国の動向も注視しつつ、県内の実態を把握し対応策を検討していきます。(創5)
- ④新たに国から採択を受けた次期の地域活性化雇用創造プロジェクト事業(令和元年度～令和3年度)を活用して、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就労・定着を促進します。
- ⑤プロフェッショナル人材戦略拠点を引き続き運営し、これまで蓄積してきたノウハウや経営相談情報等を活用しながら、未成約案件を中心に取り組み、成約につなげます。
- ⑥外国人材の県内企業への円滑な就職を支援するため、採用ノウハウの提供や労働関係法令の遵守に向けたセミナーの開催など、企業側の受入態勢の整備を進めます。また、留学生等の外国人材と県内企業とのマッチングに取り組めます。
- ⑦外国人技能実習制度については、制度変更に伴う技能検定試験の受検申請者増加に円滑に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。
- ⑧県内産業の担い手となるニーズを把握したうえで、将来の社会情勢にマッチし、より高い専門性を持った職種別専攻コースを、津高等技術学校に新たに設置するなど、学卒者、離転職者、求職者や在職者を対象とした多様な職業訓練を実施し、修了生の就職促進や在職者の技能向上に取り組めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

令和元年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標も目標値をほぼ達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合	/	51.1%	52.4%	53.7%	1.00	55.0%
	50.5%	67.0%	72.8%	72.6%		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
令和元年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、平成26年度の実績(48.5%)から年平均1.3%程度高めることを目標に、令和元年度の目標値を55.0%としました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合（創17）		56.2%	62.0%	62.0%
55.7%	60.8%			61.3%	58.1%		
民間企業における障がい者の実雇用率			2.20%	2.25%	2.30%	0.96	2.45%
	1.97%		2.04%	2.08%	2.20%		
34202 女性、高齢者の雇用支援（雇用経済部）	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%	88.0%	89.0%	1.00	90.0%
		86.0%	89.0%	89.9%	91.0%		
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合（創17）		48.0%	53.5%	59.0%	1.00	65.0%
		43.9%	59.4%	66.9%	68.3%		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	620	489	404	333	363
概算人件費		110	110	107	
（配置人員）		（12人）	（12人）	（12人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「障がい者雇用推進プラン2018」に基づき、三重労働局等の関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めました。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携して障がい者雇用を促進する必要があります。（創17）
- ②障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組みました。平成30年度からは、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事から感謝状贈呈（7社）を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。また、障がい者雇用アドバイザーの企業訪問（237社）による情報提供や求人開拓、三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会の開催などに取り組みました。今後は、障がい者雇用の促進・職場定着をより一層進めるため、「障がい者の働きやすい職場づくり」に取り組む必要があります。

- ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、262社の登録（平成31年3月末現在）があり、7月に四日市市で、1月に松阪市で企業見学会を開催（県内企業等17社、5団体から25名参加）し、職場見学や意見交換等を行いました。8月には、松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催（企業、福祉、特別支援学校の関係者等49名参加）し、情報共有や意見交換を行いました。今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。（創17）
- ④平成26年12月にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜（こっちな）」の総来店者数は、平成31年3月末で10万7,794人となりました。職場実習、視察等の受入も積極的に行いました。また、平成28年12月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っており、平成30年度は10回開催し、163人が受講しました。三重県の手作りブランド「M. I. E（ミー）」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげました。
- （公財）三重県文化振興事業団との現在の契約が令和元年度末までとなっているため、翌年度以降のステップアップカフェのあり方を三重県障がい者雇用推進協議会等において検討しました。これまでの取組については充実強化をめざすとともに、新たな取組を加え、ビジョンと3つのコンセプトを定めて、三重県の障がい者雇用を推進する一つのモデルとなるよう取り組んでいきます。（創17）
- ⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しました（平成30年度の訓練修了後の就職者数は、3月末現在で33人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。
- ⑥女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを短大（1校）の授業の一環として開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。女性の有業率は上昇しているものの、年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブを描いていることから、引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。
- ⑦女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置（利用者240名）や各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組みました。今後も、女性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必要があります。（創13）
- ⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り組みました。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。

⑨働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業（16社）にアドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図りました。

さらに、県内で進む企業の自発的な取組を県内に広く展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）2組に対して、支援を行いました。

取組2年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて44社を登録しました。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、表彰企業からはブース展示やプレゼンテーションにより取組事例が発表されました。

ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業の取組が少ないため、引き続き県内で広く「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働力不足が深刻な業種を対象とした、課題解決に向けた取組が必要です。（創17）

⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行ったほか、専門的な相談には弁護士相談を行いました。平成30年度の相談件数は、681件で、賃金、解雇など労働条件に関する相談が多くを占めており、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。今後も、複雑・多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう、引き続き相談体制を確保する必要があります。

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、働く意欲のある障がい者や女性、高齢者の雇用のほか、長時間労働の是正や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ結果、県民指標は目標を達成しました。

令和元年度の取組方向 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

○①平成30年4月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい者の実雇用率および法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。（創17）

②企業や就労支援事業所との連携等による障がい者の多様な働き方のモデル構築などに取り組み、障がい者雇用制度のあり方についても検討していきます。

③障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などにより、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めます。

○④「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援をより一層進めることで、企業および県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めるとともに、障がい者の就労場の拡大や職場定着につなげます。さらには、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた職務配置や受入体制のモデルづくりおよびその取組事例について普及拡大に努めます。（創17）

- ⑤ステップアップカフェの機能を十分活用し、障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品のブラッシュアップなどに取り組みます。また、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。(創17)
- ⑥地域の企業等において、障がい者の能力、適性および雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑦女性が、結婚・子育て等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発を進めます。また、「働きながら子育てすること」をイメージできるよう、学生等を対象に仕事と育児の両立を体験できるプログラムに取り組みます。再就職等に向けては、未就業や非正規で働く女性を対象として、座学と企業実習を組み合わせた研修を実施します。(創13)
- ⑧働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。また、地域の多様な主体による高齢者の雇用・就業への新たな仕組みをつくるため、経済団体をはじめとした関係機関と連携し、事業内容の検討を進めます。
- ⑨働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を県内に広く展開させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。また、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が中心となって課題のある企業同士が意見交換を行う場を設けることで、実践的な取組につなげます。(創17)
- ⑩労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

令和元年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成30年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km	61.2km	1.00	76.8km
	—	7.6km	22.0km	66.2km		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
令和元年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和元年度までに76.8km新規供用することを目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km		1.9km
		—	0.8km	1.9km	34.3km		
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km	18.2km	26.9km	1.00	42.5km
		—	6.8km	20.1km	31.9km		
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数		5.0以上	5.0以上	5.0以上	1.00	5.0以上
		5.1	5.1	5.0	5.0		
35104 県管理港湾の機能充実（県土整備部）	県管理港湾における岸壁の更新・大規模修繕実施延長		192m	192m	192m	1.00	240m
		168m	192m	192m	216m		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	40,475	41,246	33,810	34,691	38,749
概算人件費		3,276	3,176	3,032	
（配置人員）		（359人）	（348人）	（340人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支え、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進に重点的に取り組んできました。この結果、平成30年度は新名神高速道路の県内区間の全線と、東海環状自動車道の東員IC～大安IC間が開通するなど高速道路ネットワークの形成が着実に進みました。直轄国道についても、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9kmが開通するなどバイパスの部分開通が着実に進みました。さらに、未事業化区間であった近畿自動車道紀勢線の熊野市から紀宝町間についても令和元年度に紀宝熊野道路として新規事業化されることが決定し、ミッシングリンク*解消に向けて大きく前進しました。今後も、さらなる整備促進を図り、事業効果を早期に発現させるため、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国等に要望していく必要があります。

②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しました。平成 30 年度は、国道 477 号四日市湯の山道路や国道 306 号伊船バイパスが全線開通しました。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しました。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しました。

現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。

③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクル*を確立し、計画的な修繕・更新を実施しています。県内の道路利用者が安全かつ安心に通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。また、平成 24 年度に策定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準の確保が困難な状況になっているため、現在の道路状況をふまえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行ないました。

④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めました。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路*の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

・「県民指標」については、目標を達成できました。直轄国道の整備促進や県管理道路の整備に着手に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【県土整備部 次長 志々田 武幸 電話：059-224-2651】

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することなどを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、磯部バイパスや大安ICアクセス道路等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に令和元年度は、土場バイパスや四日市関線等の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。

- ③道路施設が将来にわたって機能を十分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新を進めます。また、舗装の維持管理については、平成30年度に改定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」に基づいて計画的な修繕を進めていきます。さらに、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に的確に対応し、のり面等の防災対策、道路冠水対策等の推進を図ります。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

バス、鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道、空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

令和元年度末での到達目標

国、市町、事業者、県民の皆さんなど、さまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化、中部国際空港と関西国際空港の機能強化およびリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値にわずかに届かなかったことと、活動指標の中の一つが目標に達しなかったことを踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度 目標達成 状況	令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		
県内の鉄道とバスの利用者数	/	117,034 千人	117,034 千人	117,034 千人	0.99	117,034 千人
	118,213 千人 (26年度)	118,842 千人 (27年度)	115,933 千人 (28年度)	116,975 千人 (29年度)		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計 ※平成24年度時点の交通事業者分を集計					
令和元年度目標値の考え方	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22年度～平成24年度の平均値117,034千人を維持することを目標として設定しました。（※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない。）					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35201 生活交通 の維持・確保 (地域連携部)	地域公共交通網 形成計画*を策 定し、事業に着 手した地域数 (累計)		7地域	10地域	13地域	0.00	16地域
		5地域	7地域	11地域	11地域		
35202 モビリティ・マ ネジメント力の向上 (地域連携部)	モビリティ・マ ネジメント力の 向上を促進する 取組件数(累計) (創20)		5件	9件	14件	1.00	18件 <15件>
		1件	6件	13件	16件		
35203 広域交通 ネットワーク機 能の向上 (地域連携部)	伊勢鉄道区間 (普通、快速み え、特急南紀) の利用者数		1,620 千人	1,620 千人	1,620 千人	1.00	1,620 千人
		1,699 千人	1,700 千人	1,701 千人	1,715 千人		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	609	852	961	958	499
概算人件費		73	73	80	
(配置人員)		(8人)	(8人)	(9人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①バスについて、県生活交通確保対策協議会を開催し、複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するための協議を行うとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線（以下、「検討路線」）の利用促進等に、沿線市町、バス事業者、国とともに取り組み、路線の存続につなげました。また、市町の地域公共交通会議に参加し、バス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画*」の策定などに協力しました。引き続き、検討路線の利用促進等による収支改善や「地域公共交通網形成計画」の着実な策定等に協力し、県内バス路線の維持・活性化を図る必要があります。
- ②鉄道について、路線の維持・確保を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国等と協調して支援するとともに沿線市町や関係府県等と連携した在来線や地域鉄道の啓発活動に取り組みました。伊勢鉄道については、沿線自治体等と連携し、「中期安全設備整備計画」に基づく支援に取り組みました。県内の地域鉄道は、公有民営化等への運営形態の移行により、県を含めた沿線自治体の財政負担が増していることから、引き続き、これら地域鉄道の維持・存続を図るための財政支援制度の拡充などを国に求めていく必要があります。

- ③モビリティ・マネジメント*の推進について、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室など、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めるとともに、新たに高校進学者等を対象に、公共交通での通学を促進する啓発活動に取り組みました。加えて、バス等の路線検索機能の向上を図るなど、公共交通の利便性を高める取組を進めています。本県においても運転免許返納者は大幅に増加してきており、さまざまな取組を通して、普段から自家用車とその他の交通手段を適切に使い分けて移動する習慣の定着を図っていく必要があります。また、自転車のさらなる活用についても検討を進める必要があります。(創 20)
- ④中部国際空港について、二本目滑走路の整備と完全 24 時間化の実現など、空港の機能強化に向けた利用促進を図るため、県内大学と連携した若年層への啓発活動や航空貨物の需要開拓に取り組みました。また、新たにエアラインや鉄道事業者と連携した広域周遊の仕組みづくりに向けた検討を進めました。引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。
- ⑤リニア中央新幹線について、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や円滑な事業着手に向け、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」等の活動を通じた、三府県およびJR東海等との連携・協力活動に取り組みました。また、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」において継続的に東京・名古屋間事業の進捗等を把握するとともに、中部圏のリニアインパクト*を高めるための具体的な連携活動の検討を進めました。さらに、同会議の協力も得ながら、2027年(令和9年)の東京・名古屋間先行開業が本県にもたらすリニア効果に関する調査・研究に取り組みました。引き続き、これら2つの連携の枠組みを有効に活用しながら着実に活動を展開していく必要があります。

・県内の鉄道・バスの利用者数は前年比で伸びたものの、わずかに「県民指標」の目標に達しませんでした。引き続き、各交通事業者等と連携した利用促進活動に取り組むとともにモビリティ・マネジメントを推進し、広く公共交通の活用を促す必要があります。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、「検討路線」とされているバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。
- ②鉄道について、中小鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、伊勢鉄道に対して「中期安全設備整備計画」に基づく設備整備等への支援を行います。また、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③モビリティ・マネジメントの推進について、将来の運転免許返納者の増加に備えるための自動車販売事業者や集客施設、市町等と連携した高齢者向けセミナーやバスの乗り方教室の開催、学生や子どもを対象とした啓発活動など、公共交通への理解と早い段階からの活用を促す取組を進めるとともに、車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携を図りながら取り組みます。また、自転車の活用推進に向けた計画策定の検討を関係部局と連携して進めます。(創 20)
- ④中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層の利用促進に取り組むほか、LCCなどのエアライン、鉄道やバス、高速船と連携し、広域周遊を促進するための環境整備や利便性の向上に継続して取り組みます。

○⑤リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業の実現に向けた取組、名古屋までの先行開業に備えた中部圏における波及効果を高めるための取組などを進めます。また、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」等と連携し、リニア事業着手に向けた県内の気運醸成を図るための啓発活動に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造*の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

令和元年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画*の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成30年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1件	1件	2件	1.00	3件
	—	1件	1件	3件		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数					
令和元年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路*となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）	12 か所	12 か所	13 か所	14 か所
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合	42.9%	60.8%	77.9%	92.1%	1.00	100%
35303 適法な建築物の確保（県土整備部）	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	64.6%	76.4%	78.2%	79.4%	1.00	82.8%
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数（累計）	15 件	15 件	15 件	16 件	1.00	18 件

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	3,299	3,636	2,461	3,051	4,611
概算人件費		1,022	1,086	1,052	
（配置人員）		（112人）	（119人）	（118人）	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスタープラン*の改定作業や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めました。市町による立地適正化計画の策定や事業の実施に対する支援を行った結果、2市町において立地適正化計画が策定されました。また、誘導する施設整備や周辺の基盤整備等に2件着手しました。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。（創 20）
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた支援を行いました。近年、県営住宅の入居者が減少していることから、入居要件の緩和など入居しやすい条件整備を行いました。また、住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めました。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、住宅確保要配慮者への支援や、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換など「三重県住生活基本計画*」の着実な推進が求められています。

③不特定多数の者が利用する大規模建築物等の既存建築物や新たに追加された防火設備に対し、定期報告の審査を行うとともに、民間建築物のブロック塀についても適正な維持保全の啓発を行いました。また新築建築物に対し、適確な許認可の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めました。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。

④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めました。また、屋外広告物の安全対策の充実に向け、平成 29 年度に改正した屋外広告物条例の周知に努めました。さらに、市町における景観計画の策定および屋外広告物の許可など事務の権限移譲を進めるため、関係部との合同による市町訪問等を行い、平成31年4月から大台町に屋外広告物の権限移譲を行うことになりました。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

・「県民指標」については、目標を達成できました。立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成に向けて取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【県土整備部 次長 向井 孝弘 電話：059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。(創 20)
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠の設定や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。さらに、長期優良住宅をはじめとする良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及など「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③定期報告対象となっている既存建築物や防火設備等について、適正な維持保全の指導・助言を行うとともに、ブロック塀の安全点検の実施を啓発するほか、新築建築物等については建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町の景観づくりに向けた取組への支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

*「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

令和元年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、湯水、地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町および近隣府県市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、県内の市町に働きかけた結果、25市町が、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査等を実施しました。また、活動指標については、2項目のうち1項目は目標を達成していることから、全体として「あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積	11.7km ²	12 km ² 4.8km ²	12 km ² 4.7km ²	13 km ² 5.3km ²	0.41	13 km ²
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	市町が行う地籍調査の年間実施面積					
令和元年度 目標値の考え方	市町が行う地籍調査の年度ごとの実施面積について、第6次国土調査十箇年計画に基づき13km ² を目標値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と水の安全・安定供給(企業庁)	管路の耐震適合率	61.1%	61.3% 61.4%	61.8% 61.8%	62.2% 62.3%
35402 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施市町数	24市町	25市町 24市町	26市町 25市町	27市町 25市町	0.93	29市町

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	20,137	19,958	20,262	22,949	27,718
概算人件費		1,624	1,615	1,552	
(配置人員)		(178人)	(177人)	(174人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、工業用水道事業会計に出資しました。川上ダムについて、令和4年度の工期までに1日でも早く完成することおよび更なるコスト縮減に最大限努めることを国土交通省に提言したところ、平成30年度は、ダム本体の準備工事として工事用道路の整備等が進められるとともに、ダム本体工事の基礎掘削が進められました。引き続き、伊賀地域の治水安全度の向上と伊賀市水道事業の安定水源の確保に向けて、川上ダムの早期完成について国や水資源機構に対して、働きかけていく必要があります。
- ②市町の水道施設整備については、交付金を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進しました(交付金事業：企業庁および8市町18事業)。また、県知事認可水道事業者に対しては、立入検査を実施し施設の維持管理状況等を確認し、必要に応じて指導を行いました。県内の水道事業者は、耐震化等のライフライン機能強化に努めてきましたが、さらに水道の基盤強化を図る必要があるため、国に対して交付金や施策の充実を要望していく必要があります。
- ③県が供給する水道用水、工業用水については、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安全・安定供給を確保するため、施設の適切な維持管理に取り組むとともに、水道施設の耐震化計画の見直しを行いました。より一層、施設の耐震化および老朽化対策を進めるため、引き続き、浄水場等の主要施設の耐震化、管路の更新および浄水場機器取替等の改良工事を継続して実施していく必要があります。
- ④地籍調査においては、実施主体である市町に対して、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた地籍調査や、近畿自動車道紀勢線の整備に向けた地籍調査の促進に取り組みました。また、市町とともに国に働きかけたところ、海岸線を有する2市で国直轄事業の都市部官民境界基本調査が実施されました。
- ⑤地籍調査の実施主体である市町への事業費補助ならびに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動および国への要望活動を実施しました。

- ⑥地籍調査を休止している4市町に対しては、幹部職員等が直接訪問して、事業再開を促しました。引き続き、4市町に対して事業再開していただくよう、粘り強く働きかけていく必要があります。
- ⑦総合的かつ計画的な国土の利用を図るため、大規模土地取引にかかる事後届出の審査や指導、地価調査の実施、公表を行いました。

・地籍調査において、昨年度に引き続き、国の厳しい財政状況などから、市町の要望額に応じた予算が確保できなかったことや、国の直轄事業の採択要件が平成29年度に変更された影響などにより実施面積が伸びず、「県民指標」は目標を達成することができませんでした。引き続き、十分な予算の確保に向け、市町等関係機関と連携し、国に対して強く要望していきます。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①長良川河口堰の工業用水に係る管理費等について、引き続き、工業用水道事業会計に出資します。また、川上ダムの早期完成に向けて、関係部署と連携し、国土交通省や水資源機構に対して、事業の推進について、働きかけを行っていきます。
- ②国の交付金制度を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。また、立入検査および認可等に係る指導監督を、引き続き行うとともに、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ③県が供給する水道用水、工業用水を安定して供給するため、引き続き、ISO9001を活用した品質管理の徹底と業務改善、適切な施設の維持管理に取り組むとともに、耐震化および老朽化対策等の更なる施設の強靱化を計画的、効率的に実施します。
- ④地籍調査の促進に向け、厳しい財政状況下においても、市町の要望に応じた予算の確保や国の直轄事業の着実な実施がなされるよう、国に対して強く要望していきます。また、今後、地籍調査を進めていくうえで、市町の理解を高めていくことが必要であるため、県内市町で構成する三重県国土調査推進協議会等を通じて、引き続き、普及啓発や情報提供に取り組みます。さらに、事前防災・減災対策や公共事業の円滑な推進に資する地籍調査の促進に向け、公共事業関係部署と連携して取り組んでいきます。
- ⑤地籍調査事業の休止市町に対して、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

第 3 章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

第二次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果が見える指標（「県の活動指標」）を設定しています。

令和元年版成果レポートでは、平成30年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

(2) 行政運営の取組一覧（第二次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	374
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	378
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	382
行政運営4	適正な会計事務の確保	386
行政運営5	広聴広報の充実	390
行政運営6	情報システムの安定運用	394
行政運営7	公共事業推進の支援	398

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、77ページ～78ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標						
		目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
行政 運営 1	「みえ県民カピ ジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	70.0%	50.8%	0.73	B	142
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	80.0%	66.2%	0.83		
			新たに具体的な連携取組を開始した事業数(累計)	30件	37件	1.00		
行政 運営 2	行財政改革の推 進による県行政 の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	72.0%	72.0%	1.00	B	919
		活動指標	事務改善取組の実践(「MIE 職員カアワード」への応募)	85.0%	79.3%	0.93		
			人材育成に関する達成度	100.0%	100.0%	1.00		
行政 運営 3	行財政改革の推 進による県財政 の的確な運営	県民指標	県債残高	7,814億円	7,722億円	1.00	B	62,563
		活動指標	総事業本数	1,436本未満	1,399本	1.00		
			3月末現在の県税徴収率(個人県民税を除く)	97.93%	97.86%	0.99		
			メンテナンスサイクルの実施割合	81.8%	81.8%	1.00		
行政 運営 4	適正な会計事務 の確保	県民指標	県の会計事務に差正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	1.11件以下	0.85件	1.00	B	499
		活動指標	出納局が行う会計支援の有益度	93.8%	92.6%	0.98		
			債券による基金運用益の増加率	175	133	0.76		
行政 運営 5	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	35.0%	28.6%	0.82	B	591
		活動指標	県民等による県政情報の拡散件数	80,000件	75,369件	0.94		
			県広報プロモーションのファン数	42,000人	43,490人	1.00		
			統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	86.5万件	102.4万件	1.00		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.5%以下	0.25%	1.00		
行政 運営 6	情報システムの 安定運用	県民指標	全庁基盤システムの停止時間	40分	38分	1.00	B	686
		活動指標	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	5分	4分	1.00		
			システム評価で指摘した課題の改善率	80.0%	90.0%	1.00		
			電子申請・届出システムによる申請件数	19,000件	18,765件	0.99		
			携帯電話不通話地域の整備数(累計)	75基	77基	1.00		
行政 運営 7	公共事業推進の 支援	県民指標	公共事業予算上半期発注率	65.0%	68.8%	1.00	A	3,373
		活動指標	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率	100%	100%	1.00		
			三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	100%	100%	1.00		

(4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営○

○○○○○

【主担当部局： 】

めざす姿

県民の皆さんとめざす、平成23年度からおおむね10年後の長期的な目標を記載しています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる取組の計画期間内（令和元年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	取組の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
第二次行動計画における県民指標を記載しています。※1		28年度の目標値※1	29年度の目標値※1	30年度の目標値※1	30年度の目標の達成状況※2
	27年度の現状値※1	28年度の実績値※1	29年度の実績値※1	30年度の目標値※1	
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方					
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。				
令和元年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和元年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。				

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 30年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。

※3 令和元年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。	27年度の現状値	28年度の目標値 28年度の実績値	29年度の目標値 29年度の実績値	30年度の目標値 30年度の実績値

事業費(「予算額等」欄)には、平成28年度、平成29年度、平成30年度欄は決算額、令和元年度欄は予算額(6月補正後額)を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
概算人件費		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
(配置人員)		(〇〇人)	(〇〇人)	(〇〇人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

「*」の付いている語句は、巻末(参考)の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成30年度の取組内容(県の取組(活動)結果)を具体的に明らかにするとともに、令和元年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

令和元年度の取組方向

【〇〇部 副部長 〇〇〇〇 電話：059-224-0000】

検証結果をふまえ、令和元年度における取組の方向を明らかにしています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0% 50.8%	70.0% 52.5%	70.0% 50.8%	0.73	70.0%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
令和元年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（平成26年度））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取組んだ成果をあらゆる指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0% 69.0%	80.0% 69.7%	80.0% 66.2%	0.83	80.0%

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40102 広域連携 の推進（戦略企 画部）	新たに具体的な 連携取組を開始 した事業数（累 計）	/	10件		20件
		—	11件	26件	37件	/	

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,531	109	63	59	112
概算人件費	/	201	183	196	/
（配置人員）	/	（22人）	（20人）	（22人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった平成29年度の施策等の成果や課題、取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、「秋の政策協議」を実施し、令和元年度の経営方針案を策定しました。また、「三重県経営戦略会議」を3回開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行いました。引き続き、各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県地方創生会議」および「同検証部会」の外部有識者から意見をいただきながら、「平成30年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。また、若者の進学・就職等に伴う転出超過に歯止めをかけるため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を設置し、若者の声を直接聴くとともに、部局間の連携による、より効果的な取組方向や若者の県内定着に向けて必要な方策等の議論を行いました。「三重県地方創生会議」等の議論を生かし、若者の県内定着に向けた取組を加速させ、転出超過に歯止めをかけていく必要があります。
- ③平成29年度を取組内容やそこから見えてくる課題、平成30年度を取組方向などをとりまとめた「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成し、平成30年6月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果の分析を進めました。今後も、県民の幸福実感を把握し、県政運営に活用できる調査となるよう、次回調査の質問を検討していく必要があります。
- ⑤マイナンバー制度について関係機関との情報連携を進めるとともに、市町の担当職員に最新の情報を理解していただくため、国等と連携して説明会を開催しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑥被爆・戦争関係資料の展示や参加者が被爆・戦争体験者と意見交換を行う、平和に関する企画展を開催するとともに、ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣や全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣等に取り組みました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の大切さを伝えていく必要があります。

⑦総合教育会議を7回開催し、いじめ対策、学力・体力向上、若者の県内定着などについて協議するとともに、県立高等学校の活性化、キャリア教育・職業教育について、生徒による実践発表や授業の視察もふまえ議論を行いました。引き続き、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。

⑧全国知事会や圏域の知事会でさまざまな課題を検討し、被災者生活再建支援基金への追加拠出を合意するとともに、中小企業の事業承継支援を各県が効果的に展開していくための先進・優良事例のとりまとめ等を行いました。また、奈良県とドクターヘリの相互応援協定を締結するなど、共通課題を有する他県との連携を強化しました。さらに、平成30年7月豪雨等で顕在化した課題の解決など、本県の政策実現に必要な国の制度改正等について、国への提言・要望を行いました。

各施策の目標達成に向けて、春と秋の「政策協議」などを通じて各部局への支援や助言等に努めましたが、「県民指標」である各施策の「県民指標」の達成割合、「活動指標」のうち、各施策の「県の活動指標」の達成割合は、ともに目標を達成できませんでした。「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度に向けて、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、よりの確な施策の進行管理を図っていく必要があります。

令和元年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①令和元年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて着実に取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行い、的確な進行管理を行います。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期計画を策定します。「三重県経営戦略会議」を開催し、県政における中長期的な課題について意見をいただき、計画の見直しに活用します。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、平成30年度の取組成果や課題の検証を行い、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」をとりまとめるなど、的確な進行管理を図るとともに、人口減少への対応、特に若者の県内定着に向けた取組を令和元年度三重県経営方針案の注力する取組の柱に据えて推進していきます。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、スマートサイクルに基づき、的確な進行管理を行います。
- ④みえ県民意識調査の結果を今後の県政運営や各種計画の作成に活用するとともに、県民の幸福実感を把握し、今後注力する必要がある政策分野等が検証できるよう、調査内容の改善を検討していきます。
- ⑤国の主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、自治体中間サーバー・プラットフォームのシステム更改に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携して制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑥戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会をつくり、多くの若者に参加いただくとともに、自主的・積極的な活動につながるよう取り組んでいきます。

- ⑦総合教育会議において、教育に係る重要な課題の中で、継続的に議論すべきテーマや時宜に応じたテーマについて協議するとともに、教育を取り巻く情勢の変化をふまえ、次期の「三重県教育施策大綱」を策定します。
- ⑧県境を越えて取り組むべき広域的な課題に効率的、効果的に対応するため、全国知事会や中部圏知事会、近畿ブロック知事会等に参画するとともに、共通課題を有する他県との連携を進めていきます。また、経営方針等を踏まえ、本県の政策実現に必要な国の制度改正等について国への提言・要望を行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

令和元年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
行財政改革取組 の達成割合	/	36.0%	72.0%	72.0%	1.00	100%
	-	36.0%	72.0%	72.0%		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合					
令和元年度 目標値の考え方	令和元年度に全ての具体的取組の達成をめざし目標値を設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「MIE職 員カアワード」 への応募)		75.0%	80.0%	85.0%	0.93	90.0%
		70.5%	69.5%	78.4%	79.3%		
40202 人材育成 の推進(総務部)	人材育成に関す る達成度		40.7%	80.8%	100%	1.00	100%
		-	41.1%	100%	100%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	804	638	670	754	853
概算人件費		940	894	892	
(配置人員)		(103人)	(98人)	(100人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ、公表しました。平成30年度は概ね計画どおり進捗しましたが、これまでの取組が成果として十分に表れていないものもあることから、計画に基づく取組をさらに進めるとともに、新たな取組を加えるなど、より成果の向上につながるよう努めました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいく必要があります。
- ②令和元年度が「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたることから、その目標達成に向け県政の諸課題の解決を着実に推進するため、「鈴鹿児童相談所」の設置による児童相談体制の強化やスポーツ施策の推進体制の強化などの組織改正に取り組みました。また、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえ、業務執行体制の見直し等にも取り組み、職員数を削減しました。今後も引き続き、組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制を整備していく必要があります。
- ③「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)*」について、的確に運用するとともに、その状況についての検証を行っています。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。特に、時間外勤務の削減、男性職員の育児参画などについては、これまでの取組により一定の成果が現れていますが、令和元年度時点の全庁目標の達成に向け着実に取組を進める必要があります。
- ⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組む続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成30年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しました。また、平成30年度は新規採用職員研修において、「協創」の理念と必要性について理解を深めるための研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。

- ⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生したことを重く受け止め、所属長等を対象とした「所属長等コンプライアンス研修」を本庁及び地域庁舎で全14回実施し、原因・課題や対応策等を検討しました。また、「コンプライアンス推進会議」において事案が繰り返し発生する原因を分析し、再発防止に向けた取組の改善案の検討を行うとともに、外部有識者による「コンプライアンス懇話会」の意見等もふまえて再発防止策を取りまとめ、可能な取組から直ちに着手しました。特に、障がい者雇用率の算定誤りについては、再発防止策として、所属長が身体障害者手帳等を現認したうえで、その内容を調査票に転記し報告するなど、適正な事務手続きの徹底を図ることとしました。
- ⑦地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月の施行に向けて、内部統制に関する方針の策定等を行う必要があります。また、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月からの任用に向けて、一般職の非常勤職員である会計年度任用職員の任用等に関する制度の整備を行う必要があります。
- ⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑨5～7月に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。また、一定以上の時間外労働を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組みました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。
- ・機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進や意欲の向上に向けた組織風土づくり等に取り組んだ結果、「県民指標」については目標を達成することができました。

令和元年度の取組方向

【総務部 副部長 喜多 正幸 電話：059-224-2190】

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」を推進し、全ての具体的取組における目標達成に向けて全力で取り組みます。併せて、業務の効率化や正確性の確保に向けて、AIやRPA*等新しい技術の導入の検討や実証実験を行います。また、これまでの取組の成果と課題の検証をふまえ、次期行財政改革取組の策定に取り組みます。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の整備や児童相談体制の強化等に取り組みます。
- ③「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、これまでの運用状況をふまえた検証を行い、引き続き的確に運用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについて、令和元年度時点の全庁目標の達成に向けて、着実に取組を進めるとともに、これまでの取組を検証し、今後の方向性を定めます。

- ⑤「三重県職員研修計画」に基づき、引き続き計画的・効果的な職員研修を実施します。また、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組めます。
- ⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事の防止に向け、コンプライアンスの徹底を図るため、平成30年度末に取りまとめた再発防止策を着実に実施していくとともに、コンプライアンス懇話会等において取組の検証や評価を行い、より実効性のある取組を進めます。特に、障がい者雇用率の算定については、再発防止策の徹底により、県民の信頼回復に取り組めます。また、県民に対する説明責任をより一層果たすために、公文書等管理条例（仮称）の制定を通して職員の意識を高め、公文書の適正管理のさらなる徹底に取り組めます。
- ⑦地方自治法及び地方公務員法の一部改正を受けて、国から示されたガイドライン等をふまえて、県としての内部統制に関する方針の策定及び必要な体制の整備、並びに会計年度任用職員の任用等に関する制度の整備を図ります。
- ⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。
- ⑨職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。
- ⑩研修等を通じて、危機発生 of 未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

令和元年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値		目標達成 状況
県債残高		7,986億円	7,943億円	7,814億円	1.00	7,684億円
	8,009億円	7,986億円	7,885億円	7,722億円		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成29年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
令和元年度目標値の考え方	みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した令和元年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1,475本 未満	1,455本 未満	1,436本 未満	1.00
		1,616本	1,474本	1,436本	1,399本	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	3月末現在の県 税徴収率（個人 県民税を除く）		97.89%	97.91%	97.93%
		97.87%	97.71%	97.56%	97.86%		
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	メンテナンスサ イクル*の実施 割合		45.4%	63.6%	81.8%	1.00	100%
		-	45.4%	63.6%	81.8%		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	118,520	97,989	100,551	109,300	106,178
概算人件費		2,838	2,793	2,711	
（配置人員）		（311人）	（306人）	（304人）	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県有施設について、平成29年度に整理した個別施設ごとの見直しの方向性に沿った見直しが進むよう、庁内で協議を行いました。今後は、見直しの方向性を検討している施設について、早期に方向性を定められるよう進行管理していく必要があります。
- ② 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づく未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付を拡大するなど財産の有効活用に取り組みました。また、広告代理店を活用した有料広告事業として、平成30年6月より、三重県本庁舎県民ホール内に広告付き案内地図を設置しました。加えて、個人からの寄附を拡大するため、クラウドファンディングの活用を促進しました。
- ③ 税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収する必要があります。
- ④ 県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成30年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等を実施した結果、前年同期（3月末）よりも徴収率の向上が進みました。また、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税の納期内納付率は件数ベースで84.6%、税額ベースで83.6%となりました。
- ⑤ 個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.0%となりました。
- ⑥ 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有を行いました。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、庁舎ごとに順次長期保全計画表を作成して、メンテナンスサイクルを実施しました。

- ・予算編成において、真に必要な投資には的確に対応しつつ県債発行の抑制に取り組んだ結果、「県民指標」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【総務部 副部長 高間 伸夫 電話：059-224-2190】

- ①令和元年度は機動的な財政運営確保のために策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の最終年度にあたることから、財政健全化に向けた道筋を確実につけるという強い使命感のもと、引き続き、歳出構造の抜本の見直しを進めるとともに、事業の選択と集中を一層進め、限られた財源を的確に配分しメリハリのある予算編成を行います。
- ②集中取組に基づく未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大など、財産の有効活用に引き続き取り組みます。未利用財産の売却については、積極的な情報提供に加え、先着順による売払いの手法も活用していきます。広告代理店を活用した有料広告事業については、他の媒体による広告掲出について検討を進めます。また、クラウドファンディングの積極的な活用を促進し、引き続き歳入の確保を図ります。
- ③税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、定められた期限内の督促状の発付や債権管理簿による進捗管理を行うことで、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定、債権管理事務に係る自己検査及び徴収強化月間（毎年12月）の取組を実施し、引き続き未収金の縮減を図ります。
- ④県税に係る滞納整理については、これまでの結果を検証したうえで、より効果的な目標設定を行い引き続き積極的に取り組みます。特に高額滞納事案については上半期を集中処理期間とし、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税收確保に取り組めます。
- ⑤特別徴収促進取組については市町と設置している個人住民税特別加入促進委員会等の議論結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進を図ります。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、メンテナンスサイクルを実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

令和元年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標の目標達成とともに、活動指標の「出納局が行う会計支援の有益度」もほぼ目標を達成したことから、適正な会計事務の確保が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)		1.33件 以下	1.22件 以下	1.11件 以下	1.00	1.00件 以下
	1.44件	1.29件	1.00件	0.85件		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。					
令和元年度目標値の考え方	令和元年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度		91.4%	92.6%	93.8%	0.98	95.0%
		90.2%	91.1%	91.0%	92.6%		
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率		125	150	175	0.76	200
		100	124	133	133		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	223	225	330	457	548
概算人件費		438	447	437	
(配置人員)		(48人)	(49人)	(49人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①所属からの会計相談が8,437件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,562人にのぼる各種研修の実施及びeラーニング(アクセス数431件)の整備、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、重点的に支援が必要と考えられる少人数職場の会計事務初任者を対象者とした「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を研修会や出納検査でも活用し、事務処理ミスの縮減に努めています。また、不適切な事務処理案件が発生していることに鑑み、現場で直接事業を執行する立場にある班長及び地域機関の課長職相当の全ての職員を対象とした「会計事務適正化研修」を8月から9月にかけて31回(553人参加)実施し、再発の防止に努めました。しかしながら、その後も会計事務に係る不適切事案が度々発生していることから、今後も引き続き、会計事務に関する研修の充実やチェック体制の強化を図るとともに、担当職員の会計事務に関する資質の向上と、それぞれの所属のニーズに合った支援に取り組み、再発防止に努めていく必要があります。
- ②資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、厳しい金利情勢の中でより多くの運用益が得られるよう、債券の購入方法として、これまでの引合方式に加え、平成29年度からは相対方式も導入しています。厳しい財政状況が見込まれる中、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
- ③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの構築に向けて、必要な機能を網羅したシステムの開発に取り組んでいます。引き続き、次期システムの構築を計画的に進める必要があります。

・会計相談や職場訪問、各種研修や検査を実施し、会計事務担当職員への日常的なサポートを行ったこと、さらに会計事務の危機管理情報の配信、電子調達チェックリストや初任者向けの会計事務ハンドブックを作成するなど、各職場における事務処理ミスの縮減に努めた結果、「県民指標」の目標を達成できました。

- ①事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。令和元年度は、新たに新任班長研修において会計事務研修を追加するなど、不適切事案の防止に向け、取り組みます。あわせて、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場における会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の増加に努めていきます。
- ③電子調達システム（物件等）においては、令和元年度末で現行システムの運用保守契約が終了することから、利便性が高く、効率的な入札事務を継続していくため、本システムの再構築を行います。
- ④会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。また、高い利便性と業務継続性の確保、職員負担軽減という実施方針のもと、令和2年1月稼働に向けて、次期システムの構築、ソフトウェア及び関連機器類の整備を着実に進めていきます。

*「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0% 30.0%	37.0% 28.1%	35.0% 28.6%		0.82	50.0%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方							
目標項目の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合						
令和元年度目標値の考え方	令和元年度には県民の半数が実感していることをめざし、目標値を50%に設定しました。						

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40501 効果的な 広聴広報機能の 推進 (戦略企画部)	県民等による県 政情報の拡散件 数		73,000件	75,000件	80,000件
		—	61,768件	57,654件	75,369件		
40502 戦略的 なプロモーションの 推進 (戦略企画部)	県広報プロモーションのファン 数		36,000人	41,000人	42,000人	1.00	42,000人
		—	40,721人	42,735人	43,490人		
40503 統計情 報の効果的な発 信と活用の促進 (戦略企画部)	統計情報利用件 数(みえDataBox アクセス件数)		85万件	85.5万件	86.5万件	1.00	86.5万件
		83.7万件	85.8万件	112.6万件	102.4万件		
40504 行政情 報の積極的な公 開と個人情報の 適正な保護 (戦略企画部)	公文書や個人情 報の開示決定等 における開示・ 非開示判断の適 正度		0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	1.00	0.5%以下
		0.82%	0.53%	0.75%	0.25%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,228	528	431	488	615
概算人件費		593	593	571	
(配置人員)		(65人)	(65人)	(64人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県広聴広報アクションプラン(改訂版 平成29年度～31年度)に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの視点で取組を展開してきました。県政情報が県民に伝わるよう、職員の情報発信力や広聴機能の強化、パブリシティ活動の質の向上に向けて取り組むとともに、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。
- ②平成29年度に実施した第7回みえ県民意識調査において、県民指標である「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」が、目標値の37.0%を下回る28.1%となったことから、実感が低かった階層や地域に対し、県政情報の発信強化に取り組んできました。引き続き、調査結果に基づいた県政情報の発信強化に取り組む必要があります。
- ③三重県データ放送で配信していた「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報は、令和元年度以降、三重県データ放送に替えて複数のメディアを組み合わせた情報発信を行うこととしました。今後はそれぞれのメディアの特性を生かした情報発信に取り組む必要があります。

- ④首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。その結果、セッション数、ユーザー数とも昨年同時期に比べ大幅に上昇しました。効果的な情報発信のためには、県政情報をSNSで拡散いただける三重県ファンを増やす取組が必要です。
- ⑤県民生活に危険が予想される事案については、県ホームページのトップページの緊急・重要情報欄にいち早く掲載し、広く周知を図りました。引き続き、県民にとって重要な情報を速やかにわかりやすく提供することが必要です。また、平成29年度に達成したウェブアクセシビリティの基準である「AA準拠」の水準を引き続き維持する必要があります。
- ⑥「県民の声」制度では、人権への配慮に欠ける表現を用いることのないよう、新たに「『県民の声』制度運営要領」及び「『県民の声』制度における人権への配慮に欠けると思われる表現に関するガイドライン」を策定しました。これらを適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑦5年周期調査の住宅・土地統計調査、毎年調査の工業統計調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計、公表等を行いました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行した結果、活動指標「統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）」は、目標を達成しました。今後も県民に統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑨情報公開事務に関する研修会、個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、個人情報の漏えい防止など、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

・県民指標「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」について、実感が低かった階層や地域に対し、県政情報の発信強化に取り組んだ結果、減少傾向であった実績値が昨年度に比べ微増となるなど、一定の成果はありましたが、目標値を達成することができませんでした。今後も、みえ県民意識調査の結果をふまえ、課題解消に注力するなど「県民との接点の拡大と充実」に向けた広聴広報活動に力を尽くす必要があります。

令和元年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。

- ②高等教育機関やハローワーク等への県広報紙の配布に加え、平成 29 年度に実施した第 7 回みえ県民意識調査で「得たいと思う県情報が得られている」の実感が低かった「50 歳代」、「60 歳代」に対し、情報を入手する手段で割合が高かったテレビ、インターネットでの県政情報の発信強化に取り組んでいきます。
- ③これまで三重県データ放送で配信していた「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報の発信について、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、テレビ、SNS等の複数の媒体を活用し、メディアミックスによる情報発信を展開していきます。
- ④県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動を展開していきます。
- ⑤県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組みます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組みます。
- ⑥「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組みます。
- ⑦5年周期調査の経済センサス-基礎調査、全国家計構造調査、農林業センサス、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を適切に行い、集計結果を分かり易く公表します。また、統計調査員等の功績を表彰し意欲を高めるほか、希望者を登録し、統計調査員を確保するとともに、調査員研修などの機会を通じて統計調査員の資質向上を図ります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県勢要覧」等の各種統計資料の作成・刊行を行います。今後も県民に統計を身近なものと感じていただけるよう、「統計グラフ三重県コンクール」の実施や統計に親しんでもらうためのコラム「Hello!とうけい」を県ホームページへ掲載するほか、2020年版「三重県民手帳」の発行などを通して、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑨情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを図るため、審査会答申や個人情報漏えい事例を題材にした演習型研修を実施するなど、職員研修の充実等に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
全庁基盤システムの停止時間	72分	50分 0分	45分 24分	40分 38分	1.00	35分
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）					
令和元年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、35分を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	6分	6分 4分	6分 2分	5分 4分	1.00	5分

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40602 全庁の情報システム適正化（地域連携部）	システム評価*で指摘した課題の改善率	/	80.0%	80.0%	80.0%	1.00	80.0%
		75.0%	81.6%	86.8%	90.0%		/
40603 ITを活用した行政サービスの提供（地域連携部）	電子申請・届出システムによる申請件数	/	17,000件	18,000件	19,000件	0.99	20,000件
		22,658件	14,755件	16,704件	18,765件		/
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援（地域連携部）	携帯電話不通話地域の整備数（累計）	/	72基	73基	75基	1.00	78基 <76基>
		71基	72基	75基	77基		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	784	913	955	1,023	1,327
概算人件費	/	219	219	205	/
（配置人員）	/	（24人）	（24人）	（23人）	/

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムについては、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。また、情報ネットワークについては、次期ネットワークの構築に向けた基本計画を策定しました。さらに、メールシステムの再構築を行い、併せて添付ファイルの無害化処理等の情報セキュリティ対策強化に取り組みました。引き続きシステムの安定運用と改善に努めるとともに、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ②各部局が保有している情報システムの企画、構築、運用に至る各工程において、支援・審査・評価のPDCAサイクルをより効率的・効果的に適用することで、情報システムが最適になるように運用しています。システム評価により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してフォローアップ支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。また、統合サーバを核とした次期共通機能基盤の再構築に向けて、調達事務及び設計を行いました。さらに、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、非常時優先業務で使用するシステムについて、情報システムに関する業務継続計画の作成及び見直しに取り組みました。今後も、全庁の情報システムについて、適切に構築・運用が行われるよう、引き続き、予算要求前及び契約前の審査・支援、システム評価を行っていく必要があります。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

④携帯電話不通話地域の解消を促進するため、市町に対して整備要望箇所の調査を行い、要望箇所を精査した上で、携帯電話事業者に整備要望活動を行いました。引き続き不通話地域解消に向けて働きかけていく必要があります。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、市町と共同して共有デジタル地図の更新作業を進めるとともに、自治体クラウド化に取り組んだ結果、新たに2つの自治体クラウドグループが出来ました。今後も共有デジタル地図の完成に向けて市町と連携を行うとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた支援を継続していく必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。グループウェア等の各種システムを適切に管理するとともに、年度末移行作業等において、事前に委託事業者と移行手順の準備等を行ったほか、移行時に慎重に確認を行いながら作業を進めた結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①県情報ネットワークや各種情報システムの安定運用、一人一台パソコンの更新、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。また、情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワーク構築の調達事務及び設計を行っていきます。さらに、多様な働き方の実現について、現状の課題やニーズを的確に把握し、業務効率化や生産性及び行政サービスの向上につながるよう、ICTを利活用した取組の研究を進めていきます。
- ②予算要求前審査等のPDCAサイクルの仕組みを、効率的・効果的に継続して運用していく中で、システム評価により明らかになった課題の解決に向けた支援等、外部専門家の助言を受けながら、各部局が保有しているシステムの最適化に取り組むとともに、統合サーバ等の共通機能基盤の再構築等に引き続き取り組めます。また、災害等発生時に重要な役割を担う情報システムを対象に、情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練を行っていきます。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について効果的な活用事例の紹介、操作研修の実施などにより、随時庁内に利用促進を働きかけるとともに、必要に応じてより詳しい操作説明などの積極的な支援を行うことで利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するため、市町と連携し、継続して携帯電話事業者に整備要望活動を行います。また、市町と共同して取り組んでいる共有デジタル地図の整備を完了させるとともに、県内市町の自治体クラウド取組事例を他市町に情報共有し、自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

令和元年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 30 年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率	/	65.0%	65.0%	65.0%	1.00	65.0%
	60.1%	76.7%	70.6%	68.6%		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
令和元年度 目標値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率	/	100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100%		/
40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	/	100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100%		/

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
予算額等	5,286	5,352	4,646	4,514	4,542
概算人件費		1,551	1,551	1,525	
(配置人員)		(170人)	(170人)	(171人)	

平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、「新三重県建設産業活性化プラン（以下「現活性化プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善を中心に、建設業界と意見交換を行い、週休2日制工事の試行、ICT活用工事の試行、予定価格の事後公表の拡大などの取組を進めました。現活性化プランを実現するためには、引き続き、各種取組を進めるとともに、市町へも取組を拡大していく必要があります。
 - ②建設業への入職・定着促進のため、普通科高校等の生徒に対する現場見学会や出前授業等の支援、建設業従事者に対する研修の受講の支援を行いました。建設業界においては、就業者の高齢化、若年就業者の減少が進行しており、引き続き、建設業の担い手確保のための支援をしていく必要があります。
 - ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会で事業の必要性とその効果について審査を受け、県が行った全ての再評価・事後評価対象事業について評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の審議・確認を受け、適正な事務の実施に取り組みました。引き続き、公正性・公平性を確保していく必要があります。
 - ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施しました。また、電子調達システムの運用保守期限が令和元年度末で終了するため、システムの更新を行う必要があります。
- ・「県民指標」については、目標を達成できました。県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、各発注機関が早期発注に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【県土整備部 副部長 真弓 明光 電話：059-224-2651】

- ①現活性化プランに基づき、引き続き、入札契約制度の改善を中心に各種取組を進めるとともに、発注者協議会三重県部会において、各種取組の拡大を市町へ要請します。また、令和元年度は現活性化プランの計画期間の最終年度となることから、現活性化プランの取組の効果検証を行い、働き方改革の視点も踏まえ、次期活性化プランを策定します。
- ②建設業への理解を深めてもらえるよう、建設業団体と連携し、高校生等を対象とした現場見学会の支援や、就業者が長く安心して働けるよう週休2日制工事の試行拡大など、担い手の確保のための取組を行います。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会の審査を受けることで、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していきます。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の審議・確認を受けながら、公正性・公平性を確保していきます。
- ④電子調達システムは、令和2年4月の次期運用開始に向けて、令和元年度に更新業務を行います。また、現行システムにおいても安定運用を持続します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

(参 考)

用 語 説 明

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
BCP	（Business Continuity Plan、業務継続計画）災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	第1章 111 112 314 321 324
BOD	（Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量）河川の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を微生物によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
CLM（Check List in Mie）	幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立子ども心身発達医療センター（旧小児心療センターあすなろ学園）が開発したアセスメントツール。	第1章 233
COD	（Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量）海域の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を化学薬品（酸化剤）によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
DHEAT	（Disaster Health Emergency Assistance Team、災害時健康危機管理支援チーム）災害が発生した際に、被災都道府県の保健医療調整本部及び被災都道府県等の保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成する応援派遣チーム。	第1章 112
DMAT（ディーマット）	（Disaster Medical Assistance Team）災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成する災害派遣医療チーム。	112 131
DMO	（Destination Management/Marketing Organization）観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	第1章 252 332
DONET	（Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis、地震・津波観測監視システム）南海トラフを震源とする地震・津波を常時観測監視するため、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用している。	112
DPAT（ディーパット）	（Disaster Psychiatric Assistance Team）大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して「精神科医療及び精神保健活動の支援」を行うための精神科医、看護師等で構成された専門的な災害派遣精神医療チーム。	131
ESD	（Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育）環境、貧困、人権、平和、開発といったさまざまな現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。	151
GAP	（Good Agricultural Practice、農業生産工程管理）農薬の使い方、土や水などの生産を取り巻く環境、農場の労働者の状況など、あらゆる工程を記録・点検・改善して、安全な農産物の生産につなげる取組のこと。	第1章 312
GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	第1章 325

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来的一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危害があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	第1章 145
IoT	(Internet of Things) 「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータを基に、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生み出されている。	第1章 321 322
JGAP家畜・畜産物	日本GAP協会が運営する畜産版のGAP（農業生産工程管理）認証制度。食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・動物福祉などに係る工程を記録・点検・改善して、安全な畜産物の生産につなげる取組のこと。	312
LGBT	レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた総称語。なお、LGBTという言葉だけでは包含できないほど、多様な性のあり方が存在する。	第1章 211 212
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第1章 332
M-MUSCLE	(Mie Medical University Science Collaboration League) 医療分野の学術面における国際連携を進めるために構築した県内の医療・看護系等の大学の連携による国際医療技術連携体制。（三重医療系大学サイエンス・コラボレーション・リーグ）	121
NOx・PM法	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」。自動車排出ガスの窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）による大気汚染を防止するため定められた。県内では四日市市、桑名市（旧多度町を除く）、鈴鹿市、木曽岬町、朝日町、川越町が対策地域。	154
PM2.5（微小粒子状物質）	大気中に浮遊している2.5 μ m（1 μ mは1mmの千分の1）以下の小さな粒子。PM2.5は非常に小さい（髪の毛の太さの1/30程度）ため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。	154
RDF	(Refuse Derived Fuel、ごみ固形燃料) ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000～5,000kcalである。	第1章 152 324
RPA	(Robotic Process Automation) これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットに代行させ、自動化による生産性の向上、業務効率の改善を図る取組。	第1章 256 行政運営2
SIB	(Social Impact Bond) 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組。	第1章 122
Society 5.0	「狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会」を指すものとして、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において初めて提唱され、めざすべき未来社会の姿として「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人々が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる」超スマート社会とも定義されている。	第1章
TEU	(Twenty-Foot Equivalent Unit) コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	第1章 325
TT（チーム・ティーチング）	法定数の担任1人に加え、加配定数又は非常勤を配置し、複数で授業を実施する指導形態。	221

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
あ行		
アウトリーチ	英語で「手を伸ばすこと」を意味し、生涯学習の観点では、学校や公民館、福祉施設等出張講座や移動展示などを行うこと。	228
アウトリーチ（訪問支援）	医師、看護師等で構成される多職種チームが、家庭等を訪問し、医療等のサービスを提供することにより、精神障がい者等の地域での生活を支援すること。	第1章 124 131
アドバイザーボード	有識者によって構成され、提案や助言などをする委員会。	322 323
アドボカシー	対象者の心に寄り添い、権利を擁護し、意見を代弁すること。	第1章 234
海女もん	鳥羽・志摩地域の海女が採取した魚介藻類及びそれらを主な原材料とする加工品につける共通ブランド名。	314
イクボス	職場で働く部下の仕事と家庭の両立を応援したり、そうした職場環境づくりに取り組む上司（経営者、管理職等）のこと。	第1章 231
1学校1運動	体力向上や運動習慣の定着等に向け、体育の授業以外に運動時間を確保し、「休み時間等に学校全体でなわとび等に取り組む」など、各校の計画にもとづいて実施する取組。	第1章 223
運用型LINE広告	LINEの提供する5つのサービス（タイムライン、LINEマンガ等）に表示される有料の広告枠に「商品やサービス、キャンペーンなどの情報」を配信する仕組みで、対象を地域・年齢層・性別に限定して配信することができるもの。	141
エコフィード	食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境に優しい（ecological）や節約する（economical）等を意味するエコ（eco）と飼料を意味するフィード（feed）を合せた造語。	312
か行		
学校支援地域本部	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアが学校の教育活動を支援する仕組み。	第1章 226
親往知来	過去のことをしっかり参考にし、将来を展望して見通しを立てること。（出典：「列子」説符篇）	第1章
環境基準の達成割合	大気環境測定地点における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）、河川におけるBODおよび海域におけるCODが環境基本法第16条の規定に基づき定められた環境基準を達成したと評価した割合。	154
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたもので、より効果的な営業活動を展開していくため、平成29年10月に改定。	333
企業の森	企業が社会貢献・環境貢献の一環として行う森林づくり活動。伐採後植林されず放置されたり、間伐等の手入れが遅れている森林を中心に、社員やその家族が直接、又は森林組合等に委託して植樹や森林整備を行う。	第1章 313
「木づかい宣言」事業者登録制度	県産材を積極的かつ計画的に使用していくことなどを自ら宣言した事業者や店舗等を「木づかい宣言」事業者として登録し、広く県民に周知することで、事業者参加の木づかい運動を推進していく制度。	第1章 313
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	第1章 131
緊急輸送道路	大規模災害における人命の安全、被害拡大の防止、災害応急対策の円滑な実施を図り、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資の供給等に必要となる人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	第1章 112 351 353

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
経営支援員	商工会や商工会議所において、小規模企業等の経営支援を担う職で、経営指導員に準じて、自ら現場に出かけ、事業者と共に経営課題の把握や課題解決に向けた経営支援を行う。	321
経営所得安定対策	食料自給率・自給力の向上を図ることなどを目的として実施される国の対策で、米および麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金が交付される。	312
元気アップコーディネーター	県内の小・中学校における体力向上に係る課題を明確にし、県教育委員会の指導主事や市町の担当者と連携を図りながら、取組の支援が必要な市町や学校に対し、体力向上に向けたP D C Aサイクルの確立や取組の浸透に向けた指導・助言を行う、県教育委員会の特別職非常勤職員。	第1章 223
光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、それにより生成する有害物質等が空中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。	154
高規格幹線道路	自動車の高速度交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	第1章 351
航空レーザ測量	航空機に搭載したレーザスキャナから地上にレーザ光を照射し、地上から反射するレーザ光との時間差より得られる地上までの距離と、GNSS(全球測位衛星システム)測量機、IMU(慣性計測装置)から得られる航空機の位置情報より、地上の標高や地形の形状を調べる測量方法。	第1章 313
高収益型畜産連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が3者以上連携（行政等の支援組織は除く）して、生産コストの低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体。	312
高度部材イノベーションセンター（AMIC）	平成20年3月に開所し、公益財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、産学官連携による研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組んでいる。	第1章 322
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いものをいう。	145
個室可動型ナーシングルーム（mamaro：ママロ）	設置工事不要の可動型完全個室で、内部にソファや電源などの設備もある授乳・おむつ替えスペース。	第1章 231
子ども・子育て支援新制度	すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域子育て支援の「質」「量」の拡充を図るため、市町村を実施主体として事業を推進し、社会全体で子ども・子育て家庭を支える制度。平成27年4月から本格施行。	233
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民が、学校の方針承認等について、一定の権限を持って学校運営に関与するタイプの公立学校。	第1章 226
さ行		
資源管理計画	国および都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種または漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。	第1章 314
システム評価	システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、システム運用後に期待通りに発揮されているかどうかを検証し、改善策に生かしていく取組のこと。	行政運営6
次世代自動車	プラグインハイブリッド自動車（PHEV）や電気自動車（EV）等に代表される大気汚染物質（二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質等）の排出量が少ない、または排出しない等の性能を持つ自動車。	第1章 322
自伐型林業	所有する森林を自らが整備する林家のほか、他者から委託を受けて森林整備に取り組む森林ボランティアやNPO、林業研究グループ、自治会など多様な主体が自立的に取り組む林業活動。	313
若年無業者	15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。	341

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
習熟度別指導	児童生徒の習熟の程度に応じて学習集団を分け、法定数の担任教員と加配定数(又は非常勤)の教員それぞれが授業を実施する指導形態。	221
集約型都市構造	人口の減少や超高齢社会などの社会情勢に対応するため、都市の無秩序な拡散を抑え、多様な都市機能と公共サービスを拠点となる市街地に集約することで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、市街地を中心として内外の交流が進み、魅力ある都市空間となることを可能とする都市構造。	353
就労継続支援A型事業所	一般企業に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能である障がい者に対し、就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所。	224
出産・育児まるっとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	232
少花粉スギ	花粉症に対する林木育種面からの対策として開発された、枝への雄花の着生が認められないか、または、きわめて僅かであるスギの品種。	313
少年警察ボランティア	少年の健全育成のための活動に当たっている民間のボランティアを総称して「少年警察ボランティア」と呼んでいる。少年警察ボランティアには「少年警察協働員」、「少年指導委員」及び「少年警察学生ボランティア（若狭サポーター）」がある。	141
森林環境譲与税	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により導入される、「森林環境税」を財源に国が市町及び県に譲与する譲与税。市町は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充て、県は、森林整備を実施する市町の支援等に関する費用に充てなければならないとされている。	第1章 313
スマート工場	生産設備がネットワーク環境につながることで生産活動に係る情報が収集・蓄積され、その蓄積された情報を高度な技術を用いて分析等することにより、生産性の向上や高付加価値化等を図る工場。	第1章 325
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるために、各地域の医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合いが包括的に確保されたシステム。	第1章 131
全国健康福祉祭（ねんりんピック）	昭和63年から毎年開催されている、60歳以上の方を中心に、スポーツや囲碁などの交流大会や、美術展、音楽文化祭などの様々なイベントを通じて、地域や世代を超えて交流を深めることができる健康と福祉の総合的な祭典のこと。	第1章 132
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。	242
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	124
た行		
第二種特定鳥獣管理計画	野生鳥獣の科学的・計画的保護管理を行うための「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度。増えすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。	147
多面的機能	農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。	第1章 253
地域活性化プラン	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。	312

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	第1章 122
地域経済牽引事業	平成29年7月31日に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に位置づけられたもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業のこと。	325
地域公共交通網形成計画	地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を記載し、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画。	352
地域とともにある学校づくりサポーター	県教育委員会が委嘱した、コミュニティ・スクールの導入や運営に関して実践に基づく知見を有する地域住民や元校長。	226
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第1章 121 122 144
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	第1章 122
地域未来塾	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生等への学習支援。	226
チームみえジュニア	将来の本県の競技スポーツを支える人材を育成するため、2021年の国民体育大会等の全国大会で活躍が期待できるジュニア選手（小学5年生から中学3年生）を「チームみえジュニア」として指定するもの。	241
チームみえスーパージュニア	全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手（中学生、高校生）を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。	241
テロ対策パートナーシップ	テロを未然に防止するため、「テロを許さない社会・地域づくり」を基本理念として、警察と関係機関・団体、民間事業者や地域住民等が緊密に連携して、恒常的な各種テロ対策を推進する枠組み。	第1章 141
電子manifesto	紙manifestoに代えて、情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者、処分業者が通信ネットワークを使用して、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを管理する仕組み。紙manifestoよりも、処理過程の透明化と業務の効率化を図ることができる。	152
東京大学地域未来社会連携研究機構	東京大学の11部局が連携し、地域の課題解決に積極的に貢献することを目的に設置された組織。平成31年2月に四日市市内に三重サテライト拠点が開設。	第1章 322
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が正式な名称であり、都道府県が当該都市計画区域を対象として、広域的見地から、都市計画の目標や区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定方針等を定めるもの。	353
豚コレラ	豚・いのししに特有の病気で、感染力が極めて強く、致死率が高いことから、養豚経営に甚大な被害を及ぼす家畜伝染病。	第1章 145
な行		
ニーズアセスメントツール	児童虐待のケースのうち、一時保護し、家庭復帰となるケースについて、的確な在宅支援を行っていくための判断基準。	234

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
日本農業遺産	平成28年度に農林水産省が創設した、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価する制度。	313 314
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	122 322
農業ジョブトレーナー	障がい者の適性を理解した上で、障がい者と農業者をつなぎ、農業分野において障がい者が働きやすくなるように支援する人材のこと。	131
農場HACCP	畜産農場の衛生管理にHACCP（食品製造における衛生管理手法）の考えを採り入れたもの。微生物や化学物質、異物の混入などを防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことで、畜産農場における危害要因をコントロールする。	312
農地中間管理事業	農業の競争力を強化するため、都道府県ごとに整備された農地中間管理機構において、農地を出し手から借り受け、受け手となる担い手に貸し付けることにより、担い手ごとの集積・集約化を推進する事業。	312
ノウフクJAS	「農福連携（ノウフク）」の普及を後押しするために定められた、障がい者が生産行程に携わった食品の日本農林規格（JAS）。	第1章 131
は行		
パーソナルカルテ	障がいのある子どもおよびその保護者が切れ目のない支援を受けるために必要な情報（生育歴等）を記入して作成するファイル。本人・保護者が日常的な管理を行い、学校や関係機関等から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を追加して綴じ込む。	第1章 224
パーソナルバリアフリー基準	行けるところに行くのではなく、旅行者が行きたいところ、楽しみたいことを実現するために、旅行者一人ひとりの状況に合わせて情報提供や旅行アドバイスを行う相談システム。	第1章 332
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	324
浜の活力再生広域プラン	水産業の競争力強化をめざし、浜の活力再生プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画。	314
浜の活力再生プラン	漁村の活性化を図るため、5年間で1割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組などを地域自らが定めた計画。	314
犯罪被害者支援を考える集い	犯罪被害者週間（11月25日から12月1日）にあわせて、犯罪被害者等が置かれている状況について県民の理解を深め、社会全体で被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、警察が行政機関や民間団体と連携して実施している犯罪被害者支援活動を広く県民に周知する広報啓発活動のこと。	141
ピアサポーター	同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間が、自身の体験を語ることなどで、回復を支援するサポーターのこと。	第1章 131
非構造部材	柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	112
人・農地プラン	農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域や集落の話し合いに基づいて、市町が地域農業の中心となる経営体の明確化や経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンなどを定める計画で、国がすべての市町での策定を推進している。	312
病児・病後児保育	保護者が、仕事や疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病氣中（病児）や病氣回復期（病後児）にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的に保育すること。	233
フォスタリング	里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む里親養育への支援等、質の高い里親養育などを行うこと。	第1章 234

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ま行		
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設。	第1章 325
三重が魅力ある地域であると 感じる人	首都圏・関西圏において行ったアンケート調査で、「三重が魅力ある地域であると感じますか？」という設問に対して、「とても魅力的」、「やや魅力的」と回答した人のこと。	333
みえ企業等防災ネットワーク	民間企業・団体、行政、大学等で構成し、企業等の自然災害に対する被害の軽減や復旧の迅速化をめざすことを目的に、平成22年度に設置されたネットワーク。事務局をみえ防災・減災センターに置き、企業防災力の向上や地域社会との連携の構築など、企業と地域の防災力を高めるための活動を実施している。	111
みえ・くらしのネットワーク	安全・安心な消費生活環境の実現をめざして、広く消費者への啓発等を行うために設けた、消費者団体、事業者団体、行政ほか関係機関・関係団体を会員とする連携体。	143
三重県営業本部	知事を本部長とする県庁内各部署を横断する組織。市町、事業者と連携して、「食」「観光」「歴史」「文化」「産業」及び「それらに関わる人々」など、様々な三重の魅力の情報を発信することで、誘客促進や販路拡大に取り組んでいる。	333
三重県家庭の養護推進計画	児童養護施設及び乳児院の小規模グループケア化及び地域分散化並びに里親など家庭養護の推進のために取り組むべき具体的な方策を定めた、平成27年度から15年間の計画。	234
三重県子ども・子育て支援事業 支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	233
三重県社会的養育推進計画	改正社会福祉法に基づき取りまとめられた提言「新しい社会的養育ビジョン」の理念を具現化した都道府県が定める計画。	第1章 234
三重県住生活基本計画	本県がめざす住生活の将来像の実現に向け、県の住宅政策における基本方針と実現の方向を定め、総合的に施策を推進していくための計画。	353
三重県真珠振興計画	本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する施策について、今後10年を見通した長期的な視点から策定した計画。	第1章 314
三重県水産業・漁村振興指針	漁業者や漁協等水産関係団体をはじめとするさまざまな主体が、水産物を安定的に供給する活力ある水産業・漁村を実現するため、共有・連携して取り組む施策と目標を明らかにしたガイドラインとして作成された計画。	第1章 314
三重県農業農村整備計画	農業の持続的な発展や農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するとともに、地域の特性を生かした農業農村整備を計画的に推進するための取組を定めた計画。	253 312
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ1、2、3の3段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	第1章 321
三重県版小規模事業所向け環境 マネジメントシステム (M-EMS：ミームス)	三重県の小規模事業所向け環境マネジメントシステム。国際規格と比べて取り組みやすく、費用負担の少ない制度となっており、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組を促進することを目的とする。平成16年9月から運用を開始。	151
みえ県民交流センター	県民の皆さんの自発的な社会貢献に関する活動を支援し、国際化の推進を行うための総合交流施設。	255
みえ 子ども スマイルネット	「子ども・思春期」「若者/結婚」「妊娠・出産」「子育て」の分野ごとに、切れ目のない支援や取組をわかりやすく情報発信することを目的として、平成27年2月に開設された少子化対策総合ウェブサイト（愛称：「みえ子ども スマイルネット」）。スマートフォン等のスマートデバイスに対応。	231

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
みえジビエ	三重県内で捕獲、解体処理された野生のニホンジカ、又はイノシシの肉のうち、人の食用にするもので、「みえジビエフードシステム登録制度」に登録された野生獣解体処理施設において、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づき解体処理されたもの。	第1章 147
みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル	みえジビエの高水準な品質・衛生管理を進めるため、全国で初めてISO22000（食品安全マネジメントシステム）の考え方にに基づき、管理内容を定めたもの。	147
みえジビエフードシステム登録制度	全国で初めて、一定の衛生管理の知識等を有した捕獲者や解体処理者などの人材を登録の対象とし、県が定める講習を受講していただいた方を、ジビエハンター、ジビエ解体処理者、ジビエマスターとして人材登録をする制度。	147
「みえ地物一番の日」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを含め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第3日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。参加事業者数：927事業者（平成31年3月末現在）。	311
みえ森林・林業アカデミー	主に林業現場の既就業者を対象に、多様な経営感覚を持ち、中山間地域の活性化を担う人材の育成を目的に、三重県林業研究所内に新たに設置した林業人材育成機関。（平成30年10月プレ開講、平成31年4月本格開講）	第1章 313
みえスタディ・チェック	学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に取り組む意欲や、各学校における授業改善、個に応じた指導の充実等を促進する取組。	第1章 221
みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）	「みえ県民カビジョン」等に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくための行政運営の仕組み。	第1章 行政運営2
みえ生物多様性パートナーシップ協定	生物多様性保全の活動を行っている団体と、自然環境の保全に貢献したいと考えている企業を、県が中心となってマッチングし、協定を締結することで、生物多様性を保全する取組の拡大・促進を図るもの。	第1章 153
三重タイ イノベーションセンター	三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した産業連携の拠点（平成30年11月開所）。今後、同センターにおいて主に食品分野に関するセミナー等を実施していく予定。	第1章 331
みえ・たい ³ （キューブ）スイッチ	県民の「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」という3つの“たい”の希望がかなう三重づくりを進めるため、多様な主体の参画により進める県民運動。	231
ミエトイ	三重県産材を活用した木製遊具や玩具。	313
みえの育児男子プロジェクト	「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。	第1章 231
みえ農業版MBA養成塾	若き農業ビジネス人材を育成するため、三重大学地域イノベーション学研究所（修士課程）と連携して、三重県農業大学校に開設した新農業コースのこと。	第1章 312
三重のおもてなし経営企業	①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供しているという「おもてなし経営」を実践することで、継続的な事業発展を実現している企業のこと。	第1章 322
三重の森林づくり基本計画	「三重の森林づくり条例」に基づいて、「三重のもりづくり」についての中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向その他必要な事項を定めた計画。	第1章 313

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
みえフードイノベーション	県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。	311
みえフードイノベーション・ネットワーク	みえフードイノベーションを具体的に進めるために立ち上げる、異業種・産学官によるネットワークのこと。	311
みえ防災コーディネーター	県が育成している防災人材。平常時は地域や企業等で防災コーディネーターとして自主的に啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して復旧・復興活動を支援するための十分な意思・知識・技能を有することを目的としている。	111
ミッシングリンク	幹線道路などのネットワークにおいて、未整備のため途中で途切れている区間。	第1章 351
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	324
メンテナンスサイクル	点検・診断・措置・記録の履歴を蓄積し、次期点検・診断・措置・記録に生かすサイクル。	351 行政運営3
木育	木材や木製品とのふれあいを通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動。	第1章 313
モビリティ・マネジメント	県民一人ひとりが、日々の生活における移動手段を環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から見つめ直し、公共交通の必要性和重要性を理解した上で、自家用車や公共交通など様々な移動手段を適切に使い分けることを意識し、自律的に実践に移していくことをめざす施策。	第1章 352
や行		
ユネスコエコパーク	生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、ユネスコの「人間と生物圏計画」の枠組に基づいて国際的に認定された陸上・沿岸・海洋生態系の区域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展をめざす、地域づくりのモデルとして高く評価されたエリアが登録されている。	153
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 322
リスクアセスメントツール	児童虐待による死亡等重篤な事例を発生させないことを目的に、緊急出動や一時保護の検討の要否についての判断基準を明確化したもの。	234
立地適正化計画	市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画。	353
リニアインパクト	リニア中央新幹線の開業が、社会・経済に及ぼす様々な効果や影響。	352
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	第1章 254 314
6次産業化	1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）などを自己の経営に取り入れたり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態。	第1章 311
わ行		
わかる・できる育成カリキュラム	小学校算数で経年的な課題となる「割合」「図形」について、小学校1年生から各学年の内容を子どもたちが確実に習得するために、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント、ワークシートで構成した指導資料。	221

みえ県民力の ビジョン

第二次行動計画